岩手県放射線影響対策報告書
～平成26年度の取組と平成27年度の対策～
平成27年6月
岩手県

岩手県放射線影響対策報告書

～平成26年度の取組と平成27年度の対策～

平成27年6月

岩　手　県

表紙の説明

【左上】しいたけ農家を応援する絵手紙を掲載したカレンダーと中学生（一関市大東町、興田中学校）	【右上】放射性物質除去･低減技術実証事業における実証試験の様子（水充填リングを用いた放射線量低減技術の実証試験）
【左下】ゲルマニウム半導体検出器による測定の様子（岩手県環境保健研究センター）	【右下】岩手県フェアの様子（平成 26 年８月、愛知県）

はじめに

平成23年3月11日の東日本大震災津波の発生から４年余りが経過しました。

改めて、犠牲になられた方々の御冥福をお祈りします。また、いまだ応急仮設住宅等で不自由な暮らしを余儀なくされている方々をはじめ被災者の皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。

岩手県では、東日本大震災津波の発災以降、震災からの復旧・復興を県政の最優先課題とし、県政史上かつてない規模の予算と人員で、また、県内外からの多くの御支援をいただきながら、県民、県及び市町村等が一体となって被災地の復旧・復興に当たってきました。

こうした中で、大震災津波で発生した東京電力原子力発電所事故によって放出された放射性物質の影響は、大震災からの復旧・復興に向けた取組の大きな障害となり、また、県民の身近な生活環境からなりわいに至るまで広範囲に及んでいます。

原発事故発生以来、岩手県では、市町村等と密接に連携を図りながら、県民と一体となって、放射線の影響を受けやすいとされる子どもの健康と食の安全・安心の確保を重視する観点から、様々な放射線影響対策に取り組んでいます。

学校など生活空間における放射線量の測定や除染等の放射線量の低減措置の実施、県産食材や学校給食など食品の放射性物質濃度測定、農林産物の生産環境の回復、子どもの健康影響調査、消費者に対する県産品等の魅力などの情報発信や県民等に対する放射性物質に関する基礎知識の普及啓発など様々な対策を継続して実施しています。

原発事故発生から４年余りが経過した今日においては、県内の放射線量は低減傾向にあります。県産食材の安全についても、きめ細かい検査を行って、基準値を超えた食品が流通しない体制を整備し、また、検査の結果もほとんどが検出限界未満又は国の定める基準値未満となっています。しかし、一部の品目の出荷制限が継続しており、県民の放射性物質に対する不安はいまだ払しょくされておらず、また、除染に伴って発生した土砂や農林業系副産物の処理、各種産業における風評被害など、放射性物質の影響は依然として続いている状況にあります。これからも、放射線影響対策を推進していきます。

このような放射線影響対策は、本来は当該事故の原因者である東京電力自らが実施すべきものですが、県及び市町村等は、放射性物質の影響から住民の安全・安心を確保するとともに生産者の生活等を守るためには必要な対策を迅速に行わなければならないという必要性・合理性を判断して実施してきたものです。そのため、これらの対策に要した費用は、全て東京電力が第一義的に責任を負うべきものであり、県及び市町村等は、東京電力に対して賠償請求してきたところですが、直接交渉による支払は一部にとどまっており、平成26年には、平成24年度までの対策に要した経費のうち支払に応じない分について、国の原子力損害賠償紛争解決センターの和解仲介制度を活用するに至りました。原発事故による損害については、東京電力に対し、被害の実態に則した十分な賠償を速やかに行うよう引き続き求めていきます。

この報告書は、平成26年度に本県、市町村等が実施した対策の状況及び平成27年度の実施予定の対策などを取りまとめたものです。本書が県民の皆さまをはじめとする多くの方々に広く活用され、岩手県の放射線影響対策に対する理解を深めていただく一助となれば幸いです。

平成27年６月

岩手県知事　達　増　拓　也

目　次

【本書のご利用にあたって】

本県で行っている各種測定には、県立学校や県有施設などの放射線量を測定するものと、食品中や水道水、河川水などの放射性物質濃度を測定するものがあり、それぞれ測定単位が異なります。

放射線量の測定単位には「シーベルト（Sv）」などがあり、シーベルトは放射線によって人体に影響があるかを表す単位です。その他、物質に吸収されたエネルギー量を表す単位として「グレイ（Gy）」があります。

放射性物質濃度の測定単位には「ベクレル(Bq)」があり、ベクレルは、放射線を出す能力の強さを表す単位です。

本書では、測定結果について、測定値と測定単位を用いて記載していますが、各省の本文中、最初の記載は以下のとおり読み方を記載しています。

① **放射線量の単位　○○μSv/h（読み方：毎時○○マイクロシーベルト）**　※○○には数値が入ります。
　１時間当たりの放射線量を表します。μ（マイクロ）とは百万分の１（1/1000000）を表す単位です。その他、シーベルトを用いた単位にはmSv（ミリシーベルト（m（ミリ）は千分の１(1/1000)を表す単位））などがあります。

② **放射性物質濃度の単位　○○Bq/kg（読み方：１キログラムあたり○○ベクレル）**※○○には数値が入ります。
　１キログラム当たりの放射性物質濃度を表します。その他、ベクレルを用いた単位として、Bq/m^2（１平方メートルあたりのベクレル)、Bq/m^3（１立方メートルあたりのベクレル)、Bq/ℓ（１リットルあたりのベクレル)、Bq/日（１日あたりのベクレル）などがあります。

また、本文中において繰り返し記載している主な用語、企業名につきましては、以下のとおり統一した記載としていますのでご参照ください。

① **空間線量率**　：　対象とする空間の単位時間当たりの放射線量のことをいいます。
　μSv/h（毎時マイクロシーベルト）やnGy/h（毎時ナノグレイ）の表示単位があります。

② **放射性物質汚染対処特別措置法、特措法**　：　「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」のことをいいます。（法律の詳細については、４頁参照）

③ **重点調査地域**　：　放射性物質汚染対処特別措置法に基づく汚染状況重点調査地域のことです。

④ **東京電力**　：　東京電力株式会社のことをいいます。

⑤ **原発事故**　：　東京電力株式会社原子力発電所事故のことをいいます。

第１章　岩手県の現状、重要課題への取組状況、注目情報

岩手県の現状１　生活空間の放射線量の状況

平成 23 年３月 11 日に発生した東日本大震災津波に伴う東京電力株式会社原子力発電所事故による放射性物質の影響から県民の健康と安全を守るため、県と市町村では、平成 25 年度までに放射線量を測定するモニタリングポストやサーベイメータ等の整備を進め、県内各地でのきめ細やかな測定に取り組んできました。

県では、生活環境への影響を適切に把握するため、モニタリングポストを 10 台（原発事故以前は１台のみ）に増設して空間線量率を測定し、その結果をリアルタイムでホームページに掲載しており、その測定結果（下図）から１時間当たりの放射線量（以下「空間線量率」という。）は順調に低減していることがわかります。

加えて、県内の代表的な 55 地点において、自治体職員がサーベイメータで空間線量率を毎月測定し、その結果を公表し、ホームページに掲載するなどの取組を行っています。

平成 27 年度も、これらの測定を継続し、迅速に情報提供していきます。

（測定機器の詳細については、21 頁参照）

環境放射線モニタリングシステム HP
（モニタリングポスト測定結果の地図表示）

モニタリングポスト空間線量率の推移（月平均）

岩手県の現状２　岩手県産食品の放射性物質濃度検査の状況

本県で生産された農林水産物や流通食品等の放射性物質濃度検査については、国の原子力災害対策本部が示すガイドラインや県の「県産食材等の安全確保方針」等に基づき、計画的にきめ細やかな検査を実施し、検査結果等の速やかな公表に努め、消費者の食の安全安心の確保と風評被害の防止を図っています。

農林水産物については、平成23年度から「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」等に基づき、県内で生産（収穫・漁獲）される主な農林水産物のモニタリング検査を実施しています。流通食品については、平成24年度から食品衛生法に基づき食品衛生監視員が収去検査（食品関係施設から食品等を無償で持帰り検査）を実施しています。　検査の結果、国の基準値（100ベクレル/kg（一般食品の場合））を超えた場合には、出荷制限や販売者による自主回収などを行っています。

検査の様子

平成26年度までの検査の結果、米、麦、大豆、野菜、果実、豚肉、鶏肉、鶏卵、原乳からは国の基準値を超える放射性物質は検出されておらず、林産物、水産物等については、一部を除き国の基準値を超える放射性物質は検出されていません。牛肉については、全頭検査により安全性を確認しており、平成24年３月23日以降、国の基準値を超える放射性物質は検出されていません。

農林水産物と流通食品について平成23年度から平成26年度まで61,713件の検査を実施しました。うち、国の基準値（平成23年度は暫定規制値）を超過したものは、原木しいたけや野生山菜、野生きのこなど264点でしたが、平成24年度の18,329件中の240件（超過率：1.31%）をピークに大きく減少し、平成26年度は17,274件中の3件（超過率：0.02%）となっています（平成27年３月末現在）。

これまで国の基準値を超過し出荷制限等を受けた品目については、県では解除に向けた検査を行い、国の基準値を下回っていることなどの安全性を確認し、国への申請により解除されています。平成26年度までに合計11品目の出荷制限が解除されています（一部解除品目を含む）。

出荷制限の解除品目（平成 27 年３月 31 日現在）

品目名	対象地域等　※一部解除
大豆	一関市（旧磐清水村）※
そば	盛岡市旧渋民村、一関市旧大原町、奥州市旧衣川村
牛	岩手県全域※
原木しいたけ（露地栽培）	盛岡市、花巻市※、北上市※、山田町※
原木しいたけ（施設栽培）	一関市、奥州市
マダラ	三陸南部沖海域（陸前高田市沖の一部含む）
ヒラメ	三陸南部沖のうち金華山以北の海域（陸前高田市沖の一部含む）
クロソイ	釜石海域
ウグイ	気仙川、大川、北上川（四十四田ダム下流）
茶	陸前高田市
くわい（露地栽培）	平泉町

岩手県の現状３　子どもの内部被ばく健康影響調査の状況

原発事故に伴う放射線の健康への影響を心配する県民からの声が多く寄せられたことなどから、本県における健康への影響を把握するため、平成23年度に、主に県南部を中心に３歳～15歳の子どもを対象とした尿中の放射性物質のサンプリング(抽出)調査を実施しました。

調査結果について、緊急被ばく医療、放射線防護、公衆衛生等の専門家からなる有識者会議において「放射線による健康影響は極めて小さいと考えられる。」との評価をいただいています。

また、同有識者会議において、「県民へのフォローアップの観点から継続調査が必要。」との意見もいただいたこと等を受け、リスクコミュニケーション※1の観点から、平成23年度に調査を行った子どもを対象に継続調査を行っています。

平成24年度から平成26年度に行った継続調査の結果についても、有識者会議から同様に「尿中の放射性セシウムの量は減少しており、放射線による健康影響は極めて小さいと考えられる。」との評価をいただいています。

また、平成24年度には、県南部の３市町（奥州市、一関市、平泉町）が実施する内部被ばく検査等に要する経費への県の補助制度を創設し、平成25年度は、この補助制度を活用した内部被ばく※2検査が３市町合計で1,159名の子どもに実施され、県実施の調査と同様の結果が報告されています。

※1　リスクコミュニケーション：放射性物質による健康影響や食品の安全性などに関する情報の提供や住民や事業者等の意見表明の場の設定等により、正確な情報を関係者が共有しつつ、相互に意思疎通を図ること。
※2　内部被ばく：空気・水・食べ物などを摂取して、放射性物質が体内に取り込まれること。なお、大地からの放射線や宇宙線、エックス線など体の外にある放射性物質からの放射線を受けることを外部被ばくという。

岩手県放射線内部被ばく健康影響調査結果　（平成23年度調査結果）

●放射性セシウムによる預託実効線量(生涯累積の内部被ばく線量)は、最大でも0.03mSv未満と全員が1mSv(※)をはるかに下回る。
※年間1mSvは、国際放射線防護委員会(ICRP)2007年勧告による平常時の基準値であり、原子炉等規制法に基づく一般公衆の線量限度。(自然放射線、医療放射線を除く)

区分	預託実効線量(mSv)=生涯累積の内部被ばく線量				計
	0.01未満	0.01~0.02未満	0.02~0.03未満	0.03~	
人数	81人	45人	6人	-	132人
比率	61.4%	34.1%	4.5%	0%	100%

岩手県放射線内部被ばく健康影響調査結果（平成26年度継続調査結果）

●尿中の放射性セシウムの量は減少しており、預託実効線量も0.01mSv未満であることから、放射性セシウムによる健康影響は極めて小さいと考えられる。【岩手県放射線内部被ばく健康影響調査有識者会議委員による評価結果】

重要課題１　除染の推進

除染の様子

平成 23 年３月 11 日に発生した原発事故により放出された放射性物質の影響により、一関市、奥州市及び平泉町の３市町では、平成 23 年９月に実施された航空機モニタリング調査などで、空間線量率が毎時 0.23 マイクロシーベルト（μSv/h）以上の区域が確認されたため、放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、平成 23 年 12 月に汚染状況重点調査地域に指定されました。

指定を受けた３市町では、生活空間の除染について、子どもが長時間滞在する施設を優先的に除染し、平成 25 年３月末までに「学校・保育園・公園・スポーツ施設」における除染が完了しました。県が実施しているサーベイメータによる主要地点の空間線量率の測定結果をみても、原発事故以降順調に低減しています。

奥州市と平泉町については、平成 25 年度末までに除染実施計画に記載されている除染が概ね終了しており、測定結果等により新たに除染が必要であることが判明した場合には、国等と協議して実施する予定とされています。一関市については、平成 27 年度末までに除染実施計画に記載されている除染が概ね終了する予定です。

また、県では、県民の健康を守ることを目的として、３市町以外の地域においても雨どいの下や側溝などで局所的に空間線量率が高い箇所について、放射線量の低減措置を講じるため、独自に補助制度を創設して市町村等が行う学校などの教育・福祉施設や、公園などの公共施設の除染を促進する取組を継続して行っています。

なお、平成 27 年３月末現在において、生活圏の除染等により生じる土壌や道路側溝汚泥等の具体的処理方法が国から示されていないため、除染により生じた除去土壌等のほとんどが現場で一時保管されています。

【放射性物質汚染対処特別措置法】

正式名称を、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」といい、この法律は、東京電力㈱原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散による環境の汚染への対処に関し、国、地方公共団体、関係原子力事業者等が講ずべき措置等について定めることにより、環境の汚染による人の健康又は生活環境への影響を速やかに軽減することを目的として制定されたもので、平成 23 年８月 30 日に公布、平成 24 年１月１日に全面施行となった。

【汚染状況重点調査地域】

地域の平均的な放射線量が毎時 0.23 マイクロシーベルト以上の地域を含む市町村を、地域内の事故由来放射性物質による環境の汚染の状況について重点的に調査測定をすることが必要な地域として、放射性物質汚染対処特別措置法に基づき市町村単位で指定された地域。本県では一関市、奥州市、平泉町の３市町が指定されている。指定を受けた市町村は、調査測定を実施して実際に除染を行う区域を定め、除染実施計画を策定して除染を進めている。

【除染実施計画】

汚染状況重点調査地域として指定を受けた市町村は、汚染の状況について調査測定を実施し、除染を実施する区域や除染の実施者、手法などを定めた除染実施計画を策定することとされており、市町村、県、国等は、この計画に基づき除染を実施している。

コラム　除染の基準

原発事故発生以降、国や県などでは生活空間等の除染の基準を設けています。いずれの基準も国際放射線防護委員会※1勧告に基づき、追加被ばく線量※2を年間１ミリシーベルト以下とすることを目指している点は共通し、施設や地域等の状況等によって測定高や除染基準を適切に運用しています。

※１　国際放射線防護委員会（ICRP）：放射線の人体などへの影響とその防護に関する勧告等を行う国際組織。
※２　追加被ばく線量：自然から受ける被ばく線量及び医療により受ける被ばく線量を除いた被ばく線量のこと。

１　国の除染基準

国における主な除染基準としては、文部科学省所管の学校の校舎・校庭等に関するもの、環境省所管の汚染状況重点調査地域に関するもの、及び全域を対象とした局所的汚染箇所に関するものがあります。

いずれの基準も、国際放射線防護委員会勧告に基づき、追加被ばく線量を年間１ミリシーベルト以下とすることを目指している点は共通していますが、学校等のように小学生が日常生活を送る場所においては、児童の体格に合せ測定する高さを 50cm とし、地域的に比較的高い値が測定された汚染状況重点調査地域にあっては除染基準を毎時 0.23 マイクロシーベルトにするなど、基準が適用される状況等により測定高や除染基準を運用しています。

なお、いわゆる「ホットスポット」等と呼ばれることもある局所的な汚染箇所の除染基準については、１m の測定高で毎時１マイクロシーベルトとなっています。

国の主な除染基準

所管	対象等	箇所区分※	測定高（地上）	除染の基準等	備考（根拠等）
文　部 科学省	学校 （校舎・校庭等）	面　的	小学校等：50cm 中学校　：１ｍ	空間線量率 毎時１μSv以上	学校の校舎･校庭等の線量低減について（H23.8.26通知）
環境省	汚染状況重点調査地域	面　的	50cm～１ｍ	空間線量率 毎時0.23μSv以上	放射性物質汚染対処特措法 （H24.1.1完全施行）
	全域（汚染状況重点調査地域含）	局所的	１ｍ	空間線量率 毎時１μSv以上	放射性物質による局所的汚染箇所への対処ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ(H24.3策定)

※　面的：校庭や公園などの広い範囲　　局所的：雨樋下などごく狭い限られた範囲

２　県の除染基準等

平成 23 年９月、高線量である箇所について放射線量の低減措置を講じることにより、県民の安全・安心に資することを目的として、国の通知等を参考に「放射線量低減に向けた取組方針」を策定しました。

この方針については、国の基準と同様、追加被ばく線量を年間１ミリシーベルト以下とすることを目標としており、さらに県内の測定結果等を勘案し、県内全域において、面的な広がりのある場合雨どいの下などの局所的な場合を区別することなく、測定高についても各施設等の管理者が利用実態に応じて 50cm 未満の高さでも測定することができるように地上からの高さを特に定めず、除染等の低減措置を講じる目安を毎時１マイクロシーベルトとしています。

平成 24 年３月には、市町村が学校等や不特定多数の方が利用する施設について、放射線量の調査、低減措置を実施する際の参考となるよう、具体的な測定方法や低減措置の方法について定めた「岩手県放射線量低減マニュアル」を策定しました。

このマニュアルにおいて、「放射線量低減に向けた取組方針」に定める目安を越える空間線量率が測定された箇所等について、直ちに除染等の措置を講じることができない場合は、周囲に囲いを設ける等、立入制限の措置を講じることにより、放射線被ばくの防止を図ることとしています。

放射線量低減に向けた取組方針（H23.９策定）における県の除染基準

所管	対象等	箇所区分	測定高（地上）	除染の基準等	備　　考
岩手県	県内全域 （※）	面的・ 局所的	高さ制限は設けず、利用実態に応じ施設管理者が判断。	空間線量率 毎時１μSv以上	岩手県放射線調査･低減事業費補助により助成。（１/２補助）

※　汚染状況重点調査地域も含まれるが、当該地域については国の補助事業（10/10）の対象となる。

【放射能・放射線とは、その単位は？】

放射線を出す能力を「放射能」といい、この能力をもった物質のことを「放射性物質」といいます。
単位には Bq（ベクレル）、Sv（シーベルト）があり、その違いは次のとおりです。

●放射能：ベクレル（Bq）…放射線を出す能力の強さを表す単位
●放射線量：シーベルト（Sv）…放射線によってどれだけ人体に影響があるかを表す単位
※単位で使われる「ミリ(m)」は千分の 1(10^{-3})、「マイクロ(μ)」は百万分の１(10^{-6})を表します。
例）１μSv（ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ）　⇒　１Sv（ｼｰﾍﾞﾙﾄ）の百万分の１　⇒　0.000001Sv　になります。

重要課題２　牧草地除染の取組

１　牧草地除染の実施状況

原発事故による放射性物質の拡散は、本県の公共牧場や採草地などの自給飼料※1基盤の多くに被害を与え、近年、自給飼料基盤の拡大を柱に畜産振興を図ってきた本県に大きな影響を与えています。

除染の様子（耕起作業）

県では、国が設定した牧草などの飼料に含むことが許容される放射性物質の値「暫定許容値※2（100ベクレル/kg超過）」に基づき、平成23年及び24年に実施した牧草の放射性物質調査結果により、14市町村に対し牧草の利用自粛を要請しています。また、生産者団体からの要請を踏まえ、原乳※3中の放射性物質を10ベクレル/kg未満とするため、牧草中の放射性物質が50ベクレル/kgを超過した生産者に対し牧草の利用自粛を要請しています。

利用自粛を要請した牧草地16,157haのうち、急傾斜地等の耕起不能箇所等を除く12,396haについて、県では、平成26年度までに「牧草地再生対策事業」により除染を完了する工程計画を定め、平成23年度から25年度までに10,037haの除染を実施しました。

除染後の草地（立臼牧野）

平成26年度は工程計画の最終年であり、確実に計画面積の除染を完了するため、作業機の投入台数を増やすなど作業効率の向上に努め、平成27年３月までに、除染対象とした全ての牧草地の除染が完了しました。

【牧草地除染の実施状況（累計面積）】

23年度	24年度	25年度	26年度
739ha	6,912ha	10,037ha	12,396ha

※1　自給飼料
　農家自ら又は地域の生産組織等に作業依頼して、作付けや収穫をする家畜飼料（牧草、飼料用トウモロコシ等）のこと。
※2　暫定許容値
　国が設定した、牧草などの飼料に含むことが許容される放射性物質の目安のこと（牛の飼料の場合：100ベクレル/kg）。
　国が定める食品中に含まれる放射性セシウムの基準値を超えない牛乳や、牛肉等を生産するために設定されている。
※3　原乳
　搾ったままの牛の乳で生乳(せいにゅう)ともいわれる。加熱殺菌などの処理を経て牛乳・乳製品に加工される。

２　風評被害対策としての除染

県では、国が定める牧草中の放射性物質の暫定許容値100ベクレル/kg以下、または県独自に定める酪農における基準値50ベクレル/kg以下の利用自粛を要請していない牧草地であっても、消費者に対し安心感を持ってもらうため、市町村等からの要望を受け、風評被害対策の一環として、「いわて型牧草地再生対策事業」を創設し、市町村を支援しています。

【いわて型牧草地再生対策事業の実施状況（年度別実施面積）】

24 年度	25 年度	26 年度	計
172ha	1,326ha	1,466ha	2,964ha

■　除染対象事業の概要

内　　容	牧草の放射性物質濃度（kg あたり）	事業名
暫定許容値超過対策	100 ベクレル超過	牧草地再生対策事業 （平成 23 年度～26 年度）
原乳 10ベクレル未満対策	50 ベクレル超過～100 ベクレル以下	
風評被害対策	酪農 50 ベクレル以下、肉用牛 100 ベクレル以下	いわて型牧草地再生対策事業 （平成 24 年度～28 年度）

３　岩手県除染プロジェクトチームの活動

本県では、平成 24 年に除染した牧草地の一部において、牧草の暫定許容値を超過する事例が確認されたことから、平成 24 年 7 月に県庁関係課、広域振興局（県南本局、遠野及び一関農林振興センター）、農業改良普及センター（中央、奥州及び一関）及び岩手県農業研究センターの職員からなる「岩手県除染プロジェクトチーム」を設置し、暫定許容値を超過した事例の要因解析及び再除染の手法等について検討し、その検討結果を「岩手県牧草地除染マニュアル（平成 24 年 12 月）」にとりまとめ、牧草地の除染が的確に実施されるよう活用するとともに、再除染も適切に施工されるよう対応しています。

砕土・整地の試験

牧草及び土壌調査

コラム　牛肉の安全性確保への取組

岩手県では、放射性物質に汚染された稲わらを給与した牛の肉から、暫定規制値を超えた放射性セシウムが検出されました。これにより平成 23 年８月１日に、原子力対策本部長（内閣総理大臣）からの「出荷制限」の指示を受け、県外移動やと畜※1が一時制限されました。

その後、「出荷・検査方針」を策定し、検査態勢を整え、関係機関・団体や生産者が一体となって、適正な飼養管理に取り組んだ結果、同月 25 日に出荷制限が一部解除されました。

平成 24 年４月１日には、一般食品の国の基準値が 100 ベクレル/kgに引き下げられましたが、適正な飼養管理の徹底と検査体制を構築したことにより、平成 24 年４月から 27 年３月までに出荷した肉牛 99,681 頭について、基準値を超過した事例はありません。

また、老齢等の理由により生産性が低下した廃用牛の出荷に際しては、給与牧草の検査結果等から、牛肉中の放射性物質濃度を算定して安全性を確認しているほか、平成 24 年 10 月１日からは、と畜場等において生体推定法※2を導入し、県として更なる安全の確保に取り組んでいます。

※1　と畜：食用に供する目的で獣畜（牛、馬、豚、めん羊及び山羊）を解体すること。
※2　生体推定法：生きている牛の体表から放射線を測定して、牛肉中の放射性物質濃度を推定する検査法

重要課題３　原木しいたけ生産環境の再生の取組

１　被害の状況

本県は、昭和40年代から原木しいたけの生産振興に取り組み、乾しいたけは平成４年のピーク時には933トンを生産するなど、全国有数のしいたけ産地となっています。また、全国品評会で最高賞を受賞するなど、高い評価を得ています。平成24年４月１日からの国の新たな食品中の放射性物質の基準値（100ベクレル／kg）に対応するため、平成24年３月23日に「原木しいたけ全戸検査要領」を策定し、出荷前検査を実施したところ、県南部を中心に14市町で基準値を超過したことから、露地栽培の原木しいたけについて国の出荷制限が指示されました。

平成25年度の盛岡市に続き、平成26年10月７日に、花巻市、北上市及び山田町の32名の生産者について、出荷制限が一部解除されましたが、現在も13市町に出荷制限が継続されています。

なお、出荷可能な市町村では、風評被害による価格下落が大きな課題となっており、乾しいたけは震災前の43.5%（1,987円／kg、平成26年４月～12月平均）と市場価格の低迷は現在も続いています。

このような出荷制限や価格低迷による生産休止などにより、平成25年の乾しいたけ生産量は震災前の約半分（96トン）にまで減少しています。

２　生産者支援

県では、原木しいたけの一日も早い産地再生を図るため、原発事故以降、生産から販売までの対策を市町村・関係団体と連携して実施しています。
生産・出荷対策としては、消費者や取引先の信頼を回復するため、生産者全戸を対象に生しいたけ、乾しいたけ、ほだ木の放射性物質濃度検査を実施しています。

また、出荷再開に向け、国の定める指標値（50ベクレル/kg）を超過した原木・ほだ木を処理するため、実施者である市町村に対し全額補助を行う「きのこ原木等処理事業」を創設し、平成24年10月からほだ場の落葉層除去を、平成25年８月から、落葉層除去後の土壌のほだ木への跳ね返り防止資材の敷設を事業のメニューに追加し、放射性物質の影響を低減するための環境整備を支援しています。

販売対策としては、出荷制限や風評被害等により資金繰りが悪化している生産者に対し、東京電力㈱からの損害賠償金が支払われるまでのつなぎ資金として無利子の「原木しいたけ経営緊急支援資金貸付金」を創設し、関係団体を通じた資金融通を行っています。

さらに、ほだ木の更新に必要な原木を確保供給するため、岩手県森林組合連合会など木材生産団体の協力のもとに、放射性物質濃度検査により、安全性を確認した原木を、順次、生産者の方々に供給しています。

3　生産再開に向けた取組

平成 26 年 10 月 7 日に、しいたけの安全が確認された花巻市、北上市及び山田町の生産者 32 名について、出荷制限が一部解除されましたが、現在も 13 市町で出荷制限が継続されています。

県では、一日も早い出荷制限の解除に向けて、指標値を超過したホダ木の処分や落葉層の除去などのホダ場環境の整備や、栽培管理の徹底に取り組むとともに、放射性物質の影響を受けにくい簡易ハウスの導入など、栽培方法の転換への支援に取り組んでいます。

また、再生産に向けて、生産者が必要とする資金の貸付や、新たなホダ木造成に対する支援などの取組を進めています。

さらに、これらの生産再開に向けた取組に加え、生産者団体等が首都圏の量販店などで行うＰＲ活動を支援しているほか、生産者や関係者の結束を強めるため平成 26 年 10 月 17 日に生産者大会を開催したところであり、がんばっている生産者の方々が希望と意欲を持って産地の再生に取り組んでいただけるよう、引き続き全力で支援していきます。

コラム　いわての原木しいたけ産地再生の集い

岩手の原木しいたけの産地再生に向けた関係者の思いを一つにし、生産者の熱意を県内外に発信することを目的に、平成 26 年 10 月 17 日（金）に「いわての原木しいたけ産地再生の集い」（県民会館中ホール）を開催し、約 220 名が参加しました。

当日は、放射性物質の被害発生後、関係者が初めて一堂に会する機会として、風評被害対策、産地再生、出荷制限解除の取組み事例が発表されたほか、若手生産者の皆さんによる大会宣言も行われました。

また、中華料理店「華福寿(はなふくじゅ)」オーナーシェフの久保木武行(くぼきたけゆき)氏から、「岩手県産原木しいたけをコンシェルジュする」と題して、基調講演をいただきました。

重要課題４　風評被害対策の取組　～関西圏を対象とした取組の強化～

原発事故に伴う放射性物質の影響により、「いわて」の産品の買い控えなどの風評被害が発生しています。

このため、家庭の消費行動を決定する消費者層である女性を対象に、日常の生活や四季に応じた「いわて」の情報を届け、体験してもらうことによって、「いわて」への理解と「いわて」産品の消費行動につなげていく取組が重要と考え、「いわて」への興味と共感を喚起する情報発信、体験機会の提供等による消費拡大、商談会等の開催による販路拡大の取組を年間を通して展開し、新たな「いわて」ファンの獲得につなげる「いわてブランド再生推進事業」を平成 25 年度に創設し、平成 26 年度も継続して実施しました。

平成 25 年度は、首都圏を中心に、生活情報誌や鉄道広告、料理専門誌等を活用した情報発信や、産地訪問した料理人が県産食材の魅力を伝えながら行う料理セミナーの開催、物産展でのいわての食や文化を親子連れで体験できるブースの設置など、県産品を体感し、購入してもらう消費拡大に向けた取組を行うともに、実際の取引に結び付けるための商談会の開催など販路回復・拡大に向けた取組を行いました。

平成 26 年度は、ワカメ等の海藻類について、関西圏での取引量が回復しないなどの事例が継続していることから、これまでの取組の継続に加え、関西圏における取組を強化しました。

関西圏の 11 名の有名料理人の協力をいただき、

①　ＪＲ西日本全線への鉄道広告の掲出

②　産地見学会の開催と料理専門誌への記事掲載

③　県産食材を利用した特別メニューの提供

などに取り組み、消費者の信頼回復と販路回復・拡大を図りました。

こうした取組などにより、県産品等に対する風評被害は一定程度縮小してきましたが、全国的な乾しいたけの価格下落や関西圏での三陸わかめの販路縮小など、いまだ被害の続いている事例もあります。今後も引き続き風評被害の払拭に向けた対策を講じていきます。

関西圏料理人を招いた産地見学会

PRポスター（関西圏料理人を起用）

鉄道中吊り広告（JR西日本）

いわて食の商談会in大阪

関西圏でのイベントに出展
わかめのお振舞と販売を実施

重要課題５　放射性物質等に汚染された廃棄物処理の取組

　原発事故により放射性物質に汚染された廃棄物が県南地域を中心に発生しました。

　事故由来放射性物質に汚染された廃棄物のうち、生産現場で循環利用できなくなった稲わら、牧草、堆肥、ほだ木といった農林業系副産物については、当該事故から４年を経過した時点でも県内に約４万トンが保管されています。

　これら農林業系副産物は、市町村等の既存焼却施設において、生活系ごみなど一般廃棄物と混合焼却し、焼却灰が 8,000Bq/kg 以下となるよう管理しながら処理を進める方針としており、このため国から財政支援を受け、裁断などの前処理施設や放射能測定器などを整備し、焼却処理が進められています。県では、市町村に対し処理等への技術的支援や地域住民への説明支援などを行っています。

　取組の結果、平成 27 年３月までに８市町村において処理が終了しましたが、７市町村においては焼却処理を継続しています。

　また、重点調査地域に指定された県南３市町では、道路側溝に高濃度の汚泥が確認されています。とりわけ汚泥の発生量が多く、道路維持管理や生活環境の支障が生じている地域において、汚泥の一時保管場所の確保に向けて、住民説明を通じた理解醸成が進められており、平成 25 年度には奥州市の２地区で、平成 26 年度には一関市の１地区で整備され、汚泥の一時保管が実施されました。

　この汚泥については、既存処理施設での受入が難しく処理までに長期間保管する必要があること、最終処分方法が依然として国から示されておらず処分の見通しが立っていないことから、国に対して最終処分方法の早期提示と一時保管や処理に要する経費への財政支援を引き続き要望しています。

前処理施設

前処理施設（裁断機）の整備

放射性物質検査室
（大東清掃センター（一関市））

道路側溝汚泥一時保管場所（奥州市）

農林業系副産物の処理スキーム（牧草、稲わら、ほだ木の場合）

重要課題６　東京電力株式会社に対する損害賠償請求の取組

原発事故の発生以来、県と市町村等は民間事業者等の行う東京電力に対する損害賠償請求の取組を支援するとともに、各種放射線影響対策に要した費用について東京電力に損害賠償請求を行い、速やかに損害賠償請求に応じるよう、東京電力に対する要請や交渉を行ってきました。

県・市町村と東京電力との賠償交渉

原発ＡＤＲへの和解仲介の申立て

しかし、東京電力は、県や市町村等が、その必要性と合理性を判断して実施した放射線影響対策や生産者の経営に大きな影響を与えている風評被害への対策等について、「必要かつ合理的な範囲を超えている」あるいは「自治体の本来業務である」などとして、政府指示等に基づき実施を余儀なくされたものなどに賠償対象を限定するなど、賠償に消極的な姿勢に終始し、賠償金の支払いは一部に留まっていました。

そこで、直接交渉だけでは、これ以上東京電力の姿勢が変化することは期待できないと考えられたことから、平成 23 年度及び 24 年度分の請求額 47 億４千万円余のうち、東京電力が支払に応じない費用６億３千万円余について、平成 26 年１月 23 日、県内市町村等と協調して原子力損害賠償紛争解決センター（原発ＡＤＲ）へ和解仲介の申立てを実施しました。

平成 26 年３月７日に和解仲介手続にあたる仲介委員が指名され、同年３月 28 日に東京電力から原発ＡＤＲに対して答弁書が提出され、原発ＡＤＲでの審理が本格的に開始されました。

県は、原発ＡＤＲでの審理において、県が実施してきた放射線影響対策の必要性、合理性の説明に努め、平成 26 年 10 月に原発ＡＤＲから、東京電力に２億５千万円余の賠償金の支払いを求める和解案が提示されました。

和解案では、東京電力が直接交渉において、国の指示等によらず県の判断で行ったものは必要性・合理性がない、などと主張して賠償に応じてこなかった事業費１億１千万円余について、県の主張どおりにほぼ全てが損害と認められており、また、放射線影響対策業務に従事した職員に支給した人件費については、県が主張した金額が認められたものではないものの、超過勤務手当の実績分６千４百万円余については県の主張通り認められているほか、勤務時間内の人件費について、その全てを損害と認めることは困難としつつも、勤務時間内に原発事故対応業務を行ったことにより他の業務を勤務時間外に行うこととなった「押出し時間外」の考え方による損害７千６百万円余が認められています。

和解案について、同年 11 月 11 日に東京電力が受諾の意向を表明しました。県としても、和解案は県の主張を十分に斟酌し、実態に則した妥当な内容と考えられたことから、これを受諾し、平成 27 年１月６日、平成 24 年度までの対策費用について和解が成立しました。

県では、東京電力に対し、平成 25 年度以降の費用についても今回の和解と同様に賠償に応じるよう要請・交渉を行っており、今後も市町村等と連携し、賠償が進むよう交渉を行っていきます。

コラム　原子力損害賠償紛争解決センター（原発ＡＤＲ）について

原子力損害賠償紛争解決センターは、原子力事故の被害者が原子力事業者に対して行う損害賠償請求について、円滑、迅速かつ公正に紛争を解決することを目的として、原子力損害の賠償に関する法律に基づき文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会に設置されました。

同センターは、文部科学省のほか、法務省、裁判所及び日本弁護士連合会出身の専門家等により構成される、公的な紛争解決機関です。被害者の方が東京電力と直接交渉をしても合意できない場合などに、裁判よりも簡易な手続きで、被害者本人が申立てることもでき、仲介費用は無料です。

東京電力の基準で賠償されなかったものについても、同センターでは個別の事情に応じて和解案を提示しています。和解案には法的な拘束力はありませんが、東京電力は、平成 26 年１月 15 日に政府から認定を受けた新・総合特別事業計画において、同センターが提示する「和解仲介案の尊重」を表明しており、これまでの既済件数のうち、約８割が和解成立に至っています。

同センターによる和解仲介手続きは、原発ＡＤＲなどと呼ばれることも多く、ＡＤＲ（Alternative Dispute Resolution）とは、裁判所の訴訟手続きによらない紛争解決方法を広く指すものです。原発ＡＤＲ以外にも金融ＡＤＲ等があります。

≪原発ＡＤＲ連絡先≫
フリーダイヤル
０１２０－３７７－１５５
（月曜日～金曜日　10:00～17:00）
Ｅメールアドレス
chukai@mext.go.jp
第一東京事務所（申立書の送付先）
〒105-0003
東京都港区西新橋 1-5-13
（第８東洋海事ビル９階）

≪和解仲介実績≫（平成 27 年３月 27 日現在）
申立件数：１５，５０９ 件
既済件数：１２，７２８ 件
（和解成立：１０，５７７ 件、
申立取下げ：１，０８５ 件、
審理打切り：１，０６５ 件、
申立却下　：　　　　１ 件）
現在進行中：２，７８１ 件
（うち和解案提示中：２６５ 件）

原発ＡＤＲ手続きの概要（出典：文部科学省ホームページ）

注目情報１　絵手紙によるしいたけ再生応援 一関市大東町興田中学校の取組

一関市大東町は本県有数のしいたけ産地です。しかし、東京電力原子力発電所事故による放射性物質の影響により、露地栽培の原木しいたけの出荷制限が現在も継続しています。

そのような中、一関市大東町の興田（おきた）中学校では、しいたけを題材にした絵手紙やカレンダーなどを作成し、しいたけ農家を励まし、産地の再生を応援しています。

作成したカレンダー

興田中学校では、平成 24 年度から美術の授業で絵手紙づくりに取り組んでいます。平成 25 年度には、東日本大震災からの復興に向けて地域の役に立てるテーマを探し、生徒が絵手紙を通して放射能問題に苦しむしいたけ農家について考えるきっかけになればと考え、励ましの意味を込めて絵手紙を作成することにしました。

絵手紙は「がんばろう大東～絵手紙に希望をのせて～」をテーマに、産直施設で購入したしいたけを参考に、当時の２年生 20 人が絵手紙を描きました。絵手紙には、しいたけの絵に加え、墨文字で「力強く生きます。」「私はここまで２年かかりました。」などのメッセージが描かれ、完成した絵手紙は、作品としてしいたけ農家の方に届けたところ、農家の方からはとても勇気をもらったと喜んでいたそうです。

文化祭での活動の様子

これをきっかけに、平成 26 年度には、しいたけ農家の方が興田中学校を訪れ、生徒に対し産地の現状などを学習する機会が設けられ、さらには、陸前高田市のしいたけ栽培施設を訪れ研修を行いました。

これによって地元と沿岸部の被災について学んだ生徒たちは、継続的に何か支援できないかを考え、しいたけ絵手紙を掲載したカレンダーを作成・販売し、販売して得たお金を東日本大震災の義援金とすることにしました。

カレンダーを受け取るしいたけ農家

カレンダーは、平成 25 年度に作成した生徒 20 人分の絵手紙すべてを掲載し、中央には「がんばろう大東～絵手紙に希望をのせて～」と記載したもので、300 部作成しました。作成したカレンダーは平成 26 年 10 月 26 日に開催された学校の文化祭と平成 26 年 11 月２日に開催された地区文化祭で販売しました。

平成 27 年３月には、地元しいたけ再生の応援看板を作成し興田地区に掲示し、継続してしいたけ産地再生の応援活動を行っています。

注目情報２　学校給食の放射性物質濃度測定

県では、市町村と連携して、児童生徒の安全を確保し、保護者の皆さんの不安を解消するため、給食食材などの放射性物質濃度測定を行っています。

県をはじめ 29 市町村において、学校給食食材等の測定を実施しています。また、市町村の測定において国の基準値の２分の１以上の値が検出された場合、県が精密検査を行うなど、県と市町村が連携し、学校給食の安全確保に努めています。なお、平成 26 年度までの測定において、国の基準値を超えた例はありません。

また、県では、平成 24 年度及び平成 25 年度において、県内５施設を対象に、実際に提供した給食の放射性物質濃度について把握する学校給食モニタリング事業を文部科学省の委託により実施しましたが、全ての検査において、放射性物質（放射性ヨウ素 131、放射性セシウム 134、放射性セシウム 137）はいずれも検出されませんでした。

【学校給食モニタリング事業実施市町村（施設）：紫波町、大船渡市、大槌町、普代村、県立前沢明峰支援学校（奥州市）】

こうした状況から、学校給食における児童生徒への放射性物質による健康影響は極めて小さいと考えられますが、今後も継続した測定を実施し、より一層の安心の確保に努めていきます。

●県立学校での給食食材測定の様子

①給食食材（予定）を用意します。

②ﾌｰﾄﾞﾌﾟﾛｾｯｻ等で細かく細断します。

③測定容器に測定試料を詰めます。

④測定機器に測定容器を入れ測定します。

⑤測定結果を確認します。

⑥安全を確認した食材で給食を提供します。

【検出されない（不検出）とは？】

放射性物質濃度を測定する場合、検出できる濃度の限界があり、これを検出下限値といいます。この検出下限値を下回っていた場合に、検査結果を「不検出（検出下限値未満）」と記載しています。（なお、学校給食モニタリング事業では、検出下限値を１ベクレル/kg以下になるよう検査時間などを設定して検査しています。）

【放射性物質（放射性ヨウ素、放射性セシウム）】

- **ヨウ素 131（Ｉ-131、半減期：８日）**※半減期：放射線を出す能力（放射能）が元の半分になるまでの期間
  呼吸や飲食により体内に吸収されやすく、甲状腺に集まる性質があります。口から摂取されたヨウ素は容易に消化管から吸収され、血中に入った後、30％は甲状腺に蓄積し、残りは体内から排泄されます。半減期が８日と短く、早い段階で放射線を出さなくなります。
- **セシウム 134（Ｃs-134、半減期：２年）、セシウム 137（Ｃs-137、半減期：30 年）**
  気化しやすく、飛散しやすい特徴があり、セシウム 137 は半減期が 30 年と長く、主に土壌汚染、海洋汚染の原因となります。体内に残存する際、特定の臓器に蓄積する性質はありません。

注目情報３　野生山菜・野生きのこの放射性物質濃度検査

県は県内全 33 市町村と協力して、野生山菜と野生きのこの放射性物質濃度の検査を実施し、県広報誌いわてグラフや県公式ホームページに検査結果を表示したマップを掲載するなど注意喚起をしています。

その外、県では地域の住民から依頼を受けて市町村が行う検査を支援しています。

また、産地直売施設、農業協同組合等の生産者団体及び地方卸売市場に対し、出荷制限等の対象となっているものを販売することのないように注意を促すとともに、安全性を確認したものを消費者に提供するため、放射性物質濃度の検査の実施もお願いしています。

検査により一般食品の基準値（100 ベクレル/kg）を超えた場合には、市町村の区域を単位として、国の出荷制限指示などが行われています。

野生山菜、野生きのこ採りの際は、県公式ホームページ掲載の検査結果などを参考に、お出かけになる地域の状況を確認してください。

【国の出荷制限指示・県の出荷自粛要請の状況】　（平成 27 年３月 31 日現在）

《 野生山菜 》　～当該市町村で採取される野生山菜の品目ごとに対象となります～

コシアブラ（盛岡市・花巻市・北上市・遠野市・釜石市・奥州市・住田町）、**ゼンマイ**（一関市・奥州市・住田町）、**野生ワラビ**（一関市・陸前高田市・釜石市・奥州市・平泉町）、**野生セリ**（一関市・奥州市）、**タケノコ**（一関市・陸前高田市・奥州市）、**野生コゴミ**（花巻市・陸前高田市）、**野生タラノメ**（一関市）、**野生ミズ**（一関市）、**野生フキ**（奥州市）、**野生サンショウ**（奥州市）

《 野生きのこ 》　～当該市町村で採取される野生きのこ全体が対象となります～

大船渡市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、奥州市、金ケ崎町、平泉町、住田町

H26 野生わらびマップ

H26 野生きのこマップ

注目情報４　情報発信の取組　～県政広報誌「いわてグラフ」の活用～

原発事故発生以降、放射性物質に対する県民等の不安の高まりを受け、県では、様々な媒体を活用して、放射性物質に対する基本的な知識や測定結果などについて情報発信してきました。

県内全世帯に配布される県政広報誌「いわてグラフ」を活用した情報発信

本県への放射性物質の影響や放射線影響対策の実施状況などをお知らせし、県民等の不安の解消と風評被害発生を防止するため、平成 23 年度から実施しています。平成 23 年８月 26 日号の臨時号をはじめに、平成 27 年３月までに合計 15 回掲載しています。

当初は、県民等に放射性物質や本県の放射線影響対策に関する正しい理解を深めていただくため、放射性物質に関する基礎知識を中心に掲載するとともに、本県が行っている放射線影響対策全般について掲載していました。

その後、県民等の関心の高い「生活空間」「食品」「学校」「健康」などのテーマや季節感に配慮し、平成 25 年６月号からは、毎号、「放射線影響対策のお知らせ」というコーナーを設け、生活空間や県立学校の放射線量測定、県産食材等の放射性物質濃度検査、子どもの内部被ばく調査などの結果や推移、行楽シーズンにあわせた野生山菜や野生きのこ採取の際の留意点などを掲載しています。

現在、本県の生活空間における放射線量は低減傾向にあり、県産食材等の放射性物質濃度は国の基準値を下回るものがほとんどですが、県民等の不安解消と風評被害発生を防止するため、継続して情報発信していきます。

●いわてグラフを活用した情報発信の状況（平成 23 年度～平成 26 年度）

	発行号	内容
1	平成 23 年臨時号	放射線影響対策特集号（平成 23 年８月）
2	平成 24 年１月号	放射線影響対策特集
3	平成 24 年３月号	放射線影響対策の取組
4	平成 24 年６月号	食の安全確保対策の取組
5	平成 25 年３月号	放射線影響対策の取組
6	平成 25 年６月号	県内放射線量、県産食品、子どもの内部被ばくの測定結果
7	平成 25 年８月号	野生きのこを採りに行かれる際の留意点
8	平成 25 年 10 月号	学校の放射線量測定、給食食材検査の取組
9	平成 25 年 12 月号	県産農林水産物の安全確保に向けた取組、検査結果
10	平成 26 年３月号	野生山菜を採りに行かれる際の留意点
11	平成 26 年６月号	学校給食の測定結果、子どもの内部被ばくの測定結果
12	平成 26 年８月号	野生きのこを採りに行かれる際の留意点
13	平成 26 年 10 月号	生活空間の放射線量の測定結果と推移
14	平成 26 年 12 月号	県産食品の放射性物質濃度検査、出荷制限解除の状況
15	平成 27 年３月号	野生山菜を採りに行かれる際の留意点

放射線影響対策のお知らせ……No.8

生活空間の放射線量

県では、生活空間への影響の把握や県民の不安を解消するため、生活空間の放射線量（空間線量率）を測定しています。これまでの結果についてお知らせします。

●モニタリングポストによる測定

モニタリングポスト

平成23年12月末からモニタリングポストをそれまで設置していた盛岡市に加え、一関市、大船渡市、宮古市、滝沢市、花巻市、奥州市、釜石市、久慈市、二戸市にも配備し、合計10地点で24時間体制で測定しています。これまでに大気中の放射線量に異常な数値は出ていません。

●サーベイメータによる測定

平成23年6月から県内の公園や庁舎など55地点を毎月測定しています。測定を始めてから放射線量は低減傾向にあり、平成25年6月からはすべての地点で国の除染基準（毎時0.23マイクロシーベルト）を下回っています。また、汚染状況重点調査地域に指定されている一関市、奥州市、平泉町内の28地点の平均も低減傾向にあります。（下図）

一関市、奥州市、平泉町の28地点の空間線量率の平均（地上1m平均）

[問]
■生活空間の放射線量
環境保全課 019-629-5356
■全般 総務室 019-629-6815

いわてグラフ
平成 26 年 10 月号

注目情報５　放射性物質除去・低減技術実証事業と市町村における活用

　県では、平成 24 年度から放射性物質除去・低減技術実証事業を創設し、市町村等の課題解決の参考とするため、県内において活用できる除去・低減技術の情報収集、調査及び技術試験を実施し、平成 26 年度までに 18 技術について試験等を実施しています。その結果については市町村等に情報提供しており、18 技術中５技術が市町村等において実際に活用されています。

●市町村等に活用された試験技術の状況

対象	技　術　名（実施年度）	実施年度等
道路側溝汚泥	放射性セシウムを吸着し含水汚泥を減容化させる除染用土のう	平成 25 年度公募
	環境放射線モニタを用いた簡易測定法による放射性セシウム濃度推定	平成 25 年度
原木しいたけ	しいたけ原木洗浄機による放射性物質濃度低減効果の確認	平成 25 年度
農林業系副産物等	牧草のペレット化技術	平成 24 年度
道路舗装面等	ゼオライト含有高分子水溶液の塗膜乾燥剥離による除染	平成 24 年度公募

【奥州市での活用事例：環境放射線モニタを用いた簡易測定法による放射性セシウム濃度推定】

　放射性物質汚染対処特別措置法に基づく汚染状況重点調査地域に指定された県南３市町では、除染等が進められていますが、道路側溝については原発事故由来の放射性物質が集積しやすく、堆積した土砂の処分に当たっては放射性セシウム濃度に応じた対応の必要があり、道路側溝の現場で土砂の濃度の推定が可能な簡易測定法が求められていました。

　そこで、県は、放射性物質除去・低減技術実証事業で地方独立行政法人岩手県工業技術センターと連携し、道路側溝土砂中の放射性セシウム濃度の簡易測定法として、岩手県内市町村が多く保有する環境放射線モニタ（Radi PA-1000、堀場製作所製）と専用の測定キット（PA-K 容器）等を用い、道路側溝土砂の放射線量から土砂中の放射性セシウム濃度を推定する方法を調査検討しました。

　その結果、放射性セシウム濃度の推定が実用可能であることが示唆され、あわせて、現場で濃度推定に利用できるツールを作成しました。

　この調査検討結果をもとに、奥州市では試行を行い、現場における測定に活用できることを確認しています。

PA-K容器（試料入り）

PA-K容器での測定

道路側溝土砂放射性セシウム推定用
計算ツール（PA-K 用）

奥州市の試行測定の様子

※この方法の実施に当たっては、電離則及び除染電離則における厚生労働大臣が定めるセシウム 134 及びセシウム 137 の放射能濃度の値を求める方法ではないことに留意する必要があります。

第２章　平成26年度に実施した対策等に関する報告

● 第１節　放射線量等の測定に関する取組状況

１　概況

本県では、東京電力原子力発電所事故による放射性物質の影響から県民の健康と安全を守るため、原子力発電所事故に伴う放射線量等測定に係る対応方針及び放射線量低減に向けた取組方針に基づき、市町村等と連携しながら測定機器・測定体制を整備し、県内全域で総力を挙げてきめ細かな測定を行い、県公式ホームページ等で迅速かつ効果的に情報提供しています。

測定機器の配備については、原発事故以前は環境保健研究センターに設置してあるモニタリングポスト１台などわずかでしたが、原発事故を契機に測定機器を順次整備した結果、平成26年度までにモニタリングポストは10 台、サーベイメータは30 台、ゲルマニウム半導体検出器は５台配備されています（図表１－２）。

原発事故による生活環境への影響を把握するため、県内10 箇所のモニタリングポストで１時間ごとの放射線量（以下「空間線量率」という。）を測定しています。また、サーベイメータにより県内の代表的な55 地点や県立学校など県有施設の空間線量率を定期的に測定しています。それらの結果を県公式ホームページ等で公表しています。

サーベイメータによる
空間線量率測定の様子
（生活空間）

さらに、雨やちりなどの降下物、河川水、水道水のほか、廃棄物処理施設における焼却灰、下水汚泥、工業用水道などの放射性物質濃度も定期的に測定しています。

図表１－１　汚染状況重点調査地域における測定結果平均値の推移

これら測定の結果、空間線量率は低減傾向にあり、雨水や河川水や水道水などからの放射性物質濃度は不検出です。モニタリングポストにおける空間線量率の測定結果からは、大気中の放射線量に異常は見られません。県内55 地点の空間線量率は測定開始以来、低減傾向にあり、平成25 年６月以降は、55 地点全てで国の除染基準である毎時0.23マイクロシーベルト（μSv/h）を下回っています。（図表１－１）

このように、空間線量率は低減傾向にあるとともに放射性物質濃度も不検出であるなど安定していますが、県民の不安の解消や風評被害の解消・防止などのため、測定を継続して実施する必要があります。今

後も、原発事故による生活環境への影響を把握し県民の健康と安全を守るため、放射線量等を測定していきます。

図表１－２　岩手県における測定機器の配備状況　　　　平成27年３月31日現在

測定対象・機器種別【コラム参照】			配　置　場　所　　（配置台数等）	合計
空間線量率等を測定	モニタリングポスト		盛岡市(1)（環境保健研究センター、地上14.7m） 花巻市(1)（花巻地区合同庁舎、地上1.0m(以下、同じ。)） 奥州市(1)（奥州地区合同庁舎）、一関市(1)（三反田大気測定局） 大船渡市(1)（大船渡地区合同庁舎）、釜石市(1)（釜石地区合同庁舎） 宮古市(1)（宮古市立宮古小学校）、久慈市(1)（久慈地区合同庁舎） 二戸市(1)（二戸地区合同庁舎）、滝沢市(1)（岩手県立大学）	10
	サーベイメータ	NaI(Tl) シンチレーション	各広域振興局保健福祉環境部(計 9)(盛岡(1)・奥州(1)・釜石(1)・久慈(1)・花巻(1)・一関(1)・大船渡(1)・宮古(1)・二戸(1)) 県南広域振興局土木部(計 3)(奥州(1)・一関(1)・千厩(1)) 環境保健研究センター(4)、北上川上流流域下水道事務所(2) 企業局施設総合管理所(1)、企業局県南施設管理所(2) 教育委員会事務局スポーツ健康課(1) 各教育事務所（計 6）(盛岡(1)・中部(1)・県南(1)・沿岸南部(1)・宮古(1)・県北(1))、工業技術センター(2)	30
		GM計数管式	北上川上流流域下水道事務所(1)	1
	積算線量計		総合防災室（5、防災航空センター）、県南広域振興局保健福祉環境部(10) 各広域振興局農政（林）部(計 15)（盛岡・奥州・釜石・久慈・花巻・遠野・一関・宮古・大船渡・二戸　計10公所で、配置を特定せずに使用。） 県南教育事務所(18)	48
放射性物質濃度を測定	ゲルマニウム半導体検出器		環境保健研究センター(3)、農業研究センター(1)、工業技術センター(1)	5
	NaI(Tl)シンチレーション スペクトロメータ		県南広域振興局農政部(計 3)(奥州(1)・一関(2)) 各広域振興局水産部(計 3)(久慈(1)・大船渡(1)・宮古(1)) 沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター林務室岩泉出張所(1※) 農業研究センター畜産研究所(2※) 林業技術センター(2※)、水産技術センター(1) 中央農業改良普及センター(1) 県立高等学校（計 3）(杜陵(1)・盛岡工業(1)・釜石(1)) 県立支援学校（計 8）(盛岡視覚(1)・盛岡聴覚(1)・盛岡となん(1)・盛岡峰南高等(1)・花巻清風(1)・前沢明峰(1)・久慈拓陽(1)・気仙光陵(1)) ㈱岩手畜産流通センター(岩手県岩畜検査室)(4※)	28
	簡易測定器		農業改良普及センター(計 10)（中央(2)・盛岡(1)・八幡平(1)・奥州(1)・一関(1)・大船渡(1)・宮古(1)・久慈(1)・二戸(1))	10

※農林水産省からの無償貸与物品

【市町村等の取組：測定機器の配備状況】

市町村においても、サーベイメータ等の整備を行い、学校や幼稚園等の放射線量や水道水、一般廃棄物処理施設の焼却灰等の放射性物質濃度の測定を行っています。（図表１－３）

図表１－３　県内市町村・広域連合・一部事務組合における測定機器の保有状況　　　　平成27年３月31日現在

測定対象	機器種別		配備団体数			配備台数		
			市町村	広域連合・一部事務組合	合計	市町村	広域連合・一部事務組合	合計
空間線量率等	サーベイメータ	NaI(Tl)シンチレーション	25	6	31	40	6	46
		GM計数管式	5	2	7	11	7	18
		簡易測定器等	23	8	31	556	40	596
	積算線量計		7	5	12	143	120	263
放射性物質濃度	NaI(Tl)シンチレーション スペクトロメータ等(簡易測定器含む)		30	3	33	69	3	72

コラム　放射線量等測定に用いる機器の種類

測定機器には、大気中の放射線量を測定するものと食品などの放射性物質濃度を測定するものに大きく分かれます。

ア　空間線量率等を測定するもの

（ア）　モニタリングポスト

ヨウ化ナトリウム(NaI)の結晶を検出器として利用し、大気中の放射線量(空間線量率）のうちガンマ線を連続して測定する据え置き型の装置であり、極めて低い空間線量率まで精密に測定することができる。屋外に置くNaI(Tl)シンチレーション式検出器と屋内に置く測定器で構成され、放射線が検出器に当たると検出器内でかすかな光を発し、その光を検出・増幅し、空間線量率として計測する。本県では、昭和63年（1988年）から盛岡市において測定を行ってきたが、原発事故を受け、県内９箇所に増設し、計10箇所において、24時間体制で測定を行っている。

【調査項目：放射線量（空間線量率（大気))、測定単位：μGy/h※（ﾏｲｸﾛｸﾞﾚｲ毎時)、測定頻度：24時間連続測定】

※　緊急時は1μGy/h＝1μSv/h(ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ毎時)として換算できます(環境放射線モニタリング指針；原子力安全委員会、平成20年3月、平成22年4月一部改訂)。

（イ）　サーベイメータ

放射性物質や放射線に関する情報を簡便に得ることを目的とした小型で可搬型の放射線測定器で、一般環境（低線量）の測定に適したNaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータと、表面汚染等の検査等に適したＧＭ計数管式サーベイメータ（ガイガーカウンタ）がある。本県では地表付近の空間線量率等の測定のため、主にNaI(Tl)シンチレーションサーベイメータを使用している。

①　NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ

検出器の仕組みはモニタリングポストと同様。測定した結果の正確さではモニタリングポストの方が優る。

②　ＧＭ計数管式サーベイメータ（ガイガーカウンタ）

ガンマ線に加えてベータ線も測定するため、表面汚染の測定に向く。ただし感度が低く、空間線量の測定には適さない。

【調査項目：放射線量（空間線量率（大気))、測定単位：μSv/h（ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ毎時)、μGy/h（ﾏｲｸﾛｸﾞﾚｲ毎時)、測定時間：１ヶ所当たり概ね５分】

（ウ）　積算線量計

積算線量計には事業所敷地境界及び周辺地区に設置し、環境中の放射線を３ヶ月間に受けた空気吸収線量の積算量として測定するものと、放射線作業従事者等が一定の作業期間に受けた放射線量を積算して測定するものがある。

イ　放射性物質濃度を測定するもの

（ア）　ゲルマニウム半導体検出器

ゲルマニウムの結晶を検出器として利用したもので、試料中の放射性物質の種類と量を測定できる。ガンマ線を放出する放射性物質は、物質ごとに決まったエネルギーを放出するため、その試料から放出されるガンマ線のエネルギーの種類と強さを計測することで、どのような放射性物質がどれくらい含まれているかを測定する。

【調査項目：水道水、土壌、食品等、測定単位：Bq（ベクレル)、調査時間：１品目概ね１時間】

（イ）　NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ

ヨウ化ナトリウム（NaI）の結晶を検出器として利用したもので、測定原理はゲルマニウム半導体検出器と同様。ゲルマニウム半導体検出器と比較してエネルギー分解能は劣るため、数多くの核種が検出される場面には向かないが、検出器部分を液体窒素で冷却する必要がないなど、維持管理が容易である。

【調査項目：水道水、土壌、食品等、測定単位：Bq（ベクレル)、調査時間：概ね10分～20分】

（ウ）　簡易測定器

サーベイメータに遮蔽体など付属機器を設置したもので付属プログラムによりガンマ線量を放射性物質濃度に換算して測定する機器。放射性物質の種類ごとの濃度はわからないが、食品などの放射性物質濃度を簡便に測定できる。【調査項目：水道水、土壌、食品等、測定単位：Bq（ベクレル)、調査時間：概ね25分～30分】

グレイ（Gy)：物質に吸収されたエネルギー量を表す単位（吸収線量）のこと。
シーベルト(Sv)：体が被ばくすることで受ける影響の程度は、Sv（シーベルト）という一つの単位で表されており、外部被ばくでも内部被ばくでも、数値が同じであれば体が受ける影響も同じ。
ベクレル(Bq)：放射線に関してしばしば使われる単位Bq（ベクレル）は放射性物質から放射線を出す能力そのものを表している。

２　各取組の実施状況

⑴　モニタリングポストによる空間線量率の測定

モニタリングポストは、県内10ヶ所に設置しており、24時間体制で測定し、その結果をリアルタイムでホームページに公表しているほか、その結果を毎月とりまとめ、公表しています。

なお、空間線量率は、原発事故以降、低減傾向で推移し、平成26年度においても異常な数値は見られていません。（図表１－４）

また、本測定体制は、平成27年度も継続して実施していく予定です。

○　モニタリングポストによる測定箇所
原発事故以前（昭和63年度～）：１箇所（盛岡市）
平成23年12月～：３箇所（一関市、大船渡市、宮古市）
平成24年３月～：６箇所（滝沢市、花巻市、奥州市、釜石市、久慈市、二戸市）

図表１－４　モニタリングポストによる放射線量測定結果（月平均）　（単位：μGy/h）

	H26.4	H26.5	H26.6	H26.7	H26.8	H26.9	H26.10	H26.11	H26.12	H27.1	H27.2	H27.3	平均
盛岡市	0.022	0.022	0.022	0.023	0.023	0.022	0.022	0.023	0.023	0.021	0.022	0.023	0.022
滝沢市	0.047	0.048	0.047	0.047	0.046	0.046	0.045	0.046	0.034	0.028	0.027	0.035	0.041
花巻市	0.031	0.031	0.031	0.031	0.031	0.031	0.031	0.032	0.030	0.027	0.030	0.031	0.031
奥州市	0.070	0.069	0.068	0.067	0.067	0.054	0.053	0.052	0.048	0.046	0.047	0.048	0.057
一関市	0.064	0.062	0.059	0.058	0.058	0.058	0.057	0.058	0.054	0.052	0.054	0.056	0.058
大船渡市	0.053	0.053	0.052	0.052	0.052	0.052	0.052	0.052	0.052	0.051	0.051	0.051	0.052
釜石市	0.046	0.046	0.046	0.046	0.046	0.045	0.045	0.045	0.045	0.044	0.044	0.045	0.045
宮古市	0.049	0.050	0.049	0.049	0.049	0.049	0.049	0.049	0.048	0.048	0.047	0.048	0.049
久慈市	0.049	0.050	0.049	0.050	0.050	0.050	0.050	0.050	0.050	0.049	0.046	0.049	0.049
二戸市	0.027	0.027	0.027	0.028	0.028	0.027	0.027	0.028	0.027	0.025	0.026	0.027	0.027

※　モニタリングポスト設置高さは、地上１m。ただし、盛岡地区は地上１mを滝沢市、地上14.7mを盛岡市の計２地点で測定。

⑵　県内 55 地点の測定

原発事故後、牧草等の暫定許容値を超える放射性物質が検出されるなど、降下物の影響が懸念されたことから、平成23年６月より空間線量率の測定を開始し、現在まで、県内主要55地点で毎月測定を行い、その結果を県の公式ホームページで公表しています。

これまでの最大値は、一関市の運動場で平成23年６月に測定した0.47μSv/hでしたが、平成25年６月までに国の除染基準とされる0.23μSv/hを下回り、現在では0.04μSv/h程度と低減しています。

現在、主要55地点の空間線量率は低減傾向にあり、放射性物質汚染対処特別措置法に基づき指定された汚染状況重点調査地域においても、大きく低減し、平成27年３月に測定した空間線量率の平均値は、平成23年６月比で32%まで低減しています。

⑶　走行サーベイの実施

走行サーベイとは、乗用車に高精度の放射線測定機器を搭載し、道路を走行しながら、道路周辺からのガンマ線の情報とGPSによる位置情報を連続的に収集し、道路上・道路周辺の空間線量率の分布状況をデジタル処理によりマップ化するものです。

本調査は平成23年度から実施しており、平成24年度からは県が文部科学省（現在は、原子力規制庁が所管）から機器の貸与を受け、県及び市町村により測定を実施しています。

平成26年度は、７月に22市町村で調査を実施し、前年度に比べて空間線量率が低下していることを確認しています。

⑷　県有施設の放射線量の測定状況

原発事故による生活環境への影響を把握するため、定期的に県有施設の空間線量率を測定しています。

測定結果が、低減措置実施の目安である１μSv/h を超えた場合には、平成 23 年９月に策定した「放射線量低減に向けた取組方針」に基づき、低減措置を実施することとしていますが、平成 25 年度以降、目安（１μSv/h）を超える値は測定されていません。

平成 26 年度は合計 242 施設の測定を実施しましたが、目安（１μSv/h）を超える値は測定されていません。（図表１－５）

今後も、原発事故による生活環境への影響を把握し、県民の健康と安全を守るため、継続して測定を行います。

図表１－５　測定施設数及び測定結果（平成 26 年度）

施設区分	測定施設数			1μSv/h を超過した施設	測定値（最小値～最大値）
	計	汚染状況重点調査地域	その他の地域		
不特定多数の者が利用する施設	80	14	66	0	0.02～0.40
県庁舎・合同庁舎	17	5	12	0	0.03～0.40
その他公共施設等	51	9	42	0	0.02～0.26
医療施設・福祉施設	3	0	3	0	0.02～0.11
県立都市公園・花巻空港・駐車場	5	0	5	0	0.03～0.08
県有観光施設	4	0	4	0	0.03～0.11
県立病院・院内保育所	35	9	26	0	0.00～0.21
警察署・運転免許試験場等	20	4	16	0	0.01～0.28
児童福祉施設等	5	1	4	0	0.02～0.31
県立学校、社会体育施設、社会教育施設、文化施設	96	17	79	0	0.01～0.37
県立大学、専門学校等	6	1	5	0	0.04～0.36
計	242	46	196	0	0.00～0.40

(5)　降下物、大気浮遊じん等

原発事故以前は、文部科学省からの委託による環境放射能水準調査により、環境保健研究センターにおいて降下物※1を毎月、大気浮遊じん※2を３か月ごと、降水を降雨ごとに採取し放射性物質測定を実施していましたが、原発事故後、文部科学省からの指示により、降下物については平成 23 年３月 19 日から平成 24 年１月まで毎日測定し、それ以降は毎月測定しています。

その結果、大気浮遊じん及び降水は不検出、降下物は原発事故当時の約 1000 分の 1 程度となり、低減傾向で推移しています。（図表１－６、１－７、１－８）

※１　降下物：１か月間に採取した雨やちり等の降下物について、単位面積あたりの放射性物質の量を測定するもの。
※２　大気浮遊じん：特定期間に採取した大気中の浮遊粉じんについて、単位体積あたりの放射性物質の量を測定するもの。

図表１－６　降下物　　（単位：核種別放射線濃度　Bq/㎡、実効線量　mSv）

平成26年度						
区分	H26.4	H26.5	H25.6	H26.7	H26.8	H26.9
ヨウ素131	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
セシウム134	0.29	0.45	不検出	0.092	不検出	0.076
セシウム137	0.70	1.10	0.21	0.20	0.16	0.32
50年間実効線量	0.000092	0.000145	0.000027	0.000026	0.000021	0.000042
区分	H26.10	H26.11	H26.12	H27.1	H27.2	H27.3
ヨウ素 131	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
セシウム 134	不検出	不検出	不検出	不検出	0.085	0.081
セシウム 137	0.14	0.073	0.20	0.18	0.31	0.30
50 年間実効線量	0.000018	0.000009	0.000026	0.000023	0.000040	0.000039

※１日あたりに換算すると、不検出となるレベル。

図表１−７　大気浮遊じん　（単位：Bq/m³）

区分		平成26年度 4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
盛岡市	ヨウ素131	不検出	不検出	不検出	不検出
	セシウム134	不検出	不検出	不検出	不検出
	セシウム137	不検出	不検出	不検出	不検出
一関市	ヨウ素131	不検出	不検出	不検出	不検出
	セシウム134	不検出	不検出	不検出	不検出
	セシウム137	不検出	不検出	不検出	0.017

図表１−８　降水（平成 27 年３月の検査結果）　（単位：mm、ml、Bq/l）

採取期間	降水量	採取量	放射能濃度	検出下限値	採取期間	降水量	採取量	放射能濃度	検出下限値
3/3～3/4	18.0	1275.2	不検出	1.5	3/18～3/19	6.6	466.9	不検出	1.5
3/4～3/5	11.0	776.4	不検出	1.6	3/19～3/20	2.0	141.7	不検出	1.5
3/9～3/10	44.6	3153.5	不検出	1.5	3/23～3/24	6.2	439.5	不検出	1.6
3/10～3/11	13.8	973.6	不検出	1.6	3/24～3/25	0.5	36.4	不検出	4.3
3/11～3/12	5.7	399.5	1.80	1.6	3/31～4/1	2.0	138.2	不検出	1.6
3/12～3/13	0.7	46.5	不検出	3.3					

(6)　水道水の取組状況

原発事故による放射性物質の水道水に与える影響を把握するため、県では、盛岡市については平成 23 年３月 18 日から 12 月 27 日まで毎日、一関市については平成 23 年４月８日から 12 月 22 日まで１週間に１回水道水中の放射性物質の測定を実施しました。

また、盛岡市及び一関市以外の地域においても、厚生労働省の方針に基づき、放射性物質の拡散による水道水への影響を把握するため、平成 23 年４月から７月にかけて、水道水中の放射性物質のモニタリングを県内全市町村及び水道用水供給事業を行う２事務組合で実施しました。

これらの測定により検出された放射性物質は、最大でも放射性ヨウ素 5.29 Bq/kg、放射性セシウム 0.73 Bq/kg で、いずれも国が定めた管理目標値（10Bq/kg）を下回りました。なお、水道水中の放射性物質は、平成 23 年４月 18 日に盛岡市で放射性セシウム 0.12Bq/kg が検出されて以降は不検出が続いています。

平成 24 年以降は、放射線量の測定に係る対応方針に基づき、盛岡市及び重点調査地域に指定された奥州市、一関市及び平泉町において、水道水中の放射性物質濃度の定期的な測定を行っています。

平成 25 年度からは、この４地域について３か月に１回の頻度の測定を実施していますが、いずれの地域においても放射性物質は検出されていません。

今後においても、県民へ水道水に対する安心を提供するため、放射性物質の観測を継続していきます。

(7)　河川水、海域、海水浴場、地下水

ア　国によるモニタリング調査

原発事故により大量の放射性物質が環境中に放出されたことを受けて、原発事故に係るモニタリングを確実に、かつ、きめ細かに実施するため、政府ではモニタリング計画を策定し、これに基づき、本県でも汚染状況重点調査地域を中心としたモニタリングを行っており、平成26年度は17河川22地点２海域で実施しています。

また、環境省においては、原発事故の影響を把握するため、被災地における海洋環境のモニタリングも実施しています。（図表１−９）

図表１−９　環境省調査結果

（ⅰ）河川等の放射性物質モニタリング調査結果（水質：Bq/L、底質・土壌：Bq/kg(乾泥)）

	採取期間	放射性ヨウ素（Bq/kg）			放射性セシウム（Bq/kg）		
		水　質	底　質	土　壌	水　質	底　質	土　壌
河川	H26.5.15〜5.27	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出〜301	11〜1,770
	H26.8.18〜8.21	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出〜133	154〜1,990
	H26.11.6〜11.20	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出〜100	57〜2,620
	H27.2.9〜2.13	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出〜76	19〜1,090
海域	H26.5.27	不検出	不検出	—	不検出	不検出〜16	—
	H26.11.28	不検出	不検出	—	不検出	不検出〜13	—

（ⅱ）東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査結果（本県沖海域３地点。海水：Bq/L、海底土：Bq/kg(乾泥)）

	採取期間	放射性セシウム			ストロンチウム90
		セシウム134	セシウム137	計	
海　水	H26.2.14〜2.27	不検出	0.0012〜0.0020	0.0012〜0.0020	不検出
	H26.3.16	不検出	0.00099〜0.0016	0.00099〜0.0016	不検出
海底土	H26.2.14〜2.27	不検出〜5.6	不検出〜17	不検出〜22.6	不検出
	H26.3.16	不検出	0.68〜1.3	0.68〜1.3	不検出

イ　県によるモニタリング調査

県では、国が実施しているモニタリング調査とは別に、農林水産物等の出荷制限などが行われている地域の近くを流れる河川についてモニタリングを実施しており、平成26年度は12河川20地点を測定し、その結果を公表しています。（図表１−10）

このほか、海水浴場を安心してご利用いただくため、海水浴場調査の一環として、平成26年度は４海水浴場において海水浴場の開設前に放射線量等を測定し、公表しております。

その結果、海水放射性物質濃度は、放射性セシウム及び放射性ヨウ素ともに不検出でした。また、放射線量は、砂浜の地表１m、50㎝、１㎝の放射線量を測定した結果、最大毎時0.10マイクロシーベルト（μSv/h）と、国が示した追加被ばく線量の長期目標に相当する0.23μSv/hを下回っています。（図表１−11）

今後も、県民の放射線にかかる影響に対する不安を少しでも解消するために、国と協力して放射性物質のモニタリングを継続し、県民へのすみやかな情報提供に努めていきます。

図表１−10　県による河川のモニタリング調査結果

	採取期間	放射性セシウム		空間線量率（μSv/h）	
		水質(Bq/L)	底質（Bq/kg）	右左岸	水面
北上川(本川、１支川)、気仙川（本川、１支川）の９地点	H26.6.23〜6.30	不検出	不検出〜28.7	0.02〜0.06	0.02〜0.04
木賊川、猿ヶ石川、津軽石川、関口川、大槌川、小川川、平糠川の７地点	H26.9.8〜9.29	不検出	不検出〜351	0.04〜0.08	0.03〜0.06

図表１−11　海水浴場の測定結果

測定場所	測定日	海水放射性物質濃度（Bq/L）		放射線量（μSv/h）		
		放射性ヨウ素	放射性セシウム	地上１㎝	地上50cm	地上１m
舟渡（久慈市）	H26.5.13	不検出	不検出	0.10	0.09	0.10
江戸ヶ浜（洋野町）	H26.5.13	不検出	不検出	0.04〜0.05	0.04	0.04〜0.05
浄土ヶ浜（宮古市）	H26.5.19	不検出	不検出	0.04	0.04	0.03〜0.04
吉里吉里（大槌町）	H26.5.13	不検出	不検出	0.04〜0.07	0.04〜0.06	0.04〜0.06

(8)　廃棄物

平成24年１月以降、放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、県内の特定一般廃棄物処理施設や特定産業廃棄物処理施設の施設設置者等により、処分に伴い生じた焼却灰等や汚泥、排ガス、排水及び地下

水の放射性セシウム濃度や施設の敷地境界での放射線量の測定が行われています。

県内の特定一般廃棄物処理施設は37施設（焼却施設:16施設、最終処分場:21施設）、特定産業廃棄物処理施設は33施設（焼却施設:12施設、汚泥の脱水施設:20施設、最終処分場:１施設）であり、特定一般廃棄物処理施設及び特定産業廃棄物処理施設の焼却施設や汚泥の脱水施設については、焼却灰等や汚泥の放射性セシウム濃度が低いなど一定の要件に該当した場合、環境大臣の確認を受け排ガスなどの調査義務が免除される制度があり、県内では33施設が調査義務免除を受けています。（図表１-12）

測定結果については、焼却施設のばいじん（飛灰）で、原発事故直後8,000Bq/kg超が確認された施設もありましたが、その後は減少傾向にあり、平成26年12月31日現在、51～1,320Bq/kgとなっています。焼却施設の排ガスは不検出、最終処分場の排水は不検出～基準値未満、周辺地下水は不検出～2.0Bq/kg（従前と大幅な変動なし）、汚泥の脱水施設の排水は不検出、施設の敷地境界の空間線量率は追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以内となっています。（図表１-13、１-14、１-15）

県では、施設設置者等が測定した結果を取りまとめ、県公式ホームページで公表するとともに、産業廃棄物Ｇメンや廃棄物担当者による監視指導を実施しています。

平成26年度においても平成25年度までと同様に、県内の特定一般廃棄物処理施設や特定産業廃棄物処理施設の施設設置者等において放射性セシウム濃度や施設の敷地境界での放射線量の測定を行い、県ではその結果を取りまとめ、県公式ホームページで公表しています。また、産業廃棄物Ｇメンや廃棄物担当者による監視指導も引き続き実施しています。（図表１-16）

今後も、これまでの取組を引き続き行うとともに、放射性セシウム濃度等の動向を注視していきます。

図表１-12　特定一般廃棄物処理施設、特定産業廃棄物処理施設

区分		施設数	調査義務免除※1	備考
特定一般廃棄物処理施設	焼却施設	16 施設	14 施設	※１ 16 施設中 14 施設が放射性物質汚染対処特措法施行規則第 32 条第２号の確認（調査義務免除）を受け排ガス等の測定が免除。
	最終処分場	21 施設	（免除制度なし）	
	計	37 施設	14 施設	
特定産業廃棄物処理施設	焼却施設	12 施設	10 施設	※１ 12 施設中 10 施設が放射性物質汚染対処特措法施行規則第 34 条第２号の確認（調査義務免除）を受け、排ガス等の測定が免除。 休止　１施設
	最終処分場※2	1 施設	（免除制度なし）	※2　最終処分場のうち、特定産業廃棄物等を埋立している施設のみ。
	汚泥の脱水施設	20 施設	9 施設	休止・実績なし　10 施設
	計	33 施設	19 施設	
合計		70 施設	33 施設	

図表１-13　特定一般廃棄物焼却施設、特定一般廃棄物最終処分場における測定結果

区分	調査義務有	排ガス（Bq/m³）	排水※（Bq/ﾘｯﾄﾙ）	周辺地下水（Bq/ﾘｯﾄﾙ）	空間線量率（μSv/h）
焼却施設	2	ND	—	—	0.021～0.09
最終処分場	21	—	ND～24	ND～2.0	0.019～0.12

※　排水濃度限度に対する割合　0.01～0.32 ※基準値１

図表１-14　産業廃棄物焼却施設における測定結果

	施設数	調査義務有	排ガス（Bq/m³）	空間線量率（μSv/h）
岩手県	12	1	ND	0.06～0.09
盛岡市	3	0	−	−

図表１-15　産業廃棄物最終処分場における測定結果

管理型最終処分場	特定産業廃棄物等を埋立している施設	排水(Bq/ﾘｯﾄﾙ)	周辺地下水(Bq/ﾘｯﾄﾙ)	空間線量率(μSv/h)
5	1	ND	ND	0.066～0.12

図表１-16　廃棄物担当者及び産廃Ｇメンによる監視回数（平成 27 年３月 31 日現在）

施設等の種類	産業廃棄物関係			一般廃棄物関係	
	管理型処分場	汚泥脱水施設	焼却施設	最終処分場	焼却施設
平成 25 年度	38	35	107	84	59
平成 26 年度	19	37	75	71	15

(9)　災害廃棄物

東日本大震災津波によって発生した本県の災害廃棄物は約618万トンで、県全体で発生する生活ごみの14年分に相当する膨大な量を処理することが復興の第一歩でした。

環境省は平成23年５月に「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理指針」を策定し、平成26年３月までを目途に処理することを示すとともに、本県からの要請に基づき、全国の自治体に広域処理への協力を要請し、放射性物質による汚染の懸念に対処するため、平成23年８月に「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理の推進に係るガイドライン」を策定して、受入れの目安や確認方法などを示しました。

本県では、同年９月に東京都と本県の間で災害廃棄物の受入れに関する基本協定を締結し、その後徐々に他の自治体にも受入れが拡大し、最終的には１都１府13県の自治体から御支援をいただきました。広域処理をお願いするにあたり、上記ガイドラインや受入自治体との協定・契約等に基づき、搬出する災害廃棄物の放射能濃度等の測定を行い、安全性を確認しました。これらの取組により、災害廃棄物の処理は大きく進み、平成26年３月に処理を完了することができました。

○　災害廃棄物の受入れの目安

- 「可燃物」：焼却後の焼却灰等の放射能濃度が8,000Bq/kg以下、焼却前の災害廃棄物の放射能濃度として、240Bq/kg以下、流動床炉を用いる場合は480Bq/kg以下（実際の「放射能濃度は、不検出～210Bq/kg以下）
- 「再生利用」：製品としての流通前段階で、放射能濃度が100Bq/kg以下
- 「不燃物」：放射能濃度が 8,000Bq/kg 以下（実際の放射能濃度は、不検出から数百 Bq/kg 以下）

(10)　浄水発生土

市町村及び一部事務組合が行っている水道事業では、水道原水中の土砂等を急速ろ過などの浄水工程により取り除いた浄水発生土について、適切に処理（再生利用、廃棄物処理）するため放射性物質濃度の測定を行っています。

環境省では、浄水発生土の最終処分（埋立）の基準を 8,000 Bq/kg 以下と定めていますが、これまでの測定結果では最大で 1,780 Bq/kg (平成 23 年８月) となっており、基準を大きく下回っています。

平成 26 年度（平成 27 年３月末現在）の測定結果は、不検出から 167 Bq/kg の間であり放射性物質のレベルは減少しています。（図表１-17）

図表１-17　浄水発生土の測定状況

測定年度	測定期間	測定結果	備　考
平成 23 年度	H23.６.６～H23.12.31	不検出～1,780Bq/kg	放射性物質特措法に基づく指定基準 （管理型最終処分場への埋立基準）8,000Bq/Kg 原子炉等規制法に基づくクリアランスレベル （製品における基準）　100Bq/Kg
平成 24 年度	H24.４.１～H24.６.１	不検出～640Bq/kg	
	H24.６.１～H24.８.31	不検出～300Bq/kg	
	H24.９.１～H24.11.30	不検出～430Bq/kg	
	H24.12.１～H25.３.31	不検出～77Bq/kg	
平成 25 年度	H25.４.１～H25.６.30	不検出～68Bq/kg	
	H25.７.１～H25.９.30	不検出～241Bq/kg	
	H25.10.１～H26.１.31	不検出～98Bq/kg	
	H26.２.１～H26.３.31	不検出～162Bq/kg	
平成 26 年度	H26.４.１～H25.６.30	不検出～123 Bq/kg	
	H26.７.１～H25.９.30	不検出～167 Bq/kg	
	H26.10.１～H26.１.31	不検出～30 Bq/kg	
	H27.２.１～H26.３.31	不検出	

(11)　工業製品等

地方独立行政法人岩手県工業技術センターでは、平成23年度以降、事業者の要望に応じてサーベイメータによる測定を実施しています。また、平成23年度にゲルマニウム半導体検出器１台を県からの補助により購入し、平成24年度から測定を実施しています。

測定の結果、基準値（検体の種類により異なる。）を超えた場合には、測定を依頼した事業者に対し、廃棄方法・連絡先等について情報提供しています。

平成26年度においては、ゲルマニウム半導体検出器による測定を17回・20点行い、全て基準値内の結果となっています。引き続き、事業者の依頼に応じて、随時検査を実施することとしています。

(12)　流域下水道

ア　下水汚泥等の放射性物質濃度の測定状況

流域下水道の都南浄化センター（盛岡市）、北上浄化センター（北上市）、水沢浄化センター（奥州市）、一関浄化センター（一関市）の４施設から排出される下水汚泥等（脱水汚泥と焼却灰）を安全に有効利用や埋立処分を行うために、放射性物質濃度を測定しています。脱水汚泥については、平成23年度から平成25年度までは検出下限値未満～320Bq/kgでしたが、平成26年度は検出下限値未満～20Bq/kg程度まで低下しています（図表１-18）。焼却灰については、平成23年度から平成25年度までは136～2,510Bq/kgでしたが、平成26年度は80～315Bq/kg程度まで低下しています（図表１-19）。また、脱水汚泥焼却炉の排ガスと下水処理水の測定を実施しており全て検出下限値未満となっています。

今後も、下水汚泥等を安全に有効利用や埋立処分をするため、継続して測定していきます。

図表１-18　脱水汚泥の放射性物質濃度　（単位：Bq/kg）

施　設　名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
都南浄化センター	20～143	不検出～38	不検出～10	不検出～10
北上浄化センター	13～49	不検出～18	不検出～10	不検出～7.6
水沢浄化センター	5.8～202	11～75	7.5～19.1	不検出～20
一関浄化センター	84～320	21～124	10～38	不検出～15

図表１-19　焼却灰の放射性物質濃度　（単位：Bq/kg）

施　設　名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
都南浄化センター	320～2,510	183～1,090	136～350	80～204
北上浄化センター	570～2,500	390～1,600	181～540	116～315

イ　空間線量率の測定状況

焼却灰を排出している都南浄化センターと北上浄化センターにおいて、周辺住民や作業従事者への影響を把握するため敷地境界等において定期的に空間線量率を測定しています。

平成23年度から平成25年度までは、毎時0.02～0.20マイクロシーベルト（μSv/h）で、平成26年度は0.04～0.06μSv/hとなっています。全測定値が低減措置を実施する目安（1μSv/h）を下回っています（図表１-20）。今後も、周辺住民や作業従事者への影響を把握するため、継続して測定していきます。

図表１-20　流域下水道浄化センター境界敷地等　（単位：μSv/h）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
都南浄化センター	0.03～0.18μSv/h	0.02～0.06μSv/h	0.04～0.05μSv/h	0.04～0.05μSv/h
北上浄化センター	0.02～0.20μSv/h	0.04～0.07μSv/h	0.06μSv/h	0.06μSv/h

(13)　工業用水道

県では、法令及び国の通知等に基づき、工業用水道施設２カ所について放射性物質等の測定を実施し、その結果をホームページで公表することにより、工業用水の使用ユーザー等に対する安全の周知、風評被害対策に努めています。

〇測定施設：　第一北上中部工業用水道（第一工水）　　北上市北工業団地内
　　　　　　　第二北上中部工業用水道（第二工水）　　北上市相去町地内

ア　工業用水道

安全な工業用水を供給するために、国の通知に基づき放射性物質濃度を測定しています。平成 26 年度も引き続き、年１回測定していますが、その結果はいずれも不検出でした。(図表１-21、１-22)

図表１-21　工業用水の測定根拠、測定基準、測定頻度

測定根拠	・福島第一・第二原子力発電所の事故に伴う工業用水道の対応について（H23. 3. 25　経済産業省通知） ・水道水中の放射性物質に係る管理目標値の設定等に伴う工業用水道の対応について（H24. 3. 29　経済産業省通知）
測定基準	・平成 23 年度：放射性セシウム 200Bq/kg 以下、放射性ヨウ素 300Bq/kg 以下（H23. 3. 25 通知による） ・平成 24 年度以降：放射性セシウム 10Bq/kg 以下（H24. 3. 29 通知による）
測定頻度	脱水汚泥の測定結果が高い場合又は同一地域の水道水から高濃度（10Bq/kg を超える値）の放射性物質が検出された場合に測定（年１回は測定）

図表１-22　工業用水の放射性物質濃度

施　設　名	H23. 7	H24. 6	H25. 5	H26. 5	管理目標値
第一北上中部工業用水道	不検出（<20）	不検出（<0. 77）	不検出（<1. 0）	不検出（<1. 0）	H23：200Bq/kg 以下 H24～：10Bq/kg 以下
第二北上中部工業用水道	不検出（<20）	不検出（<0. 79）	不検出（<1. 0）	不検出（<1. 0）	

イ　脱水汚泥

工業用水製造の過程で排出される脱水汚泥の処理（再生利用・最終処分）を適切に行うために、放射性物質濃度を測定しています。(図表１-23)

平成 26 年度は、６カ月に１回の頻度で測定を行い、結果はいずれも不検出でした。

なお、これまでの測定の結果、最大 799Bq/kg が検出されましたが、それ以降は徐々に低下し、平成 23 年 12 月以降、コンクリート製品に再利用可能となる 100Bq/kg 以下となりました。(図表１-24)

また、震災直後に発生した 100Bq/kg を超える脱水汚泥については、受け入れ先との協議が整うまでの間、施設内に一時保管していましたが、平成 25 年 10 月 16 日で処分を終了しました。(図表１-25)

図表１-23　脱水汚泥の測定根拠、測定基準、測定頻度

測定根拠	・放射性物質が検出された上下水道処理副産物の当面の取扱いに関する考え方（H23.3.25 経済産業省通知） ・平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（H24.1.1 施行） ・核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（クリアランス基準：再利用 100Bq/kg 以下）
測定基準	・放射性セシウム 100Bq/kg 以下　：コンクリート製品に再利用が可能 ・放射性セシウム 100～8,000Bq/kg 以下：埋立処分が可能 ・放射性セシウム 8,000Bq/kg 以上　：放射性物質汚染対処特別措置法による管理が必要
測定頻度	・平成 23～24 年度：月１回または搬出の都度 ・平成 25 年度：脱水汚泥の処理（再生利用または最終処分）のために必要な場合、脱水汚泥の保管場所を変更する場合、敷地境界等の空間線量率測定で高い測定値となった場合 ・平成 26 年度：脱水汚泥の処理（再生利用または最終処分）のために必要な場合（ただし、６カ月に１回は測定）、敷地境界等の空間線量率測定で高い測定値となった場合

図表１-24　脱水汚泥の放射性物質濃度　（単位：Bq/kg）

施　設　名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	備　考
第一北上中部工業用水道	17～505	不検出（<20）～62	不検出（<20）～28	不検出（<20）	再利用基準：100Bq/kg 以下 埋立処分基準：8,000Bq/kg 以下
第二北上中部工業用水道	不検出（<20）～799	不検出（<20）～51	不検出（<20）	不検出（<20）	

図表１-25　脱水汚泥の処理量

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	計	備考
脱水汚泥処理量	6.28 t	44.94 t	68.34 t	119.56 t	平成 25 年 10 月 16 日処分終了

ウ　敷地境界等の空間線量率

現在、敷地境界等の空間線量率測定の義務はありませんが、周辺住民や作業従事者の安全を確認するために、平成 26 年度は６カ月に１回の頻度で測定を行い、結果はいずれも国が目標とする追加被ばく線量年間１mSv（＝0.23μSv/h）以下となっています。

なお、これまでの測定の結果、すべて追加被ばく線量年間１mSv 以下となっています。(図表１-27)

図表１-26　敷地境界等の空間線量率の測定根拠、測定基準、測定頻度

測定根拠	・平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（H24.1.1 施行） ・特措法施行規則第 32 条第２号の規定による環境大臣の確認の要件の一部改正について（H24.11.30 環境省告示第 164 号）、確認通知書（H25.1.23 東北地方環境事務所長）
測定基準	国が目標とする追加被ばく線量：１mSv/年（＝0.23μSv/h 以下）
測定頻度	・平成 24 年１月から 25 年１月まで：週１回（放射性物質汚染対処特別措置法による） ・平成 25 年２月以降：月１回（確認通知書により法令による測定義務がなくなったが、安全確認のため測定） ・平成 26 年４月以降：安全確認が必要な場合に実施する。（６カ月に１回とする。）（原子力発電所事故に伴う放射線量等測定に係る対応方針（岩手県）の改正よる）

図表１-27　敷地境界等（保管場所の境界、施設の敷地境界）の空間線量率　（μSv/h）

施　設　名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備　考
第一北上中部工業用水道	0.04～0.08	0.04～0.08	0.04～0.06	0.04～0.06	追加被爆線量<１mSv/年（=0.23μSv/h）
第二北上中部工業用水道	0.04～0.09	0.05～0.18	0.02～0.16	0.05～0.12	

● 第２節　放射線量低減に関する取組状況

１　概況

本県の生活環境における除染については、放射性物質汚染対処特別措置法で定める汚染状況重点調査地域も含め、平成24年度末までに子どもが長時間滞在する施設の除染が完了し平成25年度には除染実施計画に記載された除染が概ね完了しました。平成 26 年度は、一関市が住宅等の除染を引き続き行い、平成27年度末までには計画が終了する見込みです。それ以外の市町村においても、概ね除染が完了している状況にあります。

しかし、生活圏の除染等により生じた除去土壌等が現地で保管されている状況であり、これらの処分基準を早期に示すよう国に求めているところです。

また、放射性物質に汚染された廃棄物等については、牧草、稲わら、堆肥、しいたけほだ木の農林業系副産物や、道路側溝汚泥、道路法面草木、河川敷草木などの道路・河川管理に係る廃棄物が生じていますが、農林業系副産物については、放射性物質濃度を抑制しながら処理する必要があり処理完了までに複数年かかることや一部市町村で処理方針が未定であることなどの課題があり、道路・河川管理に係る廃棄物については、一時保管施設の整備について住民理解が得られないことや除染計画区域外では国の財政支援を受けられないため処理が滞るなどの課題があります。

そこで、県では、これらの課題を市町村と連携しながら部局横断的に解決に向けて取り組んでおり、平成24年８月には「放射能汚染廃棄物対策連携チーム」を設置（平成24年12月には「放射能汚染廃棄物処理等支援チーム（以下「支援チーム」という。)」に改組）するとともに、廃棄物等の種類ごとに、焼却・処分等を行う場合の基本的スキームについて、国のガイドライン等において明確化されていないものの補完及び当面の安全安心な処理方法や支援策を検討し、市町村における円滑な処理を促進するため、平成24年11月に「放射性物質により汚染された廃棄物等の焼却・処分等に係る対応ガイドライン（第１版)」を示し、平成26年３月に改訂版（第２版）を示しています（図表２-１)。支援チームでは、汚染された廃棄物等の処理等についての技術的支援、地域住民への説明支援、特に多くの処理すべき廃棄物等を抱える市町村等に対しての重点的支援を行っています。さらに、国に対し、除去土壌の処理基準の提示に加え、除染実施区域外の道路側溝汚泥の除染に要する経費や一時仮置場整備等に要する経費への財政支援を要望しています。

農林業系副産物については、国の財政支援を受け、既存の処理施設で焼却処理を行っており、平成26年度までに農林業系副産物を保管していた24市町中15市町で実施し８市町が終了しています。

道路・河川管理に係る廃棄物については、道路側溝汚泥は、平成26年度までに奥州市の２地区、一関市の１地区において住民理解が得られ一時保管設備が整備され、汚泥の搬入が完了しました。道路法面や河川敷の草木については、県は平成23年９月に野外焼却の自粛を要請していましたが、平成26年２月に有識者で構成される野外焼却の影響に関する検討委員会が開催され、県内の畦畔草等草木の汚染状況を把握し、同委員会で検討したところ、野外焼却の自粛の継続の必要のない旨の見解が示されたことから、県は平成26年３月に野外焼却の自粛要請を継続しないこととし、関係機関に周知を行っています。

また、県では、平成24年度から放射性物質除去・低減技術実証事業を創設し、市町村等の課題解決の参

考とするため、県内において活用できる放射性物質の除去・低減技術の情報収集、調査及び技術試験を実施し、平成 24 年度から平成 25 年度までに 14 技術、平成 26 年度に４技術について試験等を実施しています。その結果については市町村等に情報提供しており、18 技術中５技術が市町村等において実際に活用されています。

放射性物質に汚染された廃棄物等の焼却・処分等に係るガイドラインについて

【経緯】
・国が定めた処理方策を補完する観点から、これまでの県の知見等を踏まえつつ、当面の安全・安心な処理方法と支援策を提示し、市町村における放射性物質汚染廃棄物等の処理を促進。
・農林業系副産物、除去土壌、除染廃棄物（道路側溝汚泥等）の処理の方向性を整理。
・策定に当たっては、部局横断型（総務部、環境生活部、農林水産部、県土整備部）の「放射能汚染廃棄物処理等支援チーム」で検討。
・平成24年11月に策定し、平成26年３月に改定（畦畔草の野外焼却の自粛要請解除を追加）。今後も新たな知見や技術開発等を踏まえて見直す。

処理に係る基本的な考え方（抜粋）

⑴ 国から詳細な処理方針を示されない場合は、他都県の情報も適宜入手しつつ、現実的な処理を推進
⑵ 既存施設を活用し廃棄物を8,000Bq/kg以下の濃度に抑制して焼却・埋立することを基本とし、市町村の取組を支援するとともに、新たな知見による多様な保管・処理方法も検討（早期処理に向けた多様な処理方法、乾燥、圧縮処理（ペレット化）等の中長期的保管対策等）
⑶ 一時保管施設の設置支援など地域ニーズに応じた処理を支援（国への要望継続、国庫補助対象外の一時保管施設への支援等）
⑷ 県の「放射能汚染廃棄物処理等支援チーム」による市町村と一体となった県民への丁寧な説明、技術支援の実施。
特に多量に廃棄物等を有する市町村等への重点支援

放射性物質汚染廃棄物等の市町村等での処理の指針（概要）

区分	品目	内容
１ 農林業系副産物	牧草、稲わら、堆肥しいたけほだ木	１ 対象地域　県内全域 ２ 処理プロセス ①農家・牧草地→②保管施設（一時保管）→③前処理施設（裁断等） →④一般廃棄物焼却施設（生活系廃棄物と混焼し、焼却灰を 8,000Bq/kg 以下に管理→⑤一般廃棄物最終処分場（最終処分）
２ 除去土壌	除去土壌	１ 対象地域　除染実施区域等 ２ 処理プロセス ①除染対象施設等→②土壌除去→③保管→安全性を確認し再生利用等
３ 除染廃棄物	道路側溝汚泥	１ 対象地域　除染実施区域等 ２ モニタリング・調査　個別調査のほか、道路走行サーベイなどの実施 ３ 処理プロセス ①道路側溝（除染上又は施設管理上最小限の汚泥を除去） →②保管施設（地域内に一時保管場所を確保、対応可能な地域から） →③最終処分（一般廃棄物処分場や管理型産業廃棄物最終処分場、再生利用等）
	道路法面草木、河川敷草木等	１ 対象地域　除染実施区域等 ２ モニタリング・調査　道路走行サーベイ、河川公共水域放射性物質モニタリング等の実施 ３ 処理プロセス ・市町村、民間処理業者等の処理施設において処理 ・外部有識者による検討委員会の提言を踏まえ、野外焼却の自粛要請は継続しないこととした（H26 年３月）。 ・これらが難しい場合は、当面、刈り倒しの後、飛散流出防止措置を行い、現場存置とする。

処理を進める市町村に対する財政的・技術的支援の実施、
国への処理スキーム早期提示等の継続的要望を実施

図表２－１　放射性物質により汚染された廃棄物等の焼却・処分等に係る対応ガイドライン

２　各取組の実施状況

⑴　県有施設の低減措置実施状況

県では、原発事故による放射性物質の影響から県民の健康と安全を守るため、平成23年９月に策定した「放射線量低減に向けた取組方針」に基づき、県有施設における空間線量率の測定を行い、低減措置の目安である毎時１マイクロシーベルト（μSv/h）を超えた箇所については、平成25年度までに除染等の低減措置を終了しており、新たに除染を必要とする地点は確認されていません。

今後も、定期的に空間線量率を測定し、１μSv/hを超えた場合には、低減措置を実施します。

⑵　市町村の低減措置実施状況

重点調査地域の指定を受けた３市町含む全市町村において、雨どいの下や側溝などで局所的に空間線量率の高い箇所が見つかった場合、県では、「放射線量低減に向けた取組方針」に基づき、空間線量率が１μSv/h以上の箇所を有する公共施設（学校等については、私立施設を含む。）に対し、市町村等が行う低減措置について財政的支援を行いました。

こうした除染の円滑な推進に取り組んだ結果、市町村等において平成25年度までに除染は概ね終了しています。

(3)　岩手県放射線量低減マニュアル

県は、原発事故による放射性物質の影響により、県民が日常生活において受ける放射線量をできるだけ速やかにかつ効率的・効果的に低減するため、平成 23 年９月に「放射線量低減に向けた取組方針」（平成 25 年４月改訂）を策定しました。

一方、本県における放射線量の状況は、文部科学省が平成 23 年９月 14 日から 10 月 13 日にかけて実施した航空機モニタリング結果によると、放射線量が比較的高い県南部においてほぼ 0.2～0.5μSv/h の地域が認められる程度であり、局所的に高い放射線量の箇所について低減措置を講じることにより低減方針の目標である追加被ばく線量年間１mSv を達成できるものと考えられました。

このため、平成 24 年３月、本県の現状を踏まえ、「放射線量低減に向けた取組方針」に基づきそれまで優先的に取り組んでいた学校等の施設のほか不特定多数の人が利用する施設に対して、市町村が放射線量調査及び低減措置を行う際に参考としていただく事項を示した「岩手県放射線量低減マニュアル」を作成しました。

なお、「岩手県放射線調査・低減事業費補助金交付要綱」に基づき実施する補助事業においては、同マニュアルに基づき実施することとしています。

(4)　放射性物質により汚染された廃棄物の処理に向けた取組

ア　放射能汚染廃棄物処理等支援チームの取組状況

県では、県南地域を中心に発生している除染廃棄物、農林業系副産物、道路・河川管理に係る廃棄物に係る課題を、市町村と連携して部局横断的に解決に向けて取り組むため、平成24年８月に「放射能汚染廃棄物対策連携チーム」を設置しました。

この連携チームでは、廃棄物等の種類ごとに、焼却・処分等を行う場合の基本的スキームについて、国のガイドライン等において明確化されていないものの補完及び当面の安全安心な処理方法や支援策を検討し、市町村における円滑な処理を促進するため、平成24年11月に「放射性物質により汚染された廃棄物等の焼却・処分等に係る対応ガイドライン（第１版）」を示しました。

平成24年12月26日には同連携チームから「放射能汚染廃棄物処理等支援チーム」に改組し、処理等への技術的支援、地域住民への説明支援、特に多くの処理すべき廃棄物等を抱える市町村等に対しての重点的支援を行っています。

平成26年３月、野外焼却の自粛要請を継続しないことを追記する等、「放射性物質により汚染された廃棄物等の焼却・処分等に係る対応ガイドライン」の改定を行いました。

平成26年度においては、奥州地域等において、平成26年度に放射性物質汚染農林業系副産物焼却処理を進めるにあたっての課題や方向性、今後のスケジュール等について協議を行いました。

今後は、国の放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金（農林業系廃棄物の処理加速化事業）を活用する市町村に対し、焼却計画作成や住民説明への技術的支援を行うこととし、また、同支援チームの会議を開催し、関係部局の取組状況について定期的に確認を行うとともに、今後の国の方針、汚染状況の推移、新たな技術開発などの状況変化を踏まえ、必要に応じガイドラインを見直すこととしています。

図表２−２　放射能汚染廃棄物処理等支援チームの活動状況

チーム	活　動		開催日	内　容
放射能汚染廃棄物処理等支援チーム	H24	第１回会議	平成 25 年２月 14 日	取組状況確認等
	H25	第１回会議	平成 25 年６月 19 日	取組状況確認等
		第２回会議	平成 25 年９月 13 日	取組状況確認、ガイドライン改定検討
		第３回会議	平成 25 年 11 月 13 日	取組状況確認、ガイドライン改定検討
		第４回会議	平成 26 年２月５日	取組状況確認等
		公表	平成 26 年３月 28 日	ガイドライン（第２版）策定
	H26	第１回会議	平成 26 年６月 13 日	取組状況確認等
		第２回会議	平成 27 年２月 10 日	取組状況確認等

図表２−３　市町村等による農林業系副産物の焼却処理状況

	市町村数	備　考
焼却処理終了	8	
焼却処理中	7	国の補助事業を活用

図表２−４　市町村等への支援実績

	支援内容	回数	備　考
農林業系副産物関係	住民説明会	30 回	
	その他	15 回	試験焼却・本焼却支援等
除染廃棄物関係	住民説明会	５回	

イ　道路法面や河川敷草木の処理の取組状況

道路法面や河川敷草木については、現場での刈り倒しのほか市町村や民間処理業者により破砕・堆肥化などの廃棄物処理や飼料としての活用が行われてきましたが、原発事故以降、市町村や民間処理業者による受入制限や飼料の利用自粛により、現場での刈り倒し対応としました。

除染実施区域内は、保管・処分場所が確保されるまでの間、当面刈り倒しとし、除染実施区域外において、国が設定した牧草などの飼料に含むことのできる放射性物質の値である暫定許容値（100Bq/kg）を超過した地域では、家畜飼料としての提供を自粛するとともに、焼却処分できない場合は刈り倒しを基本としました。その他の地域では、処分方法は従来どおりとしたものの、搾乳牛飼料としての提供は自粛としました。

平成26年度においては、道路法面や河川敷草木の処分方法は、原発事故前の従来どおりとし（刈り倒し又は集草運搬処理）、刈草を飼料利用する場合のみ県農林水産部畜産課に協議のうえ対応することとしています。今後は、平成26年度の取組を継続するとともに、刈草を飼料利用する場合は関係機関と連携して対応する予定としています。

(5)　放射性物質除去・低減技術実証事業

平成24年度から県内放射性物質除去・低減措置促進の参考とすることを目的として、県の関係各部と試験研究機関で構成する岩手県放射性物質除去・低減技術検討プロジェクトチームにより、市町村の課題に対応し適用できると見込まれる放射性物質除去・低減技術の情報収集、実証試験等の実施（平成24年度５技術、平成25年度９技術）及び低減措置の実施主体である市町村等への情報提供を行っています。平成25年度までに試験等を実施した14技術のうち、５技術が県内において利用されています。

なお、公募による技術試験の結果等について、その概要を県公式ホームページに公開しています。

平成26年度においては、道路側溝汚泥の処理をはじめ生活圏や原木しいたけほだ場など農林業生産環境等に関する市町村の課題に対応し、市町村と連携を図りながら、情報収集や必要な技術試験を実施しています。

平成26年７月までに実証試験技術を公募し、選定委員会の意見をもとに選定した「水充填リングによる放射線量の低減技術」について試験を実施したほか、原木しいたけほだ場落葉層※の除去に関する技術試験及び原木しいたけほだ場の環境調査を同年12月までに実施しました。

時間の経過とともに、原発事故に由来する放射線量は低減していますが、なお残る放射性物質に関する課題の解決に向けて継続して取り組みます。

※落葉層：落葉や生物の死骸などが堆積した土壌の最上部の層

図表２-５　放射性物質除去・低減技術実証事業実施状況（平成24年度～平成26年度）

対象	No.	技　術　名	実施年度	実施企業等
道路側溝汚泥	1	放射性セシウムを吸着し含水汚泥を減容化させる除染用土のう（※）	H25公募	凸版印刷㈱東日本事業本部
	2	環境放射線モニタを用いた簡易測定法による放射性セシウム濃度推定（※）	H25	(地独)岩手県工業技術センター
	3	特殊ジオテキスタイル製袋を活用した用水路底質等の脱水減容化	H24公募	㈱ピーエス三菱東北支店
原木しいたけ関係	4	落葉層除去後対応技術試験	H26～H27	岩手県放射性物質除去・低減技術検討ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄﾁｰﾑ
	5	森林除染向け真空吸引装置による落葉層除去	H26	㈱IHI
	6	（調査）原木しいたけほだ場の環境調査	H26	㈱IHI、岩手県放射性物質除去・低減技術検討プロジェクトチーム
	7	しいたけ原木洗浄機による放射性物質濃度低減効果の確認（※）	H25	岩手県林業技術センター
	8	バキューム機能付きエンジンブロワによるほだ場環境改善（落葉層除去）の試行	H25	岩手県林業技術センター
	9	プルシアンブルー利用による原木しいたけへのセシウム移行低減	H24公募	全国農業組合連合会岩手県本部
農林業系副産物等	10	オゾンを用いた排ガス処理装置付輻射熱熱分解炉による有機物等減容化技術	H25公募	三井住友建設㈱東北支店、小原建設株式会社
	11	牧草のペレット化技術（※）	H24	西武建設㈱
道路舗装面等	12	ポリイオン水を用いた回収型高圧洗浄機による舗装面除染	H24公募	㈱大林組東北支店
	13	ゼオライト含有高分子水溶液の塗膜乾燥剥離による除染（※）	H24公募	㈱活里
放射線量低減等に関連する技術	14	（遮へい資材） 水充填リングによる放射線量の低減	H26公募	東レ㈱環境・エネルギー開発センター
	15	（遮へい資材） 放射線遮へい容器 L-box による放射線量の低減	H25	㈱安藤・間、ユニチカ㈱、川上産業㈱
	16	（廃棄物最終処分場運用効率の向上） ベントナイト加工技術を利用した焼却灰の減容化処理技術	H25	クニミネ工業㈱
	17	（測定方法） NaI シンチレーションサーベイメータ TCS-172B と GPS マルチロガーを活用した放射線量測定方法に関する調査	H25	(地独)岩手県工業技術センター
	18	（測定方法） 農林業系副産物を対象とした放射性物質濃度の簡易測定方法の検討	H25	放射線影響対策研究会（岩手大学・事業者連携）

※試験結果をもとにこれまで県内で利用された技術

● 第３節　県産食材等の安全確保に関する取組状況

１　概況

本県は我が国における農林水産物の主要な産地であり、消費者に安全な県産食材等を供給していく観点

から、市町村や関係団体と連携して、県産食材等の放射性物質濃度の検査結果や、安全な県産食材等を提供するための取組状況を速やかに公表するとともに、リスクコミュニケーションや出前講座の開催等により、県産食材等の安全性を広くアピールする取組を積極的に展開することにより、消費者の安全・安心の確保や風評被害の解消・防止に向け取り組んでいます。

食品の放射性物質濃度検査については、国の原子力災害対策本部によりガイドライン（「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」）等が示されており、県では、「県産食材等の安全確保方針」に基づき、農林水産物等、流通食品及び給食食材について、各段階で計画的にきめ細かな検査を実施し、検査結果等を速やかに公表することとしています。

検査の結果、国が定める基準値（食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第１項に基づく食品中の放射性物質に係る基準値）を超える放射性物質が検出された場合は、直ちに出荷団体等に対して出荷の自粛及び自主的な回収を要請することとしています。

県内の多くの市町村においても県産食材等の検査が行われています。これらのうち販売を目的として生産・製造された食品で、検査の結果、国が定める基準値の２分の１以上の値であったものについては、県が市町村からの依頼に基づき精密検査を実施しています。

農林水産物と流通食品については、平成 23 年度から平成 25 年度まで 44,418 件の検査を実施し、うち、国の基準値（23 年度は暫定規制値）を超過したものは、原木しいたけや野生山菜、野生きのこなど 261 点でした。平成 26 年度は 17,274 件の検査を実施し、うち国の基準値を超過したものは野生ワラビ１件とイワナ２件でした。国の基準値を超過した割合（超過率）は平成 24 年度の 1.31%（18,329件中の240件）をピークに大きく減少し、平成26年度は0.02%（17,274 件中の３件）となっています（平成 27 年３月末現在）。

県産食材 PR ポスター

農林水産物と流通食品の検査の結果、米、麦、野菜、果実、豚肉、鶏肉、鶏卵及び原乳からは国の基準値を超える放射性物質は検出されておらず、林産物、水産物等については、一部を除き国の基準値を超える放射性物質は検出されていません。また、牛肉については、全頭検査により安全性を確認して出荷しています。

県では、国による出荷制限指示等を受けている品目について、放射性物質濃度が国の基準値以下であること等の安全性を確認し、国へ解除の申請を行っており、平成26年度は２品目（そば、ウグイ）の出荷制限指示が解除されました（図表３－１）。

今後も、継続して農林水産物や流通食品の検査を実施していきます。

食品検査の様子

試料の加工　　機器にセットし測定　　測定結果を確認

図表３－１　出荷制限が解除された品目　　　　平成 27 年３月 31 日現在

品目名		対象地域等	解除年度
穀類	大豆	一関市（旧磐清水村）※	平成 24 年度
	そば	盛岡市旧渋民村、一関市旧大原町、奥州市旧衣川村	平成 26 年度
肉	牛	岩手県全域※	平成 23 年度
きのこ	原木しいたけ(露地栽培)	盛岡市	平成 25 年度
		花巻市※、北上市※、山田町※	平成 26 年度
	原木しいたけ(施設栽培)	一関市、奥州市	平成 25 年度
海産魚	マダラ	三陸南部沖海域（陸前高田市沖の一部を含む）	平成 24 年度
	ヒラメ	三陸南部沖のうち金華山以北の海域（陸前高田市沖の一部を含む）	平成 25 年度
	クロソイ	釜石海域	平成 24 年度
川魚	ウグイ	気仙川（支流を含む）、大川（支流を含む）、北上川のうち四十四田ダム下流（支流を含む）	平成 26 年度
その他	茶	陸前高田市	平成 25 年度
	くわい（露地栽培）	平泉町	平成 25 年度

※出荷制限の一部解除

【市町村等の取組：住民が測定を依頼した食品検査実施状況】

市町村では、住民などからの依頼等に基づき、独自に食品等の放射性物質濃度を測定しています。27 の市町村で独自に整備した測定機器や NPO 法人等への委託などにより測定が行われています。（図表３－２）

図表３－２　市町村における住民等の依頼に基づく食品等の放射性物質濃度測定状況　　　平成 27 年３月 31 日現在

実　施 市町村	住民要件等	地元産に 限定	販売目的 に限定	農林水産 物に限定	加工品を 対象	流通品を 対象	食品以外 対象
盛岡市	市内居住者				○	○	○
宮古市	市民、市内企業及び事業所			○	○		
大船渡市	市内在住者			○		○	
花巻市	市民、市内事業所				○	○	○
北上市	市民	○		○			
遠野市	市民、市内事業所	○			○		○
一関市	生産者、市民	○		○			
陸前高田市	市内居住者	○					○
釜石市	市内居住者	○		○			○
二戸市	市内居住者				○		○
奥州市	市内生産者	○		○			
滝沢市	市民		○	○	○	○	
雫石町	町内居住者				○	○	○
葛巻町	町内の希望者	○					○
岩手町	町民	○		○			○
紫波町	町内居住者	○		○	○		○
矢巾町	家庭菜園生産者、農業生産者	○		○			○
西和賀町	町内居住者				○	○	○
金ケ崎町	町内生産者	○		○			
平泉町	町民が町内産のものを測定	○		○			
住田町	町内居住者	○		○			
山田町	町内居住者、団体等	○					
岩泉町	町内居住者	○		○			
普代村	村内居住者、事業所・事務所				○	○	
軽米町	町民が町内産のものを測定	○	○				○
九戸村	村民	○		○			
洋野町	町民、町内生産者等			○	○		○
27		17	2	16	11	7	15

コラム　国の食品中の放射性物質における基準値について

原発事故後、国では、食品中の放射性物質の暫定規制値を設定し、暫定規制値を超える食品が流通しないよう出荷制限などの措置をとってきました。暫定規制値を下回っている食品は、健康への影響はないと一般的に評価され、安全性は確保されていましたが、平成 24 年４月１日から、より一層、食品の安全と安心を確保するため、長期的な観点から新たな基準値を設定しています。この基準値は、食品の国際基準を作成している国際的な政府間機関であるコーデックス委員会の指標にのっとり、暫定規制値よりさらに安全な値を採用したものとなっています。

放射性セシウムの暫定規制値（23 年度）	
食品群	規制値（単位：Bq/kg）
野菜類	500
穀類	
肉・卵・魚・その他	
牛乳・乳製品	200
飲料水	200

放射性セシウムの新基準値（24 年度～）	
食品群	基準値（単位：Bq/kg）
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

新基準値では、放射性物質を含む食品からの１年間の被ばくの線量の上限を、年間５ミリシーベルトから年間１ミリシーベルトに引き下げ、年齢や性別ごとに体格や食べる量、代謝などから被ばく線量の上限値を算出し、最小値であった 13 歳から 18 歳までの１キログラムあたり年間 120 ベクレルよりさらに安全な値である１キログラムあたり年間 100 ベクレルを一般食品（野菜類、穀類、肉、卵、魚など）の基準値としています。これは、乳幼児はじめ、すべての世代に配慮した基準となっています。

また、乳児用食品と牛乳については、子どもへの影響を考慮し、一般食品の半分である１キログラムあたり年間 50 ベクレルに設定しています。飲料水はすべての人が摂取し、代わりが効かず、摂取量が多いことから、世界保健機関（WHO）の基準を踏まえ１キログラムあたり年間 10 ベクレルに設定しています。

【一般食品の基準値設定の考え方（出展：厚生労働省パンフレット）】

食品からの線量の上限値
１ミリシーベルト/年

限度値を算出
（年齢や性別など
10 区分毎に摂取量
や体格・代謝などを
考慮し算出）

年齢区分	性別	限度値（Bq/kg）
１歳未満	男女	460
１歳～６歳	男	310
	女	320
７歳～12 歳	男	190
	女	210
13 歳～18 歳	男	**120**
	女	150
19 歳以上	男	130
	女	160
妊婦	女	160
最小値		**120**

年齢区分毎に、通常の食生活を送れば、年間線量の上限値を十分に下回る水準に設定

**１００ベクレル/kg
に基準値を設定**

※全ての年齢区分の限度値のうち最も厳しい値（120）を下回る数値に設定

※　年間の線量の上限値１ミリシーベルトから、飲料水による線量（約 0.1 ミリシーベルト）を引き、残りの線量を一般食品（乳児用食品、牛乳を含む）に割り当て算出。
※　シーベルト（Sv）：放射線による人体への影響の大きさを表す単位
※　ベクレル（Bq）：放射性物質が放射線を出す能力の強さを表す単位

２　各取組の実施状況

(1)　県産農林水産物の放射性物質の影響対策

ア　検査計画に基づく検査

県では、平成23年５月から野菜や原乳、海産魚などを対象に、独自に放射性物質濃度の測定を開始しました。

平成23年８月に、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」において、本県が「総理指示対象自治体及びその隣接自治体」とされ、同月、穀類、野菜、果実、畜産物、特用林産物、水産物など主要な県産農林水産物を対象とした「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」を策定、以降３カ月ごとに検査計画を策定し、これに基づく検査を実施しています。

平成23年度は41品目8,314件、24年度は73品目18,234件、25年度は63品目17,575件の合計のべ177品目44,123件の検査を実施しました。うち、国の基準値（23年度は暫定規制値）を超過したものは、原木しいたけや山菜、川魚など260点（0.59%）でした。

平成26年度は、59品目、17,074件の検査を実施し、うち国の基準値を超過したものは３件（0.02%）のでした（野生ワラビ１件、イワナ２件)。（図表３－３）

図表３－３　県産農林水産物等の放射性物質濃度の検査状況（平成27年３月末現在）

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成25年度	平成26年度
穀類	128	1,312	554	294
米	102	223	155	39
麦類	9	73	36	39
大豆	12	540	250	151
雑穀	―	―	4	5
そば	5	474	108	59
小豆	―	2	1	1
野菜類	44	127	71	64
果実類	11	51	30	31
特用林産物	150	1,025	608	514
原木しいたけ	121	611	399	361
菌床しいたけ	12	89	69	47
山菜類	―	57	90	70
野生きのこ類	8	53	37	26
その他（原木なめこ等）	9	215	13	10
畜産物	7,523	13,756	14,425	14,344
牛肉	7,213	13,081	13,783	13,732
豚・羊・鶏・鶏卵	34	63	30	36
乳	276	612	612	576
水産物	458	1,954	1,881	1,824
海面魚種	444	1,725	1,721	1,560
内水面魚種	14	229	160	264
その他	―	9	6	3
茶	―	1	3	3
はちみつ	―	7	―	―
くわい（露地）	―	1	3	―
合　計	8,314	18,234	17,575	17,074
超過件数	14（0.17%）	240（1.32%）	6（0.03%）	3(0.02%)

イ　野生山菜類、野生きのこ類の放射性物質濃度検査

（ア）　野生山菜類

平成25年２月、野生コゴミと野生ワラビを対象に全市町村検査（対象品目が出荷制限等の市町村は除く。）を実施することとし、放射性物質濃度検査体制を構築しました。産直施設等からの依頼に基づく精密検査も実施しています。検査結果については、検査対象の２品目を、検査結果一覧とマップで県ホームページに掲載しています。

平成25年全市町村検査を含む野生山菜類検査の結果、新たに基準値を超過した品目はありませんでしたが、出荷制限中の２品目で３市町が新たに出荷制限の対象市町村となり、最終的に10市町で10品目（延べ25品目）の野生山菜が国の出荷制限指示等の対象となりました。

平成26年度においては、平成25年度と同様に、野生コゴミと野生ワラビを対象に全市町村の検査（対象品目が出荷制限等の市町村は除く。）を実施しました。平成26年４月22日、第１回測定（奥州市、紫波町、野生コゴミ）を実施し、平成26年６月９日の測定（久慈市、矢巾町、野生ワラビ）で終了しました。平成26年度には、新たに、釜石市の野生ワラビから基準値を超える放射性物質が検出され、国の出荷制限指示の対象となりました。

今後も、本県の食の安全安心を確保するため、市町村と連携し継続した検査を行っていきます。

（イ）　野生きのこ類

平成24年９月12日、全市町村を対象として、「野生きのこ」の放射性物質濃度検査体制を構築しました。検査結果については、検査結果一覧とマップで県ホームページに掲載しています。

平成24年度と平成25年度全市町村検査等の結果、９市町の野生きのこから基準値を超える放射性物質が検出され、国の出荷制限指示の対象となっています。

平成26年度においても平成25年度と同様に、秋に全市町村検査を実施しました。平成26年８月27日、第１回測定（岩手町、マツタケ）を実施し、平成26年10月９日の測定（二戸市、ブナハリダケ）で終了しました。平成26年度の測定の結果、国の基準値を超える放射線物質が検出されたものはありませんでした。

今後も、本県の食の安全安心を確保するため、市町村と連携し継続した検査を行っていきます。

図表３−４　野生山菜、野生きのこの国出荷制限指示、県出荷自粛要請の状況（平成 27 年３月末現在）

区　分		市町村名		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
野生山菜類	コシアブラ	盛岡市、花巻市、釜石市、奥州市、住田町	北上市、遠野市	
	ゼンマイ	一関市、奥州市、住田町		
	ワラビ（野生）	陸前高田市、奥州市	一関市、平泉町	釜石市
	セリ（野生）	一関市、奥州市		
	タケノコ	一関市、奥州市	陸前高田市	
	コゴミ（野生）	花巻市	陸前高田市	
	タラノメ（野生）	一関市		
	ミズ（野生）	一関市		
	フキ（野生）	奥州市		
	サンショウ（野生）	奥州市		
野生きのこ類		大船渡市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、奥州市、金ケ崎町、平泉町	住田町	

ウ　農作物等の適切な生産管理

県では、平成23年度に、農林水産省技術会議と連携して、県内160地点の農地土壌中の放射性セシウム濃度の調査を行い、その結果及び文部科学省の「航空機モニタリング結果」を基に、「岩手県農地土

壌の放射性物質濃度分布図」を作成しました。

さらに、放射性物質の土壌から農作物への吸収・移行等に関する調査研究を行い、得られた知見に基づき、平成24年２月に、「土壌からの吸収リスク低減」や「資材等からの持込リスク低減」など、放射性物質の影響を勘案した生産管理対策についてとりまとめた「放射性物質影響防止のための農作物生産管理マニュアル」（以下「生産管理マニュアル」という。）を作成し、生産管理面の支援を実施してきました。

平成 26 年度には、生産管理マニュアルについて、国の通知等や平成 25 年度の調査研究（農業研究センター）結果を掲載した改定版を作成・公表しました。

エ　基準値超過への対応、生産再開や出荷制限等の解除に向けた取組

（ア）　大豆、そば

平成24年11月から平成25年１月にかけて、大豆１区域、そば３区域において基準値を超過したことから、国による出荷制限指示を受けました。

その後、出荷制限の一部解除を国に申請し、市、県が作成した管理計画に基づき、全袋検査の結果が基準値以下のものが出荷されることとなりました。（図表３－５）

そばについては、平成25年産そばの全袋検査を実施し、全て基準値を下回ったことから、平成26年４月11日に出荷制限指示が解除され（図表３－５）、平成26年産の検査結果についても、いずれも国の基準値以下となり、安全性が確認されています。

今後においては、大豆の出荷制限指示の早期解除に向け、生産者に対し放射性物質吸収抑制対策を実施するよう周知するとともに、モニタリング検査を継続して実施していきます。

図表３－５　大豆、そばの出荷制限指示及び解除・一部解除の状況（平成 27 年３月末現在）

品目	出荷制限の指示	解除及び一部解除
大豆	一関市旧磐清水村（平成 25 年１月４日）	同左一部解除（平成 25 年２月４日）
そば	盛岡市旧渋民村、一関市旧大原町（平成 24 年 11 月 13 日）、奥州市旧衣川村（平成 24 年 11 月 30 日）	同左　解除　（平成 26 年４月 11 日）

（イ）　牛肉

平成23年７月に、原発事故後に水田から収集された放射性セシウムを含む稲わらを給与された牛肉から暫定規制値（当時）を超える放射性セシウムが検出され、同年８月１日付けで国による出荷制限指示を受けました。

その後、県で定める牛肉の「出荷・検査方針」に基づき管理されている牛については、県外への移動及びと畜場への出荷が可能となりました。

牛の出荷に際しては、適切な飼養管理が行われていることを確認した上で、牧草中の放射性物質濃度の検査を実施し、牧草の給与量等から牛肉中の放射性物質濃度を算定した結果により出荷時期を判断しています。

これまでの検査の結果は、平成23年度においては、出荷制限の一部解除後から同年度中に出荷された頭数の0.04％にあたる８頭が暫定規制値を超過（超過したものは流通せず廃棄処分）しましたが、平成24年度以降においては、すべて国の基準値以下となっており、安全性が確認された牛肉のみが流通しています。

平成26年度は、出荷32,132頭の全頭検査を実施しており、今後とも、県内外にと畜出荷される県産牛の全頭を対象に放射性物質検査を実施していきます。

（ウ）　原木しいたけ（露地栽培）

平成24年４月及び５月に基準値を超過したことから、県内14市町が国による出荷制限指示を受け、生産されたしいたけ・原木・ホダ木の放射性物質濃度検査や、ホダ場の環境整備など生産段階の安全性の確保の取組を実施しています。

平成25年４月には、盛岡市の出荷制限指示が解除、平成26年10月７日には、花巻市、北上市及び山田町が一部解除となりました。

県では、県産しいたけの安全性を確保するため、出荷制限の対象となっていない地域においても、全生産者を対象に生産されたしいたけ・原木・ホダ木の放射性物質濃度検査を実施するとともに、生産者に対し、放射性物質低減のための栽培管理の取組を継続するよう周知しています。

引き続き、出荷制限の早期解除に向け、指標値を超えたホダ木の処理とホダ場の環境整備の完了を急ぐとともに、放射性物質濃度検査の実施や新たに植菌されたホダ木管理の徹底など、出荷制限の早期解除に取り組んでいきます。

また、本県の安全・安心への取組のＰＲや、消費者の信頼回復や販路の拡大、取引価格の回復に向けた取組を実施していきます。

図表３−６　原木しいたけの出荷制限指示の状況（平成27年３月末現在）

品目	市町村
原木しいたけ（露地栽培）	13 市町（大船渡市、花巻市※、北上市※、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、奥州市、金ケ崎町、平泉町、住田町、大槌町、山田町※）

※ 花巻市、北上市及び山田町の出荷制限指示については、平成26年10月７日に一部解除

（エ）　水産物

海産魚については、平成27年３月31日現在、三陸南部沖海域（宮城県沖海域で一部に本県沖海域(陸前高田市沖)を含む）のスズキとクロダイが国による出荷制限指示を受けています。

川魚については、平成27年３月31日現在、磐井川水系及び砂鉄川水系のイワナが国による出荷制限指示を受けているほか、衣川水系及び磐井川水系のヤマメについて、県が採捕自粛を要請しています。

平成26年度には、国によるウグイの出荷制限指示（気仙川水系(支流を含む)、大川水系(支流を含む)、北上川のうち四十四田ダムの下流(支流を含む))が解除されました。

引き続き、早期の出荷制限指示の解除、採捕自粛要請の解除に向け、宮城県の担当部局とも連携しながら、放射性物質濃度の調査を実施していきます。

図表３−７　水産物の出荷制限の状況（平成27年３月末現在）

区分		対象地域
海産魚	スズキ	三陸南部沖海域（岩手県宮城県境界正東線から宮城県福島県境界正東線までの海域）
	クロダイ	三陸南部沖海域（岩手県宮城県境界正東線から宮城県福島県境界正東線までの海域）
川魚	イワナ	磐井川（支流を含む)、砂鉄川（支流を含む）
	ヤマメ※	衣川（支流を含む)、磐井川（支流を含む）

※　県による採捕自粛要請

（オ）　牧草等

平成 23 年産、24 年産及び 25 年産牧草の放射性物質濃度のモニタリング調査結果に基づき、平成 27 年３月末現在、国の暫定許容値を超過した８市町（大船渡市、一関市、釜石市、奥州市、金ケ崎町、平泉町、住田町、一戸町）全域及び６市町（盛岡市、花巻市、遠野市、陸前高田市、滝沢市、大槌町）の一部地域に対し、牧草の利用自粛を要請しています。(図表３−８)

利用自粛の対象となった牧草地 12,396ha の除染（耕起）については平成 26 年度に完了しました。（図表３−９）

引き続き、国の暫定許容値以下の牧草地について、原乳中の放射性物質濃度を 10 ベクレル未満とするための対策としての除染や、風評被害対策として市町村が独自に取り組む除染に取り組んでいきます。

放射性物質の影響を受け汚染された牧草及び稲わらについては、適正な保管を指導するともに、処理の終了していない牧草9,663トン及び稲わら427トンの焼却等を支援していきます。（図表３−10）

廃用牛の適正出荷に向けた飼い直しについては、廃用牛としての出荷が進み滞留が解消してきたことから、３ヵ所設置した集中管理施設は、１ヵ所（八幡平市）に集約して対応してきましたが、平成 26 年度をもって全ての施設を廃止する方向で、関係機関・団体と合意しました。（図表３−11）

【原乳 10 ベクレル未満対策】
国の「食品中の放射性物質の基準値」は、牛乳は 50Bq/kg とされているが、乳製品に加工した際にセシウム濃度が濃縮され、食品の基準値 100Bq/kg を超過する恐れがあることから、原乳中の放射性物質濃度を 10Bq/kg 未満とするよう生産者団体から要望されたため、牧草中の放射性物質濃度が 50Bq/kg を超過し 100Bq/kg 以下であっても除染を実施するもの。

図表３−８　牧草の利用自粛要請の状況（平成 27 年３月末現在）

区分	市町村
国の暫定許容値超過	14 市町（盛岡市(玉山区、旧簗川村の一部)、大船渡市、花巻市（大迫南東部)、遠野市(北西部、北東部、南部)、一関市、陸前高田市(南部、矢作)、釜石市、奥州市、滝沢市(東部)、金ケ崎町、平泉町、住田町、大槌町(南部)、一戸町)

※農業団体等からの要請を受け、原乳 10 ベクレル未満対策として、搾乳牛に対して 50bq/kg を超過した牧草の利用自粛を要請

図表３−９　牧草地除染の実施状況（平成 27 年３月末現在）

除染対象面積	実施状況			
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
12,396ha	739ha	6,912ha	10,037ha	12,396ha

図表３−10　放射性物質の影響を受けた牧草、稲わらの処理状況（平成 27 年３月末現在）

区分	発生量※①	処理量②	処理割合②/①	保管量①-②
牧草	20,499 t	10,836 t	52.9%	9,663t
稲わら	573 t	146 t	25.5%	427t
計	21,072 t	10,982 t	52.1%	10,090t

※ 8,000Bq/kg を超える牧草（23 t）、稲わら（284 t）を含む

図表３−11　廃用牛の適正出荷に向けた飼い直しの状況（平成 27 年３月末現在）

集中管理施設での受入頭数	飼い直し頭数(H23.11.8〜、累計)
管理頭数：0 頭（八幡平市 0 頭）	受入頭数：1,961 頭、払出頭数：1,961 頭

（カ）　林産物等（野生山菜類、野生きのこ類）

平成 27 年３月 31 日現在、野生山菜類については、コシアブラやゼンマイなど 10 品目、10 市町村、野生きのこ類については、９市町村が国の出荷制限等の対象、県ではこれらの品目を対象とした放射性物質濃度の経年変化を把握するための追跡調査を実施しています。

野生山菜、野生きのこ類は、放射性物質低減のための管理や採取場所の特定が困難であることから、国も放射性物質の自然減衰を待つしかないという見解を示しています。

今後においては、追跡調査の結果から、放射性物質濃度の十分な低下が確認できた品目については、出荷制限解除に向けた検査の実施を検討していきます。

(2)　流通食品の放射性物質濃度の検査

県では、食品衛生法に基づく流通食品の収去検査※を実施しており、毎年、食品衛生法に基づく「岩手県食品衛生監視指導計画」を策定し、計画的に検査を実施しています。平成24年度からは、本計画の重点取組として食品の放射性物質についての収去検査を強化することとし、検体数や検査頻度等を定め放射性物質濃度を測定しています。検査にあたっては、地域や過去の検査結果を踏まえて、適切な検査品目の設定に努めており、平成24年度は、野生ワラビ、野生フキ等の山菜や鶏卵、食肉、生鮮野菜等95検体検査を実施し、全て基準値以下を確認しました。

平成25年度は、200検体の検査を行い、そのうち野生山菜のコシアブラ１件が国の基準値を超過しました。検査結果については、県公式ホームページで公表し、基準値を超過した品目については、県は販売者に対して、当該商品を回収するよう行政指導し、販売者は自主回収を行いました。（図表３−12）

平成26年度は、200検体の検査を行い（平成27年３月31日現在）、全て基準値以下を確認しました。（図表３−12）

※　収去検査：食品衛生法に基づいて食品衛生監視員が食品関係施設に立ち入り、試験検査をするため必要最小限の食品や食品添加物等を無償で持ち帰り検査することをいう。

図表３−12　流通食品の放射性物質濃度の検査結果　　　　平成27年３月31日現在

食品区分		平成26年度		平成25年度		備考
		検査件数	基準値超過件数	検査件数	基準値超過件数	
農産物	穀類	19	0	17	0	
	野菜類	57	0	29	0	
	果実類	19	0	15	0	
	特用林産物	2	0	21	1	H25:コシアブラ１件超過
畜産物	牛肉	2	0	6	0	
	豚肉	16	0	18	0	
	鶏肉	2	0	4	0	
	馬肉	0	0	1	0	
	鶏卵	6	0	11	0	
水産物	海面魚種等	34	0	12	0	
	内水面魚種	2	0	3	0	
牛乳・乳児用食品		18	0	22	0	
飲料水		5	0	4	0	
その他		18	0	37	0	
合計		200	0	200	1	

(3)　野生鳥獣肉の放射性物質濃度の検査

平成23年８月に、岩手県における野生鳥獣肉の放射性物質モニタリング要領を定め、食肉として活用されることが多い野生鳥獣肉の検査を開始し、以後、年度ごとに県の「農畜水産物等の放射性物質検査計画」の中で検査計画を定め、放射性物質濃度を測定しています。

これまで、シカ肉、クマ肉、ヤマドリ肉、カルガモ肉及びキジ肉について検査を実施しましたが、平成24年度に複数の検体から国の基準値を超える放射性セシウムが検出されたシカ肉、クマ肉及びヤマドリ肉について、国の原子力災害対策本部から全県を対象とした出荷制限が指示されています。

平成26年度においても、11月から始まる狩猟期を念頭に12月まで、捕獲状況に応じて随時測定を実施しました。（図表３−13）

今後も、国の基準値を超える放射性セシウムが検出され、全県を対象とした出荷制限指示が継続しているシカ肉、クマ肉及びヤマドリ肉について、継続して測定を実施します。

図表３-13　野生鳥獣肉の放射性物質濃度の検査結果　　平成 27 年３月 31 日現在

年度	品目名	検査件数	基準値超過件数	超過検体の捕獲場所市町村
平成 25 年度	シカ肉	62	5	一関市、大船渡市、陸前高田市、住田町
	クマ肉	24	3	奥州市、一関市、陸前高田市
	ヤマドリ肉	21	2	一関市、山田町
	合計	107	10	
平成 26 年度	シカ肉	13	2	一関市、遠野市
	クマ肉	27	2	一関市
	ヤマドリ肉	26	5	一関市、大船渡市、釜石市、平泉町
	合計	66	9	

(4)　出荷制限等の状況

県では、平成23年８月より「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」に基づき、放射性物質の検査を継続的に実施しています。

平成26年度は、そば（盛岡市旧渋民村、一関市旧大原町、奥州市旧衣川村）及びウグイ（気仙川水系（支流を含む）、大川水系（支流を含む）、北上川のうち四十四田ダムの下流（支流を含む））について、国による出荷制限指示が解除されました（図表３-14）。また、露地栽培原木しいたけについて、花巻市、北上市及び山田町の出荷制限指示の一部が解除され、32名の生産者の出荷が可能となりました。

一方、５月に釜石市産の野生ワラビから基準値を超える放射性セシウムが検出され、国による出荷制限指示を受けました。（第４章の５「出荷制限状況一覧」参照）

図表３-14　出荷制限等解除品目状況（制限の一部解除は除く。）（平成 27 年３月末現在）

措置区分	解除品目				
	品目名		制限指示年月日	解除年月日	対象地域等
国出荷制限指示	海産魚	マダラ	H24.5.2	H25.1.17	三陸南部沖海域（陸前高田市沖の一部を含む）
	きのこ	原木しいたけ(露地栽培)	H24.5.10	H25.4.8	盛岡市
	海産魚	ヒラメ	H25.6.4	H25.8.30	三陸南部沖のうち金華山以北の海域（陸前高田市沖の一部を含む）
	川魚	ウグイ	H24.6.12 H24.5.11 H24.5.11	H26.7.31 H26.8.25 H27.3.10	気仙川（支流を含む） 大川（支流を含む） 北上川のうち四十四田ダムの下流（支流を含む）
	穀類	そば	H24.11.13 H24.11.30	H26.4.11	盛岡市旧渋民村、一関市旧大原町、奥州市旧衣川村
県出荷自粛要請	海産魚	クロソイ	H24.6.1	H24.7.1	釜石海域
	その他	茶	H24.6.8	H25.6.14	陸前高田市
	きのこ	原木しいたけ（施設栽培）	H24.3.30	H25.12.13	一関市
				H25.12.27	奥州市
	その他	くわい（露地栽培）	H24.12.21	H26.2.27	平泉町

● 第４節　健康影響、学校の対策の取組状況

1　概況

原発事故に伴い、放射線による健康への影響を心配する県民からの声が多く寄せられたこと等から、比較的放射線量の高い県南部を中心とし、大人に比べて放射線による影響（感受性）が高い可能性がある子どもの内部被ばく状況を把握するため、平成 23 年度に放射線健康影響調査（尿中放射性物質サンプリング検査）を行いました。その後、平成 24 年度から平成 26 年度においても、同じお子さんを対象に同様の手法で継続調査を行っています。

平成 23 年度調査結果について、緊急被ばく医療、放射線防護、公衆衛生等の専門家からなる有識者会議において「放射性セシウムによる預託実効線量※は、最大でも 0.03 ミリシーベルト（mSv）未満という結果であり、全員が１mSv をはるかに下回っていることから、放射線による健康影響は極めて小さいと考えられる。」との評価をいただいています。

平成 24 年度から平成 26 年度に実施した継続調査においても、有識者会議より「尿中の放射性セシウムの量は減少しており、預託実効線量も 0.01 mSv 未満であることから、放射性セシウムによる健康影響は極めて小さいと考えられる。」との評価をいただいています。

※預託実効線量：体内からの内部被ばく線量について、成人で 50 年間、子どもで 70 歳までの生涯の累積線量を表したもの。

また、県では、原発放射線影響対策の基本方針において、放射線の影響を受けやすいとされる子どもの健康を重視する観点から、学校などの教育施設等における測定に重点的に取り組み、対策の実施に当たっては、学校などの教育施設等における環境整備に対する県民の期待を十分考慮することとしています。

そこで、県では、平成 23 年度から県立学校の放射線量を毎月測定するとともに、放射線量低減に向けた取組方針に基づき、空間線量率が局所的に１μSv/h を超えた場合や重点調査地域において国の除染基準である 0.23μSv/h を超えた場合には除染等の低減措置を行っていますが、平成 25 年５月までに対象となった全ての学校の低減措置を完了しています。

学校給食についても平成 24 年度から使用予定食材や提供後の給食一食分について放射性物質濃度測定を行っていますが、平成 26 年度までに国の基準値を超えた例はありません。

市町村等においても、小中学校などにおける放射線量の測定や給食食材の放射性物質濃度の測定が行われています。県は測定機器の貸出、給食食材測定機器購入費用の助成、放射線量の測定・除染費用の助成などを行い、市町村等の取組を支援しています。

これからも、市町村等と連携して、学校の放射線量の測定や給食食材などの放射性物質濃度測定を行っていきます。

２　各取組の実施状況

(1)　放射線健康影響調査

ア　調査概要と結果、有識者会議による評価

原発事故に伴う放射線の健康への影響を心配される県民からの声が多く寄せられたことなどから、

本県における健康への影響を把握するため、平成 23 年度に、主に県南部を中心に３歳～15 歳の子どもを対象とした尿中の放射性物質のサンプリング調査を実施しました。

調査結果について、緊急被ばく医療、放射線防護、公衆衛生等の専門家からなる有識者会議において「放射性セシウムによる預託実効線量は、最大でも 0.03 ミリシーベルト（mSv）未満という結果であり、全員が１mSv をはるかに下回っていることから、放射線による健康影響は極めて小さいと考えられる。」との評価をいただいています。

平成 24 年度から平成 26 年度においても同じお子さんを対象に同じ手法により調査を継続し、いずれも有識者会議より「尿中の放射性セシウムの量は減少しており、預託実効線量も 0.01 mSv 未満であることから、放射性セシウムによる健康影響は極めて小さいと考えられる。」との評価をいただいています。

また、県民に対して、「市販されている食品は安心して使用してよいので、不安から偏った食事にならないこと。野生のきのこや山菜では、今でも一部汚染の高い地域があるため、山菜採りなどをする方は、県のホームページを参考にすること。」等の助言をいただいています。

調 査 協 力 者 の 属 性

区　分	一関市	奥州市	宮古市	金ケ崎町	平泉町	計
1回目（平成23年度）	60	36	12	12	12	132
2回目（平成24年度）	44	23	0	8	11	86
3回目（平成25年度）	16	11	2	3	9	41
4回目（平成26年度）	10	7	0	1	6	24

※　宮古市については、2回目及び今回（4回目）の調査には参加がなかった。

図表４－１　健康影響調査結果（平成 23 年度～平成 26 年度）

放射性物質量（核種別、尿1ℓあたり）		H23	H24	H25	H26
放射性ヨウ素（※1）		全員不検出	全員不検出	全員不検出	全員不検出
放射性セシウム（※1）	不検出	1	12	16	22
	1Bq/ℓ未満	－	10	5	1
	1～2 未満	9	1	1	－
	2～3 未満	7	1	－	1
	3～4 未満	5	－	－	－
	4～5 未満	－	－	－	－
	5～6 未満	1	－	－	－
	6～7 未満	1	－	－	－
	7Bq/ℓ以上	－	－	－	－
放射性カリウム（※2）	0～20Bq/ℓ未満	－	－	－	1
	20～40 未満	4	7	7	9
	40～60 未満	12	11	8	9
	60～80 未満	5	5	5	4
	80～100 未満	2	1	2	1
	100 以上	－	－	－	－

備考

預託実効線量（※1）

単位：mSv	H23	H24	H25	H26
0.01未満	12	24	22	24
0.01～0.02未満	10	－	－	－
0.02～0.03未満	2	－	－	－
0.03～0.04未満	－	－	－	－

※1　継続調査を実施した 24 名に係る前回調査との比較（H25 年度未実施の者２名を含むため、H25 の放射性セシウム及び預託実効線量の合計人数は 22 名。）

※2　放射性カリウムについは、測定を希望しなかった者及び上記H25 年度未実施２名の影響から、各回（各年度）の合計が相違。

イ　調査結果の県民等への説明・公表

調査結果について、結果説明会を開催し、結果や有識者会議での評価等の説明を行いつつ、県ホームページや広報誌、セミナー等で広く県民等に対してお知らせしています。

平成26年度においては、県政広報誌いわてグラフ６月号に平成25年度継続調査の結果について掲載するなど広報を行っています。

今後も引き続き、調査結果について県民等への周知に努めていきます。

(2)　学校等の除染

県立学校の局所的な除染作業の要否等、現況を把握するため、平成23年９月から11月にかけて業者委託により全県立学校の校地内空間線量率測定を実施し、校庭等の場所で文部科学省の定める目安を下回り、健康に影響を与えるレベルではないことを確認しました。しかし、雨どいの下等局所的に高い値（１μSv/h以上）を示した箇所もあったため、直ちに立入制限等を行い、平成23年12月27日までに高い値を示した全ての県立学校の除染を完了しました。除染完了以降、原則月１回、放射線量の測定を行っていますが、これまでの測定の結果、全ての箇所で文部科学省の定める目安を下回っています。

また、重点調査地域内（奥州市、一関市）の県立学校のうち詳細測定（平成24年６月にグラウンド等について実施）の結果、平均値が0.23μSv/h以上であった４校のグラウンド等について、国の補助事業として、環境省の定める「除染関係ガイドライン」及び市の除染作業方法に準じて、除染を実施し、平成25年５月までに全ての学校の除染を完了しました。（前沢明峰支援学校、一関清明支援学校（本校)、前沢高等学校、千厩高等学校）

平成24年２月、県立学校の農業教育実習で使用している牧草地の牧草から、国が設定した飼料中の放射性セシウムの暫定許容値（飼料中の放射性セシウムの暫定許容値：100Bq/kg）を超える放射性セシウムが検出されたため、県から牧草地の利用自粛要請が出され、牧草地の除染が必要となった県立学校３校（盛岡農業高等学校、水沢農業高等学校、岩谷堂高等学校）において、牧草地の除染作業を行い、平成24年11月までに３校全ての除染作業を完了しました。

平成25年９月、遠野北東部及び南部にある全ての牧草地の利用自粛要請が県から出されたため、平成26年度から平成27年度にかけて遠野市内県立学校１校（遠野緑峰高等学校）の牧草地の除染作業を実施する予定としています。

今後も、測定の結果、低減措置実施の目安を超えた場合には、放射線量低減に向けた取組方針に基づき、低減措置を実施していきます。

(3)　学校給食の検査

ア　県立学校、市町村立学校

学校給食のより一層の安全・安心確保のため、自校で給食調理を実施している県立学校に測定機器を設置し、平成24年６月から自校における食材の測定のほか測定機器を持たない市町村等からの依頼に応じて測定を行っております。測定開始から平成26年度までに基準値を超えた例はありません。（図表４－２）

また、県では、平成23年度に市町村が検査体制整備のために機器を購入する際の費用を助成する補助金制度を創設し、20市町村が補助金を活用し測定機器を平成24年８月までに整備、順次測定を開始するとともに、県の補助制度を活用せず、市町村独自に測定機器を整備した市町村においても、測定を行っており、全部で29市町村において測定を行っております。

なお、県では、平成24年度から平成25年度までにおいて、県内５施設を対象に、提供後給食の放射性物質濃度について把握する学校給食モニタリング事業を実施し、全ての検査において、放射性物質（放射性ヨウ素131、放射性セシウム134、放射性セシウム137）はいずれも検出されませんでした。

今後も、学校給食における放射線への不安を解消するため、継続して測定を行っていきます。

図表４－２　県立学校設置測定機器による測定結果

年度	測定件数			基準値超過件数	備考
	食材	提供後給食	合計		
平成 25 年度	15	1, 044	1, 059	0	他施設からの依頼による測定を含む
平成 26 年度	21	1, 104	1, 125	0	他施設からの依頼による測定を含む

イ　私立学校

県内私立学校においても、各学校設置者が必要に応じ給食の測定を実施しています。平成27年１月現在、給食を実施している私立学校50校（ミルク給食を除く。）のうち、市町村給食センター等で14校の測定を実施しています。

平成27年度においても、平成26年度までと同様に、各学校設置者が必要に応じ給食の測定を実施しています。今後も測定状況の把握や放射線影響対策に係る学校への情報提供に努めていきます。

● 第５節　風評被害対策の取組状況

１　概況

原発事故発生以降、県内主要地点の放射線量は低減傾向にあり、県産農林水産物においても国の基準値を下回っているものがほとんどですが、原発事故に伴う放射性物質の影響を懸念した消費者が「いわて」の産品を買い控えることなどにより、県産農林水産物の市場価格の低迷や取引の縮小、商工業における製品の買い控えや出荷時の検査費用の増加、一部の国における輸入規制、観光業における観光客や教育旅行者数の減少など、県内各種産業において風評被害の発生が見られ、継続しています。

これらの風評被害を解消していくため、県では、生活空間の放射線量や県産農林水産物の放射性物質濃度検査結果等の速やかな公表に加えて、消費者に対して、県産農林水産物の安全・安心をアピールし販路の回復・拡大を図るとともに、平成 25 年度からは「いわてブランド再生推進事業」を創設し、本県の自然や風土、県産農林水産物、事業者の製品などの魅力を広く情報発信し、物産展等を通じた消費拡大、商談会等を通じた事業者の販路回復・拡大の支援を行っています。また、観光業においては教育旅行などの観光客誘致を行うなど、海外も含め風評を払拭する取組を行っています。さらに、被害を受けた事業者に対し、東京電力に対する損害賠償請求に向けた支援として、説明会や相談会を実施するともに、商工・観光業に関する風評被害の相談窓口を設置し、個別の事業者の相談に対応しています。

また、関西圏におけるワカメ等海藻類の取引縮小が継続しているため、平成 26 年度からは、関西圏での取組を強化し、消費者に向けた鉄道広告の掲出やシェフなどの実需者を対象とした産地見学会を開催するなど、消費者の信頼回復と県産農林水産物の販路の回復・拡大を図りました。

これらの取組の結果、農林水産業においては、牛肉や生しいたけの市場価格についてはほぼ震災前の水準に回復していますが、乾しいたけについては、市場価格が低迷しているほか、関西圏では、依然としてワカメなどの海藻類で取引が縮小しているなど、風評被害は完全には払拭されておらず、継続的な取組が必要となっています。

生活情報誌「オレンジページ」

商工業においては、製品の買い控えや出荷時の検査費用の増加、一部の国における輸入規制が継続し、観光業においては、本県への観光客や教育旅行者数は回

復傾向にあるものの、一部地域からの入込が回復していないなどの状況が続いています。

引き続き、県は、市町村や関係団体等と連携して、県産食材等の放射性物質濃度等の検査結果や、安全を確保するための取組などを速やかに公表するとともに、風評被害が払拭しきれていない品目や地域を中心に、県産食材等の安全性や魅力を広くアピールする取組を積極的に展開することにより、消費者の安全・安心の確保と風評被害の解消や防止に取り組んでいきます。

物産展における体験ブースの様子

コラム　原木しいたけ PR ポスターの作成、東京都営地下鉄等への掲出

県では、原木しいたけの風評被害の払拭、需要拡大を図ることを目的に、今後の普及啓発活動に活用するポスターを作成し、ＰＲ活動をしています。ポスターは、平成 26 年７月３日から２週間、東京都から被災地支援として無償協力をいただき、都営地下鉄の主要 10 駅（新橋、東銀座、日本橋、日比谷、大手町、新宿三丁目、市ヶ谷、汐留、六本木、新宿）に掲出するとともに、平成 26 年７月７日の「乾しいたけの日※」を含む１週間、都営地下鉄の全線全車両に中吊りを掲出しました。また、７月には主要２市場（全国農業協同組合連合会市場（埼玉県）、日本椎茸農業協同組合連合会市場（静岡県））にもポスターを掲示しました。

本県のしいたけの市場価格は、生しいたけについては震災前の水準にほぼ回復していますが、乾しいたけについては震災前と比較して、平成 25 年は３割を下回る水準で低迷し、平成 26 年に入り、取扱商社の商品確保が進み、約４割を超える水準まで戻ってきたところです。今後も量販店で行う対面販売や取扱商社への働きかけなど、さらなる価格回復に全力で取り組むとともに、一日も早い出荷制限の解除により、本県のしいたけ産業の再生を図っていきます。

PR ポスター（ゲンボくんとそばっち）

中吊り掲示の様子

※乾しいたけの日：乾しいたけは、春子が出荷される６月から７月が「旬」であること、また、七夕の「☆（星）」と乾しいたけの「乾し」にかけて、全国の業界団体が平成 25 年度に７月７日を「乾しいたけの日」に設定しています。

【市町村等の取組：いわて農林水産物消費者理解増進対策事業の実施状況】

県では、消費地と産地との交流を通じて、県産農林水産物の放射性物質に対する消費者の不安を払拭し、産地としての信頼回復と県産農林水産物の販路の回復・拡大を図るため、消費者庁の地方消費者行政活性化交付金を活用し、平成 25 年度に「いわて農林水産物消費者理解増進対策事業」を創設し、平成 26 年度も実施しています。

この事業は、市町村や生産者等が主体となった県産農林水産物の安全性確保の取組に対する消費者の理解増進を目的としたフェア等の開催経費を支援するもので、市町村や生産者が首都圏等の商店街や量販店等において、県産農林水産物の品質の高さや安全・安心の確保に向けた産地の取組等を消費者に対して広くＰＲ

するものです。

ＰＲの内容は、単なる農林水産物の試食会や展示即売のみならず、ポスター等を活用した生産者等による放射性物質低減のための取組や食品と放射能に関する普及啓発など、消費者の理解増進に向けた取組を必須としています。

この事業を活用して平成25年度は15市町村、15生産者団体が、平成26年度は18市町村、12生産者団体が物産フェア等を開催し、県産農林水産物の安全・安心をPRするポスターの掲示や試食・試供品の提供等を実施しました。参加した消費者に対するアンケート等の回答者の８割以上が「産地の安全・安心の取組を理解した」「岩手県産品をまた利用したい」との回答でした。（図表５－１）

図表５－１　いわて農林水産物消費者理解増進対策事業実施状況（平成25年度、平成26年度）

地区		平成25年度		平成26年度		合計
盛岡広域振興局管内	市町村	3	八幡平市、紫波町、雫石町	5	八幡平市、雫石町、葛巻町、紫波町、矢巾町	8
	団体	1	盛岡地方しいたけ生産振興協議会	2	盛岡りんご推進協議会、盛岡地方しいたけ生産振興協議会	3
県南広域振興局管内	市町村	4	北上市、金ケ崎町、一関市、平泉町	5	北上市、遠野市、一関市、金ケ崎町、平泉町	9
	団体	5	で・くらす遠野サポート市民会議、奥州市農畜産物利用推進協議会、ＪＡ花巻北上地域営農センター、ＪＡ岩手ふるさと、ＪＡ江刺市	2	ＪＡ岩手ふるさと、奥州市農畜産物利用推進協議会	7
沿岸広域振興局管内	市町村	6	釜石市、山田町、住田町、大槌町、大船渡市、陸前高田市	6	宮古市、大船渡市、釜石市、陸前高田市、山田町、大槌町	12
	団体	4	ＪＦたろう、ＪＦ三陸やまだ、広田園芸生産組合、川の駅よこた	4	広田園芸生産組合、川の駅よこた、ＪＦ綾里小石浜青年部、ＪＦ三陸やまだ	8
県北広域振興局管内	市町村	2	久慈市、九戸村	2	久慈市、洋野町	4
	団体	3	ＪＡ新いわて久慈地域菌床しいたけ部会、二戸市特産品開発推進協議会、オドデ館友の会	2	グリーン・バズ、二戸市特産品開発推進協議会	5
県全域	団体	2	ＪＡ岩手県中央会、ＪＦ岩手漁連	2	ＪＡ岩手県中央会、ＪＦ岩手漁連	4
合計	市町村	15		18		33
	団体	15		12		27

２　各取組の実施状況

(1)　農林水産業等

ア　風評被害の発生状況

県は、県産農林水産物の放射性物質濃度検査の結果、国の基準値を超える放射性物質が検出された場合は、国の出荷制限指示等に基づき、出荷団体等に対して出荷を差し控えるよう要請しました。

国の出荷制限指示を受けている品目は、平成27年３月末現在、牛肉、原木生しいたけ、山菜類など14品目、県が出荷自粛要請を行っている品目は乾しいたけなど10品目となっています。

風評被害は、肉用牛に給与する稲わらから放射性セシウムが検出された平成23年７月以降、県産牛肉の枝肉単価の低下がみられ、その後、大豆や小麦等の農産物、牛乳・乳製品、生しいたけ、乾しいたけ、山菜・きのこ類等の林産物、ソイ類、マダラ等の水産物においても被害がみられました。

平成27年３月末現在、牛肉及び生しいたけの価格は、原発事故前の水準にほぼ回復していますが、乾しいたけの価格は現在も原発事故前の４割程度の水準で低迷しており、ワカメ等の海藻類は、依然として取引が減少したままになっています。

イ　風評被害対策の取組状況

県では、原発事故発生後から、県産牛肉の安全･安心の確立や牧草地再生の取組を進めるとともに、

県産農林水産物の安全性確保の取組や魅力をＰＲし、販路回復・拡大を図る取組を実施しています。

また、市町村や生産者団体が消費者にＰＲする取組や産直施設等の東京電力に対する損害賠償請求について支援しています。

東日本大震災津波や、原発事故による風評被害で減少した県産農林水産物の国内外における販売額の回復と拡大に向けて、県内外の消費者に対する県産農林水産物の安全性の情報や知事メッセージの発信のほか、国内外での知事等によるトップセールスを実施しています。

平成26年度は、いわてブランド再生推進事業により、関西圏における県産農林水産物の安全・安心や産地の魅力の情報発信を強化するとともに、生産者等の参画による産地見学会や商談会等を通じて販路回復・拡大に向けた取組を実施しました。

また、いわて農林水産物消費者理解増進対策事業により、市町村や生産者団体等が実施する県産農林水産物の安全・安心や販路回復・拡大に向けた各種情報発信や物産フェア等の取組を支援しており、今後も県産農林水産物の安全性を消費者等に正しく理解いただくため、継続して適確な情報発信や販路回復・拡大に向けた取組を実施していきます。

図表５－２　農林水産物における風評被害の発生事例

品目		被害状況
畜産物	牛肉	稲わらから放射性セシウムが検出された平成 23 年７月以降、風評被害等により県産牛肉の枝肉単価は低下し、出荷制限一部解除後の 10 月平均価格で、対 22 年比で約３割下落するなどの風評被害を受けたが、県産肉用牛の全頭検査の実施や速やかな検査結果の公表、卸売市場のバイヤー等と生産者の交流等を通じた安全性のアピールにより、原発事故前の水準にほぼ回復している。
	牛乳・乳製品	取引中止による販売数量の減（原発事故前の 71～89%に減）のほか、「消費者は東日本の生産物を購買しない」との理由で店頭からの排除された事例がある。
農産物	大豆	平成 23 年度以降、落札価格が全国平均より低かったが、除々に価格は回復基調にある（入札取引価格(H25. 1)：全国平均 7,759 円/60kg 岩手 6,728 円、福岡 8,461 円)。
	小麦	岩手産であることを理由とした取引停止（販売額が約 1,000 万円減少）のほか、実需者による播種前契約（購入希望数量）は 24 年産に比べ約１千トン（12%）減少するなどの被害を受けた事例がある。
林産物	生しいたけ	県内の生しいたけの価格は、原発事故前の水準にほぼ回復（H26 年 4～10 月 22 年比 98%）している。 平成 24 年４月、５月に相次いだ出荷制限指示をきっかけとして、出荷制限指示が出されている市町以外のものでも、放射性物質の検査要請や実需者から納品を休止されるなど受注が減少している事例がある。
	乾しいたけ	平成 24 年２月に一部の市町村で食品の暫定規制値（500Bq/kg）を超えたこと、平成 24 年４月、５月に相次いだ原木生しいたけの出荷制限指示をきっかけに、該当市町村のみならず、全県的に出荷量、価格とも落ち込み、一時は原発事故前に比べて約３割に下落（平成 25 年度）した。H26 年度（4～12 月）は原発事故前対比で約４割と回復傾向にあるものの、依然として厳しい状況。
	山菜・きのこ類	野生の山菜・きのこ類について、平成 24 年４月に一部市町村の山菜、同年 10 月に一部市町村の野生きのこに出荷制限指示等が相次ぎ、また、このことが新聞でも同年５月に報道されたことをきっかけに、多くの直売所の来客者が減少しており、現地調査を行った直売所においては、来場者が月平均約 20%減少し、山菜だけでなく、他の商品にも影響があり売上げは約 30%減少した。また、放射性物質検査証明書について、出荷制限品目でないものについても要求される事例がある。
水産物	ソイ類	・　県は、釜石海域のクロソイについて、基準値を超過する放射性セシウムが検出されたことから、平成 24 年６月１日付けで水揚げ自粛を要請した（同年７月１日付けで解除)。 ・　一連の報道等がクロソイを含むソイ類全般の消費不振を招き、釜石魚市場では、自粛要請が解除された同年７月１日以降も、ソイ類の取引価格が長期間低迷した事例がある。
	マダラ	・　国は、平成 24 年５月２日付けで三陸南部沖海域〔宮城県海域（陸前高田市沖の一部を含む)〕、同年８月 27 日付けで青森県沖太平洋海域についてマダラの出荷制限を指示した。 ・　本県海域（三陸北部沖海域）については、基準値の超過事例が一件もなく、国から出荷制限が指示されることはなかったが、一連の報道等がマダラの消費不振を招き、県内の全魚市場では、同年５月以降、マダラの取引価格が長期間低迷した事例がある。
	ﾂﾉﾅｼｵｷｱﾐ(ｲｻﾀﾞ)	放射性セシウム 23Bq／kg の検出事例があって以降、放射性物質汚染を避ける操業工夫を行っているため、非効率で漁獲量が減少した事例がある。

図表５−２　農林水産物における風評被害の発生事例

品目		被害状況
水産物	海藻類	震災によって、関西圏等では、それまで本県産の取扱いであったものが、他産地産（鳴門、中国・韓国）に切り換えられ、本県産の供給が可能となった後においても、放射性物質への懸念などを理由に、依然、問屋や小売店との取引きが縮小したままとなっている。
	川魚	・　県は、磐井川・砂鉄川のイワナ、衣川・磐井川のヤマメ、気仙川・胆沢川・砂鉄川・大川のウグイについて、100Bq/kg（平成 24 年４月１日以降の基準値）を超過する放射性セシウムが検出されたことから、同年３月 29 日付けで、同年４月１日以降の採捕自粛を要請した。 ・　その後、国は、同年５月８日付けで磐井川・砂鉄川のイワナ、同年５月 11 日付けで大川・四十四田ダムより下流の北上川（支流を含む）のウグイ、同年６月 12 日付けで気仙川のウグイについて、出荷制限を指示した。 ・　県内水面漁連が発行する県内共通遊漁券については、出荷制限を受けていない河川でも使用できるが、一連の報道等が全県的な遊漁客離れを招き、同年の発行枚数が大幅に減少した事例がある。

図表５−３　風評被害対策の主な取組状況（農林水産業等）

事業名等	実施期間	実施内容等
県産牛肉安全安心確立緊急対策事業	平成 23 年度〜	安全・安心な県産牛肉の供給体制を確立し、県内外に出荷される県産牛に対する消費者の不安等を解消するため、牛肉の放射性物質検査の実施と結果の公表のほか、生産者が参加しての、県内外での県産牛の販売促進活動などの風評被害防止対策を実施。 平成 24 年度から現在までのところ、国の基準値（100Bq/kg）を超過した事例は発生しておらず、風評被害対策の取組効果もあり市場価格は原発事故前の水準にほぼ回復。
いわて型牧草地再生対策事業	平成 24〜28 年度	県が利用自粛を要請していない草地（酪農 50Bq/kg 以下、肉用牛 100Bq/kg 以下）を対象に、風評被害対策として放射性物質の低減を図るための除染を実施する市町村を支援。
いわて食材販路回復・拡大推進事業	平成 23〜24 年度	・　平成 23 年度は、東日本大震災津波後、生産量が大きく落ち込んだ水産物など本県産品の販路の回復・拡大を図ることを目的に、県産農林水産物の品質の高さや安全性、被災地の復旧状況などをＰＲするため、量販店や自治体、企業から協力を得て復興フェア等を開催・対応。 ・　平成 24 年度は、県産農林水産物の安全性確保の取組や生産者の一生懸命な姿をＰＲするポスターを作成し、その安全・安心を広く発信するとともに、流通業者に安全性を訴え販路を確保していくための商談会の開催のほか、生産者団体と連携した試食販売などの消費者へのＰＲ活動を実施。
いわてブランド再生推進事業	平成 25 年度〜	県産農林水産物の風評被害を防止するとともに、縮小した県産品の販路の回復・拡大を図るため、各種広告媒体等を利用した安全・安心な県産農林水産物のＰＲや首都圏等での商談会開催等の取組を強化するため、新たに生活情報誌等を通じて安全に対する岩手の姿勢をアピールし、消費者の購買行動につなげていくとともに、実需者等を招聘した産地見学会を開催するなど、県産農林水産物の信頼を取り戻し、生産者が意欲を持って生産活動を行っていくことができるよう取り組んだ。
いわて農林水産物消費者理解増進対策事業	平成 25 年度〜	消費地と産地との交流を通じて、県産農林水産物の放射性物質に対する消費者の不安を払拭し、産地としての信頼回復と県産農林水産物の販路の回復・拡大を図るため、消費者庁所管の地方消費者行政活性化交付金を活用し、市町村や生産者等が主体となった県産農林水産物の安全性確保の取組に対する消費者の理解増進を目的としたフェア等の開催を支援。（平成 25 年度は 15 市町村、15 生産者団体で実施。平成 26 年度は 18 市町村、12 生産者団体で実施。）
その他	平成 24 年度〜	・　平成 24 年度に産直施設等が東京電力に対して賠償請求を行うための支援として、東京電力の出席を求めた説明会（個別相談会含む）を計 19 回、県内各地域で実施。 ・　平成 25 年度は、本庁関係各課、広域振興局及び農林振興センターの農林水産担当課に問い合わせ窓口を設置。 平成 25 年４月には、県、市町村、関係団体等に対し、東京電力の出席を求めた説明会を実施するとともに、産直や水産加工業者等を対象とした説明会を沿岸の市で実施。

図表５－４　消費者の信頼回復と販路の回復・拡大に向けた取組概要

項目	取組概要	25年度	26年度
①県産農林水産物の安全・安心のＰＲ	「安全に対して妥協しない」岩手の姿勢をアピールし、消費者の購買行動につながるような情報発信を実施（生活情報誌や料理専門誌への記事掲載、駅や空港でのポスター掲示、ミニ番組放送等による情報発信等）	27回	27回
②販路の回復・拡大	ア　消費者を対象とした取組 子供を持つ40代以下の女性などの消費者を対象に、首都圏等の飲食店と連携したプロモーションの実施や中京圏の量販店での岩手県フェアの開催、HP「いわて食財倶楽部」・フェイスブック「いわて食財サポーター通信」での情報発信等	19回	35回
	イ　実需者を対象とした取組 首都圏の流通業者等を対象とした「いわて食の商談会」や著名料理人等を招聘しての「産地見学会」の開催、広域振興局と連携したミニ商談会の開催、実需者向けカタログの更新等	25回	19回
③知事等によるトップセールス	食の大商談会やいわて牛の集いなどで知事、副知事によるトップセールスを実施	7回	7回

図表５－５　消費者の信頼回復に向けた取組開始前後での県産農林水産物利用意向の推移

取組前				取組後			
24年度		25年度	26年度	24年度		25年度	26年度
①よく利用する	12%	22%	21%	①ぜひ利用したい	67%	38%	38%
②たまに利用する	49%	48%	43%	②たまに利用したい	31%	58%	46%
③あまり利用しない	39%	12%	16%	③あまり利用したくない	0%	1%	6%
④利用したことがない		6%	6%	④利用したくない	0%	0%	2%
⑤わからない	0%	12%	14%	⑤わからない	2%	3%	8%

(2)　商工業・観光業における風評被害の発生状況と対策の取組状況

商工・観光業においては、製品の買い控えや出荷時の検査費用の増加、本県への観光客や教育旅行者数の減少が生じるなど風評被害が発生しています。

このため、県では、本県の自然や風土、事業者の製品などの魅力を広く情報発信するとともに、物産展等を通じた事業者の販路回復の支援、教育旅行などの観光客誘致を行うなど、海外も含め風評を払しょくする取組を実施しています。また、被害を受けた事業者に対し、東京電力に対する損害賠償請求に向けた支援として、商工・観光業に関する風評被害の相談窓口を設け、専任職員を配置し、個別の事業者の相談に対応しています。

今後も、風評が払拭されるよう、販路開拓・キャンペーンの実施等をはじめ、前向きな情報発信に取り組んでいきます。

ア　商工業

食品加工業などを中心に岩手県で生産された製品の買い控えや出荷時、顧客・取引先からの要請に応じて実施する放射線検査・検査機器購入等の費用が嵩む等、風評被害が発生しています。

首都圏での物産展への出展を通じた事業者の販路開拓を支援するなどして風評の払拭に取り組んでいるところであり、引き続き、前向きな情報発信をしつつ、事業者への新たな販路開拓に取組んでいきます。

イ　観光業

本県への観光客の入込については、概ね震災前の水準まで回復していますが、外国人観光客については、事故直後から、放射性物質の影響を懸念してのキャンセルなどによって減少し、未だ回復途上にあります。また、教育旅行は、宮城県など、近県からの入込みが増加し、総数は震災前と同程度（平

成25年202,023人、5.3%増（平成22年比））となっており、震災前に全体の約４割を占めていた北海道からの教育旅行についても、平成26年（１～６月）で46,441人、全体に占める割合もほぼ平成22年の状況まで回復してきています。

大型キャンペーン等により風評を払しょくし、岩手県観光のリピーターを増やすよう、観光情報の発信を実施するとともに震災学習を中心とした教育旅行の誘致に取り組んでいます。

観光情報発信の取組として、楽天株式会社との連携により開設した自治体ブログ「イーハトーブログ」を活用しています。「イーハトーブログ」では、広域振興局等に配置する職員が、いわての観光・物産情報について、現場での取材に基づき記事を作成して情報発信しています。

図表５-６　商工業・観光業における風評被害の発生状況

区分	被害状況
商工業	取引先の変更、買い控え等の風評被害あり。出荷時の検査費用の増嵩。 ●商工団体を通じたアンケート調査結果（H25.3.31 時点） ・　商工業 119 者被害額約 20 億４千万円。 ・　風評被害による取引先変更や停止、買い控え、単価下落等による収入減が約 17 億６千万円、顧客・取引先からの要請に応じて実施する検査費用や検査機器購入等の費用増加が約２億７千万円
観光業	修学旅行客や海外からの観光客の減少等による団体客のキャンセル、入込客の減少等 ●商工団体を通じたアンケート調査結果（H25.3.31 時点） ・　観光業 60 者被害額約 12 億３千万円。 団体キャンセル等に伴う収入減が約 12 億２千万円、除染・修繕等の費用増加が約１千万円 ・　外国人観光客は、原発事故直後、各国から日本渡航に関する自粛勧告が出されたが、平成23年６月には解除された。しかしながら、入込数で見ると、平成23年は71.5%減（平成22年比）の28,737人、平成24年は53.6%減（平成22年比）の46,841人、平成25年は34.5%減（平成22年比）、平成26年（１～６月）は、24.6%減（平成22年比）の33,843人と未だ回復途上。 ・　教育旅行（中・高校生の修学旅行）は、平成23年は31.7%減（平成22年比）の130,985人、平成24年は5.0%増（平成22年比）の201,518人とほぼ回復。しかし、震災前に約４割を占めていた北海道からの修学旅行は、平成23年はほぼ皆減、平成24年は78.4%減（平成22年比）の17,066人、平成25年は42.8%減（平成22年比）の45,360人と回復途上であった。平成26年（１～６月）は、46,441人と、全体に占める割合も約４割となり、平成22年の状況まで回復してきている。 ・　全体として、これまでの風評被害対策の取組や、いわてデスティネーションキャンペーンやこれに続く「うまっ！いわて観光キャンペーン」、平成25年４月～９月に放映されたＮＨＫ連続テレビ小説「あまちゃん」の効果もあり、ほぼ震災前の水準に回復。

図表５-７　風評被害対策の主な取組状況（商工業・観光業）

区分	取組内容
商工業	・　いわてブランド再生推進事業 首都圏等で開催される各種物産展等に出展し、事業者の販路開拓を支援するとともに、いわての文化・食を楽しく体験できるブースを設置し、県産品への興味喚起を図る。 「楽天市場」内に特設のＷＥＢ物産展ページを開設、実店舗での販売と連動させることで消費者への訴求を重層的に行う。 県のアンテナショップを活用し、対面試食販売を行うこと等による販売拡大を促進。
観光業	・　「うまっ！いわて秋冬期観光キャンペーン」を展開し、風評の払しょくとリピーターの確保に取り組む。 ・　首都圏、北海道及び関西圏において開催する教育旅行商談会において、市町村・団体等と連携しながら教育旅行の誘致に取り組む。 ・　三陸観光再生事業 震災学習を中心とした教育旅行の誘致促進、受入態勢の整備。 ・　国際観光推進事業 東アジア圏・豪州・ＡＳＥＡＮに対し、海外事務所の活用等により観光情報の発信、旅行商品の造成、販売促進を実施。
その他	商工・観光風評対策緊急事業 損害賠償に係る事業者の相談窓口を県庁に設置するほか、ブログ等を活用し、観光・物産の情報を発信。

● 第６節　情報発信、普及啓発、原発放射線影響対策本部等の取組状況

１　概況

(1)　情報発信、普及啓発等

県では、放射性物質の影響に対する県民の不安解消や風評被害の解消・防止のために、各種媒体を活用した情報発信を行うとともに、県民等が放射性物質の影響について正しく理解する機会等を設ける普及啓発の取組を行っています。

情報発信については、放射性物質の基礎知識や各種測定結果、放射線影響対策の取組状況などを県内外に広くお知らせするため、広報誌やインターネット、冊子の発行、新聞広告などを用い、また、県産食材や産地の魅力等を県内外にアピールするため、インターネットによるもののほか、生活情報誌・料理専門誌等への記事広告、電車中吊り広告などを用い情報発信しています。平成 26 年度には、ワカメ等海藻類で風評被害の影響の大きい関西圏での情報発信を強化し、JR 西日本全線への中吊り広告や料理専門誌への関西圏の料理人等を招いて開催した産地見学会の様子の掲載など一般消費者や飲食業関係者に対してアピールしました。

普及啓発については、放射性物質の基礎知識や食品、健康影響に関する情報を取りまとめたパンフレットの配付、放射性物質の影響による県民の不安を解消することを目的とした県民向けセミナーの開催、行政職員の基礎知識等について学習することを目的とした職員向けセミナーの開催、食品と放射能に関し消費者、生産者、事業者等が正しい知識の共有と意見交換を行うリスクコミュニケーションの開催を継続して行っています。

リスクコミュニケーションの様子

県民向けセミナーは平成 23 年度から平成 25 年度までに 27 回、平成 26 年度は４回の合計 31 回開催しました。職員向けセミナーは平成 23 年度から平成 25 年度までに 23 回、平成 26 年度は５回の合計 28 回開催しました。リスクコミュニケーションは平成 24 年度から平成 25 年度までに９回、平成 26 年度は１回の合計 10 回開催しました。

県民の不安解消や風評被害発生防止のため、情報発信や普及啓発を今後も継続して実施していきます。

また、県は、市町村等に対して無償でサーベイメータを貸与し、県内各地のきめ細かな測定の実施を推進しています。平成 23 年度から平成 25 年度までに 971 回、平成 26 年度は 263 回の合計 1,234 回の貸出回数でした。今後も、きめ細かな測定を実施し県民の不安の解消を図るため、貸出を継続します。

【市町村等の取組：情報発信、普及啓発実施状況】

市町村においても、ホームページや広報誌などを活用して、各種検査結果や放射線の基礎知識、市町村の取組状況などについてお知らせしています。また、住民に関心の高いテーマである食品中の放射性物質などについて分かりやすくまとめたパンフレットを独自に作成し住民に配付するなど、様々な媒体を用いて情報発信を行っています。

市町村における普及啓発の取組としては、放射線に関する基礎知識や、空間線量や食品の放射性物質濃度等の測定結果を広報紙に掲載する取組が最も多く、平成 26 年度までに 31 市町村において行われました。

また、市民や関係団体を対象としたセミナー、出前講座等については、一関市（延べ 36 回、3,621 人参加）、

花巻市（延べ 15 回、559 人参加）、盛岡市（延べ 14 回、562 人参加）ほか 16 市町村において実施しており、また、奥州市、一関市等県南部の市町を中心に７市町では、パンフレット等を作成し、正しい知識の普及を図る取組が行われています。（図表６－１）

図表６－１　市町村における普及啓発の取組（平成 23 年度～平成 26 年度）

市町村	ｾﾐﾅｰ、出前講座等		ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等作成	広報紙掲載	市町村	ｾﾐﾅｰ、出前講座等		ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ等作成	広報紙掲載
	回数	総参加者数				回数	総参加者数		
盛岡市	14	562		○	紫波町				○
宮古市	4	126		○	矢巾町	1	20		○
大船渡市	1	22	○	○	西和賀町				○
花巻市	15	559	○	○	金ケ崎町	1	120	○	○
北上市	2	80		○	平泉町	4	88	○	○
久慈市	3	57		○	住田町	2	60		○
遠野市	3	183		○	大槌町				○
一関市	36	3, 621	○	○	山田町				○
陸前高田市	1	20		○	岩泉町				○
釜石市	1	45		○	田野畑村				○
二戸市	1	50		○	普代村				○
八幡平市	1	68			軽米町				○
奥州市	9	280	○	○	野田村	1	19		○
滝沢市				○	九戸村				○
雫石町	4	62	○	○	洋野町				○
葛巻町					一戸町				○
岩手町				○	合計	104	6, 003	7	31

(2)　原発放射線影響対策本部、市町村等連絡会議、岩手県地域防災計画・原子力災害対策編

本県の原発放射線影響対策については、平成 23 年７月に設置した知事を本部長とする原発放射線影響対策本部（以下「対策本部」という。）において、各種方針の策定、東京電力に対する損害賠償請求、原発放射線影響対策の取組などについて決定し、関係部局内の情報共有と連携を図りながら、全庁を挙げて各種対策を推進しています。知事、副知事、関係部局長で構成される本部員会議は、平成 23 年度から平成 25 年度まで 16 回、平成 26 年度は３回の合計 19 回開催しており、本部員会議での決定事項は、所管部局で実施するとともに、関係部局職員で構成される放射線影響対策特命チームや県南広域振興局等の職員で構成される現地対応チーム等を通じ、部局横断的に庁内の連携や市町村等との連携を図りながら進められています。

また、原発放射線影響対策の効率的、効果的な推進に当たっては、市町村等県内関係機関・団体との連携が必要であることから、県、市町村、広域連合、一部事務組合との情報共有を進め、連携して放射線影響対策を実施していくため、平成 23 年度から原発放射線影響対策市町村等連絡会議（以下「市町村等連絡会議」という。）を開催しています。平成 23 年度から平成 25 年度まで７回、平成 26 年度は２回の合計９回開催しています。

原発放射線影響対策市町村等連絡会議（平成26年度）

これからも、本部員会議での情報共有や決定、市町村等連絡会議での情報共有等を通じて、原発放射線影響対策を庁内関係部局間や市町村等との連携を図りながら進めていきます。

更に、原子力災害が発生した際の対処方法等をあらかじめ定めておくため、平成 25 年３月 28 日に、

岩手県地域防災計画・原子力災害対策編を策定し、原子力事業者からの情報収集や住民避難、環境等のモニタリング等、原子力災害発生時等に講ずべき対策を定めています。この原子力災害対策編を実効性のあるものとしていくため、その策定を契機に原子力災害が発生した際に原子力事業者から直接情報提供が行われるよう体制の構築を進めてきたところであり、平成 24 年度には東北電力株式会社と協定を締結し、また、平成 25 年度には日本原燃株式会社から原子力災害が発生した場合の速やかな情報提供について承諾が得られたところです。原子力災害対策編策定の動きは県内市町村にも波及し、平成 27 年１月１日現在、18 市町村の地域防災計画に原子力災害対策に関する規定が盛り込まれています。なお、原子力発電所から 30km 以上離れた本県における安定ヨウ素剤の取扱が国において明確にされていない課題があることから、本県における安定ヨウ素剤の国の取扱が判明次第、原子力災害対策編の改正の必要性について検討することとしています。

【市町村等の取組：対策本部等設置状況】

市町村においても、住民の安全を確保し、放射性物質に対する不安を解消するため、放射線影響対策に関する対策本部や専門組織を設置するとともに、庁内関係部局の連絡会議等を開催するなど、全庁的に対策を進めています。（図表６－２）

図表６－２　市町村の対策本部等設置状況

市町村名	対策本部・専門組織	庁内連絡会議・部局横断チーム等
盛岡市	盛岡市災害対策本部放射能対策部（H23.7.4～H24.3.9） 盛岡市東日本大震災復興推進・放射能対策本部（H24.3.9～）	盛岡市災害対策本部放射能対策部放射能対策幹事会・放射能対策連絡会（H23.7.5～H24.3.9）東日本大震災復興推進・放射能対策本部放射能対策部幹事会・常任幹事会（H24.3.9～）
宮古市	－	放射能対策関係課長会議（H23.7.15～）
大船渡市	－	原発事故放射線影響対策関係課会議（H23.12.2～）
花巻市	政策推進部震災対策室（H23.9～24.3） 総務部防災危機管理課（H24.4～）	－
久慈市	－	原発放射線影響対策連絡会議（H23.8.30～）
遠野市	遠野市原発放射線影響対策本部（H24.4.23～）	－
一関市	一関市災害対策本部放射能対策部会、放射線対策調整班（H23.10.24～H24.3.31） 市民環境部放射線対策室（H24.4.1～）	－
釜石市	－	放射線等影響対策会議（H24.5.22～）
二戸市	－	原発放射線影響対策連絡会議（H23.8.17～）
奥州市	奥州市原発放射線影響対策本部（H23.8.25～） 市民環境部危機管理課原発放射線対策室（H24.4.1～）	除染支援チーム（H24.6.1～H26.3.31） 共同仮置場設置推進チーム（H24.6.1～H26.3.31） 除染廃棄物等処理推進チーム（H26.6.2～H27.3.31）
滝沢市	滝沢市原発放射線影響対策本部（H23.9.11～）	－
雫石町	－	雫石町原発放射線影響対策連絡会議（H23.8.29～）
岩手町	－	放射性物質汚染農林業系副産物の焼却処理に係る検討チーム（H25.8.29～）
金ケ崎町	金ケ崎町放射能対策本部（H23.6.23～）	－
平泉町	平泉町原発放射線影響対策本部（H23.9.20～） 平泉町放射線対策室（H24.4.1～）	－
岩泉町	岩泉町放射能影響対策本部（H23.8.1～）	－

２　各取組の実施状況

(1)　情報発信・普及啓発の取組状況

ア　情報発信の取組状況

原発事故発生以降、県民等に対し、本県への放射性物質の影響や放射線影響対策の実施状況などをお知らせするとともに、県内外における風評被害発生の解消や防止を図っていくため、広報誌やホームページなど各種媒体を活用して情報発信を実施しています。（図表６－３）

平成26年度においても継続して、広報誌やホームページなど各種媒体を活用して情報発信を実施しました。いわてブランド再生推進事業においては、生活情報誌への記事掲載、首都圏及び関西圏での電車中吊り広告、食の総合ポータルサイト「いわて食財倶楽部」及びフェイスブック「いわて食財サポーター通信」等を通じて、県産農林水産物の安全・安心や産地の魅力等の情報発信を行いました。

今後も、県民等に対し、本県への放射性物質の影響や放射線影響対策の実施状況などをお知らせするとともに、県内外における風評被害の解消や防止をしていくため、情報発信を継続していきます。

図表６－３　媒体ごと情報発信の実施状況（主なもの）

媒体等		掲載内容等
広報誌	県広報誌「いわてグラフ」	放射線の基礎知識、本県の現状や対策等を定期的に紹介
インターネット	ポータルサイト 「放射能に関する情報」	放射線量測定結果、食品検査結果、国・県・市町村等の取組、イベント情報等のページをリンク 県公式ホームページ＞放射能に関する情報： http://www.pref.iwate.jp/houshasen/
	環境放射能モニタリングシステム	県内 10 箇所に設置したモニタリングポストの測定結果をリアルタイムに分かりやすく表示（地図表示、グラフ表示）（ポータルサイト内にリンク） http://www1a.biglobe.ne.jp/radiation-monitoring-system/pc/index.html
	いわての今	県民に関心の高いテーマ、季節のテーマの特集ページをポータルサイト「放射能に関する情報」内に「いわての今」というコーナーを設け掲載（生活空間、食品、健康、野生山菜、野生きのこ）
	放射線測定結果検索システム	県が実施した放射線量測定・食品等検査結果を分かりやすく検索・閲覧できるシステム（ポータルサイト「放射能に関する情報」内にリンク） 空間放射線量・放射性物質濃度：http://rad.pref.iwate.jp/radtion_map.php 食品の放射性物質濃度：http://rad.pref.iwate.jp/food_search.php
	食の総合ポータルサイト「いわて食財倶楽部」	食財図鑑、産直情報、食のイベント情報、食財サポートレストラン情報、県産農林水産物等の安全性確保に向けた取組等を掲載 http://www.iwate-syokuzaiclub.com/
	特設サイト「いわて食財サポーター通信」	生産者や料理人のインタビュー、食のイベント情報、県産食材を使用したメニュー、食のイベント情報等を掲載 https://www.facebook.com/iwateshoku
	フェイスブック「いわて食財サポーター通信」	
発行物	岩手県東日本大震災津波の記録	東日本大震災津波対応の記録紙、放射線影響対策の概要について掲載
	岩手県放射線影響対策報告書	原発事故以降の本県放射線影響対策全般について掲載
	岩手県環境報告書	放射線量測定状況、除染状況、普及啓発の実施状況等を掲載
雑誌・新聞等	生活情報誌「オレンジページ」	首都圏をはじめ、全国の消費者を対象に県産農林水産物の安全・安心や魅力について、岩手の食材に関心の高い著名な料理人を広告やＰＲの顔としてアピール
	週刊誌（週刊新潮、アエラ、週刊朝日、週刊文春）	
	新聞広告（岩手日報、朝日新聞）	県民に身近な新聞である岩手日報や、主要紙である朝日新聞に食品の安全性情報等を掲載
	料理専門誌「月刊食生活」「料理王国」	飲食業関係者や食材の品質に関心のある一般消費者に、県産食材や産地の魅力等をＰＲするため、首都圏及び関西圏の料理人等を招聘して開催する産地見学会の様子や県産食材を活用した特別メニューを料理専門誌に掲載
鉄道広告等	電車中吊り広告	料理人等による県産食材の魅力や、生産者の一生懸命な姿をＪＲ東日本３線群（京浜東北、山手、中央）及びＪＲ西日本全線並びに都営地下鉄４線（浅草、三田、新宿、大江戸）の中吊り広告によりアピール
その他	雑誌と飲食店での県産食材フェア等の連動	飲食業界関係者に対し、料理専門誌を通じて県産農林水産物の魅力を発信。専門誌と連動した首都圏及び関西圏の外食店での県産食材を活用した特別メニューを提供する県産食材フェアを開催

図表６−４　いわてグラフを活用した情報発信の状況（平成 26 年度）

回数	発行号	テーマ
1	平成 26 年６月号（平成 26 年６月１日）	学校給食の測定結果、子どもの内部被ばくの測定結果
2	平成 26 年８月号（平成 26 年８月１日）	野生きのこを採りに行かれる際の留意点
3	平成 26 年 10 月号（平成 26 年 10 月１日）	生活空間の放射線量の測定結果と推移
4	平成 26 年 12 月号（平成 26 年 12 月１日）	県産食品の放射性物質濃度検査、出荷制限解除の状況
5	平成 27 年３月号（平成 27 年３月１日）	野生山菜を採りに行かれる際の留意点

イ　放射線の基礎知識に係るセミナー

原発事故による放射性物質の環境中への放出により、その健康影響等にかかる不安の声が高まるなか、国や県等から多くの情報が示されるようになりました。こうした状況において、県民の不安を少しでも解消するためには、まず放射性物質とはどのようなものであるのかについて正しく理解していただく必要があると考え、平成 23 年度から県内各所においてセミナーを開催しており、平成 26 年度は３回実施しました。（図表６−５）

併せて、行政職員が住民からの相談に適切に対応できる体制の構築に向けて、行政職員が放射性物質の基礎知識、健康影響、本県の状況等について学習する機会を設けており、平成 26 年度は５回実施しました。（図表６−５）

今後も、市町村と協力して、県民が放射性物質に対する理解を深められるよう継続して取り組んでいきます。

図表６−５　放射線の基礎知識に係るセミナーの開催状況（平成 26 年度）

対象	講　　師	回数	会　場	参加人数
県民向け	・齊藤 博之 氏（(株)サイエンススタッフ 技術顧問）	4	宮古市、平泉町、野田村、一関市	96
行政職員向け	・東北放射線科学センター　理事　工藤 博司氏	1	盛岡市	44
	・岩手大学農学部附属動物医学食品安全教育研究センター 教授　佐藤 至 氏	1	盛岡市	43
	・齊藤 博之　氏（(株)サイエンススタッフ 技術顧問）	3	盛岡市、奥州市、釜石市	64

ウ　食品と放射能に関するリスクコミュニケーション

本県では、食品と放射能に関する正しい知識の普及と、県民相互の意思疎通が急務であるととらえ、平成 24 年度から、消費者、生産者、事業者等が一堂に会して正しい知識の共有と意見交換を行う「リスクコミュニケーション」の取組を実施してきました。

平成 26 年度は、地域において、食品と放射能に関する正しい情報発信が出来る方を養成する研修（リスクコミュニケーター養成研修）を開催しました。

食品と放射能に関するリスクコミュニケーションは、参加者の減少傾向及び食の安全安心委員会での意見等を踏まえ、今後は、出前講座に替えて、県民の要望に応じて実施する予定です。

図表６−６　リスクコミュニケーションの開催状況

年度	開催年月日等	参加人数	内容
平成 24 年度	合計６回	740 人	盛岡市２回、釜石市１回、一関市１回、奥州市１回、平泉町１回
平成 25 年度	合計３回	280 人	釜石市１回、一関市１回、奥州市１回
平成 26 年度	平成27年２月５日	36 人	盛岡市開催、講義、質疑・意見交換

(2)　測定機器の貸出

県は、各地区合同庁舎及び環境保健研究センターに可搬型放射線量測定機（サーベイメータ）を配備しており、各地域の地表付近の放射線量測定を行っているほか、県の関係機関や市町村等に対して無償で貸与し、放射線量のきめ細かな測定の実施推進を図るとともに、「放射線量低減に向けた取組方針」に基づく放射線量低減措置の促進を図っています。（図表６－７）

県教育委員会においても同様にサーベイメータを配備しており、各県立学校での測定に使用しているほか、市町村教育委員会や施設指定管理者等への貸出しを実施しています。

図表６－７　測定機器（県保有サーベイメータ）貸出状況（平成 26 年度）

配備場所	市町村・組合	県機関	指定管理者	県立学校	計
盛岡広域振興局保健福祉環境部	4	46	7	2	59
県南広域振興局保健福祉環境部	0	33	3	1	37
花巻保健福祉環境センター	2	12	0	0	14
一関保健福祉環境センター	0	45	0	5	50
沿岸広域振興局保健福祉環境部	0	8	1	40	49
大船渡保健福祉環境センター	2	7	0	10	19
宮古保健福祉環境センター	0	8	3	4	15
県北広域振興局保健福祉環境部	0	8	1	0	9
二戸保健福祉環境センター	0	5	4	2	11
環境保健研究センター	0	0	0	0	0
計	8	172	19	64	263

(3)　原発放射線影響対策本部

対策本部は、①放射線量測定に係る対応方針、②放射線量低減に向けた取組方針、③県産食材等の安全確保方針、④放射線影響に係る県民への情報提供のあり方、⑤放射線影響に伴う風評被害の防止などを所掌事務としており、知事を本部長、副知事を副本部長とし、本部員を関係部局長で構成される本部員会議、総務室長と関係部局の課長で構成され、本部員会議開催に先立って連絡調整などを行う連絡会議、関係部局の職員で構成され、各種対応方針等に関する調整や市町村等関係機関との連携等を行う放射線影響対策特命チームなどで構成されています。

ア　本部員会議

本部員会議では、各種方針の策定や改訂、東京電力に対する損害賠償請求、放射線影響対策の取組などについて協議・決定しています。平成23年度から平成25年度まで合計16回開催し、平成26年度は３回開催しました。（図表６－８）

今後も、必要な放射線影響対策を関係部局が連携して講じていくため定期的に及び必要に応じ開催していきます。

図表６－８　原発放射線影響対策本部本部員会議開催状況（平成 26 年度）

	開催年月日	主な議題
第１回	平成 26 年６月 17 日	原発放射線影響対策に関する取組状況について 東京電力に対する第６次損害賠償請求の実施について
第２回	平成 26 年９月 25 日	原発放射線影響対策に関する取組状況について 平成 26 年度下半期の取組予定について
第３回	平成 27 年３月 26 日	放射線影響対策に関する取組状況及び来年度の取組予定について 原発放射線影響対策に係る各種方針の改訂について 東京電力に対する損害賠償請求について 岩手県放射線影響対策報告書について

イ　市町村等連絡会議

県と市町村、広域連合、一部事務組合が連携して放射線影響対策を進めていくため、平成23年８月から原発放射線影響対策市町村等連絡会議を開催しています。平成23年度から平成25年度まで合計７

回開催し、平成26年度は２回開催しました。県の取組状況等の情報共有、県と市町村等が連携して進めていく必要のあるテーマについて意見交換や協議を実施しています。

今後も、市町村等との情報共有を進め、連携して対策を講じていくため継続して開催します。

図表６−９　原発放射線影響対策市町村等連絡会議開催状況（平成 26 年度）

回数	開催年月日	主な議題
第１回	平成 26 年９月 11 日	原発放射線影響対策の県の取組等について
第２回	平成 27 年２月 13 日	原発放射線影響対策の県の取組等について

ウ　現地対応チーム

平成24年３月13日、県南地域における放射線影響対策に係る取組体制の強化を図るため、県南広域振興局に原発放射線影響対策本部「現地対応チーム」を設置しました。現地対応チームでは、関係市町職員を対象とした農林業系副産物に関する勉強会の開催や市町が行う汚染牧草等の焼却等に関する住民説明会への参加など、市町の取組みを継続して支援してきました。

平成26年度においては、４月にチーム員会議を開催し、これまでの活動状況及び今後の活動方針等について確認するとともに、情報を共有しました。５月には、管内市町の原発放射線影響対策に係る情報について、局内で迅速かつ的確に収集し共有するとともに、その収集体制の充実・強化のため系統図を整備し関係機関に周知しました。同じく５月には、局長等が管内の原発放射線影響対策に係る取組状況について現地調査（奥州市及び一関市）を実施しました。

その他毎月開催する局内部長等会議において、管内の原発放射線影響対策に係る取組状況等について報告し情報を共有するとともに、定期的（毎月）に管内市町及び報道関係機関への情報提供も行っています。

今後も、健康被害に対する相談、啓蒙活動や放射能で汚染された農林業系副産物等や側溝汚泥の処理など個別課題に対応するため、県として関係部局が連携して支援できるよう、引き続き積極的な情報収集（共有）や連絡調整を行っていきます。

(4)　岩手県地域防災計画・原子力災害対策編

ア　原子力災害対策編策定と策定後の取組

原発事故が長期かつ広範囲にわたって県民生活に影響を及ぼしたことにより、本県においても事故が及ぼす影響の甚大性が広く認識されました。また、県議会においても、平成24年３月13日に受理した原子力施設の過酷事故災害を想定した防災計画の策定等を内容とする「岩手県民の命と暮らしを守るための請願」が平成24年９月定例県議会本会議において採択されました。

こうした状況を踏まえ、平成24年10月に開催した岩手県防災会議幹事会議において、新たに岩手県地域防災計画・原子力災害対策編を策定することを確認し、平成25年３月28日に開催した岩手県防災会議において、避難対策など、本県としてあらかじめ講じる必要があると認められる対策を盛り込んだ岩手県地域防災計画・原子力災害対策編を策定しました。原子力災害対策編の策定の動きは、市町村にも波及しており、平成27年１月１日現在で県内18市町村が市町村地域防災計画に原子力災害対策に関する規定を盛り込んでいます。

また、原子力災害から県民の安全を守り、岩手県地域防災計画・原子力災害対策編を実効性のあるものとするためには、原子力事業者から直接情報提供が行われる体制の構築が不可欠であることから、平成25年３月28日付けで東通原子力発電所等を運営する東北電力株式会社との間で「原子力発電所に係る県民の安全確保のための情報連絡等に関する協定」を締結しました。加えて、青森県六ヶ所村で

核燃料サイクル施設を運営する日本原燃株式会社に対しても、平成25年９月20日付けで原子力災害等が発生した場合の速やかな情報提供を文書で要請し、９月30日付けで承諾が得られたところです。

なお、原子力災害対策編策定に当たっては、岩手県防災会議に専門委員を置き、有識者に専門的な見地から助言等を得てきたところであり、平成26年度においても原子力災害対策について議論するにあたり助言等を受けるため、岩手県防災会議の専門委員２名を昨年度に引き続き任命しています。

○　専門委員
(独)放射線医学総合研究所　主任研究員　大町　康（おおまち　やすし）氏
(公財)原子力安全技術センター　防災技術センター所長　雑賀　寛（さいか　ひろし）氏

イ　原子力災害対策編に係る課題について

放射性物質である放射性ヨウ素が身体に取り込まれると、甲状腺ガン等を発生させる危険があります。原子力規制委員会が策定した原子力災害対策指針によると、このような内部被ばくは、安定ヨウ素剤※1の事前服用で低減することが可能となる一方、その服用については、その効果が服用の時期に大きく左右されること、また、副作用の可能性がある等の問題点も指摘されています。

安定ヨウ素剤の取扱について、原子力災害対策指針では、原子力事業所から半径５キロメートルの範囲では、地方公共団体が安定ヨウ素剤を住民に事前配布すること等としていますが、原子力発電所から30キロメートル以上離れ、原子力災害対策重点区域※2に含まれていない本県における取扱については、明確にされていません。

今般、原子力規制委員会において半径30キロメートル外におけるプルーム※3通過時の防護措置の実施の範囲及び判断基準等について検討を再開したことを踏まえ、県では当該検討の状況を逐次把握し、本県の区域に係る安定ヨウ素剤の取扱が判明次第、安定ヨウ素剤の服用等による問題点を考慮しながら、原子力災害対策編の改正の必要性について検討・判断を行うこととしています。

※１　安定ヨウ素剤：原子力施設などの事故に備えて、服用のために調合した放射能を持たないヨウ素のこと。事故で環境中に放出された放射性ヨウ素が、呼吸や飲食により体内に吸収されると、甲状腺に蓄積され、放射線障害が生じる可能性がある。これを防ぐために安定ヨウ素剤を予め服用し、甲状腺を安定ヨウ素で満たしておくことにより、事故時に体内に吸収された放射性ヨウ素は、甲状腺には取り込まれず、大部分は体外に排出され、放射線障害の発生を極力防止する。

※２　原子力災害対策重点区域：防災資機材、モニタリング設備、非常用通信機器等の整備、避難計画等の策定など原子力災害対策を重点的に実施すべき区域をいい原子力災害対策指針で実用発電用原子炉の場合の区域を次のように定めている。
・　予防的防護措置を準備する区域（ＰＡＺ）：原子力施設から概ね半径５キロメートル
・　緊急時防護措置を準備する区域（ＵＰＺ）：原子力施設から概ね半径 30 キロメートル
・　プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する区域（ＰＰＡ）：原子力規制委員会で検討中

※３　プルーム：気体状又は粒子状の物質を含んだ空気の一団のことであり、ここでは、放射性物質を含んだ放射線プルームのことを指す。原子力災害対策指針においては「プルーム通過時には放射性ヨウ素の吸入による甲状腺被ばく等の影響もあることが想定される」とされている。

● 第７節　東京電力株式会社に対する損害賠償請求の取組状況

１　概況

原発事故による放射性物質の影響により、農林水産物の一部は出荷制限等の対象となり、平成27年３月31日現在においても、原木しいたけなど一部品目については、未だに出荷ができない状況が続いています。

また、観光業、農林水産業、食品加工業等様々な分野において売上減少や価格下落など、風評被害が発生しています。

当該事故の責任は、一義的に東京電力が負うべきものであり、これら県内で発生している様々な被害や、県、市町村等が実施してきた放射線影響対策に要した費用については、事故の原因者である東京電力が被害発生の実態に則して速やかに損害賠償を実施するべきものです。

しかし、東京電力は、中間指針※を限定的に解釈し、賠償対象を一方的に制限するほか、自治体損害の

賠償について、政府指示等に基づき実施を余儀なくされたものなどに賠償対象を限定するなど、損害賠償に対する東京電力の姿勢は消極的であり、その対応は極めて不十分なものでした。

県は市町村等と連携し、東京電力のこのような姿勢を改めさせ、損害発生の実態に則し、誠意をもって速やかに十分な損害賠償を行うよう強く求めてきました。併せて、民間事業者等の東京電力に対する賠償請求を支援するとともに、自治体として実施した各種放射線影響対策に要した費用について東京電力に賠償請求を行い、国への要請などの取組も進めてきました。

これらの取組の結果、農林水産業においてはＪＡグループ等の農林漁業団体が設立した損害賠償請求対策県協議会を通じた損害賠償が進んでいるほか、観光業や食品加工・流通業等の分野においても損害賠償に一定の進展が見られます。県や市町村が行った賠償請求についても、東京電力が賠償対象としたものや原子力損害賠償紛争解決センター（原発ＡＤＲ）の仲介による和解によって原子力損害と認められたものについては、賠償について合意に達し、賠償金の支払いを受けています。

しかし、東京電力は、農林水産物や観光業等の風評被害について、一方的に賠償期間を限定しそれ以降の損害については賠償に応じない、あるいは原発事故との因果関係の厳密な証明を求めるなど、その対応には未だ消極的な姿勢が散見されます。県や市町村が行った賠償請求についても、平成24年度までの対策費用について原子力損害賠償紛争解決センターの仲介による和解において賠償対象と認められたものについても、平成25年度以降の分については賠償を拒むなど、自治体と東京電力との見解には大きな隔たりが認められます。

今後も東京電力に対しては、県内で発生している全ての損害について、被害発生の実態に則した十分な賠償を行うよう強く求めていきます。

※中間指針

平成 23 年８月５日、文部科学省の原子力損害賠償紛争審査会が、原発事故の被害者と東京電力との損害賠償に関する円滑な話し合いと合意形成を促すために策定した「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」のことです。

中間指針は被害者と東京電力との自主的な解決のための一般的な指針であり法的な拘束力はありませんが、中間指針は加害者の東京電力でも賠償対象として認めると思われる損害を類型化したものであり、実際に東京電力も中間指針に明記された損害については、基本的に賠償対象として対応しています。

しかし、中間指針に明記されなかった損害であっても賠償対象となる場合があることが中間指針自体に明記されているにもかかわらず、東京電力は中間指針に明記されていないことなどをもって、中間指針を理由に賠償を拒む例が認められます。

２　各取組の実施状況

(1)　民間の損害賠償請求

ア　商工、観光関係事業者における被害状況及び支援の状況

県内商工・観光業者の風評被害額は、商工団体等を通じて行った事業者へのアンケート調査によると、平成25年３月末現在で179者・約32億6,400万円（観光業：60者、12億2,700万円、商工業：119者、20億3,700万円）となっています。その内容は、買い控えに伴う収入減や検査費用です。

県では、原発事故によって風評被害の生じた事業者や市町村、関係団体に対して、説明会や個別相談会等を開催するなど損害賠償請求を支援しています（図表７－１）。また、東京電力本社や国への要請、東京電力幹部職員との交渉等を継続して実施しています。

平成25年度からは、県庁内に損害賠償に係る事業者の相談窓口を設置し、専任職員により損害賠償請求、原発ＡＤＲへの和解仲介申立を支援しています。

今後も、賠償が進むよう事業者からの相談窓口を引き続き設置し支援するとともに、賠償請求や原発ＡＤＲへの和解仲介申立の仕組み等について、市町村や関係団体を通じて広報を実施します。

イ　商工業の風評被害に係る損害賠償支払状況（平成27年３月末現在）

中間指針第３次追補を受け、岩手県の農林水産物及び加工・流通業の風評被害の賠償受付が平成25年３月27日から始まり、その食品加工等及び流通業に係る損害賠償請求に対する支払実績は92件、約10億6,000万円です。（図表７−２）

ウ　観光風評被害に係る損害賠償支払状況（平成27年３月末現在）

震災発生後から平成23年５月末までの外国人観光客のキャンセル及び平成24年２月末までの東北以外からの観光客のキャンセル等風評被害に係る損害賠償請求に対する支払実績は133件、約14億4,400万円です。（図表７−２）

図表７−１　事業者等を対象とした風評被害の損害賠償請求に係る説明会等の開催状況

区分		開催状況
全体	弁護士会による無料法律相談	平成25年11月から計19回開催
商工業	①市町村・関係団体担当者向け説明会	平成25年４月12日　29市町村・34団体、89名参加
	②事業者向け説明会・個別相談会	説明会：168事業者参加、うち個別相談：109事業者参加 ・　市町村等の協力を得て、平成25年５月28日以降、23回（21市町村）で実施（盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市（２回）、一関市（２回）、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢村、矢巾町、平泉町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、洋野町）
観光業	①市町村・観光団体担当者向け説明会	平成24年10月23日　23市町村・40団体、47名参加
	②事業者向け説明会・相談会	説明会：78事業者・87名参加、うち個別相談会：36事業者参加 ・　奥州市（H24.11.15）　説明会参加者数：22事業者・26名 うち個別相談会参加者数：８事業者（１事業者は個別相談会のみ） ・　盛岡市（H24.11.16）　説明会参加者数：56事業者・61名 うち個別相談会参加者数：28事業者（１事業者は個別相談会のみ）

図表７−２　商工・観光関係損害賠償支払状況（平成 27 年３月末現在）

	支払状況		備考
	件数	金額	
商工業	92	1,060	
観光業	133	1,444	
合計	225	2,504	

※東京電力からの聴取　（単位：百万円）

エ　農林水産業の損害賠償の状況

平成23年８月１日に、県産農林水産物としては初めて、牛肉について国による出荷制限指示を受けました。平成27年３月31日現在、牛肉や原木しいたけなど24品目について、国による出荷制限指示や県による出荷自粛要請を行っており、国の出荷制限指示等を受けた市町村では、これらの品目を出荷ができない状況にあります。

放射性物質に汚染された牧草や稲わら、ホダ木などの使用自粛要請に伴い、保管・処理に要する費用、代替飼料の購入に要する費用などの追加的な負担も発生しています。

菌床しいたけや牛乳、わかめ等、出荷制限指示等の対象となっていない品目にあっても、価格下落や取引減少など、いわゆる風評被害が発生しています。

本県ＪＡグループ等の系統組織では、原発事故により被害を受けた農林漁業者の損害賠償請求を迅速かつ十分に行うため、それぞれ損害賠償対策県協議会を設立し組織的に農林漁業者の請求事務等を

支援しています。

県では、これらの協議会にアドバイザーとして参画し、活動の支援と連携の確保を図るとともに、東京電力及び国に対して、賠償金が早期かつ確実に支払われるよう要請を行うなど、損賠賠償に向けての取組を支援しています。

産直等の損害賠償請求への支援も行っており、東京電力の出席を求めた損害賠償請求相談会の開催や、市町村や事業者への説明会の開催などを実施しています。

県内で発生している全ての農林水産業の損害について、今後も東京電力に対し、速やかな賠償を強く求めていきます。

（ア）　ＪＡグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策岩手県協議会（図表７−３、７−４）

岩手県農業協同組合中央会では県内農業団体と連携し、平成23年７月19日に「ＪＡグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策岩手県協議会」を設立しました。

ＪＡ協議会では、平成23年９月に第１次の損害賠償請求を行った以降、毎月、賠償請求し、平成27年３月末現在で、牛肉やしいたけの風評被害や汚染牧草の代替牧草購入費、ホダ木の処分等の損害額362億7,500万円を請求し、324億1,600万円が支払われています（支払率89.4％）。

（イ）　森林組合系東京電力原発事故林産物損害賠償対策岩手県協議会（図表７−３、７−５）

岩手県森林組合連合会では県内林業団体と連携し、平成24年１月26日に「森林組合系東京電力原発事故林産物損害賠償対策岩手県協議会」を設立しました。

森林組合系協議会では、平成24年６月から平成27年１月までに16回にわたり、ホダ木の処分やしいたけの風評被害等の損害額12億7,500万円を請求し、12億2,100万円が支払われています（支払率95.8％）。

（ウ）　ＪＦグループ等東京電力原発事故水産物損害賠償対策岩手県協議会（図表７−３、７−６）

岩手県漁業協同組合連合会が県内漁業団体と連携し、平成24年６月21日に「JFグループ等東京電力原発事故水産物損害賠償対策岩手県協議会」を設立しました。

ＪＦ協議会では、平成24年11月から平成27年３月までに31回にわたり、イサダやマダラの水揚げの減少や休漁等の損害請求額21億3,300万円を請求し、全額が支払われています（支払率100％）。

（エ）　内水面漁業系統東京電力原発事故水産物等損害賠償対策岩手県協議会（図表７−３、７−７）

岩手県内水面漁業協同組合連合会が県内内水面漁業団体と連携し、平成24年７月26日に「内水面漁業系統東京電力原発事故水産物等損害賠償対策岩手県協議会」を設立しました。

内水面協議会では、平成25年３月から平成27年２月までに19回にわたり、水産物の検査費用や遊漁料収入の減少等の損害請求額4,400万円を請求し、全額が支払われています（支払率：100％）。

図表７−３　県協議会の損害賠償請求等の状況　（単位：百万円）

協議会	請求回数・請求月		請求金額	支払金額	支払率
ＪＡグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策岩手県協議会（事務局：JA 県中央会）	40 次	H23.9〜27.3	36,275	32,416	89.4％
森林組合系東京電力原発事故林産物損害賠償対策岩手県協議会（事務局：県森林組合連合会）	16 次	H24.6〜27.1	1,275	1,221	95.8％
ＪＦグループ等東京電力原発事故水産物損害賠償対策岩手県協議会（事務局：県漁業協同組合連合会）	31 次	H24.11〜27.3	2,133	2,133	100％
内水面漁業系統東京電力原発事故水産物等損害賠償対策岩手県協議会(事務局 :県内水面漁業協同組合連合会)	19 次	H25.3〜27.2	44	44	100％
計	−		39,727	35,814	90.2％

図表７−４　JA グループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策岩手県協議会　（単位：百万円）

	項　目	請求額	支払額	支払率
1	牧草	18,075	14,941	82.7%
2	肉牛	12,846	12,307	95.8%
3	ホダ木	1,829	1,789	97.8%
4	乾椎茸	917	872	95.1%
5	廃用牛	756	697	92.2%
6	生椎茸	689	707	102.7%
7	子牛	362	358	99.1%
8	営業損害	313	339	108.0%
9	妊娠牛	269	271	100.5%
10	検査費用	104	34	32.7%
11	大豆の放射性物質吸収抑制対策	77	69	89.6%
12	稲わら	16	12	71.5%
13	成牛	14	13	95.0%
14	ナメコ	5	5	100.0%
15	腐葉土代替肥料	3	2	61.3%
	合　計	36,275	32,416	89.4%

※項目ごとに百万円未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計とは一致しない。
※営業損害の支払額は、請求後の内容精査により請求額を上回ったもの。

図表７−５　森林組合系東京電力原発事故林産物損害賠償対策岩手県協議会　（単位：百万円）

	項　目	請求額	支払額	支払率
1	ホダ木	542	542	100%
2	風評被害	536	496	92.6%
3	出荷自粛等	159	145	91.1%
4	営業損害	30	30	100%
5	自主回収	7	7	100%
6	検査費用	1	1	100%
	合　計	1,275	1,221	95.8%

※項目ごとに百万円未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計とは一致しない。

図表７−６　JF グループ等東京電力原発事故水産物損害賠償対策岩手県協議会　（単位：百万円）

	項　目	請求額	支払額	支払率
1	水揚げに関する損害	233	233	100%
2	休漁に関する損害	32	32	100%
3	燃料代に関する損害	20	20	100%
4	手数料に関する損害	96	96	100%
5	検査費用に関する損害	3	3	100%
6	水揚げに関する逸失利益	1,749	1,749	100%
	合　計	2,133	2,133	100%

図表７−７　内水面漁業系統東京電力原発事故水産物等損害賠償対策岩手県協議会（単位：百万円）

	項　目	請求額	支払額	支払率
1	検査費用に関する損害	3	3	100%
2	遊漁料収入の減少に関する損害	41	41	100%
	合　計	44	44	100%

(2)　自治体損害賠償請求の取組状況

ア　市町村、広域連合、一部事務組合と連携した自治体損害賠償請求（第１次〜第６次）

県と市町村等は、原発事故による放射線影響対策について連携を図りながら対応してきており、これらの対策に要した費用についての東京電力に対する損害賠償請求も、同様に県と市町村等が一体となって取り組んできました。

これまで、県及び市町村等は、連携して、平成24年１月26日に東京電力に対して第一次損害賠償請求を実施して以降、平成26年６月19日に実施した損害賠償請求まで、６次にわたる損害賠償請求を行っており、請求金額は、平成27年３月末現在、総額8,882,960千円（県7,543,239千円、市町村1,201,872千円、広域連合・一部事務組合137,850千円）となっています（図表７－８）。第一次請求及び第二次請求は平成23年度の損害について、第三次請求及び第四次請求は平成24年度の損害について、第五次請求及び第六次請求は平成25年度の損害について賠償を求めたものです。（図表７－９）

なお、平成27年３月末現在で、総額5,459,812千円（県5,331,480千円、市町村106,729千円、広域連合・一部事務組合21,603千円）の合意金額となっています。（図表７－８）

図表７－８　県、市町村、広域連合、一部事務組合損害賠償請求額・合意額内訳　（単位：千円）

団体＼項目	請求額・合意額等区分		合計	人件費	除染経費	機器購入	広報経費	測定経費	その他
合計	請求額	第１～６次	8,792,924	1,432,242	3,606,881	72,455	14,313	126,488	3,540,545
		その他	90,036	0	0	0	0	12,953	77,083
		計	8,882,960	1,432,242	3,606,881	72,455	14,313	139,441	3,617,629
	合意額		5,459,812	141,480	3,537,187	38,021	4,000	56,002	1,683,122
	未合意額		3,423,149	1,290,762	69,694	34,434	10,313	83,438	1,934,507
県	請求額	第１～６次	7,473,409	743,922	3,540,091	3,831	4,608	22,242	3,158,715
		その他	69,830	0	0	0	0	5,834	63,996
		計	7,543,239	743,922	3,540,091	3,831	4,608	28,077	3,222,710
	合意額		5,331,480	141,000	3,530,745	3,745	4,000	19,284	1,632,705
	未合意額		2,211,759	602,922	9,346	86	608	8,793	1,590,005
市町村	請求額	第１～６次	1,181,843	654,966	66,790	64,968	9,409	67,284	318,426
		その他	20,029	0	0	0	0	6,944	13,084
		計	1,201,872	654,966	66,790	64,968	9,409	74,229	331,510
	合意額		106,729	480	6,442	32,752	0	17,550	49,506
	未合意額		1,095,143	654,486	60,349	32,216	9,409	56,679	282,005
広域連合・一部事務組合	請求額	第１～６次	137,672	33,353	0	3,656	297	36,961	63,405
		その他	178	0	0	0	0	175	4
		計	137,850	33,353	0	3,656	297	37,136	63,408
	合意額		21,603	0	0	1,524	0	19,169	911
	未合意額		116,247	33,353	0	2,132	297	17,967	62,498

※　請求額は請求時点のものから、追加の請求額を足し、国庫補助金相当額等を除いた額。項目毎に端数を四捨五入。

図表７－９　請求次、請求対象年度及び請求対象費用

年度	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
請求次	第一次（H24.1）	第二次（H24.6）	第三次（H25.2）	第四次（H25.6）	第五次（H26.2）	第六次（H26.6）
対象	23年11月までに支出済のもの（人件費等除く）	23年度に要した全ての経費（第一次で請求済のものを除く）	24年11月末までに支出済のもの（人件費等除く）	24年度に要した全ての経費（第三次で請求済のものを除く）	25年11月末までに支出済のもの（人件費等除く）	25年度に要した全ての経費（第五次で請求済のものを除く）

イ　東京電力への要請、交渉等

これまで、岩手県及び市町村等は、東京電力に対して誠意ある対応を求め、また、あらゆる機会をとらえ東京電力に要請を行うとともに、交渉を重ねてきました。しかし、民間被害者への賠償を優先

するというやむを得ない側面があったものの、地方自治体への賠償に関する東京電力の対応は遅れがちな状況となっていました。原発事故発生から２年が経とうとし、第一次請求から一年後となる平成25年１月になって、ようやく、東京電力から自治体損害に対する全体的な賠償案が提示されるに至りましたが、その提案内容は、県及び市町村等の判断で実施した放射線影響対策については基本的に賠償対象外とするなど、極めて問題の多いものであり、到底受け入れられないものでした。

県と市町村等は、東京電力のこのような態度を改めさせるべく、民間事業者への対応も含めて要請や交渉をしてきました。知事と市町村長が東京電力本店へ赴き、東京電力社長に対する直接要請をこれまで３回行っています。また国に対しても、東京電力への指導強化等を求め要請を行ってきました。

平成26年度には、平成26年６月の第六次請求の実施と併せて、市町村長や県幹部と東京電力との交渉を行い、自治体が実施してきた放射線影響対策の必要性をしっかりと認識し、速やかに賠償に応じるよう強く申し入れを行いました。また、平成27年１月に原子力損害賠償紛争解決センターの仲介により、平成23、24年度損害の賠償について県と東京電力との和解が成立したことをうけ、平成25年度以降の賠償についても同センターの仲介による和解内容を踏まえ、東京電力として自発的に賠償に応じることを求めて交渉を行っています。（図表７-10）

図表７-10　東京電力との要請、交渉状況（平成23年度～平成26年度）

	場　所	主　な　事　項　（事務的な交渉等を除く）
【平成23年度】		
H24. 1.26	**県庁**	**第一次損害賠償請求を実施（～H23.11期分）**
3. 7	東電本店	東京電力に対する緊急要請（東電対応：廣瀬常務（当時））
【平成24年度】		
H24. 6.20	**県庁**	**第二次損害賠償請求を実施（H23年度分。一次請求分を除く。）**
7.25	東電本店	知事、市長会代表及び町村会代表、東京電力㈱　廣瀬社長へ要請
9.14	東電本店	岩手・宮城両県知事、市長会・町村会代表、東京電力㈱ 下河邊会長等へ要請
H25. 1.29	県庁	東京電力、自治体に対する賠償案（H23年度分）について提示
2. 1	**県庁**	**第三次損害賠償請求を実施（H24.4～11期分）**
【平成25年度】		
H25. 6.21	**県庁**	**第四次損害賠償請求を実施（H24年度分。三次請求分を除く。）**
		東京電力に対し、損害賠償に関する公開質問を実施
7.10	県庁	東京電力から、損害賠償に関する公開質問に対する回答書を受領
7.11	県庁	東京電力、自治体に対する賠償案（H24年度分）について提示
7.24	東電本店	知事、市長会代表及び町村会代表と東京電力㈱　廣瀬社長へ要請
H26. 1.23	原発ADR	原子力損害紛争解決センター（原発ADR）へ和解仲介申立て
2. 5	**県庁**	**第五次損害賠償請求を実施（H25.4～11期分）**
3.28		東京電力、原発ADRへ概括認否の答弁書を提出
【平成26年度】		
H26. 4.10	県庁	東京電力、自治体に対する賠償案（H25年度分）について提示
4.18		東京電力、原発ADRへ請求項目毎の具体的な認否を回答
6.19	**県庁**	**第六次損害賠償請求を実施（H25年度分。五次請求分を除く。）**
8.28		**原発ADR、県及び東京電力へ和解案骨子を開示**
9.11	盛岡市内ﾎﾃﾙ	市町村等担当者会議において、原発ADR審理経過について説明
10.28		**原発ADR、県及び東京電力へ和解案を提示**
11.11		**東京電力が原発ADRへ和解案を受諾する旨を回答**
12.10		**12月県議会定例会で和解議案が可決**
H27. 1. 6		**県と東京電力の和解が成立（H23～H24年度分）**
2.13		東京電力に対し、原発ADRでの和解を踏まえた賠償のあり方に関する質疑書を送付
3.10	県庁	東京電力から質疑書への回答書を受領

ウ　原子力損害賠償紛争解決センターへの和解仲介の申立て

東京電力は、県や市町村等が実施した放射線影響対策に要した費用について、原則として賠償対象を政府の指示等にもとづき負担を余儀なくされたものに限り、県及び市町村等の判断で実施した放射線影響対策については必要かつ合理的なものとは認められないとして賠償対象外とするなど、賠償に消極的な姿勢に終始し、賠償金の支払いは東京電力が「賠償対象」と認めた一部の費用に留まっていました。

東京電力と直接交渉を重ねるだけでは、それ以上の具体的な交渉の進展が期待できない現状であるとの認識に至り、平成26年１月から４月にかけて、県と市町村等36団体が協調して原子力損害賠償紛争解決センター（以下「紛争解決センター」という。）に対し和解仲介の申立てを実施しました。（図表７-11）

図表７-11　紛争解決センター申立団体状況　（単位：千円）

	申立額	団体名	備考
県	634,203	岩手県	
市町村	765,619	盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、矢巾町、住田町、軽米町、葛巻町、岩手町、金ケ崎町、平泉町、岩泉町、普代村、洋野町、一戸町	26団体
広域連合等	69,860	久慈広域連合、盛岡・紫波地区環境施設組合、盛岡地区衛生処理組合、北上地区広域行政組合、奥州金ケ崎行政事務組合、一関地区広域行政組合、岩手沿岸南部広域環境組合、岩手県競馬組合、雫石・滝沢環境組合、宮古地区広域行政組合	10団体
計	1,469,682		

紛争解決センターでの審理は、申立額が最大で損害項目も多岐にわたる県に係る審理が先行して行われることとなりました。平成26年３月７日、県の申立てについて和解仲介手続きを行う仲介委員が指名され、紛争解決センターにおける審理が本格的に開始されました。

紛争解決センターからの指示を受け、東京電力から同年３月28日に概括認否の答弁書が、同年４月18日に請求項目毎の具体の認否を行う答弁書が提出されましたが、その内容は、多くの項目について、「必要かつ合理的な範囲を超えている」あるいは「自治体の本来業務である」などとして支払の対象外とするものでした。

紛争解決センターからは、原発事故との相当因果関係の確認等のため、県に対して追加の説明や資料提出を求める照会があり、県はこれに対応するほか、必要に応じて紛争解決センターの調査官に直接口頭での説明を行うなど、県が実施してきた放射線影響対策の必要性・合理性の説明に努めました。

平成26年８月28日、紛争解決センターから正式な和解案の提示に先立って、和解案骨子が開示されました。和解案骨子における和解金額案は２億５千百万円余であり、その内容は、事業費については県の主張どおりその大部分が損害と認められており、また、放射線影響対策業務に従事した職員に支給した人件費については、県が主張した金額が認められたものではないものの、超過勤務手当の実績分６千４百万円余については県の主張通り認められているほか、勤務時間内の人件費について、勤務時間内に原発事故対応業務を行ったことにより他の業務を勤務時間外に行うこととなった「押出し時間外」の考え方による損害７千２百万円余が認められたものでした。（図表７-12）

図表７-12　「和解案骨子」における和解額案　（単位：千円）

	申立額	提示額	割合	摘　要
事業費等	117,200	114,700	97.9%	5件463千円を除き相当因果関係を認定。項目毎端数切捨て。
人 件 費	517,003	137,000	26.5%	超過勤務手当64,740千円の他に勤務時間内分72,260千円。
合　計	634,203	251,700	39.7%	

県は、和解案骨子の内容について、協調して申立てを行っている市町村等の意見を確認しながら、和解案骨子で損害と認められなかった経費について補足説明を行うなど引き続き審理に対応しました。

平成26年10月28日、紛争解決センターから和解案の提示がありました。その内容は、和解案骨子とほぼ同内容ではありましたが、和解案骨子に対する県からの意見・説明を踏まえ、人件費等に係る損害5,000千円が追加で認められ、和解額案は２億5,670万円となっていました。（図表７-13）

図表７-13　「和解案」における和解額案　（単位：千円）

	申立額(A)	提示額			割合(B)/(A)	摘　要
		和解案 (B)	骨子段階 (C)	差額(B)-(C)		
事業費等	117,200	115,700	114,700	1,000	98.7%	4件371千円を除き相当因果関係を認定。項目毎端数切捨て。
人 件 費	517,003	141,000	137,000	4,000	27.3%	超過勤務手当64,740千円の他に勤務時間内分72,260千円。
合　計	634,203	256,700	251,700	5,000	40.5%	

和解案について、同年11月11日に東京電力が受諾の意向を表明し、県としても、和解案は県の主張を十分に斟酌し、実態に則した妥当な内容と考えられたことから、これを受諾し、平成24年度までの対策費用について和解が成立しました。この和解により、申立対象である平成23年度及び平成24年度分の請求額に対する賠償額の割合は92.1%となっています。（図表７-14）

図表７-14　損害賠償請求額、受領額及び紛争解決センターでの和解額の状況　（単位：千円）

	請求額	直接交渉による受領(A)	原発ＡＤＲへの申立状況			和解成立後受領額	
			申立額(Ｂ)	和解額(Ｃ)	和解額の割合	賠償金受領額(A)＋(C)	賠償額の割合
平成23-24年度分	**4,749,438**	4,115,423	634,203	256,700	40.5%	**4,372,123**	**92.1%**
平成25年度分	2,793,801	1,216,057	直接交渉中（状況によっては原発ＡＤＲへの申立も検討。）				
平成23-25年度計	7,543,239	5,331,480					

平成26年４月以降、県と協調して申立てを行った市町村等の審理が順次開始されました。平成27年３月末現在、５団体について審理が終了し、和解が成立しています。それ以外の31団体については、紛争解決センターにおいて審理が進められています。（図表７-15）

図表７-15　県、市町村、広域連合等の紛争解決センター申立状況（平成27年３月末現在、単位：千円）

	申立額	審理中	審理終了	和解額	割合	備考
岩手県	634,203	0	634,203	256,700	40.5%	和解成立
市町村等	834,718	831,462	3,256	3,162	97.1%	
市町村	764,858	762,098	2,760	2,700	97.8%	３団体和解成立
広域連合等	69,860	69,364	496	462	93.1%	２団体和解成立
合　計	1,468,921	831,462	637,459	259,862	40.8%	

コラム　和解案における人件費損害の考え方、いわゆる「押出し時間外」について

県の原子力損害賠償紛争解決センターへの申立額のうち人件費損害の申立額５億１千万円余に対し、和解案の提示額は１億４千万円余であり、申立額と和解額に開きがあるものとなっています。

これは、県が人件費損害の算定に際し、県が実施してきた放射線影響対策は、本来は事故の原因者である東京電力が実施すべきものとの考えから、放射線影響対策に従事したことによる超過勤務手当の支給額に加え、職員が勤務時間内に放射線影響対策に従事した時間に相当する全ての人件費を計上していたのに対して、紛争解決センターの和解案では、追加的な支出が発生していないこと等から、判例に照らして、勤務時間内に従事した分をそのまま全て損害として認めることはできないとされたことによるものです。

同センターでは、「勤務時間内に本件事故対応業務を行った結果、通常業務を勤務時間外に行わざるを得なくなることは経験則上認められる」として勤務時間内に業務を行ったことにより他の業務を勤務時間外に行うこととなったいわゆる「押出し時間外」の損害を同センターの考え方により算定しています。

具体的には、原発事故による損害は、「対象期間（今回同センターへ申立てを行った平成23年度及び平成24年度）と基準期間における超過勤務手当の額の差（その全部又は一部）として顕れる」としたうえで、県の場合には、「その差額が、基本的には放射線影響対策と東日本大震災津波対応業務によって生じたものと考えられる」とし、（東京電力が賠償すべき）放射線影響対策の割合を２割、東日本大震災津波対応業務の割合を８割として損害額を算定しています。

このようにして算定された和解案の人件費賠償額については、県の主張どおりの金額ではないものの、職員が勤務時間の内外にわたって放射線影響対策に従事した県の実態を踏まえて算定されているものであることから、和解案としては妥当なものであり、県として受諾することが適当と判断したものです。

（参考）県の和解案における人件費損害額算定の基本的な考え方

人件費に係る損害額　＝
【対象年度の事故由来の超過勤務手当】：（A）
＋（【対象年度の超過勤務手当】－【基準年度の超過勤務手当】）×事故対応割合
－（A）対象年度の事故由来の超過勤務手当：（B）

注１　（B）が「押出し時間外」として算定される部分。（B）がマイナスとなる場合には、（B）の値に関わらず、（A）の金額（超過勤務手当支給額）を損害として算定。

人件費損害に関する県及び東京電力の主張並びに紛争解決センターの和解案の考え方

	県の主張	東京電力の主張	紛争解決センターの和解仲介の考え方
勤務時間外の超過勤務手当支給額	県が実施してきた放射線影響対策業務に係る超過勤務手当支給額の全てが損害	政府指示等に基づいて実施を余儀なくされた業務（ただし検査計画の策定や検査結果の公表など裁量の余地の大きい業務を除く。）に係る支給額のみが対象	原発事故との相当因果関係をそのまま認めることができる（損害として認められる）。
勤務時間内の従事時間相当の給与費等	本来東京電力が実施すべきものを代行したものであり、業務従事時間に相当する人件費の全額が損害	時間内人件費は原発事故はなくても発生したものと考えられ、追加的支出にはあたらないことから賠償対象外。	勤務時間内に従事した時間に相当する人件費の全額をそのまま損害として認めることはできないが、いわゆる「押出し時間外」の損害が認められる。

エ　下水道事業の請求・支払状況

原発事故以来、流域下水道施設から排出される脱水汚泥や焼却灰等を処分するためには、放射性物質の影響により追加的費用が必要となっています。これについて、東京電力から示された「下水道事業に対する賠償基準」に従い損害賠償請求を実施しています。

平成23年度から平成25年度までにおける損害賠償請求については、図表７-17のとおり請求額の全額が支払われました。平成26年度以降の損害についても、引き続き賠償請求を行っていきます。

図表７−17　下水道事業損害賠償請求・支払状況　（単位：円）

賠償請求日	請求内容	請求金額	支払金額	支払日	備考
H24.11.８	放射線測定費用	2,819,845	2,819,845	H25.３.８	H23年度分
	汚染汚泥・焼却灰等の保管・処分に係る追加的費用	28,165,282	28,165,282		
	合　計	30,985,127	30,985,127		
H26.２.27	放射線測定費用	1,528,800	1,528,800	H26.５.16	H24年度分
	汚染汚泥・焼却灰等の処分に係る追加的費用	17,399,393	17,399,393		
	合　計	18,928,193	18,928,193		
H26.９.17	放射線測定費用	1,146,600	1,146,600	H26.11.21	H25年度分
	汚染汚泥・焼却灰等の処分に係る追加的費用	17,909,606	17,909,606		
	合　計	19,056,206	19,056,206		

オ　工業用水道事業の請求・支払状況

（ア）　損害の発生、東京電力に対する損害賠償請求受付、平成 23 年度損害賠償金の支払い

東京電力原子力発電所事故以来、工業用水の製造過程で排出される「脱水汚泥」から放射性物質が検出されており、このため、以下の損害が生じています。

【工業用水道事業における損害】
- ・放射性物質濃度の測定にかかる検査費用
- ・放射性物質を一時保管するために要した追加的費用
- ・汚泥処分が通常より割高となっており、その割高分の汚泥処分費用
- ・検査・汚泥処分等を行うための人件費

東京電力は、平成 23 年３月 11 日から平成 23 年 11 月 30 日までの人件費を除く工業用水道の被害について、平成 24 年５月から賠償請求の受付を開始しました。

受付開始を受け、被害額を算定し、平成 23 年 11 月 30 日までの経費のうち、一般会計からの負担金を除いた額を平成 24 年６月 13 日に賠償請求し、東京電力と協議を進めました。

協議の結果、平成 24 年 12 月５日に岩手県企業局と東京電力との間で損害賠償の合意書を締結し、平成 24 年 12 月 13 日に東京電力から平成 23 年３月 11 日から平成 23 年 11 月 30 日までを対象期間として、損害賠償金 769,020 円が支払われました。

なお、平成 23 年 12 月１日から平成 24 年３月 31 日までの被害については、国からの支援（一般会計負担金）で賄われたことから、損害賠償金は発生していません。

（イ）　平成24年度賠償金の支払い

平成 25 年７月 31 日に、東京電力から平成 24 年度請求（H24．４．１～H25．３.31）の受付開始の通知を受けました。

被害額算定の結果、人件費を除く経費のうち、一般会計からの負担金を除いた額を平成 25 年 11 月６日に総務部総務室を通じて東京電力に請求し、協議を進めました。

協議の結果、平成 25 年 12 月 20 日に岩手県企業局と東京電力との間で損害賠償の合意書を締結し、平成 25 年 12 月 30 日（収入確認：平成 26 年１月６日）に東京電力から平成 24 年４月から平成 25 年３月までを対象期間として、損害賠償金 91,123 円が支払われました。（図表７−18）

（ウ）　平成26年度の取組み

平成26年度も引き続き放射線量等の測定を行うための人件費について、東京電力に請求することとしています。放射線量測定結果が基準値以下で安定しているものの、安全を確認するために測定しており、継続監視（測定）の必要性について、東京電力が十分に理解し、早期に賠償金が支払われるよう求めていきます。

図表７-18　工業用水道損害賠償請求・支払状況　（単位：円）

賠償請求日	請求内容	請求金額	東電支払額	支払日	備考
H24．６．13	工業用水・汚泥等の放射線測定費用	332,220	332,220	H24．12．13	H23年度分
	汚染発生土等の保管に係る追加的費用	148,050	148,050		
	汚染発生土等の処分に係る追加的費用	288,750	288,750		
	合　　計	769,020	769,020		
H25．11．６	脱水汚泥の放射線測定費用	6,615	6,615	H25．12．30	H24年度分
	脱水汚泥の処分に係る追加的費用	84,508	84,508		
	合　　計	91,123	91,123		

※請求金額に人件費は含まれない。人件費については工業用水道分を含め県（総務部総務室）が一括して原発ＡＤＲに申し立てを実施。

第３章　平成 27 年度に実施する対策等

● 第１節　放射線量等の測定に関する取組

■　予算額

区分	平成 27 年度当初予算額	平成 26 年度当初予算額	増減額
当初予算額	53, 241 千円	54, 097 千円	▲856 千円

※予算額は他の分野と内容が重複する事業を含んで合計した金額です。

■　主な取組

- ●　県民の健康と安全を守るため、「原子力発電所事故に伴う放射線量等測定に係る対応方針」に基づき、市町村等と連携しながら、県内全域できめ細かな測定を行い、測定結果を県公式ホームページ等を通じて県民等へ速やかに情報提供します。
- ●　原発事故による生活環境への影響を把握するため、モニタリングポスト 10 箇所における 24 時間体制の放射線量やサーベイメータによる県内の代表的な 55 地点の放射線量の毎月の測定、県立学校や県立病院など県有施設の放射線量を定期的に測定します。
- ●　水道水、雨水やちりなどの降下物や、廃棄物処理施設における焼却灰、下水汚泥、工業用水などの放射性物質濃度も定期的に測定します。
- ●　各広域振興局、教育事務所等に配備しているサーベイメータを市町村等へ貸出を行い、放射線量測定を支援します。

■平成 27 年度に実施する主な事業（放射線量等の測定）

事業名	部局等名	H27 年度 当初（千円）	H26 年度 当初（千円）	増減 （千円）	事業内容	備考
環境放射能水準調査費（細事業：環境放射能モニタリング強化費を含む。）	環境生活部	24,252	16,071	8,181	原子力発電所事故による本県の放射性物質による影響を把握するため、本県独自に放射線量等の測定調査を実施し県民等へ情報提供することにより、安心・安全に資するもの	
工業用水道事業	企業局	125	224	▲99	工業用水及び脱水汚泥の放射性物質濃度の測定を行うもの	
放射線対策費	教育委員会事務局	1,798	10,781	▲8,983	県立学校における調査・測定、除染、県立学校牧草地等除染を行うもの	
児童生徒放射線対策支援事業費	教育委員会事務局	27,066	27,021	45	県立学校における空間線量率の測定、学校給食食材等放射性物質濃度の測定を行うもの	
計	4事業	53,241	54,097	▲856		

● 第２節　放射線量等の低減に関する取組

■　予算額

区分	平成 27 年度当初予算額	平成 26 年度当初予算額	増減額
当初予算額	34, 464 千円	73, 159 千円	▲38, 695 千円

※予算額は他の分野と内容が重複する事業を含んで合計した金額です。

■　主な取組

● 「放射線量低減に向けた取組方針」に基づき、前年度に引き続き放射性物質汚染対処特別措置法に定める汚染状況重点調査地域として指定を受けた一関市、奥州市及び平泉町について、放射線の影響を受けやすいとされる子どもの健康を重視する観点から、県立学校等の放射線量の定期的な測定を行い、その結果、低減措置実施の目安である毎時１マイクロシーベルトを超えた場合には、除染等の低減措置を実施します。

● 市町村等の円滑な低減措置等の実施を支援するため、放射性物質の除去・低減技術の情報提供や除染等の費用の補助を行うとともに、放射性物質に汚染された農林業系副産物の焼却処理の技術的支援や道路側溝汚泥の一時保管設備設置費用の補助などを行います。

■平成 27 年度に実施する主な事業（放射線量等の低減）

事業名	部局等名	H27 年度 当初（千円）	H26 年度 当初（千円）	増減 （千円）	事業内容	備考
放射性物質除去・低減技術実証事業	総務部	8,799	8,801	▲2	放射性物質除去・低減措置推進の一環として、放射性物質除去・低減技術の情報収集と、生活圏、農林生産環境及び廃棄物を重点に、県内において適用できる除去・低減技術の実証試験等を実施し、市町村等へ情報提供するもの	
放射線対策費	環境生活部	3,792	3,690	102	市町村による円滑な除染を推進するため、除染等に要する費用について補助するとともに、県民に対して放射線に対する理解を深めるため基礎知識を普及啓発するもの	
放射性物質汚染廃棄物処理円滑化事業	環境生活部	20,075	49,887	▲29,812	放射性物質に汚染された道路側溝汚泥の処理を推進するため、汚染状況重点調査地域に指定された県南3市町が道路側溝汚泥のコンクリート製等の一時仮置施設を設置する場合（国庫補助事業対象外に限る）に、その経費に対して一部を支援するもの	
放射線対策費【再掲】	教育委員会事務局	1,798	10,781	▲8,983	県立学校における調査・測定、除染、県立学校牧草地等除染を行うもの	
計	４事業	34,464	73,159	▲38,695	【再掲】含む	

● 第３節　県産食材等の安全確保に関する取組

■　予算額

区分	平成 27 年度当初予算額	平成 26 年度当初予算額	増減額
当初予算額	2,569,453 千円	3,214,269 千円	▲644,816 千円

※予算額は他の分野と内容が重複する事業を含んで合計した金額です。

■　主な取組

- 消費者に安全な県産食材等を供給していくため「県産食材等の安全確保方針」等に基づき、市町村や関係団体と連携して、農林水産物、流通食品、野生鳥獣肉、給食食材の放射性物質濃度について、計画的にきめ細かな検査を実施し、結果等を速やかに公表します。検査の結果、国が定める基準値を超える放射性物質が検出された場合は、直ちに出荷団体等に対して出荷の自粛及び自主的な回収を要請します。
- 市町村、流通業者からの依頼に基づいた販売目的の県産食材等の精密検査や、市町村と連携した野生山菜、野生きのこの全市町村検査を継続します。
- 利用自粛の対象となった牧草地の除染のほか、国の暫定許容値以下の牧草地についても、原乳 10 ベクレル未満対策としての除染や、風評被害対策として市町村が独自に取り組む除染について支援し、粗飼料生産基盤の再生に向けた取組などを進めます。また、汚染牧草等管理の農家負担軽減と安定的な保管対策を支援します。
- 安全・安心な県産牛肉の供給体制を維持するため、県内外に出荷される県産牛の全頭を対象に、牛肉の放射性物質検査を継続します。牛の出荷に際し牧草中の放射性物資濃度の検査を実施し、牧草の給与量等から牛肉中の放射性物質濃度を算定した結果により出荷時期を判断するなど、適切な生産管理が行われるよう努めます。
- 原木しいたけの産地再生に向け、生産者へのつなぎ融資等の経営支援を行うとともに、使用自粛となった原木・ホダ木の処理、新たな原木の確保・ホダ木造成、落葉層の除去等ホダ場環境整備や、簡易ハウスの導入による露地栽培から施設栽培への転換等を支援します。
- 放射性物質の影響による風評被害を払拭して、消費者の信頼を回復し、いわてブランドを再生するため、県産品の魅力を消費者に直接届ける等、販売機会の拡大を支援するとともに、市町村や生産者団体等が行う県産農林水産物の安全性の確保に係る取組を支援します。
- リスクコミュニケーションや出前講座の開催等により、県産食材等の安全性を広くアピールする取組を積極的に展開することにより消費者の安全・安心の確保や風評被害の解消・防止に取り組みます。

■平成 27 年度に実施する主な事業（県産食材等の安全確保）

事業名	部局等名	H27 年度 当初（千円）	H26 年度 当初（千円）	増減 （千円）	事業内容	備考
食品放射性物質検査強化事業費	環境生活部	4,197	3,791	406	食の安全・安心を確保するために、食品の放射性物質検査を実施し、より多くの情報を県民に発信するもの	
野生動物との共生推進事業費（放射能対策）	環境生活部	279	285	▲6	食肉として活用されることが多く、現在、出荷制限指示が出されている野生鳥獣肉について放射性物質検査を実施するもの	

■平成27年度に実施する主な事業（県産食材等の安全確保）

事業名	部局等名	H27年度当初（千円）	H26年度当初（千円）	増減（千円）	事業内容	備考
いわてブランド再生推進事業	商工労働観光部	13,982	21,257	▲7,275	放射性物質の影響による風評被害を払拭して、消費者の信頼を回復し、いわてブランドを再生するため、県産品の魅力を消費者に直接届ける等販売機会の拡大を支援するもの	
生産地証明等発行事業費	商工労働観光部	2,167	2,162	5	円滑な輸出に資するため、証明書の迅速な発行が求められることから、発行手続専門の期限付臨時職員を配置するもの	
農業経営安定緊急支援資金利子補給	農林水産部	7,500	8,994	▲1,494	福島原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散により、出荷制限や風評等の被害を受けた農業者に対し、農業経営継続に必要な運転資金を円滑に供給するため、岩手県信用農業協同組合連合会及び農業協同組合が被災農業者に行う融資に対して利子補給を行い、末端無利子とするもの	
県産牛肉安全安心確立緊急対策事業費	農林水産部	73,682	75,019	▲1,337	安全安心な県産牛肉の供給体制を確立するため、県内外に出荷される県産牛全頭の放射性物質検査に係る経費を助成するとともに、県産牛に対する消費者の不安等を解消するため風評被害防止対策を実施するもの	
いわてブランド再生推進事業費	農林水産部	85,640	80,000	5,640	県産農林水産物等の販路の回復・拡大を図るため、全国の消費者を対象として、県産農林水産物の安全・安心を発信するとともに、バイヤー等を対象とした商談会・産地見学会等を開催するもの	
いわて農林水産物消費者理解増進対策事業費補助	農林水産部	23,000	30,000	▲7,000	県産農林水産物の安全性確保の取組に対する消費者の理解増進を図るため、市町村や生産者団体等が行う物産フェア等の開催に要する経費について、補助するもの	
農業生産環境放射性物質影響防止支援事業	農林水産部	949	961	▲12	土壌から農作物への吸収・移行などについて科学的に調査・研究し、農業者等に対して適切な生産管理技術等に関する情報提供を行うもの	
農産物放射性物質検査事業費	農林水産部	1,288	2,695	▲1,407	国の通知に基づき県産農産物の放射性物質濃度検査を実施するもの	
放射性物質被害畜産総合対策事業費	農林水産部	1,527,122	2,170,878	▲643,756	県産畜産物の安全性を確保するため、県内産粗飼料の放射性物質の検査や牧草地の除染や汚染牧草等の保管、廃用牛の適正出荷を支援するもの	
特用林産物放射性物質調査事業費（特用林産物放射性物質調査事業）	農林水産部	58,623	62,640	▲4,017	特用林産物の産地再生のため、原木しいたけの出荷制限解除に向けた検査を実施するとともに、消費者の信頼を回復するため、原木しいたけ、ほだ木及びしいたけ原木、その他特用林産物の検査を行うもの	

■平成 27 年度に実施する主な事業（県産食材等の安全確保）

事業名	部局等名	H27 年度当初（千円）	H26 年度当初（千円）	増減（千円）	事業内容	備考
特用林産物放射性物質調査事業費（きのこ原木等処理事業）	農林水産部	23,718	53,207	▲29,489	出荷制限を解除するために必要な検査において、新たに指標値超過が判明したきのこ原木及びほだ木の処理、落葉層除去等のホダ場環境整備を支援するもの	
原木しいたけ経営緊急支援事業費（原木しいたけ経営緊急支援資金貸付金）	農林水産部	203,990	259,272	▲55,282	出荷制限等により資金繰りが悪化している原木しいたけ生産者の経営を支援するため、集出荷団体が行う経営支援資金の貸付に必要な原資を貸付するもの	
特用林産施設等体制整備事業費（特用林産施設体制整備事業）	農林水産部	234,022	305,791	▲71,769	きのこ生産の維持・増進を図るため、きのこ原木等の生産資材の導入を支援するもの	
特用林産施設等体制整備事業費（原木しいたけ再生促進事業）	農林水産部	20,016	14,147	5,869	放射性物質の影響により出荷制限が指示されている市町において、簡易ハウスの設置を支援するもの	
試験研究費（林内放射性物質モニタリング調査事業）	農林水産部	1,962	1,765	197	安全なシイタケ栽培方法を確立するため、林床の落葉層を除去する等の環境改善を行ったうえで、代替ホダ木を設置する試験を実施し技術開発と効果を検証するもの	
広葉樹林モニタリング等調査事業費	農林水産部	3,288	3,557	▲269	安全なきのこ原木の供給増大ときのこ原木林の再生のため、利用可能区域の把握に係るモニタリング調査及び除染作業の効果確認調査を実施するもの	
広葉樹林再生実証事業費補助	農林水産部	150,600	0	150,600	放射性物質により安全なきのこ原木や薪炭用材の生産に影響を受けている広葉樹林の再生を推進するため、伐採や放射性物質の濃度測定調査等の再生に向けた実証的な取組を支援するもの	
水産物安全出荷推進事業費	農林水産部	3,116	2,818	298	県産水産物の安全性確保と出荷制限の早期解除を目的とした、水産物の放射性物質検査を実施するもの	
林産物処理支援事業費	農林水産部	103,246	88,009	15,237	放射性物質の影響により、一部流通が滞っていた樹皮の処理を支援するもの	
児童生徒放射線対策支援事業費【再掲】	教育委員会事務局	27,066	27,021	45	県立学校における空間線量率の測定、学校給食食材等放射性物質濃度の測定を行うもの	
計	22 事業	2,569,453	3,214,269	▲644,816	【再掲】含む	

● 第４節　健康影響、学校に関する取組

■　予算額

区分	平成 27 年度当初予算額	平成 26 年度当初予算額	増減額
当初予算額	44,041 千円	54,973 千円	▲10,932 千円

※予算額は他の分野と内容が重複する事業を含んで合計した金額です。

■　主な取組

- 東京電力原子力発電所事故による健康への影響について、リスクコミュニケーションの観点から、平成 23 年度に調査対象となった子どもに対して、尿中放射性物質の継続調査を行い、検査結果について、県公式ホームページの他、説明会やセミナーなどを通じて、広く県民等にお知らせします。
- 東京電力原子力発電所事故による健康への影響について、住民に最も身近な相談窓口である市町村が行う個別健康相談等の事業に要する経費の一部を補助します。
- 児童生徒の安全を確保し、保護者の不安を解消するため、県立学校における放射線量の測定を行うとともに、学校給食食材等の放射性物質濃度検査を行います。また、測定機器を持たない市町村等からの依頼による給食食材等の放射性物質濃度測定などを行います。

■平成 27 年度に実施する主な事業（健康影響、学校の対策）

事業名	部局等名	H27 年度当初（千円）	H26 年度当初（千円）	増減（千円）	事業内容	備考
放射線健康影響調査費	保健福祉部	1,655	1,909	▲254	東京電力原子力発電所事故による健康への影響について、リスクコミュニケーションの観点から、平成 23 年度に調査対象となった子どもに対して、尿中放射性物質の継続調査を行うもの	
放射線健康相談等支援事業費補助	保健福祉部	13,522	15,262	▲1,740	東京電力原子力発電所事故による健康への影響について、住民に最も身近な相談窓口である市町村が行う個別健康相談等の事業に要する経費の一部を補助するもの	
放射線対策費【再掲】	教育委員会事務局	1,798	10,781	▲8,983	県立学校における調査・測定、除染、県立学校牧草地等除染を行うもの	
児童生徒放射線対策支援事業費【再掲】	教育委員会事務局	27,066	27,021	45	県立学校における空間線量率の測定、学校給食食材等放射性物質濃度の測定を行うもの	
計	4事業	44,041	54,973	▲10,932	【再掲】含む	

● 第５節　風評被害対策、情報発信、普及啓発、その他に関する取組

■　予算額

区分	27 年度当初予算額	26 年度当初予算額	増減額
当初予算額	219,099 千円	239,719 千円	▲20,620 千円

※予算額は他の分野と内容が重複する事業を含んで合計した金額です。

■　主な取組

- 本県の自然や風土、県産食材等県産品などの魅力等を各種媒体を通じて県内外に広くＰＲすることにより、本県への放射性物質の影響による風評を払拭し、県産品等の販路や消費、観光客・教育旅行客などの回復に努めます。
- 県産品の魅力を消費者に直接届ける等、販売機会の拡大を支援するとともに、市町村や生産者団体等が行う県産農林水産物の安全性の確保に係る取組を支援することにより、放射性物質の影響による風評を払拭して、消費者の信頼を回復し、いわてブランドの再生を図ります。
- 県有施設等の放射線量測定や食品等の放射性物質濃度測定の結果、放射性物質に対する基礎知識などを県公式ホームページや広報誌などを通じて、県内外の皆さまに分かりやすく、タイムリーにお知らせするとともに、県や市町村等の放射線影響対策全般の取組状況などについて、それらをまとめた「岩手県放射線影響対策報告書」を引き続き発行するなど、広く情報発信します。
- 放射線に対する理解を深めるための基礎知識の普及啓発や食品の放射性物質に対するリスクコミュニケーションなどを実施し、県民の正しい知識と理解の向上を図ります。
- 東京電力原子力発電所事故による放射線の影響について、本県として必要な対策を講じるため、原発放射線影響対策本部員会議を定期的に開催します。また、市町村等との情報共有を進め、連携して対策を講じていくため、原発放射線影響対策市町村等連絡会議を開催します。

■平成 27 年度に実施する主な事業（風評被害対策、情報発信、普及啓発、その他）

事業名	部局等名	H27 年度 当初（千円）	H26 年度 当初（千円）	増減 （千円）	事業内容	備考
危機管理対策費	総務部	2,561	3,223	▲662	原発放射線影響対策の企画調整や東京電力への賠償請求等、原発放射線影響対策の推進に必要な体制を整備するとともに、引き続き「岩手県放射線影響対策報告書」を発行し、情報発信を行うもの	
放射線対策費【再掲】	環境生活部	3,792	3,690	102	市町村による円滑な除染を推進するため、除染等に要する費用について補助するとともに、県民に対して放射線に対する理解を深めるため基礎知識を普及啓発するもの	
商工・観光風評対策緊急事業【再掲】	商工労働観光部	11,766	23,532	▲11,766	損害賠償の相談等に応じ、賠償請求を円滑に行う支援体制を構築するほか、風評の払しょくに資するため、本県が持つ多様な観光物産資源の魅力や、震災から復興した事業者状況等を全国に情報発信するもの	

■平成 27 年度に実施する主な事業（風評被害対策、情報発信、普及啓発、その他）

事業名	部局等名	H27 年度 当初（千円）	H26 年度 当初（千円）	増減 （千円）	事業内容	備考
いわてブランド再生推進事業【再掲】	商工労働観光部	13,982	21,257	▲7,275	放射性物質の影響による風評被害を払拭して、消費者の信頼を回復し、いわてブランドを再生するため、県産品の魅力を消費者に直接届ける等、販売機会の拡大を支援するもの	
三陸観光再生事業費	商工労働観光部	28,823	26,115	2,708	震災学習を中心とした教育旅行を沿岸地域の観光の柱とするため、震災語り部の育成・スキルアップなど受入態勢の整備を行うとともに、ホームページによる情報発信や教育旅行誘致説明会を通じたPRなど誘客に取り組むもの	
いわて観光キャンペーン推進協議会負担金	商工労働観光部	39,522	41,568	▲2,046	いわてDC（デスティネーションキャンペーン）の取組により構築した官民共同の取組をさらに推し進め、いわてDCの効果を持続・拡大させる大型観光キャンペーンを実施するもの	
国際観光推進事業費	商工労働観光部	10,013	10,334	▲321	アジアの主要市場及び豪州等に対し、海外事務所の活用等により観光情報の発信、旅行商品の造成、販売促進を実施するもの	
いわてブランド再生推進事業費【再掲】	農林水産部	85,640	80,000	5,640	県産農林水産物等の販路の回復・拡大を図るため、全国の消費者を対象として、県産農林水産物の安全・安心を発信するとともに、バイヤー等を対象とした商談会・産地見学会等を開催するもの	
いわて農林水産物消費者理解増進対策事業費補助【再掲】	農林水産部	23,000	30,000	▲7,000	県産農林水産物の安全性確保の取組に対する消費者の理解増進を図るため、市町村や生産者団体等が行う物産フェア等の開催に要する経費について、補助するもの	
計	９事業	219,099	239,719	▲20,620	【再掲】含む	

● 第６節　東京電力株式会社に対する損害賠償請求に関する取組

■　予算額

区分	平成 27 年度当初予算額	平成 26 年度当初予算額	増減額
当初予算額	16,944 千円	29,367 千円	▲12,423 千円

※予算額は他の分野と内容が重複する事業を含んで合計した金額です。

■　主な取組

- 東京電力原子力発電所事故により生じた全ての放射線影響対策費用について、市町村、広域連合、一部事務組合と一体となって、東京電力に対し損害賠償請求するとともに、東京電力と各事業の費用について交渉し、早期の賠償金の受領を進めていきます。
- 東京電力や国への要請等を行うとともに、必要に応じて原子力損害賠償紛争解決センター（原発ＡＤＲ）の和解仲介制度を活用することなどにより、早期の損害賠償の実現に向けた取組を進めます。
- 商工・観光業、農林水産業など被害を受けた事業者等に対し、損害賠償請求に向けた相談やＪＡグループの損害賠償対策協議会などへの活動支援、東京電力や国への要請活動を行うなど賠償金の早期かつ確実な支払いが行われるよう支援します。

■平成 27 年度に実施する主な事業（東京電力に対する損害賠償請求対応）

事業名	部局等名	H27 年度当初（千円）	H26 年度当初（千円）	増減（千円）	事業内容	備考
危機管理対策費【再掲】	総務部	2,561	3,223	▲662	原発放射線影響対策の企画調整や東京電力への賠償請求等、原発放射線影響対策の推進に必要な体制を整備するとともに、引き続き「岩手県放射線影響対策報告書」を発行し、情報発信を行うもの	
商工・観光風評対策緊急事業費	商工労働観光部	11,766	23,532	▲11,766	損害賠償の相談等に応じ、賠償請求を円滑に行う支援体制を構築するほか、風評の払しょくに資するため、本県が持つ多様な観光物産資源の魅力や、震災から復興した事業者状況等を全国に情報発信するもの	
原子力発電所事故農畜産物被害調査事業費	農林水産部	2,617	2,612	5	放射性物質による農畜産物の被害調査を行い、農業者の損害賠償に向けた取組を支援するもの	
計	3事業	16,944	29,367	▲12,423		

第４章　資料編

１　各種方針

原発放射線影響対策の基本方針　平成 23 年７月策定

１　基本的な考え方

県は、全力を挙げて放射線影響に係る測定及び迅速・適切な公表を行うとともに、本県への影響等を把握し、的確な対策を速やかに講じることにより、県民の安全・安心の確保及び風評被害の防止を図る。

２　測定

(1)　**測定対象**…放射性物質の影響は多岐にわたるが、県民の安全を確保するため、まずは環境に対する基礎的な影響を把握できる、空気、飲料水、土壌等の住環境の調査を優先する。特にも、放射線の影響を受けやすいとされる子どもの健康を重視する観点から、学校などの教育施設等における調査に重点的に取り組む。加えて、食の安全・安心を重視する観点から農林水産物の測定対象の充実を図る。なお、放射性物質が最終的に集まっていくことが懸念される汚泥、廃棄物等についても、調査を行う。

(2)　**測定地域**…県内全域を対象とする。なお、これまでの測定結果を踏まえ、比較的高い値を示している県南地域の測定を優先する。

(3)　**測定体制**…県が現有するモニタリングポスト、ゲルマニウム半導体検出器、サーベイメータを最大限活用するほか、速やかな機器の増設・購入を図る。また、これらの機材を活用し、測定調査に必要な人員の手当てを図る。加えて、外部機関への依頼や事業者への委託など、国及び市町村を含め関係機関・団体の協力を得て体制の充実に努める。

３　迅速・適切な情報公表

(1)　**公表時期**…測定の実施又は検査結果の判明の都度、速やかに公表する。

(2)　**公表内容**…測定・検査結果に併せて当該対象に係る国の基準値等を示すこととし、健康等に対する影響の可能性について説明するよう努める。

(3)　**公表方法**…ホームページをはじめとする県の広報媒体による公表のほか、報道機関に情報提供を行い、県民への迅速かつ効果的な周知を図る。

４　的確な対策の実施

(1)　**対策の考え方**…住環境や農林水産物の測定を実施する中で、県民の健康等に影響が及ぶ、又は、その恐れがある事案が判明した場合は、速やかに必要な対策を実施する。その際、学校などの教育施設等における環境整備や、安全・安心な農林水産物の確保に対する県民の期待を十分考慮する。

(2)　**放射線量の低減**…県民の健康を守るため、国の方針・見解や学術的な知見に基づき、放射線量の低減措置を講じる。

(3)　**風評被害の防止**…県民の不安解消や風評被害の防止のため、迅速で分かりやすい情報提供を図る。また、報道機関に対する適切な情報提供や県の広報媒体等により、県民はもとより広く県外国外に対して、本県の対策の周知に努める。

(4)　**県民に対する知識の普及啓発**…県の広報媒体を通じて放射線等に関する知識の普及を図り、県民自ら取り組むことができる対応については、啓発を推進するなど、県民の理解の促進と不安解消に努める。

(5)　**国との関係**…放射性物質による汚染については、国の責任において解決すべきものであるが、県としては、国の対応を待つことなく、必要な対策は可能な限り実施する。なお、国に対する要請は、継続し、強力に行っていく。

５　市町村等との連携強化

全県的な対策を推進するため、市町村等と連絡会議を開催し、調整を行うなど、各種関係機関・団体との連携の強化を図る。

原子力発電所事故に伴う放射線量等測定に係る対応方針

平成 23 年８月策定、平成 24 年３月、平成 25 年３月、平成 26 年３月、平成 27 年３月改訂

１　基本的な考え方

(1)　**基本的な考え方**…県は、原子力発電所事故による放射性物質の影響から県民の健康と安全を守るために市町村等と連携し、測定機器や体制を整備し全力をあげて県内全域できめ細かな測定を行い、多岐に渡る放射線の影響について把握するとともに、県民に対し迅速かつ効果的な情報提供を行い、県民の不安の解消と風評被害の防止を図る。なお、これまでの取組状況を踏まえ、継続性を持って放射線量等の測定を実施するとともに、放射線量等の変化や原発事故処理の進捗状況に柔軟に対応し、放射線影響対策に万全を期すものとする。

(2)　**県と市町村等の役割分担**

ア　**県と市町村等の役割分担**…放射線量等の測定に関する、県、市町村（一部事務組合を含む）及び関係団体等の役割分担は、測定範囲、測定対象及び測定体制等の状況を総合的に勘案しつつ、県が主体的に取り組みながら市町村等と協議のうえ決定するものとし、その測定に当たっては国の協力を得ながら市町村等と連携を強化して行うものとする。

イ　**費用負担等**…原子力発電所事故に係る放射性物質による汚染対策については、国の責任において行うべきものであり、県民の安全・安心を確保するために県及び市町村等が実施した放射線量等の測定等に係る費用についても、国が負担すべきものである。なお、これまで実施したこれらの費用についても、過去に遡って国に負担を求める。

２　放射線量等の測定体制

(1)　**放射線量等測定に用いる機器**

ア　**空間線量率等を測定するもの**

（ア）　**モニタリングポスト**…モニタリングポストは、ヨウ化ナトリウム（NaI）の結晶を検出器として利用し、大気中の放射線量（空間線量率）のうちガンマ線を連続して測定する据え置き型の装置であり、極めて低い放射線量まで精密に測定することができる。屋外に置くNaI(Tl)シンチレーション式検出器と屋内に置く測定器で構成され、放射線が検出器に当たると検出器内でかすかな光を発し、その光を検出・増幅し、放射線量として計測する。岩手県では、昭和63年（1988年）から盛岡市において測定を行ってきたが、原発事故を受け、県内９箇所に増設し、計10箇所において、24時間体制で測定を行っている。

●調査項目：空間線量率（大気）●測定単位：μGy/h（ﾏｲｸﾛｸﾞﾚｲ毎時）●測定頻度：24時間連続測定

●設置箇所：盛岡市（環境保健研究センター）、花巻市（花巻地区合同庁舎）、奥州市（奥州地区合同庁舎）、一関市（三反田大気測定局）、大船渡市（大船渡地区合同庁舎）、釜石市（釜石地区合同庁舎）、宮古市（宮古市立宮古小学校）、久慈市（久

慈地区合同庁舎)、二戸市（二戸地区合同庁舎)、滝沢市（岩手県立大学） 計10箇所（各１台）

（イ） **サーベイメータ**…サーベイメータは、放射性物質や放射線に関する情報を簡便に得ることを目的とした、小型で可搬型の放射線測定器で、一般環境（低線量）の測定に適したNaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータと、表面汚染等の検査等に適したＧＭ計数管式サーベイメータ（いわゆるガイガーカウンタ）がある。本県では、地表付近の空間線量率等の測定のため、主にNaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータを使用している。

① **NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ**…検出器の仕組みはモニタリングポストと同様であるが、測定した結果の正確さではモニタリングポストの方が優る。

② **ＧＭ計数管式サーベイメータ（ガイガーカウンタ）**…ガンマ線に加えてベータ線も測定するため、表面汚染の測定に向いている。ただし感度が低く、空間線量の測定には適さない。

●調査項目：空間線量率（大気）●測定単位：μSv/h（ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ毎時)、μGy/h（ﾏｲｸﾛｸﾞﾚｲ毎時）
●測定時間：１ヶ所当たり概ね５分
●配備箇所：①NaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータ 28台②ＧＭ計数管式サーベイメータ 1台

（ウ） **積算線量計**…積算線量計には事業所敷地境界及び周辺地区に設置し、環境中の放射線を３ヶ月間に受けた空気吸収線量の積算量として測定するものと、放射線作業従事者等が一定の作業期間に受けた放射線量率を積算して測定するものがある。

●調査項目：空間線量率（大気）●測定単位：μSv（ﾏｲｸﾛｼｰﾍﾞﾙﾄ）●調査時間：作業期間による
●配備箇所：県南広域振興局(10)他 計48台

イ 放射性物質濃度を測定するもの

（ア） **ゲルマニウム半導体検出器**…ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムの結晶を検出器として利用したもので、試料中の放射性物質の種類と量を測定できる。ガンマ線を放出する放射性物質は、物質ごとに決まったエネルギーを放出するため、その試料から放出されるガンマ線のエネルギーの種類と強さを計測することで、どのような放射性物質がどれくらい含まれているかを測定する。

●調査項目：水道水、土壌、食品等●測定単位：Bq（ベクレル）●調査時間：１品目の測定には概ね１時間
●配備箇所：環境保健研究センター(3)、農業研究センター(1)、工業技術センター(1) 計5台

（イ） **NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ**…NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータは、ヨウ化ナトリウム（NaI）の結晶を検出器として利用したもので、測定原理はゲルマニウム半導体検出器と同様。ゲルマニウム半導体検出器と比較してエネルギー分解能は劣るため、数多くの核種が検出される場面には向かないが、検出器部分を液体窒素で冷却する必要がないなど、維持管理が容易である。

●調査項目：水道水、土壌、食品等●測定単位：Bq（ベクレル）●調査時間：概ね10分～20分
●配備箇所：農業研究センター(1) 他 計30台

（ウ） **簡易測定器**…サーベイメータに遮蔽体など付属機器を設置したもので、付属プログラムによりガンマ線量を放射性物質濃度に換算して測定する機器。放射性物質の種類ごとの濃度はわからないが、食品などの放射性物質濃度を簡便に測定できる。

●調査項目：水道水、土壌、食品等●測定単位：Bq（ベクレル）●調査時間：概ね25分～30分
●配備箇所：農業改良普及センター(10) 計10台

(2) 岩手県における測定機器の保有状況

平成27年4月1日現在

測定対象・機器種別			配置場所 （配置台数等）	合計
空間線量率等を測定	モニタリングポスト		盛岡市(1)（環境保健研究センター、地上14.7m） 花巻市(1)（花巻地区合同庁舎、地上1.0m(以下、同じ。)） 奥州市(1)（奥州地区合同庁舎)、一関市(1)（三反田大気測定局） 大船渡市(1)（大船渡地区合同庁舎)、釜石市(1)（釜石地区合同庁舎） 宮古市(1)（宮古市立宮古小学校)、久慈市(1)（久慈地区合同庁舎） 二戸市(1)（二戸地区合同庁舎)、滝沢市(1)（岩手県立大学）	１０
空間線量率等を測定	サーベイメータ	NaI(Tl)シンチレーション	各広域振興局保健福祉環境部(計 9)（盛岡(1)・奥州(1)・釜石(1)・久慈(1)・花巻(1)・一関(1)・大船渡(1)・宮古(1)・二戸(1)） 県南広域振興局土木部(計 3)(奥州(1)・一関(1)・千厩(1)) 環境保健研究センター(4)、北上川上流流域下水道事務所(2)、企業局施設総合管理所(1)、企業局県南施設管理所(2)、教育委員会事務局スポーツ健康課(1) 各教育事務所（計 6)（盛岡(1)・中部(1)・県南(1)・沿岸南部(1)・宮古(1)・県北(1))、工業技術センター(2)	３０
空間線量率等を測定	サーベイメータ	ＧＭ計数管式	北上川上流流域下水道事務所(1)	1
空間線量率等を測定	積算線量計		総合防災室（5、防災航空センター)、県南広域振興局保健福祉環境部(10) 各広域振興局農政（林）部(計 15)（盛岡・奥州・釜石・久慈・花巻・遠野・一関・宮古・大船渡・二戸 計10公所で、配置を特定せずに使用。）県南教育事務所(18)	４８
放射性物質濃度を測定	ゲルマニウム半導体検出器		環境保健研究センター(3)、農業研究センター(1)、工業技術センター(1)	5
放射性物質濃度を測定	NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータ		県南広域振興局農政部(計 3)(奥州(1)・一関(2)) 各広域振興局水産部(計 3)(久慈(1)・大船渡(1)・宮古(1)) 沿岸広域振興局農林部宮古農林振興センター林務室岩泉出張所(1) 農業研究センター畜産研究所(2)、林業技術センター(2)、水産技術センター(1) 中央農業改良普及センター(1) 県立高等学校（計 3)（杜陵(1)・盛岡工業(1)・釜石(1)) 県立支援学校（計 8)（盛岡視覚(1)・盛岡聴覚(1)・盛岡となん(1)・盛岡峰南高等(1)・花巻清風(1)・前沢明峰(1)・久慈拓陽(1)・気仙光陵(1)) ㈱岩手畜産流通センター(岩手県岩畜検査室)(4)	２８
放射性物質濃度を測定	簡易測定器		農業改良普及センター(計 10)（中央(2)・盛岡(1)・八幡平(1)・奥州(1)・一関(1)・大船渡(1)・宮古(1)・久慈(1)・二戸(1))	１０

３　測定の体系

(1)　**測定期間**…原発事故による放射性物質の影響は長期間に亘るものと考えられることから、国からの通知等もしくは県の判断により測定の必要がなくなるまでの間、測定を行う。

(2)　**測定地域**…県内全域を対象とする。ただし、これまでの測定結果及び文部科学省において実施した航空機モニタリング（※1）及び走行サーベイ(※2)等の結果を踏まえ、これらの測定結果が比較的高い値を示す地域の測定を優先する。

※１　航空機モニタリングは、地表面の放射性物質の蓄積状況を確認するため、航空機に高感度で大型の放射線検出器を搭載し、地上に蓄積した放射性物質からのガンマ線を広範囲かつ迅速に測定する手法。

※２　走行サーベイは、走行している道路周辺の空間線量率を連続的に測定するため、車内に放射線検出器を搭載し、地上に蓄積した放射性物質からのガンマ線を詳細かつ迅速に測定する手法。

(3)　**測定内容**

測　定　区　分	具　体　的　な　測　定　対　象
(1)　住環境等	ア　空間線量率
	イ　降下物・大気浮遊じん等
	ウ　河川水、海水等
	エ　水道水
	オ　不特定多数の者が利用する施設
(2)　教育施設等	ア　学校等の施設
	イ　公園等
(3)　農林水産物等	ア　農林水産物
	イ　粗飼料
	ウ　堆肥
	エ　農用地土壌
	オ　流通食品
	カ　給食食材
	キ　その他
(4)　産業活動	ア 工業製品・加工食品等
	イ 下水汚泥
	ウ 廃棄物
	エ 企業局工業用水道
	オ 浄水発生土

(4)　**情報の公開**…測定結果については、原則、県のホームページ等を活用して速やかに公表する。

放射線量低減に向けた取組方針　平成 23 年９月策定、平成 24 年３月、平成 25 年３月改訂

１　基本的な考え方

(1)　**目的**…県が策定した「原子力発電所事故に伴う放射線量等測定に係る対応方針」(平成 23 年 8 月 31 日原発放射線影響対策本部）により実施した放射線量測定の結果等に基づき、県が市町村と連携して行う地域における放射線量低減の取り組みの基本となる考え方を示し、県民が日常生活において受ける放射線量をできるだけ速やかにかつ効率的・効果的に低減することにより、県民の安全・安心の確保に資する。

(2)　**目標**…県民が日常生活から受ける追加被ばく線量※1は、年間１ミリシーベルト以下を目標※2とする。

※１　「追加被ばく線量」とは、自然被ばく線量及び医療被ばくを除いた被ばく線量を指すもの。

※２　県民が安全に暮らすため、県内全域について目指すべき目標を示したもので、国際放射線防護委員会（ＩＣＲＰ）勧告等の考え方によるもの。

(3)　**低減措置**…県民の追加被ばく線量のより一層の低減を図るため、放射線量を低減するための措置（以下「低減措置」という。）を行う。低減措置には、除染のほか、日常生活の支障とならない場合は、当分の間、立入制限等の措置を含むものとする。なお、低減措置を実施する目安※は、空間線量率が毎時１マイクロシーベルト以上とする。

※　放射線の影響を受けやすい児童生徒等の被ばく量低減のため、国が示した「学校の校舎・校庭等の線量低減について」(平成 23 年８月 26 日付け文部科学省局長通知）における校庭・園庭の空間線量率の目安に基づくもの。

(4)　**県の役割**…県は、市町村と連携して、追加被ばく線量低減の目標の達成に向けて総合的に施策を推進するとともに、市町村が行う放射線量低減に向けた計画的な取組が円滑に進むよう必要な支援を行う。

(5)　**国への要請**…県は、国に対し次のとおり要請する。

ア　県及び市町村等が低減措置の実施にあたり要した費用を負担すること。

イ　県民の安全・安心の確保のために技術的支援を行うこと。

ウ　低減措置に伴い生じた土壌等及び廃棄物の保管場所の確保及び処分の実施並びに森林、農地及び河川の具体的な除染の方法等の決定等の必要な恒久対策を速やかに講じること。

２　低減措置の対象等

(1)　**地域**…低減措置を行う地域は、県内全域とする。

(2)　**対象**…低減措置を行う対象は、当分の間、県民が日常生活において関わる箇所（以下「生活圏」という。）とし、その優先順位は次のとおりとする。①学校等の施設　②不特定多数の人が利用する施設　③その他の生活圏

３　低減措置の実施

(1)　**実施者**…低減措置は、対象箇所の所有者、管理者又は占有者が実施することを基本とする。なお、県民生活の安全・安心を速や

かに確保する観点から、地域住民や地域のコミュニティ及びボランティアがその居住地域等で行う低減措置についても推奨する。

(2) **実施方法**…実施者は、低減措置を行うにあたり、国のガイドライン※等を踏まえ効率的・効果的に、また、対象ごとに適切な方法で行う。なお、空間線量率が毎時１マイクロシーベルト以上の箇所が判明した場合は、速やかに低減措置を実施するものとする。

※ 「市町村による除染実施ガイドライン」（平成 23 年 8 月 26 日原子力災害対策本部）
「除染関係ガイドライン」（平成 23 年 12 月 環境省）
「放射性物質による局所的汚染箇所への対処ガイドライン」（平成 24 年３月 環境省）
「岩手県放射線量低減マニュアル」（平成 24 年３月 岩手県原発放射線影響対策本部）

(3) **支援**…県は市町村と連携し、実施者に対し必要な支援※を行う。なお、県は、空間線量率が毎時１マイクロシーベルト以上の箇所を有する公共施設（学校等の施設については、私立施設を含む。）に対し市町村が行う低減措置について財政的支援を行う。

※ 支援の具体例
・ 直接的支援…作業に要する物品の供与、測定の実施、測定器の貸与等
・ 技術的助言…低減措置の方法、測定方法の指導及び助言、測定結果評価への助言等
・ 費用請求に係る支援…原因者から補償を受けるための法的・事務的な助言及び情報提供等

4 低減措置により生じた土壌等及び廃棄物の管理等

(1) **土壌等**…実施者は、低減措置に伴い生じた土壌等の保管場所を確保するとともに、国の処分方針が定まるまでの間、国のガイドライン等を踏まえ適切な方法により保管及び管理するものとする。なお、県及び市町村等は、実施者が行う保管場所の確保並びに保管及び管理に協力する。

(2) **廃棄物**…実施者は、低減措置により生じた廃棄物（放射性物質に汚染された土壌等を除く。）について、廃棄物関係法令等※に従い適正に処理する。

※ 廃棄物関係法令等
・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
・ 平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法

5 情報提供

県及び市町村は、自らが公共施設に対して行った低減措置の内容や実施後の空間線量率の結果等を公表するとともに、県や市町村等が支援した低減措置の実施結果についても、実施者の協力を得て、県民に対し情報提供を行うよう努めるものとする。なお、情報の提供に際しては、ホームページ上へ掲載する等、県民に分かりやすい形で行うものとする。

県産食材等に係る安全確保方針 平成 23 年 10 月策定、平成 24 年３月、平成 25 年３月改訂

1 基本的な考え方

(1) **目的**…この方針は、原子力発電所事故に起因する放射性物質の影響を踏まえ、県が、県産食材等を対象とした検査の実施や安全な県産食材等を提供していくための措置を講じるとともに、農林漁業者の経営継続に係る支援を行うほか、検査結果の速やかな公表等県産食材等の安全性に係る情報を提供することにより、消費者の安全･安心の確保と風評被害の防止を図ることを目的とする。

(2) **県産食材等の定義**…この方針において、「県産食材等」とは、本県で生産（収穫・漁獲）された農林水産物、消費者向けに販売の用に供する食品（以下「流通食品」という。）及び給食食材とする。

2 生産環境の安全確保

県は、県内で生産される農林水産物への放射性物質の影響を回避し、生産環境の安全性を確保するため、次の取組を行うものとする。

(1) **放射性物質濃度の検査**…別表１の堆肥等について、放射性物質濃度の検査を実施するものとする。

(2) **利用自粛等の要請**…(1)の検査の結果、国の定める指標等（農林水産省が、食品衛生法上問題のない農畜水産物の生産を確保する観点から定めた値をいう。以下同じ。）を超える放射性物質が検出された場合は、直ちに関係事業者に対し、これらの検査対象となった堆肥等の利用、流通及び譲渡（以下「利用等」という。）の自粛を要請するものとする。また、国から県に原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）に基づく指示があった場合は、関係事業者に対して所要の要請をするものとする。

(3) **利用自粛等の要請の解除**…利用等の自粛の要請を継続する状態が解消されたと認められる場合又は国から解除に係る指示があった場合は、利用等の自粛等の要請を解除するものとする。

(4) **指標等を超えた堆肥等の適切な管理等**…(1)の検査の結果、指標等を超えた堆肥等については、国の指導等に基づき、放射性物質濃度を低減させるための取組並びに管理及び処分が適切に行われるよう、関係事業者に対し要請するものとする。

3 県産食材等の安全確保

県は、消費者へ安全な県産食材等を提供するため、次の取組を行うものとする。

(1) **放射性物質濃度の検査**

ア **農林水産物等の検査**…別表２の農林水産物等について、収穫・漁獲時期等を考慮しながら、主要産地等で試料を採取し、生産物の放射性物質濃度の検査を実施するものとする。

イ **流通食品の検査**…流通食品について、計画的な検査を実施するものとする。また、食品衛生上の危害が発生するおそれのあると認められる場合には、上記に関わらず必要な検査を実施するものとする。

ウ **給食食材**…給食等に使用する予定の食材について、計画的に放射性物質濃度の測定を行うものとする。

(2) **出荷自粛の要請等**

ア **出荷自粛・自主回収**…(1)の検査の結果、国の定める基準値（食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第１項に基づく食品中の放射性物質に係る基準値をいう。以下同じ。）を超える放射性物質が検出された場合は、直ちに出荷団体等に対して出荷の自粛及び自主的な回収を要請するものとする。

イ **出荷制限**…原子力災害対策特別措置法に基づき、国から県に対する出荷制限の指示があった場合は、出荷団体等に対して出荷を差し控えるよう要請するものとする。

ウ **流通状況の確認・自主回収**…ア又はイの場合、卸売市場やスーパー・小売店等の食品関連事業者に対し、当該食材を販売・使用することのないよう要請するとともに、保健所等の食品衛生監視員が販売状況を確認するものとする。なお、当該食材の販売・使用が確認された場合には、直ちに店頭からの撤去及び回収等の措置を講じるよう、食品関連事業者に要請するものとする。

(3) **出荷自粛の要請の解除**…出荷自粛の要請を継続する状態が解消されたと認められる場合又は国から出荷制限の解除に係る指示があった場合は、出荷自粛の要請を解除するものとする。

(4)　**基準値を超えた県産食材等の適切な管理**…(1)の検査の結果、基準値を超えた県産食材等については、国の指導等に基づき、管理や処分が適切に行われるよう、出荷団体等、食品関連事業者及び給食を提供する学校等の設置者に対し要請するものとする。
(5)　**基準値を超えた流通食品に対する措置等**…(1)のイの検査の結果、基準値超過が確認された場合は、食品衛生法に基づき、違反食品等に関する回収・廃棄命令等の危害を除去するための必要な措置を講じるとともに、当該情報の迅速な公表に努めるものとする。

４　農林漁業者等への支援

県は、放射性物質の影響により被害を受けた農林漁業者（以下「被害農林漁業者」という。）に対し、次に掲げる支援等を行うものとする。
(1)　**経営継続に係る支援**…生産技術等の助言指導、経営資金の融資や安定生産に向けた取組に対する補助など、被害農林漁業者が今後も経営を継続するために必要な支援を行うものとする。
(2)　**東京電力株式会社に対する損害賠償請求に係る助言等**…被害農林漁業者や関係団体が東京電力株式会社に対し損害賠償請求を行う場合には、これらの者の要請に応じ、損害賠償請求に係る助言等を行うものとする。また、十分かつ迅速な損害賠償が行われるよう、国が責任をもって必要な措置を講じるよう、国に対し要望するものとする。

５　消費者への県産食材等の安全性に関する情報提供

県は、市町村や関係団体と連携して、県産食材等の放射性物質濃度の検査結果や、安全な県産食材等を提供するための取組状況を速やかに公表するとともに、県産食材等の安全性を広くアピールする取組を積極的に展開することにより、消費者の安全・安心の確保や風評被害の防止に向け取り組むものとする。

別表１

検査・調査対象品目	対象区域	実施時期
牛ふん堆肥	牧草から300Bq/kgを超える放射性物質濃度が測定された市町村	随時
粗飼料	全市町村	収穫時期
農用地土壌	県内全域（農作物の適切な生産管理に係る調査・研究のため、放射性物質濃度を測定）	随時
原木・ほだ木	県内全域（全戸）	随時

別表２

検査・調査対象品目	対象区域	実施時期
米、麦等の穀類、野菜、果樹、原乳、豚肉、鶏肉、鶏卵、特用林産物、水産物	「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部）など国が示す枠組みに沿って設定	
牛肉	全市町村（全戸検査・全頭検査）	出荷時
原木生しいたけ、原木乾しいたけ	全戸検査	出荷時
野生山菜、野生きのこ	全市町村	収穫時期
野生鳥獣肉	県内全域	随時

※　検査対象品目については、状況を勘案し適宜拡大を図っていくこととする。

2　放射線影響対策における主な動き（平成 26 年度）

年月	取　組　等（○県の動き、□主な出来事、■国等の動き、●市町村等の動き、◆東京電力の動き）
26.4	○4.4「放射性物質影響防止のための農作物生産管理マニュアル」改訂（ver.2.24） ○4.8 平成 26 年度の県立病院等における放射線量の測定方針策定 ◆4.10 東京電力が自治体に対する賠償案（平成 25 年度分）について提示 ■4.11 出荷制限の一部解除（そば：盛岡市（旧渋民村）、一関市（旧大原町）、奥州市（旧衣川村）） ○4.16～8.8 県立学校におけるプールサイド空間線量率の測定を実施（屋外プール設置使用校 27 校） ●4.18 農林業系汚染廃棄物の処理加速化事業に係る構成市町担当部課長会議（奥州市、金ケ崎町） ○4.22 環境省への要望（環境生活部長）（除去土壌等処理基準の早期提示、一時保管施設設備への財政支援、住民不安解消） ●4.30 道路側溝土砂仮置き場住民説明会（一関市）
26.5	■5.7 出荷制限指示（ワラビ：釜石市） ○5.16 第 1 回原発放射線影響対策本部連絡会議 ●5.29 農林業系副産物の焼却処理に係る検討チーム会議（岩手町・玉山地区）
26.6	○6.1 いわてグラフ平成 26 年6月号　学校給食の測定結果、子どもの内部被ばくの測定結果について掲載 ○6.3～6.18 奥州市及び一関市に所在する県立病院等（7 施設）に係る放射線量測定 ○6.2「放射性物影響防止のための農作物生産管理マニュアル」改訂（ver.2.30） ○6.3 環境省への要望（知事）（農林業系副産物の処理への財政支援、一時保管施設設備への財政支援、除去土壌処理基準の早期提示、住民不安解消） ○6.9 農林業系副産物の処理の方向性について沿岸市町との検討協議（住田町、大船渡市、陸前高田市） ○6.9～8.8 積算線量計による学校における年間放射線量の推計調査の実施（県立学校4校対象） ○6.12 農林業系副産物の処理の方向性について沿岸市町等との検討協議（釜石市、大槌町、広域環境組合） ○6.13 第1回放射能汚染廃棄物処理等支援チーム会議 ○6.17 第1回原発放射線影響対策本部本部員会議 ○6.17 岩手県放射線影響対策報告書を初めて発行 ○●6.19 東京電力に対する第六次損害賠償請求、市町村長・県幹部と東京電力幹部との交渉 ○6.23～6.30 川魚が出荷制限等となった河川（環境省調査対象外の 4 河川9地点）の放射性物質モニタリングを実施 ●6.25、6.30 道路側溝土砂仮置き場住民説明会（一関市）
26.7	○7.1～7.31 原子力規制庁から貸与を受けた機器を県内9市町に貸し出して走行サーベイを実施。併せて、県が 13 市町村の主要地方道等の調査を実施 ○7.8 農林業系副産物の処理の方向性について沿岸市町等との検討協議 ●7.11～7.31 仮設焼却炉等住民説明会（一関市） ○7.14 仮設焼却炉住民説明会支援（一関市） ○7.15 放射線影響を正しく伝えるためのスキルアップセミナー（盛岡市・県民生活センター） ○7.28 放射線影響を正しく伝えるためのスキルアップセミナー（釜石市・釜石地区合同庁舎） ●7.28 農林業系副産物の焼却処理に係る検討チーム会議（岩手町・玉山地区） ■7.31 出荷制限解除（ウグイ：気仙川（支流を含む））
26.8	○8.1 いわてグラフ平成 26 年8月号　野生きのこを採りに行かれる際の留意点について掲載 ○8.4 放射線影響を正しく伝えるためのスキルアップセミナー（盛岡市・県民生活センター、奥州市・奥州地区合同庁舎） □8.6 野生の山菜やきのこ、野生鳥獣肉などの出荷制限解除要件の明確化等について、全国知事会東日本大震災復興協力本部から復興庁に対し、「東日本大震災からの復興を加速化するための提言」により要請 ■8.25 出荷制限解除（ウグイ：大川（支流を含む）） ○8.28 第2回原発放射線影響対策本部連絡会議 ■8.28 原子力損害賠償紛争解決センターが和解案骨子を開示
26.9	○9.5～9.25 県立病院等（全 26 施設）に係る放射線量測定 ○9.8～9.16 住民説明会支援（岩手町・玉山地区、農林業系副産物） ○9.8～9.29 沿岸南部を中心に県内河川（環境省調査対象外の7河川7地点）の放射性物質モニタリングを実施 ○9.11 第 1 回原発放射線影響対策市町村等連絡会議 ○9.17 流域下水道の平成 25 年度分の汚泥処分費用等について東京電力に対し損害賠償請求 ◆9.18 東京電力が自主的除染に係る費用について賠償方針を表明 ○9.24 出荷制限指示が出されているシカ肉について、減少している狩猟を補うシカの捕獲を岩手県猟友会に委託（平成 26 年度契約頭数 2,700 頭） ○9.25 第2回原発放射線影響対策本部本部員会議 ○9.25 平成 26 年度岩手県放射線内部被ばく健康影響調査開始 ●9.27～10.3 道路側溝土砂に係る放射性物質サンプリング調査（奥州市）
26.10	○10.1 いわてグラフ平成 26 年 10 月号　生活空間の放射線量の測定結果と推移について掲載 ○10.2～10.22 住民説明会支援（北上市、農林業系副産物） ■10.7 出荷制限の一部解除（露地栽培原木生しいたけ：花巻市、北上市、山田町） ●10.15～10.20 農林業系副産物の試験焼却（岩手町・玉山地区） ■10.28 原子力損害賠償紛争解決センターが和解案を提示
26.11	●11.1、11.15 放射性物質のリスクコミュニケーションについての講演会（一関市、仮設焼却炉） ◆11.11 東京電力が原子力損害賠償紛争解決センターの和解案を受諾する旨を表明 ○11.7～11.17 住民説明会支援（岩手町・玉山地区、農林業系副産物） ○11.16 私たちのくらしと放射線セミナー（平泉町・平泉町役場） ●11.22 大東清掃センター見学会（一関市、仮設焼却炉） ●11.25～11.28 農林業系副産物の試験焼却（北上市） ○11.27 12 月定例会へ和解の議案を提案
26.12	○12.1 いわてグラフ平成 26 年 12 月号　県産食品の放射性物質濃度検査、出荷制限解除の状況について掲載 ○12.4～12.19 奥州市及び一関市に所在する県立病院等（7 施設）に係る放射線量測定 ○12.10 12 月定例会において、和解に係る議案が可決 ○12.11 私たちのくらしと放射線セミナー（野田村・野田村役場） ■12.17 食品に関するリスクコミュニケーション（消費者庁等主催）「食品中の放射性物質に対する取組について」（盛岡市・マリオス） ○12.21、12.22 住民説明会支援（北上市、農林業系副産物本焼却） ○12.24 私たちのくらしと放射線セミナー（宮古市・宮古市役所）
27.1	○◆ 1.6 原子力損害賠償紛争解決センターの和解案に基づき、県と東京電力が和解契約を締結 ○1.6～1.8 住民説明会支援（北上市、農林業系副産物本焼却） ○1.22 第3回原発放射線影響対策本部連絡会議

年月	取　組　等（○県の動き、□主な出来事、■国等の動き、●市町村等の動き、◆東京電力の動き）
27.2	○2.13　第2回原発放射線影響対策市町村等連絡会議 ■2.25　原木きのこ栽培に関する賠償について（出荷制限等解除後に継続して栽培管理を実施するに当たっての取扱い）通知
27.3	○3.1　いわてグラフ平成 27 年3月号　野生山菜を採りに行かれる際の留意点について掲載 ○3.2～3.18　県立病院等（全 26 施設）に係る放射線量測定 ○3.3　岩手県放射線内部被ばく健康影響調査結果公表 ■3.10　出荷制限解除（ウグイ：北上川のうち四十四田ダム下流（支流を含む）） ○3.11　第4回原発放射線影響対策本部連絡会議 ○3.12　岩手県放射線内部被ばく健康影響調査結果説明会（一関市・一関保健所） ○3.13　私たちのくらしと放射線セミナー（一関市・一関図書館） ■3.20　食品中の放射性物質に関する「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」の改正（原子力災害対策本部策定） ○3.26　第3回原発放射線影響対策本部本部員会議

3 県内55地点の測定結果
(1)サーベイメーターによる地表付近の放射線量率の測定結果(平成27年3月)

市町村	地区	種別	測定場所	所在地	測定日	測定結果[μSv/h](地上からの高さ) 1m	50cm	5cm	備考	測定実施機関
盛岡市		①	盛岡市役所	盛岡市内丸12-1	3月5日	0.04	0.04	0.04		盛岡広域振興局(保健福祉環境部)
		②	渋民運動公園	盛岡市玉山区川崎字川崎1-1	3月5日	0.03	0.03	0.03	積雪あり	
花巻市		①	花巻地区合同庁舎	花巻市花城町1-41	3月9日	0.05	0.05	0.04		県南広域振興局(花巻保健福祉環境センター)
		②	大堰川プロムナード	花巻市吹張町	3月9日	0.06	0.06	0.07		
北上市		①	北上地区合同庁舎	北上市芳町2-8	3月9日	0.05	0.06	0.06		
奥州市	水沢区	①	奥州市役所本庁舎	奥州市水沢区大手町1-1	3月12日	0.06	0.06	0.07		県南広域振興局(保健福祉環境部)
		②	慶徳公園	奥州市水沢区佐倉河字慶徳29-2	3月12日	0.12	0.13	0.14		
	江刺区	①	江刺総合支所	奥州市江刺区大通り1-8	3月12日	0.05	0.05	0.05		
		②	中央運動公園	奥州市江刺区岩谷堂字松長根2	3月12日	0.06	0.07	0.07		
	胆沢区	①	胆沢総合支所	奥州市胆沢区南都田字加賀谷地270	3月12日	0.06	0.06	0.06		
		②	紫陽花ロード展望台	奥州市胆沢区小山字台279-1	3月12日	0.09	0.09	0.10		
	前沢区	①	前沢総合支所	奥州市前沢区字七日町裏71	3月12日	0.08	0.08	0.08		
		②	南前沢グリーンパーク	奥州市前沢区字高畑215	3月12日	*0.13	*0.13	*0.12	草地、除染後(H25.11～)	
					3月12日	*0.11	*0.11	*0.12	グラウンド、除染後	
	衣川区	①	衣川総合支所	奥州市衣川区古戸420	3月12日	0.08	0.08	0.08		
		②	木のかおり公園	奥州市衣川区古戸48-3	3月12日	0.11	0.11	0.12		
金ケ崎町		①	金ケ崎町役場	金ケ崎町西根南町22-1	3月12日	0.04	0.05	0.05		
		②	荒巻公園	金ケ崎町西根北荒巻100-2	3月12日	0.06	0.05	0.06		
一関市	旧一関市	①	一関市役所	一関市竹山町7-2	3月10日	0.05	0.06	0.07		県南広域振興局(一関保健福祉環境センター)
		②	一関運動公園	一関市萩荘字箱清水4-2	3月10日	*0.04	*0.04	*0.04	除染後(H25.6～)	
	花泉町	①	花泉支所	一関市花泉町涌津字一ノ町29	3月11日	0.06	0.06	0.06		
		②	金流川河川公園	一関市花泉町花泉字袋地内	3月11日	0.12	0.13	0.13		
	東山町	①	東山支所	一関市東山町長坂字西本町105-1	3月10日	0.07	0.08	0.10		
		②	唐梅館総合公園	一関市東山町長坂字西本町212番1地先	3月10日	0.10	0.10	0.11		
	千厩町	①	千厩支所	一関市千厩町北方174	3月11日	0.07	0.08	0.08		
		②	黄金山キャンプ場	一関市千厩町小梨字新地地内	3月11日	0.07	0.07	0.07	積雪あり	
	大東町	①	大東支所	一関市大東町大原字川内40	3月10日	0.06	0.06	0.07		
		②	伊勢舘公園	一関市大東町鳥海字清水12番外	3月10日	0.09	0.10	0.11		
	川崎町	①	川崎支所	一関市川崎町薄衣字諏訪前137	3月11日	0.06	0.07	0.08		
		②	川崎農山村広場	一関市川崎町薄衣字町裏地内	3月11日	0.11	0.11	0.12		
	室根町	①	室根支所	一関市室根町折壁字八幡沖345	3月11日	0.08	0.08	0.11		
		②	室根きらめきパーク	一関市室根町折壁字向山85	3月11日	*0.05	*0.05	*0.05	除染後(H25.6～)	
	藤沢町	①	藤沢支所	一関市藤沢町藤沢字町裏105	3月11日	0.07	0.07	0.07		
		②	ニコニコパーク	一関市藤沢町徳田字大望沢37	3月11日	0.07	0.07	0.06		
平泉町		①	平泉町役場	平泉町平泉字志羅山45-2	3月10日	0.06	0.07	0.07		
		②	志羅山児童館	平泉町平泉字志羅山61	3月10日	*0.04	*0.05	*0.04	除染後(H24.8～)	
釜石市		①	釜石市役所	釜石市只越町三丁目9-13	3月13日	0.07	0.07	0.08		沿岸広域振興局(保健福祉環境部)
		②	定内とんがり公園	釜石市定内町一丁目4	3月13日	0.07	0.07	0.08		
大槌町		①	大槌町役場	大槌町上町1-3	3月13日	0.08	0.09	0.10		
		②	ふれあい運動公園	大槌町小鎚第22地割地内	3月13日	0.07	0.07	0.07		
大船渡市		①	大船渡地区合同庁舎	大船渡市猪川町字前田6-1	3月2日	0.07	0.07	0.06		沿岸広域振興局(大船渡保健福祉環境センター)
		①	大船渡市役所	大船渡市盛町字宇津野沢15	3月2日	0.07	0.07	0.06		
		②	三陸総合運動公園	大船渡市三陸町綾里字黒土田56	3月2日	0.08	0.08	0.08		
陸前高田市		①	陸前高田市役所	陸前高田市高田町字鳴石42-5	3月2日	0.05	0.05	0.05		
		②	鳴石北公園	陸前高田市高田町字鳴石地内	3月2日	0.09	0.08	0.08		
住田町		①	住田町役場	住田町世田米字川向96-1	3月2日	0.05	0.05	0.05		
		②	住田町運動公園	住田町世田米字川向80-1	3月2日	0.09	0.10	0.11		
宮古市		①	宮古地区合同庁舎	宮古市五月町1-20	3月11日	0.07	0.07	0.07		沿岸広域振興局(宮古保健福祉環境センター)
		②	宮古児童相談所	宮古市和見町9-29	3月11日	0.08	0.09	0.09		
久慈市		①	久慈市役所	久慈市川崎町1-1	3月5日	0.05	0.05	0.05		県北広域振興局(保健福祉環境部)
		②	小鳩公園	久慈市中町1地割地内	3月5日	0.05	0.06	0.06		
洋野町		①	洋野町役場	洋野町種市23-27	3月5日	0.05	0.05	0.05		
野田村		①	野田村役場	野田村野田第20地割14	3月5日	0.06	0.06	0.06		
普代村		①	普代村役場	普代村第9地割銅屋13-2	3月5日	0.07	0.07	0.07		
二戸市		①	二戸市役所金田一出張所	二戸市金田一馬場80	3月2日	0.09	0.09	0.09		県北広域振興局(二戸保健福祉環境センター)
		②	浄法寺グランド(旧浄法寺小学校)	二戸市浄法寺町上外野118-2	3月2日	0.03	0.03	0.03		

注1 測定結果の欄について、μSv/hは「マイクロシーベルト毎時」を表す
注2 種別の欄について、①は「庁舎等」、②は「公園等」を表す
注3 測定結果の「*」は、除染後の地表付近を測定した結果である。

汚染状況重点調査地域における
地表付近の放射線量率測定結果の推移
（単位：μSv/h）

⇒同一地点／測定高の最高値
⇒　　〃　　最低値
赤字 ⇒0.23μSv/h以上
⇒積雪あり
＊ ⇒除染後

市町	地区	測定場所（住所）	測定高	平成23年度									平成24年度												平成25年度			
				6月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
奥州市	水沢区	奥州市役所（大手町1-1）	100cm	0.15	0.15	0.14	0.15	0.13	0.13	0.13	0.08	0.11	0.13	0.12	0.12	0.12	0.10	0.09	0.09	0.10	0.10	0.09	0.08	0.09	0.09	0.09	0.08	0.09
			50cm	0.18	0.17	0.16	0.17	0.15	0.15	0.14	0.10	0.13	0.14	0.13	0.13	0.12	0.11	0.11	0.10	0.10	0.11	0.10	0.09	0.09	0.09	0.10	0.10	0.09
			5cm					0.19	0.19	0.18	0.10	0.14	0.15	0.14	0.16	0.14	0.13	0.12	0.11	0.12	0.13	0.10	0.09	0.11	0.10	0.11	0.10	0.10
		慶徳公園（佐倉河字慶徳29-2）	100cm	0.26	0.25	0.25	0.25	0.23	0.24	0.20	0.11	0.11	0.21	0.21	0.22	0.19	0.20	0.19	0.19	0.18	0.14	0.15	0.11	0.11	0.17	0.17	0.16	0.16
			50cm	0.28	0.27	0.27	0.27	0.26	0.26	0.20	0.12	0.12	0.25	0.23	0.24	0.20	0.21	0.21	0.21	0.20	0.16	0.16	0.11	0.11	0.18	0.19	0.18	0.17
			5cm	0.30				0.30	0.28	0.22	0.13	0.12	0.25	0.25	0.24	0.21	0.24	0.22	0.22	0.22	0.15	0.15	0.11	0.11	0.19	0.21	0.19	0.17
	江刺区	江刺総合支所（大通り1-8）	100cm	0.14	0.12	0.12	0.13	0.12	0.13	0.10	0.09	0.09	0.09	0.10	0.08	0.09	0.07	0.07	0.08	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06
			50cm	0.16	0.13	0.13	0.14	0.13	0.13	0.11	0.09	0.10	0.11	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.09	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06
			5cm					0.15	0.16	0.12	0.10	0.12	0.11	0.11	0.11	0.10	0.09	0.08	0.09	0.09	0.06	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07
		中央運動公園（岩谷堂字松長根2）	100cm	0.12	0.12	0.14	0.14	0.13	0.14	0.11	0.06	0.07	0.12	0.12	0.12	0.10	0.12	0.11	0.11	0.10	0.08	0.07	0.06	0.06	0.10	0.09	0.09	0.09
			50cm	0.13	0.13	0.14	0.15	0.14	0.16	0.11	0.06	0.06	0.14	0.13	0.13	0.10	0.13	0.12	0.13	0.11	0.09	0.08	0.06	0.06	0.12	0.09	0.11	0.10
			5cm	0.14				0.16	0.16	0.12	0.06	0.06	0.15	0.15	0.15	0.12	0.14	0.13	0.15	0.13	0.10	0.09	0.06	0.07	0.13	0.11	0.12	0.11
	胆沢区	胆沢総合支所（南都田字加賀谷地270）	100cm	0.15	0.14	0.13	0.11	0.13	0.13	0.12	0.09	0.10	0.09	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.07	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07
			50cm	0.17	0.14	0.13	0.12	0.13	0.15	0.13	0.11	0.12	0.12	0.11	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.08	0.09	0.08	0.09	0.08	0.08	0.08	0.07
			5cm					0.16	0.17	0.17	0.13	0.14	0.14	0.12	0.11	0.14	0.11	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08
		紫陽花ロード展望台（小山字台279-1）	100cm	0.17	0.17	0.18	0.18	0.17	0.17	0.14	0.09	0.09	0.15	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.13	0.13	0.11	0.10	0.07	0.11	0.12	0.12	0.12	0.13
			50cm	0.18	0.18	0.18	0.18	0.17	0.17	0.14	0.10	0.10	0.16	0.15	0.15	0.16	0.16	0.16	0.14	0.16	0.11	0.10	0.08	0.13	0.14	0.13	0.13	0.14
			5cm	0.20				0.18	0.19	0.15	0.11	0.10	0.17	0.16	0.15	0.18	0.18	0.17	0.15	0.16	0.12	0.10	0.08	0.13	0.14	0.14	0.14	0.15
	前沢区	前沢総合支所（字七日町裏71）	100cm	0.27	0.24	0.21	0.21	0.21	0.20	0.19	0.14	0.16	0.16	0.17	0.16	0.15	0.12	0.14	0.13	0.14	0.11	0.12	0.10	0.12	0.12	0.10	0.11	0.10
			50cm	0.31	0.26	0.23	0.24	0.22	0.23	0.21	0.17	0.18	0.18	0.19	0.18	0.15	0.13	0.15	0.14	0.14	0.12	0.13	0.12	0.13	0.12	0.12	0.12	0.11
			5cm					0.30	0.31	0.29	0.22	0.25	0.22	0.21	0.21	0.18	0.16	0.17	0.16	0.17	0.15	0.15	0.13	0.15	0.14	0.14	0.12	0.11
		南前沢グリーンパーク（字高畑215）草地（除染後）	100cm	0.39	0.40	0.40	0.39	0.37	0.38	0.37	0.20	0.17	0.34	0.34	0.32	0.30	0.29	0.27	0.27	0.26	0.24	0.21	0.17	0.24	0.24	0.24	0.22	0.20
			50cm	0.43	0.42	0.40	0.40	0.38	0.39	0.37	0.20	0.18	0.38	0.35	0.34	0.32	0.31	0.29	0.28	0.27	0.25	0.21	0.17	0.25	0.25	0.25	0.22	0.21
			5cm	0.40				0.36	0.39	0.38	0.19	0.18	0.43	0.32	0.32	0.34	0.27	0.25	0.29	0.25	0.26	0.19	0.17	0.26	0.25	0.27	0.20	0.19
		南前沢グリーンパーク　グラウンド（除染後）	100cm																								*0.18	*0.17
			50cm																								*0.18	*0.15
			5cm																								*0.19	*0.16
	衣川区	衣川総合支所（古戸420）	100cm	0.28	0.23	0.22	0.20	0.20	0.22	0.20	0.17	0.17	0.18	0.17	0.16	0.15	0.15	0.11	0.11	0.12	0.10	0.10	0.10	0.10	0.11	0.11	0.11	0.10
			50cm	0.31	0.26	0.24	0.21	0.22	0.24	0.21	0.21	0.19	0.19	0.20	0.18	0.16	0.17	0.12	0.13	0.13	0.11	0.10	0.11	0.11	0.13	0.12	0.11	0.10
			5cm					0.28	0.30	0.27	0.25	0.24	0.24	0.23	0.21	0.17	0.18	0.14	0.16	0.15	0.14	0.12	0.13	0.12	0.15	0.13	0.12	0.11
		木のかおり公園（古戸48-3）	100cm	0.26	0.27	0.26	0.25	0.25	0.23	0.22	0.13	0.15	0.23	0.21	0.20	0.19	0.19	0.18	0.18	0.18	0.15	0.14	0.12	0.16	0.15	0.15	0.15	0.14
			50cm	0.29	0.29	0.26	0.27	0.25	0.25	0.22	0.13	0.15	0.25	0.23	0.22	0.20	0.20	0.20	0.19	0.18	0.16	0.15	0.13	0.17	0.17	0.16	0.16	0.14
			5cm	0.25				0.21	0.34	0.20	0.13	0.16	0.28	0.20	0.23	0.25	0.21	0.20	0.22	0.19	0.17	0.17	0.12	0.14	0.13	0.13	0.16	0.12
一関市	旧一関市	一関市役所（竹山町7-2）	100cm	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.16	0.13	0.15	0.13	0.13	0.12	0.11	0.12	0.10	0.11	0.10	0.11	0.09	0.10	0.10	0.09	0.10	0.09	0.09
			50cm	0.21	0.20	0.20	0.20	0.19	0.19	0.17	0.14	0.16	0.14	0.13	0.13	0.13	0.13	0.12	0.13	0.12	0.12	0.09	0.12	0.11	0.10	0.09	0.10	0.10
			5cm					0.25	0.24	0.21	0.14	0.18	0.19	0.18	0.16	0.16	0.15	0.14	0.15	0.14	0.13	0.10	0.13	0.12	0.13	0.12	0.11	0.11
		一関運動公園（萩荘字箱清水4-2）	100cm	0.40	0.34	0.32	0.33	0.30	0.31	0.21	0.13	0.11	0.28	0.27	0.25	0.24	0.21	0.21	0.20	0.21	0.18	0.13	0.11	0.19	0.18	0.17	*0.05	*0.06
			50cm	0.43	0.35	0.34	0.34	0.31	0.30	0.20	0.12	0.11	0.29	0.28	0.25	0.26	0.22	0.22	0.22	0.21	0.18	0.13	0.11	0.19	0.18	0.18	*0.06	*0.05
			5cm	0.47				0.33	0.30	0.20	0.15	0.11	0.31	0.31	0.26	0.28	0.22	0.22	0.22	0.24	0.18	0.13	0.11	0.18	0.17	0.17	*0.05	*0.05
	花泉町	花泉支所（涌津字一ノ町29）	100cm	0.24	0.19	0.20	0.18	0.17	0.19	0.15	0.12	0.11	0.13	0.13	0.11	0.11	0.11	0.11	0.10	0.11	0.10	0.08	0.10	0.09	0.08	0.09	0.08	0.08
			50cm	0.26	0.21	0.22	0.22	0.19	0.20	0.19	0.13	0.11	0.15	0.14	0.13	0.12	0.13	0.11	0.12	0.12	0.11	0.09	0.11	0.10	0.09	0.09	0.09	0.10
			5cm					0.26	0.28	0.26	0.15	0.11	0.21	0.19	0.17	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.15	0.09	0.13	0.12	0.11	0.11	0.12	0.13
		金流川河川公園（花泉字袋地内）	100cm		0.34	0.33	0.33	0.30	0.29	0.30	0.18	0.13	0.27	0.27	0.26	0.24	0.24	0.25	0.24	0.23	0.22	0.17	0.15	0.22	0.21	0.21	0.20	0.18
			50cm		0.36	0.35	0.34	0.30	0.29	0.30	0.18	0.14	0.28	0.29	0.27	0.24	0.25	0.27	0.26	0.24	0.23	0.18	0.14	0.22	0.22	0.21	0.21	0.20
			5cm					0.33	0.32	0.32	0.20	0.15	0.33	0.32	0.29	0.28	0.29	0.29	0.30	0.26	0.24	0.20	0.14	0.24	0.25	0.23	0.22	0.21
	東山町	東山支所（長坂字西本町105-1）	100cm	0.24	0.25	0.24	0.16	0.18	0.15	0.14	0.10	0.14	0.21	0.17	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11	0.12	0.08	0.12	0.12	0.12	0.11	0.10	0.10
			50cm	0.27	0.30	0.27	0.17	0.19	0.17	0.15	0.10	0.14	0.23	0.18	0.13	0.12	0.12	0.13	0.11	0.12	0.14	0.09	0.13	0.13	0.13	0.11	0.10	0.10
			5cm					0.24	0.19	0.18	0.10	0.16	0.25	0.18	0.14	0.13	0.12	0.13	0.12	0.12	0.17	0.09	0.16	0.15	0.14	0.11	0.10	0.10
		唐梅館総合公園（長坂字西本町212番1地先）	100cm		0.29	0.27	0.27	0.26	0.24	0.24	0.16	0.17	0.22	0.21	0.21	0.20	0.19	0.19	0.19	0.19	0.17	0.15	0.15	0.17	0.17	0.16	0.17	0.14
			50cm		0.31	0.29	0.29	0.27	0.25	0.24	0.16	0.17	0.23	0.23	0.23	0.20	0.21	0.20	0.20	0.19	0.17	0.15	0.15	0.18	0.18	0.18	0.17	0.15
			5cm					0.29	0.28	0.27	0.19	0.20	0.25	0.25	0.24	0.23	0.25	0.22	0.25	0.20	0.17	0.18	0.14	0.20	0.19	0.19	0.19	0.15
	千厩町	千厩支所（北方174）	100cm	0.24	0.20	0.21	0.20	0.18	0.19	0.17	0.16	0.15	0.15	0.16	0.14	0.13	0.12	0.13	0.13	0.13	0.12	0.11	0.11	0.11	0.10	0.11	0.10	0.12
			50cm	0.25	0.23	0.23	0.22	0.19	0.19	0.19	0.17	0.16	0.17	0.16	0.13	0.14	0.13	0.13	0.14	0.13	0.13	0.11	0.11	0.12	0.11	0.11	0.10	0.13
			5cm					0.24	0.23	0.23	0.21	0.20	0.20	0.17	0.17	0.15	0.15	0.14	0.16	0.15	0.14	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	0.11	0.14
		黄金山キャンプ場（小梨字新地地内）	100cm		0.18	0.18	0.17	0.15	0.15	0.11	0.09	0.08	0.13	0.13	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.11	0.10	0.09	0.08	0.11	0.11	0.11	0.10	0.11
			50cm		0.18	0.20	0.18	0.15	0.16	0.13	0.08	0.08	0.15	0.14	0.12	0.12	0.13	0.14	0.13	0.13	0.11	0.08	0.07	0.12	0.12	0.11	0.12	0.11
			5cm					0.20	0.19	0.14	0.08	0.08	0.19	0.17	0.17	0.16	0.16	0.17	0.14	0.16	0.12	0.07	0.07	0.14	0.12	0.13	0.14	0.11
	大東町	大東支所（大原字川内40）	100cm	0.19	0.19	0.17	0.17	0.17	0.17	0.14	0.12	0.14	0.14	0.14	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.09
			50cm	0.21	0.21	0.19	0.20	0.18	0.17	0.17	0.13	0.15	0.16	0.16	0.13	0.12	0.13	0.12	0.13	0.12	0.11	0.10	0.10	0.11	0.11	0.11	0.10	0.09
			5cm					0.22	0.20	0.20	0.15	0.19	0.17	0.17	0.14	0.20	0.14	0.13	0.14	0.14	0.12	0.10	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.10
		伊勢館公園（鳥海字清水12番外）	100cm		0.22	0.22	0.22	0.21	0.20	0.17	0.13	0.11	0.19	0.18	0.18	0.17	0.17	0.17	0.17	0.16	0.15	0.10	0.10	0.16	0.14	0.15	0.14	0.14
			50cm		0.24	0.23	0.24	0.22	0.21	0.18	0.13	0.11	0.20	0.19	0.19	0.18	0.17	0.18	0.18	0.17	0.17	0.11	0.10	0.17	0.16	0.16	0.15	0.14
			5cm					0.24	0.22	0.18	0.16	0.11	0.22	0.23	0.21	0.20	0.20	0.21	0.18	0.20	0.18	0.12	0.10	0.19	0.17	0.18	0.17	0.17
	川崎町	川崎支所（薄衣字諏訪前137）	100cm	0.25	0.24	0.23	0.21	0.20	0.19	0.20	0.17	0.15	0.16	0.15	0.14	0.14	0.13	0.12	0.13	0.13	0.13	0.10	0.12	0.11	0.11	0.10	0.10	0.12
			50cm	0.28	0.26	0.26	0.24	0.21	0.21	0.21	0.17	0.14	0.17	0.17	0.15	0.14	0.15	0.13	0.14	0.14	0.13	0.10	0.12	0.12	0.12	0.10	0.11	0.13
			5cm					0.26	0.26	0.25	0.22	0.17	0.20	0.20	0.18	0.17	0.16	0.15	0.16	0.16	0.15	0.09	0.13	0.14	0.13	0.13	0.12	0.14
		川崎農山村広場（薄衣字町裏地内）	100cm		0.28	0.29	0.30	0.26	0.26	0.25	0.18	0.19	0.25	0.23	0.23	0.22	0.22	0.22	0.21	0.20	0.20	0.15	0.17	0.19	0.17	0.18	0.18	0.18
			50cm		0.31	0.31	0.32	0.28	0.27	0.28	0.18	0.19	0.26	0.26	0.26	0.24	0.23	0.23	0.22	0.22	0.20	0.16	0.18	0.20	0.20	0.19	0.19	0.18
			5cm					0.31	0.30	0.30	0.20	0.22	0.29	0.28	0.27	0.26	0.27	0.25	0.24	0.24	0.21	0.16	0.18	0.22	0.21	0.21	0.21	0.20
	室根町	室根支所（折壁字向山85）	100cm	0.34	0.30	0.29	0.27	0.26	0.25	0.23	0.18	0.17	0.19	0.17	0.18	0.17	0.17	0.18	0.18	0.17	0.17	0.14	0.13	0.15	0.14	0.15	0.14	0.15
			50cm	0.35	0.33	0.31	0.31	0.28	0.28	0.25	0.17	0.19	0.19	0.20	0.18	0.21	0.19	0.19	0.20	0.19	0.19	0.16	0.14	0.17	0.16	0.16	0.16	0.17
			5cm					0.32	0.31	0.26	0.19	0.24	0.21	0.22	0.19	0.21	0.21	0.20	0.22	0.21	0.23	0.17	0.17	0.19	0.18	0.18	0.17	0.21
		室根きらめきパーク（折壁字向山85）	100cm		0.39	0.38	0.37	0.34	0.33	0.29	0.18	0.15	0.33	0.33	0.30	0.29	0.28	0.29	0.29	0.28	0.26	0.23	0.17	0.27	0.14	0.09	*0.06	*0.09
			50cm		0.39	0.39	0.37	0.34	0.34	0.29	0.18	0.15	0.35	0.34	0.31	0.29	0.27	0.30	0.29	0.28	0.27	0.24	0.17	0.26	0.14	0.10	*0.06	*0.09
			5cm					0.34	0.37	0.29	0.21	0.16	0.33	0.37	0.33	0.33	0.28	0.28	0.30	0.30	0.32	0.25	0.17	0.22	0.16	0.14	*0.07	*0.08
	藤沢町	藤沢支所（藤沢字町裏105）	100cm	0.22	0.19	0.20	0.19	0.18	0.18	0.17	0.17	0.18	0.15	0.17	0.13	0.12	0.13	0.13	0.12	0.12	0.11	0.10	0.11	0.12	0.11	0.10	0.10	0.11
			50cm	0.23	0.23	0.23	0.21	0.20	0.20	0.19	0.18	0.19	0.16	0.17	0.14	0.13	0.13	0.14	0.14	0.13	0.13	0.10	0.13	0.12	0.11	0.10	0.11	0.11
			5cm					0.24	0.25	0.24	0.19	0.23	0.18	0.20	0.17	0.16	0.15	0.16	0.15	0.14	0.16	0.10	0.14	0.13	0.13	0.12	0.11	0.12
		ニコニコパーク（徳田字大望沢37）	100cm	0.25	0.24	0.22	0.23	0.23	0.24	0.22	0.14	0.11	0.22	0.21	0.21	0.20	0.19	0.17	0.17	0.17	0.14	0.11	0.10	0.15	0.14	0.15	0.14	0.13
			50cm	0.24	0.24	0.22	0.23	0.24	0.25	0.23	0.14	0.11	0.23	0.22	0.23	0.20	0.20	0.17	0.18	0.17	0.13	0.09	0.09	0.13	0.14	0.14	0.13	0.12
			5cm	0.18				0.27	0.26	0.27	0.15	0.12	0.25	0.23	0.27	0.20	0.26	0.14	0.15	0.14	0.11	0.09	0.09	0.11	0.12	0.12	0.09	0.10
平泉町		平泉町役場（平泉字志羅山45-2）	100cm	0.24	0.21	0.20	0.21	0.21	0.20	0.19	0.13	0.17	0.15	0.15	0.15	0.14	0.14	0.13	0.14	0.14	0.12	0.10	0.13	0.11	0.12	0.12	0.11	0.10
			50cm	0.28	0.24	0.23	0.22	0.25	0.22	0.21	0.15	0.19	0.17	0.16	0.17	0.16	0.16	0.14	0.15	0.15	0.14	0.10	0.14	0.13	0.14	0.12	0.12	0.11
			5cm					0.29	0.28	0.27	0.16	0.25	0.21	0.20	0.20	0.20	0.19	0.16	0.19	0.19	0.17	0.11	0.15	0.15	0.17	0.13	0.14	0.13
		志羅山児童館（平泉字志羅山61）	100cm	0.23	0.24	0.22	0.23	0.22	0.22	0.19	0.16	0.16	0.20	0.18	0.18	0.18	*0.08	*0.06	*0.07	*0.06	*0.07	*0.06	*0.05	*0.06	*0.06	*0.06	*0.05	*0.05
			50cm	0.22	0.24	0.23	0.23	0.23	0.24	0.19	0.17	0.17	0.19	0.18	0.18	0.18	*0.08	*0.06	*0.07	*0.06	*0.06	*0.05	*0.05	*0.06	*0.06	*0.06	*0.06	*0.06
			5cm	0.15				0.25	0.23	0.23	0.20	0.21	0.18	0.15	0.14	0.12	*0.08	*0.06	*0.07	*0.06	*0.06	*0.05	*0.05	*0.06	*0.07	*0.05	*0.05	*0.06
測定高ごとの調査点数			100cm	22	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	29	29
			50cm	22	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	29	29
			5cm	8				28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	29	29
	うち、0.23μSv/h以上の点数		100cm	14	15	11	11	10	10	6	0	0	6	5	5	4	3	3	3	3	2	1	0	2	1	1	0	0
			50cm	14	19	18	14	12	13	7	0	0	10	8	8	5	4	4	3	3	3	1	0	2	1	1	0	0
			5cm	4				20	19	15	1	5	11	10	9	7	7	4	5	5	4	1	0	2	2	2	0	0
汚染状況重点調査地域における測定箇所数				22	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	29	29
	うち、0.23μSv/h以上の箇所数			14	19	18	14	20	19	15	1	5	11	10	9	7	7	4	5	5	4	1	0	2	2	2	0	0
	0.23μSv/h以上の箇所の割合（%）			63.6	67.9	64.3	50.0	71.4	67.9	53.6	3.6	17.9	39.3	35.7	32.1	25.0	25.0	14.3	17.9	17.9	14.3	3.6	0.0	7.1	7.1	7.1	0.0	0.0

注　国の除染基準は、地表50cmから100cm
の高さで測定した値で評価している

汚染状況重点調査地域における
地表付近の放射線量率測定結果の推移
（単位：μSv/h）

市町	地区	測定場所（住所）	測定高	平成25年度								平成26年度												H23.6比
				8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
奥州市	水沢区	奥州市役所（大手町1-1）	100cm	0.08	0.09	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	40%
			50cm	0.08	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.07	0.07	0.08	0.09	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07	0.06	0.06	33%
			5cm	0.10	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.10	0.08	0.07	0.08	0.07	0.07	0.08	0.09	0.07	0.07	0.07	
		慶徳公園（佐倉河字慶徳29-2）	100cm	0.16	0.16	0.16	0.14	0.15	0.11	0.10	0.13	0.13	0.14	0.14	0.14	0.14	0.12	0.12	0.12	0.14	0.10	0.09	0.12	46%
			50cm	0.16	0.17	0.17	0.15	0.16	0.11	0.10	0.14	0.14	0.15	0.15	0.15	0.15	0.13	0.13	0.13	0.15	0.10	0.10	0.13	46%
			5cm	0.17	0.18	0.17	0.16	0.18	0.12	0.10	0.15	0.15	0.17	0.17	0.17	0.17	0.15	0.15	0.14	0.16	0.11	0.11	0.14	47%
	江刺区	江刺総合支所（大通り1-8）	100cm	0.06	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.05	0.04	0.05	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	36%
			50cm	0.06	0.06	0.07	0.08	0.06	0.06	0.04	0.05	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06	0.05	0.05	0.06	0.05	0.05	31%
			5cm	0.07	0.07	0.07	0.08	0.06	0.06	0.05	0.06	0.05	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.06	0.06	0.05	0.05	
		中央運動公園（岩谷堂字松長根2）	100cm	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.07	0.04	0.09	0.08	0.09	0.09	0.08	0.07	0.08	0.07	0.08	0.09	0.06	0.06	0.06	50%
			50cm	0.09	0.10	0.10	0.10	0.09	0.08	0.05	0.09	0.08	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.07	0.08	0.09	0.06	0.06	0.07	54%
			5cm	0.10	0.13	0.12	0.10	0.10	0.08	0.05	0.10	0.10	0.09	0.09	0.10	0.08	0.08	0.07	0.08	0.11	0.06	0.06	0.07	50%
	胆沢区	胆沢総合支所（南都田字加賀谷地270）	100cm	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.06	40%
			50cm	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.07	0.05	0.06	0.06	35%
			5cm	0.08	0.09	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	
		紫陽花ロード展望台（小山字台279-1）	100cm	0.12	0.11	0.11	0.11	0.11	0.07	0.07	0.08	0.09	0.10	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.04	0.06	0.09	53%
			50cm	0.12	0.12	0.12	0.11	0.12	0.08	0.07	0.08	0.10	0.10	0.10	0.11	0.11	0.10	0.10	0.09	0.10	0.04	0.07	0.09	50%
			5cm	0.13	0.14	0.13	0.12	0.13	0.08	0.07	0.08	0.10	0.11	0.11	0.11	0.12	0.10	0.11	0.08	0.10	0.04	0.07	0.10	50%
	前沢区	前沢総合支所（字七日町裏71）	100cm	0.10	0.09	0.09	0.10	0.09	0.08	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.09	0.07	0.07	0.08	30%
			50cm	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.09	0.10	0.10	0.08	0.08	0.08	0.08	0.09	0.08	0.07	0.08	0.09	0.07	0.07	0.08	26%
			5cm	0.11	0.10	0.11	0.11	0.11	0.07	0.09	0.10	0.08	0.09	0.08	0.08	0.09	0.07	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.08	
		南前沢グリーンパーク（字高畑215） 草地（除染後）	100cm	0.22	0.21	0.20	*0.18	*0.18	*0.15	*0.15	*0.15	*0.15	*0.16	*0.17	*0.16	*0.15	*0.15	*0.13	*0.15	*0.14	*0.11	*0.10	*0.13	*33%
			50cm	0.21	0.21	0.20	*0.17	*0.17	*0.14	*0.14	*0.14	*0.15	*0.15	*0.16	*0.16	*0.14	*0.14	*0.12	*0.14	*0.14	*0.09	*0.09	*0.13	*30%
			5cm	0.23	0.22	0.21	*0.15	*0.14	*0.13	*0.12	*0.13	*0.12	*0.13	*0.13	*0.14	*0.13	*0.13	*0.10	*0.12	*0.12	*0.08	*0.09	*0.12	30%
		南前沢グリーンパーク（字高畑215） グラウンド（除染後）	100cm	*0.16	*0.13	*0.14	*0.15	*0.14	*0.11	*0.13	*0.13	*0.14	*0.13	*0.14	*0.13	*0.12	*0.11	*0.13	*0.11	*0.13	*0.10	*0.10	*0.11	
			50cm	*0.17	*0.12	*0.15	*0.15	*0.15	*0.13	*0.13	*0.14	*0.13	*0.13	*0.13	*0.13	*0.12	*0.11	*0.13	*0.10	*0.13	*0.09	*0.10	*0.11	
			5cm	*0.17	*0.12	*0.14	*0.17	*0.16	*0.13	*0.14	*0.15	*0.10	*0.13	*0.14	*0.13	*0.12	*0.11	*0.13	*0.10	*0.14	*0.08	*0.10	*0.12	
	衣川区	衣川総合支所（古戸420）	100cm	0.10	0.08	0.09	0.08	0.08	0.09	0.07	0.08	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.08	29%
			50cm	0.10	0.08	0.10	0.08	0.08	0.09	0.08	0.10	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.08	0.08	0.08	0.07	0.08	26%
			5cm	0.11	0.10	0.11	0.10	0.09	0.10	0.09	0.10	0.09	0.09	0.08	0.09	0.08	0.08	0.08	0.09	0.08	0.09	0.07	0.08	
		木のかおり公園（古戸48-3）	100cm	0.13	0.14	0.13	0.13	0.13	0.10	0.09	0.11	0.11	0.13	0.12	0.12	0.11	0.10	0.11	0.11	0.12	0.08	0.09	0.11	42%
			50cm	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.11	0.09	0.12	0.12	0.14	0.12	0.12	0.12	0.11	0.12	0.10	0.12	0.08	0.09	0.11	38%
			5cm	0.11	0.11	0.12	0.13	0.12	0.08	0.07	0.13	0.13	0.13	0.12	0.14	0.14	0.10	0.12	0.09	0.13	0.09	0.10	0.12	48%
一関市	旧一関市	一関市役所（竹山町7-2）	100cm	0.08	0.08	0.09	0.08	0.09	0.08	0.07	0.07	0.05	0.07	0.05	0.07	0.09	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	29%
			50cm	0.10	0.09	0.10	0.09	0.10	0.08	0.07	0.09	0.05	0.07	0.05	0.07	0.09	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	29%
			5cm	0.11	0.10	0.10	0.11	0.11	0.09	0.07	0.10	0.05	0.09	0.06	0.09	0.10	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	
		一関運動公園（萩荘字箱清水4-2）	100cm	*0.06	*0.05	*0.06	*0.05	*0.06	*0.05	*0.04	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	*0.06	*0.05	*0.05	*0.05	*0.04	*0.04	*0.04	*0.04	*10%
			50cm	*0.07	*0.05	*0.06	*0.05	*0.06	*0.05	*0.04	*0.06	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	*0.06	*0.05	*0.05	*0.05	*0.04	*0.04	*0.04	*0.04	*9%
			5cm	*0.07	*0.05	*0.05	*0.05	*0.06	*0.05	*0.04	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	*0.06	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	*0.04	*0.04	*0.04	9%
	花泉町	花泉支所（涌津字一ノ町29）	100cm	0.08	0.08	0.07	0.08	0.08	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06	25%
			50cm	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	23%
			5cm	0.11	0.11	0.10	0.10	0.11	0.10	0.08	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.08	0.08	0.06	0.06	
		金流川河川公園（花泉字袋地内）	100cm	0.18	0.19	0.19	0.18	0.17	0.16	0.12	0.16	0.16	0.16	0.16	0.16	0.13	0.14	0.14	0.12	0.13	0.09	0.10	0.12	
			50cm	0.19	0.18	0.19	0.19	0.18	0.17	0.12	0.17	0.17	0.17	0.16	0.17	0.15	0.15	0.14	0.13	0.14	0.09	0.10	0.13	
			5cm	0.22	0.19	0.20	0.19	0.18	0.17	0.15	0.17	0.18	0.18	0.17	0.18	0.16	0.15	0.15	0.13	0.15	0.09	0.11	0.13	
	東山町	東山支所（長坂字西本町105-1）	100cm	0.10	0.09	0.09	0.10	0.10	0.10	0.06	0.09	0.13	0.09	0.09	0.08	0.11	0.08	0.09	0.09	0.09	0.09	0.07	0.07	29%
			50cm	0.11	0.10	0.09	0.10	0.12	0.11	0.06	0.09	0.14	0.09	0.09	0.09	0.12	0.08	0.12	0.10	0.10	0.10	0.07	0.08	30%
			5cm	0.12	0.11	0.09	0.10	0.14	0.13	0.05	0.10	0.15	0.08	0.10	0.09	0.14	0.08	0.14	0.12	0.12	0.12	0.08	0.10	
		唐梅館総合公園（長坂字西本町212番1地先）	100cm	0.16	0.15	0.15	0.14	0.15	0.12	0.10	0.14	0.13	0.14	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.09	0.10	
			50cm	0.15	0.15	0.15	0.16	0.15	0.12	0.10	0.13	0.14	0.14	0.13	0.13	0.13	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.09	0.10	
			5cm	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15	0.13	0.13	0.14	0.15	0.15	0.13	0.14	0.13	0.13	0.13	0.13	0.11	0.11	0.09	0.11	
	千厩町	千厩支所（北方174）	100cm	0.10	0.09	0.10	0.10	0.09	0.09	0.08	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	29%
			50cm	0.10	0.10	0.09	0.10	0.10	0.09	0.08	0.10	0.09	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	32%
			5cm	0.10	0.11	0.10	0.11	0.10	0.10	0.09	0.10	0.10	0.09	0.09	0.10	0.10	0.09	0.11	0.07	0.08	0.08	0.07	0.08	
		黄金山キャンプ場（小梨字新地地内）	100cm	0.10	0.09	0.09	0.09	0.10	0.08	0.06	0.07	0.09	0.09	0.08	0.09	0.08	0.09	0.08	0.08	0.07	0.07	0.06	0.07	
			50cm	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.07	0.07	0.07	0.10	0.09	0.09	0.10	0.08	0.08	0.08	0.07	0.08	0.07	0.05	0.07	
			5cm	0.12	0.12	0.11	0.09	0.12	0.09	0.09	0.07	0.12	0.12	0.11	0.11	0.08	0.09	0.08	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	
	大東町	大東支所（大原字川内40）	100cm	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08	0.07	0.09	0.13	0.08	0.08	0.07	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	32%
			50cm	0.09	0.09	0.09	0.10	0.09	0.08	0.08	0.09	0.13	0.09	0.07	0.08	0.09	0.07	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	29%
			5cm	0.10	0.10	0.10	0.11	0.09	0.08	0.08	0.10	0.15	0.09	0.08	0.08	0.09	0.08	0.08	0.08	0.07	0.06	0.07	0.07	
		伊勢館公園（鳥海字清水12番外）	100cm	0.14	0.13	0.14	0.15	0.14	0.11	0.09	0.14	0.13	0.13	0.12	0.12	0.11	0.12	0.11	0.11	0.09	0.08	0.08	0.09	
			50cm	0.14	0.14	0.15	0.16	0.15	0.11	0.10	0.15	0.13	0.14	0.12	0.12	0.11	0.12	0.12	0.11	0.10	0.08	0.09	0.10	
			5cm	0.16	0.15	0.16	0.17	0.16	0.12	0.12	0.16	0.15	0.15	0.13	0.15	0.13	0.13	0.12	0.12	0.11	0.08	0.08	0.11	
	川崎町	川崎支所（薄衣字諏訪前137）	100cm	0.09	0.09	0.10	0.10	0.10	0.09	0.08	0.08	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	24%
			50cm	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.08	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	25%
			5cm	0.11	0.11	0.12	0.10	0.11	0.10	0.09	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08	0.09	0.08	0.08	0.07	0.07	0.08	
		川崎農山村広場（薄衣字町裏地内）	100cm	0.17	0.16	0.17	0.16	0.16	0.14	0.10	0.14	0.15	0.15	0.14	0.14	0.13	0.14	0.12	0.11	0.11	0.10	0.10	0.11	
			50cm	0.17	0.16	0.17	0.17	0.17	0.15	0.10	0.16	0.15	0.16	0.14	0.15	0.13	0.14	0.13	0.12	0.11	0.11	0.10	0.11	
			5cm	0.18	0.18	0.19	0.18	0.18	0.15	0.13	0.16	0.17	0.18	0.16	0.16	0.14	0.15	0.13	0.12	0.12	0.12	0.11	0.12	
	室根町	室根支所（折壁字向山85）	100cm	0.13	0.13	0.13	0.13	0.14	0.12	0.10	0.12	0.12	0.11	0.10	0.11	0.09	0.10	0.09	0.08	0.08	0.08	0.07	0.08	24%
			50cm	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.13	0.11	0.14	0.14	0.12	0.13	0.12	0.11	0.11	0.10	0.09	0.08	0.08	0.09	0.08	23%
			5cm	0.16	0.17	0.17	0.17	0.16	0.18	0.15	0.16	0.15	0.15	0.16	0.13	0.13	0.13	0.10	0.12	0.08	0.08	0.11	0.11	
		室根きらめきパーク（折壁字向山85）	100cm	*0.07	*0.07	*0.06	*0.07	*0.06	*0.07	*0.06	*0.06	*0.07	*0.07	*0.07	*0.06	*0.07	*0.06	*0.07	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	
			50cm	*0.07	*0.07	*0.06	*0.07	*0.07	*0.07	*0.06	*0.06	*0.07	*0.06	*0.07	*0.06	*0.07	*0.06	*0.07	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	
			5cm	*0.06	*0.07	*0.06	*0.07	*0.07	*0.07	*0.07	*0.06	*0.06	*0.06	*0.07	*0.07	*0.07	*0.06	*0.07	*0.06	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	
	藤沢町	藤沢支所（藤沢字町裏105）	100cm	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.07	0.09	0.09	0.08	0.07	0.08	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	32%
			50cm	0.10	0.09	0.10	0.10	0.10	0.09	0.07	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.08	0.06	0.07	30%
			5cm	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.07	0.10	0.10	0.10	0.09	0.08	0.09	0.09	0.09	0.08	0.09	0.09	0.07	0.07	
		ニコニコパーク（徳田字大望沢37）	100cm	0.12	0.12	0.12	0.12	0.12	0.09	0.08	0.11	0.12	0.11	0.09	0.11	0.12	0.10	0.10	0.09	0.09	0.07	0.06	0.07	28%
			50cm	0.12	0.11	0.11	0.11	0.10	0.08	0.07	0.10	0.11	0.11	0.09	0.10	0.11	0.09	0.08	0.08	0.08	0.07	0.06	0.07	29%
			5cm	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.11	0.11	0.10	0.08	0.13	0.08	0.08	0.07	0.07	0.06	0.05	0.06	33%
平泉町		平泉町役場（平泉字志羅山45-2）	100cm	0.11	0.10	0.10	0.10	0.10	0.09	0.08	0.10	0.06	0.09	0.09	0.08	0.07	0.08	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07	0.06	25%
			50cm	0.13	0.11	0.11	0.11	0.11	0.09	0.09	0.11	0.05	0.10	0.09	0.09	0.08	0.08	0.09	0.08	0.07	0.07	0.07	0.07	25%
			5cm	0.14	0.13	0.12	0.12	0.13	0.09	0.10	0.12	0.05	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.10	0.09	0.09	0.08	0.08	0.07	
		志羅山児童館（平泉字志羅山61）	100cm	*0.05	*0.05	*0.06	*0.06	*0.06	*0.05	*0.05	*0.06	*0.06	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	*0.06	*0.05	*0.05	*0.05	*0.04	*0.04	*0.04	*17%
			50cm	*0.06	*0.05	*0.06	*0.06	*0.05	*0.05	*0.04	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	*0.04	*0.05	*0.06	*0.05	*0.04	*0.04	*0.05	*0.05	*23%
			5cm	*0.06	*0.05	*0.06	*0.05	*0.05	*0.05	*0.04	*0.06	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	*0.05	*0.04	*0.04	*0.04	27%
測定高ごとの調査点数			100cm	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	最大
			50cm	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	54%
			5cm	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	
	うち、0.23μSv/h以上の点数		100cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	最小
			50cm	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9%
			5cm	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚染状況重点調査地域における測定箇所数				29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	平均
	うち、0.23μSv/h以上の箇所数			1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32%
	0.23μSv/h以上の箇所の割合（%）			3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注　国の除染基準は、地表50cmから100cm
の高さで測定した値で評価している

4　県有施設の放射線量測定状況（測定回数が年4回までの施設）

測定値単位: μSv/h

施設名	市町村	所管部局	測定頻度	測定高	測定箇所	区分	平成26年度			
							1回目	2回目	3回目	4回目
(1) 不特定多数の者が利用する施設										
ア 県庁舎・合同庁舎										
奥州地区合同庁舎	奥州市	総務部	1回/3月	50cm	側溝、植込み、枯葉堆積、土	測定日	H26.4.16	H26.7.18	H26.10.15	H27.1.15
						測定値	0.11～0.38	0.06～0.28	0.05～0.23	0.05～0.16
奥州地区合同庁舎分庁舎	奥州市	総務部	1回/3月	50cm	側溝、砂利敷き	測定日	H26.4.16	H26.7.18	H26.10.15	H27.1.15
						測定値	0.09～0.12	0.05～0.07	0.05～0.06	0.04～0.06
奥州地区合同庁舎江刺分庁舎	奥州市	総務部	1回/3月	50cm	アスファルト、軒下、側溝	測定日	H26.4.16	H26.7.17	H26.10.15	H27.1.15
						測定値	0.05～0.08	0.04～0.09	0.03～0.07	0.03～0.04
一関地区合同庁舎	一関市	総務部	1回/3月	50cm	アスファルト、軒下、集水枡等	測定日	H26.4.16	H26.7.25	H26.10.10	H27.1.21
						測定値	0.06～0.20	0.07～0.21	0.06～0.15	0.05～0.14
一関地区合同庁舎千厩分庁舎	一関市	総務部	1回/3月	50cm	軒下、集水枡	測定日	H26.4.16	H26.7.8	H26.10.8	H27.1.8
						測定値	0.09～0.19	0.07～0.21	0.07～0.21	0.06～0.17
県庁舎	盛岡市	総務部	1回/6月	50cm	アスファルト、コンクリート等	測定日	H26.4.18	H26.10.14		
						測定値	0.04～0.07	0.04～0.07		
盛岡地区合同庁舎	盛岡市	総務部	1回/6月	50cm	軒下、コンクリート	測定日	H26.4.15	H26.10.24		
						測定値	0.04～0.05	0.04～0.05		
花巻地区合同庁舎	花巻市	総務部	1回/6月	50cm	側溝、雨樋等下、植込み	測定日	H26.4.21	H26.10.16		
						測定値	0.05～0.07	0.06～0.07		
北上地区合同庁舎	北上市	総務部	1回/6月	50cm	雨樋下、側溝、植込み	測定日	H26.4.21	H26.10.16		
						測定値	0.05～0.15	0.07～0.19		
遠野地区合同庁舎	遠野市	総務部	1回/6月	50cm	雨樋下、植込み、側溝	測定日	H26.4.21	H26.10.15		
						測定値	0.06～0.36	0.07～0.40		
釜石地区合同庁舎	釜石市	総務部	1回/6月	50cm	アスファルト、軒下	測定日	H26.4.25	H26.10.17		
						測定値	0.06～0.09	0.07～0.09		
宮古地区合同庁舎	宮古市	総務部	1回/6月	50cm	雨樋下、集水枡、アスファルト	測定日	H26.4.21	H26.11.17		
						測定値	0.07～0.09	0.07～0.10		
岩泉地区合同庁舎	岩泉町	総務部	1回/6月	50cm	アスファルト、雨樋下、植込み	測定日	H26.5.9	H26.10.31		
						測定値	0.06～0.09	0.06～0.09		
大船渡地区合同庁舎	大船渡市	総務部	1回/6月	50cm	アスファルト、雨樋付近、側溝等	測定日	H26.4.21	H26.10.29		
						測定値	0.10～0.24	0.11～0.24		
久慈地区合同庁舎	久慈市	総務部	1回/6月	50cm	雨樋下、集水枡、砂利、土等	測定日	H26.4.23	H26.11.7		
						測定値	0.06～0.10	0.07～0.11		
二戸地区合同庁舎	二戸市	総務部	1回/6月	50cm	雨樋下	測定日	H26.4.21	H26.11.14		
						測定値	0.04～0.05	0.03～0.04		
知事公館	盛岡市	総務部	1回/6月	50cm	アスファルト、砂利敷き、石橋等	測定日	H26.4.18	H26.10.14		
						測定値	0.04～0.06	0.04～0.07		
イ その他公共施設等										
県公会堂	盛岡市	総務部	1回/年	1m	軒下、雨樋	測定日	H27.3.17			
						測定値	0.05～0.06			
県立総合防災センター	矢巾町	総務部	1回/6月	1m	軒下	測定日	H26.9.10	H27.3.3		
						測定値	0.03～0.04	0.03～0.04		
防災航空センター	花巻市	総務部	1回/6月	1m	軒下	測定日	H26.9.10	H27.3.3		
						測定値	0.03～0.04	0.04～0.05		
旧盛岡短期大学校舎	盛岡市	総務部	1回/年	1m	軒下、通用門、通路等	測定日	H27.3.17			
						測定値	0.03～0.04			
いわて県民情報交流センター（アイーナ）	盛岡市	環境生活部	1回/6月	50cm（1m）	玄関、屋外広場、テラス等	測定日	H26.9.26			
						測定値	0.03～0.07			
平庭高原体験学習館「森のこだま館」	葛巻町	政策地域部	1回/6月	1m	玄関入口、駐車場入口	測定日	H26.9.29	H27.3.17		
						測定値	0.04	0.06		
計量センター庁舎	盛岡市	商工労働観光部	1回/6月	1m	玄関付近、駐車場、検査室等	測定日	H26.9.1	H27.2.10		
						測定値	0.03～0.05	0.03～0.05		
先端科学技術研究センター	盛岡市	政策地域部	1回/6月	60～80cm	植込み、芝生、軒下等	測定日	H26.5.26	H27.3.30		
						測定値	0.04～0.05	0.05		
岩手産業文化センター	滝沢市	商工労働観光部	1回/6月	1m	敷地内路上、ドレン、集水升等	測定日	H26.8.13	H27.3.23		
						測定値	0.03～0.06	0.03～0.05		
産業技術短期大学校	矢巾町	商工労働観光部	1回/6月	1m	正門、駐車場、本館周囲等	測定日	H26.6.24	H26.11.11		
						測定値	0.035	0.02～0.04		
産業技術短期大学校水沢校	奥州市	商工労働観光部	1回/6月	1m	正門、車庫、中庭等	測定日	H26.9.1	H27.2.5		
						測定値	0.0765～0.09384	0.0612～0.07446		
千厩高等技術専門校	一関市	商工労働観光部	1回/6月	1m	寮、第二実習場等	測定日	H26.5.29	H26.11.20		
						測定値	0.054～0.194	0.040～0.147		
宮古高等技術専門校	宮古市	商工労働観光部	1回/6月	5cm,50cm 1m	校門、管理等、寄宿舎等	測定日	H26.6.5～6	H26.10.9～10		
						測定値	0.0475～0.0681	0.0417～0.0680		
二戸高等技術専門校	二戸市	商工労働観光部	1回/6月	1m	建物周辺の側溝、雨どい等	測定日	H26.6.9	H26.12.8		
						測定値	0.03～0.06	0.03～0.05		
勤労身体障がい者体育館	盛岡市	商工労働観光部	1回/6月	50cm、1m	玄関、駐車場、側溝等	測定日	H26.4.23	H26.7.9	H26.10.22	H27.1.21
						測定値	0.03～0.05	0.03～0.05	0.03～0.05	0.03～0.04
県立水産科学館	宮古市	農林水産部	1回/年	50cm	施設外周部（集水枡等）	測定日	H26.11.11			
						測定値	0.049～0.06			

4 県有施設の放射線量測定状況（測定回数が年4回までの施設）

測定値単位：μSv/h

施設名	市町村	所管部局	測定頻度	測定高	測定箇所	区分	平成26年度			
							1回目	2回目	3回目	4回目
岩手県立緑化センター	奥州市	農林水産部	1回/年	5cm、50cm 1m	管理施設周辺、路肩、園地	測定日	H27.3.26			
						測定値	0.05～0.32			
岩手県県民の森	八幡平市	農林水産部	1回/年	5cm、50cm 1m	駐車場、トイレ周辺	測定日	H26.4.23			
						測定値	0.02～0.04			
岩手県滝沢森林公園	滝沢市	農林水産部	1回/年	5cm、50cm 1m	駐車場、トイレ周辺	測定日	H26.4.23			
						測定値	0.03～0.25			
岩手県千貫石森林公園	金ケ崎町	農林水産部	1回/年	5cm、50cm 1m	施設周辺、芝生広場	測定日	H26.4.10,14			
						測定値	0.04～0.26			
岩手県大窪山森林公園	大船渡市	農林水産部	1回/年	5cm、50cm 1m	施設周辺	測定日	H26.4.23			
						測定値	0.07～0.16			
岩手県折爪岳森林公園	二戸市	農林水産部	1回/年	5cm、50cm 1m	施設周辺、展望台	測定日	H26.4.18			
						測定値	0.02～0.08			
農業ふれあい公園	北上市	農林水産部	1回/3月	5cm、50cm 1m	敷地内通路上	測定日	H26.5.2	H26.7.2	H26.9.2	H26.11.6
						測定値	0.06～0.07	0.06	0.06	0.06
県立花きセンター	金ケ崎町	農林水産部	1回/6月	50cm	敷地内通路上側溝	測定日	H26.6.24	H26.11.28		
						測定値	0.06	0.06		
都南浄化センター	盛岡市	県土整備部	1回/6月	1m	水溜りが出来やすい場所等	測定日	H26.6.20	H26.11.21		
						測定値	0.03～0.04	0.03～0.04		
北上浄化センター	北上市	県土整備部	1回/6月	1m	水溜りが出来やすい場所等	測定日	H26.6.11	H26.11.14		
						測定値	0.06～0.09	0.06～0.09		
水沢浄化センター	奥州市	県土整備部	1回/6月	1m	水溜りが出来やすい場所等	測定日	H26.6.19	H26.11.13		
						測定値	0.08～0.12	0.07～0.10		
一関浄化センター	一関市	県土整備部	1回/6月	1m	水溜りが出来やすい場所等	測定日	H26.6.12	H26.11.13		
						測定値	0.06～0.08	0.06～0.09		
県民会館	盛岡市	教育委員会事務局	1回/6月	1m	玄関前、駐車場等	測定日	H26.7.25	H26.11.26		
						測定値	0.05～0.05	0.04～0.06		
県立美術館	盛岡市	教育委員会事務局	1回/6月	1m	玄関、テラス等	測定日	H26.7.26	H26.11.22		
						測定値	0.06～0.11	0.06～0.12		
県立博物館	盛岡市	教育委員会事務局	1回/6月	1m	駐車場、植物園等	測定日	H26.7.26	H26.11.21		
						測定値	0.04～0.05	0.04～0.05		
施設総合管理所	盛岡市	企業局	1回/6月	1m	建屋内	測定日	H26.6.30	H26.10.15		
						測定値	0.07	0.07		
県南施設管理所	北上市	企業局	1回/3月	1m	敷地内	測定日	H26.4.23			
						測定値	0.05			
四十四田発電所	盛岡市	企業局	1回/6月	1m	敷地内	測定日	H26.7.2	H26.10.27		
						測定値	0.07	0.07		
岩洞第一発電所	盛岡市	企業局	1回/6月	1m	敷地内	測定日	H26.6.26	H26.10.17		
						測定値	0.07	0.07		
岩洞第二発電所	盛岡市	企業局	1回/6月	1m	敷地内	測定日	H26.6.23	H26.10.7		
						測定値	0.07	0.06		
御所発電所	盛岡市	企業局	1回/6月	1m	敷地内	測定日	H26.6.23	H26.10.16		
						測定値	0.06	0.06		
柏台発電所	八幡平市	企業局	1回/6月	1m	敷地内	測定日	H26.7.17	H26.10.16		
						測定値	0.03	0.04		
松川発電所	八幡平市	企業局	1回/6月	1m	敷地内	測定日	H26.6.18	H26.10.28		
						測定値	0.04	0.06		
北ノ又発電所	八幡平市	企業局	1回/6月	1m	敷地内	測定日	H26.6.20	H26.10.6		
						測定値	0.05	0.06		
北ノ又第二発電所	八幡平市	企業局	1回/6月	1m	敷地内	測定日	H26.6.17	H26.10.9		
						測定値	0.06	0.05		
北ノ又第三発電所	八幡平市	企業局	1回/6月	1m	敷地内	測定日	H26.6.25	H26.10.8		
						測定値	0.03	0.04		
滝発電所	久慈市	企業局	1回/6月	1m	敷地内	測定日	H26.7.10	H26.11.11		
						測定値	0.11	0.08		
稲庭高原風力発電所	二戸市	企業局	1回/6月	1m	敷地内	測定日	H26.6.9	H26.10.21		
						測定値	0.04	0.04		
胆沢第二発電所	奥州市	企業局	1回/3月	1m	敷地内	測定日	H26.8.21	H27.2.3		
						測定値	0.06	0.05		
胆沢第三発電所建設地	奥州市	企業局	1回/3月	1m	敷地内	測定日	H26.8.21	H27.2.3		
						測定値	0.07	0.04		
胆沢第四発電所建設地	奥州市	企業局	1回/3月	1m	敷地内	測定日	H26.8.21	H27.2.3		
						測定値	0.05	0.03		
若柳堰堤	奥州市	企業局	1回/3月	1m	敷地内	測定日	H26.8.21	H27.2.3		
						測定値	0.06	0.04		
第一北上中部工業用水道汚泥処理施設	北上市	企業局	1回/6月	1m	敷地内	測定日	H26.4.23	H26.10.16		
						測定値	0.04～0.06	0.04～0.05		
第二北上中部工業用水道汚泥処理施設	北上市	企業局	1回/6月	1m	敷地内	測定日	H26.4.11	H26.10.23		
						測定値	0.05～0.12	0.05～0.1		
ウ 医療施設・福祉施設										
いわてリハビリテーションセンター	雫石町	保健福祉部	1回/6月	1m	駐車場、軒下、玄関	測定日	H26.4.17	H26.12.25		
						測定値	0.02～0.04	0.03～0.04		
県立福祉の里センター	大船渡市	保健福祉部	1回/6月	1m	駐車場、雨どい、樹木下等	測定日	H26.9.25	H27.3.30		
						測定値	0.03～0.11	0.03～0.10		
ふれあいランド岩手	盛岡市	保健福祉部	1回/6月	1m	陸上競技場、駐車場、玄関等	測定日	H26.7.22	H26.12.20		
						測定値	0.04～0.07	0.03～0.07		

４ 県有施設の放射線量測定状況（測定回数が年4回までの施設）

測定値単位：μSv/h

施設名	市町村	所管部局	測定頻度	測定高	測定箇所	区分	平成26年度 1回目	2回目	3回目	4回目
エ 県立都市公園										
内丸緑地	盛岡市	県土整備部	概ね1回/3ヶ月	50cm	水溜りが出来やすい場所等	測定日	H26.4.25	H26.6.30	H26.8.22	H26.10.9
						測定値	0.03	0.03	0.03	0.04
御所湖広域公園	盛岡市 雫石町	県土整備部	概ね1回/3ヶ月	50cm	水溜りが出来やすい場所等	測定日	H26.4.24	H26.6.30	H26.8.22	H26.10.9
						測定値	0.03～0.07	0.03～0.07	0.03～0.08	0.03～0.07
花巻広域公園	花巻市	県土整備部	概ね1回/3ヶ月	50cm	水溜りが出来やすい場所等	測定日	H26.4.24	H26.6.24	H26.8.27	H26.10.28
						測定値	0.03～0.05	0.04	0.04	0.05
オ 駐車場										
花巻空港(駐車場)	花巻市	県土整備部	2回/年	1m	雨どい出口、集水桝上	測定日	H26.6.24	H26.12.9		
						測定値	0.032～0.042	0.031～0.040		
県営内丸駐車場	盛岡市	県土整備部	2回/年	1m	雨水集積枡、出入口側溝、敷地	測定日	H26.6.2	H27.1.13		
						測定値	0.034～0.044	0.028～0.040		
カ 県有観光施設										
岩洞湖家族旅行村	盛岡市	商工労働観光部	1回/6月	1m	管理棟の正面及び左右	測定日	H26.10.23			
						測定値	0.03～0.06			
船越家族旅行村	山田町	商工労働観光部	1回/6月	1m	雨どい下	測定日	H26.11.13			
						測定値	0.06			
陸前高田オートキャンプ場	陸前高田市	商工労働観光部	1回/6月	1m	管理棟の正面及び左右	測定日	H26.6.4			
						測定値	0.05～0.11			
八幡平山頂レストハウス	八幡平市	商工労働観光部	1回/6月	1m	レストハウス玄関付近	測定日	H26.9.29			
						測定値	0.04			
(2) 県立病院・院内保育所 ア 県立病院										
中央病院	盛岡市	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場・保育所	測定日	H26.9.18	H27.3.18		
						測定値	0.04	0.04～0.05		
大船渡病院	大船渡市	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場・保育所	測定日	H26.9.18	H27.3.18		
						測定値	0.06～0.07	0.06～0.07		
釜石病院	釜石市	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場・保育所	測定日	H26.9.9	H27.3.9		
						測定値	0.09	0.09		
宮古病院	宮古市	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場・保育所	測定日	H26.9.19	H27.3.6		
						測定値	0.07～0.08	0.07～0.08		
胆沢病院	奥州市	医療局	4回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場・保育所	測定日	H26.6.11	H26.9.11	H26.12.4	H27.3.3
						測定値	0.04～0.06	0.04～0.06	0.05～0.08	0.05～0.07
磐井・南光病院	一関市	医療局	4回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場・保育所	測定日	H26.6.17	H26.9.18	H26.12.15	H27.3.12
						測定値	0.03～0.06	0.03～0.05	0.04～0.06	0.03～0.05
遠野病院	遠野市	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場	測定日	H26.9.5	H27.3.2		
						測定値	0.06～0.08	0.08～0.09		
高田病院	陸前高田市	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場	測定日	H26.9.18	H27.3.18		
						測定値	0.02～0.04	0.03～0.04		
久慈病院	久慈市	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場・保育所	測定日	H26.9.5	H27.3.11		
						測定値	0.06～0.07	0.05～0.07		
江刺病院	奥州市	医療局	4回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場・保育所	測定日	H26.6.17	H26.9.24	H26.12.18	H27.3.12
						測定値	0.05～0.07	0.05～0.06	0.04～0.07	0.04～0.06
千厩病院	一関市	医療局	4回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場	測定日	H26.6.3	H26.9.10	H26.12.18	H27.3.3
						測定値	0.06～0.11	0.06～0.10	0.06～0.10	0.06～0.09
中部病院	北上市	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場・保育所	測定日	H26.9.10	H27.3.5		
						測定値	0.03～0.04	0.04～0.06		
二戸病院	二戸市	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場・保育所	測定日	H26.9.12	H27.3.9		
						測定値	0.05	0.04～0.05		
一戸病院	一戸町	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場	測定日	H26.9.18	H27.3.6		
						測定値	0.04～0.05	0.07		
大槌病院	大槌町	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場	測定日	H26.9.5	H27.3.3		
						測定値	0.00～0.1	0.00～0.3		
山田病院	山田町	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場	測定日	H26.9.11	H27.3.3		
						測定値	0.09	0.09		
軽米病院	軽米町	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場	測定日	H26.9.9	H27.3.3		
						測定値	0.03～0.07	0.05～0.06		
大東病院	一関市	医療局	4回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場	測定日	H26.6.3	H26.9.11	H26.12.10	H27.3.4
						測定値	0.02～0.05	0.02～0.05	0.02～0.05	0.02～0.04
東和病院	花巻市	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場	測定日	H26.9.5	H27.3.2		
						測定値	0.05～0.06	0.06		
イ 地域診療センター										
沼宮内診療センター	岩手町	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場	測定日	H26.9.25	H27.3.11		
						測定値	0.04～0.06	0.03～0.05		
大迫診療センター	花巻市	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場	測定日	H26.9.9	H27.3.3		
						測定値	0.05～0.07	0.05～0.06		
紫波診療センター	紫波町	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場	測定日	H26.9.8	H27.3.3		
						測定値	0.05	0.05		
住田診療センター	住田町	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場	測定日	H26.9.18	H27.3.18		
						測定値	0.06	0.06～0.07		
花泉診療センター	一関市	医療局	4回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場	測定日	H26.6.18	H26.9.19	H26.12.19	H27.3.13
						測定値	0.05～0.08	0.05～0.08	0.06～0.10	0.06～0.08
九戸診療センター	九戸村	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・BG 駐車場	測定日	H26.9.15	H27.3.5		
						測定値	0.05	0.05		

4 県有施設の放射線量測定状況（測定回数が年4回までの施設）

測定値単位：μSv/h

施設名	市町村	所管部局	測定頻度	測定高	測定箇所	区分	平成26年度			
							1回目	2回目	3回目	4回目
ウ 院内保育所										
中央病院院内保育所	盛岡市	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・園庭	測定日	H26.9.18	H27.3.18		
						測定値	0.06～0.08	0.05～0.07		
大船渡病院院内保育所	大船渡市	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・園庭	測定日	H26.9.18	H27.3.18		
						測定値	0.07～0.08	0.07～0.09		
釜石病院院内保育所	釜石市	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・園庭	測定日	H26.9.9	H27.3.9		
						測定値	0.07～0.09	0.09～0.1		
宮古病院院内保育所	宮古市	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・園庭	測定日	H26.9.19	H27.3.6		
						測定値	0.08	0.06		
胆沢病院院内保育所	奥州市	医療局	4回/年	50cm	正面玄関・園庭	測定日	H26.6.11	H26.9.11	H26.12.4	H27.3.3
						測定値	0.11～0.21	0.12～0.19	0.11～0.17	0.11～0.17
磐井病院院内保育所	一関市	医療局	4回/年	50cm	正面玄関・園庭	測定日	H26.6.17	H26.9.18	H26.12.15	H27.3.12
						測定値	0.06～0.07	0.07	0.07	0.07～0.08
久慈病院院内保育所	久慈市	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・園庭	測定日	H26.9.5	H27.3.11		
						測定値	0.07～0.09	0.07		
江刺病院院内保育所	奥州市	医療局	4回/年	50cm	正面玄関・園庭	測定日	H26.6.17	H26.9.24	H26.12.18	H27.3.12
						測定値	0.06～0.08	0.06～0.09	0.05～0.07	0.06～0.07
中部病院院内保育所	北上市	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・園庭	測定日	H26.9.10	H27.3.5		
						測定値	0.03～0.06	0.03～0.07		
二戸病院院内保育所	二戸市	医療局	2回/年	50cm	正面玄関・園庭	測定日	H26.9.12	H27.3.9		
						測定値	0.05	0.05		
(3) 警察本部、警察署、運転免許試験場等										
警察本部	盛岡市	警察本部	年2回	1m	駐車場、敷地内等	測定日	H26.8.21	H27.2.9		
						測定値	0.05～0.06	0.05～0.06		
自動車運転免許試験場	盛岡市	警察本部	年2回	1m	駐車場、敷地内等	測定日	H26.8.26	H27.2.24		
						測定値	0.03～0.04	0.03		
県南運転免許センター	金ケ崎町	警察本部	年2回	1m	駐車場、敷地内等	測定日	H26.8.26	H27.2.24		
						測定値	0.05～0.06	0.05～0.06		
盛岡東警察署	盛岡市	警察本部	年2回	1m	駐車場、敷地内等	測定日	H26.8.19	H27.2.12		
						測定値	0.04～0.05	0.04～0.05		
盛岡西警察署	盛岡市	警察本部	年2回	1m	駐車場、敷地内等	測定日	H26.8.8	H27.2.20		
						測定値	0.03～0.04	0.04～0.05		
岩手警察署	岩手町	警察本部	年2回	1m	駐車場、敷地内等	測定日	H26.8.1	H27.2.2		
						測定値	0.04～0.05	0.04～0.05		
紫波警察署	紫波町	警察本部	年2回	1m	駐車場、敷地内等	測定日	H26.8.18	H27.2.13		
						測定値	0.03～0.05	0.03～0.05		
花巻警察署	花巻市	警察本部	年2回	1m	駐車場、敷地内等	測定日	H26.8.18	H27.2.19		
						測定値	0.03～0.04	0.03～0.04		
北上警察署	北上市	警察本部	年2回	1m	駐車場、敷地内等	測定日	H26.8.13	H27.2.3		
						測定値	0.04～0.08	0.05～0.07		
大船渡警察署	大船渡市	警察本部	年2回	1m	駐車場、敷地内等	測定日	H26.8.21	H27.2.18		
						測定値	0.04～0.08	0.03～0.08		
遠野警察署	遠野市	警察本部	年2回	1m	駐車場、敷地内等	測定日	H26.8.6	H27.2.9		
						測定値	0.05～0.07	0.05～0.06		
釜石警察署	釜石市	警察本部	年2回	1m	駐車場、敷地内等	測定日	H26.8.14	H27.2.13		
						測定値	0.07～0.09	0.08～0.09		
宮古警察署	宮古市	警察本部	年2回	1m	駐車場、敷地内等	測定日	H26.8.7	H27.2.5		
						測定値	0.07～0.09	0.05～0.09		
岩泉警察署	岩泉町	警察本部	年2回	1m	駐車場、敷地内等	測定日	H26.8.27	H27.2.18		
						測定値	0.08～0.09	0.08～0.09		
久慈警察署	久慈市	警察本部	年2回	1m	駐車場、敷地内等	測定日	H26.8.15	H27.2.5		
						測定値	0.08～0.09	0.07～0.08		
二戸警察署	二戸市	警察本部	年2回	1m	駐車場、敷地内等	測定日	H26.8.4	H27.2.9		
						測定値	0.05～0.06	0.05～0.06		
(4) 県立大学、専門学校等										
岩手県立大学・盛岡短期大学部	滝沢市	総務部	1回/年	1m	各学部棟入口、駐車場、調整池	測定日	H26.9.22			
						測定値	0.04～0.36			
岩手県立大学宮古短期大学部	宮古市	総務部	1回/年	1m	建物入口、駐車場、グラウンド等	測定日	H26.9.24			
						測定値	0.06～0.09			
県立一関高等看護学院	一関市	保健福祉部	1回/3月	1m	校舎玄関、寄宿舎駐輪場等	測定日	H26.9.19	H26.12.12	H27.3.12	
						測定値	0.05～0.08	0.05～0.06	0.06～0.07	
県立宮古高等看護学院	宮古市	保健福祉部	1回/6月	1m	側溝、砂利敷き、草むら等	測定日	H26.6.11	H26.12.5		
						測定値	0.06～0.07	0.06～0.07		
県立二戸高等看護学院	二戸市	保健福祉部	1回/6月	1m	軒下、芝生、側溝	測定日	H26.9.17			
						測定値	0.04～0.06			
県立農業大学校	金ケ崎町	農林水産部	1回/6月	50cm	敷地内通路上側溝	測定日	H26.6.24	H26.11.28		
						測定値	0.06	0.06		

4　県有施設の放射線量測定状況（年5回以上測定している施設）

施設名	市町村	所管部局	測定頻度	測定高	測定箇所	区分	平成26年度			
							4月	5月	6月	7月
(1)　不特定多数の者が利用する施設　その他公共施設等										
平庭高原自然交流館	久慈市	政策地域部	1回/1月	1m	玄関入口（1箇所）、周	測定日	H26.4.16	H26.5.21	H26.6.17	H26.7.22
「しらかばの湯」					辺道路入口（1箇所）、	測定値	0.05	0.07～0.08	0.06～0.07	0.06～0.07
(2)　警察本部、警察署、運転免許試験場等										
水沢警察署	奥州市	警察本部	毎月	1m	自転車置き場、倉庫雨	測定日	H26.4.8	H26.5.13	H26.6.10	H26.7.14
					樋下、駐車場南側側溝	測定値	0.07～0.13	0.07～0.12	0.07～0.16	0.07～0.15
江刺警察署	奥州市	警察本部	毎月	1m	車庫前側溝、庁舎裏側	測定日	H26.4.9	H26.5.14	H26.6.11	H26.7.9
					駐車場、庁舎北側、庁	測定値	0.03～0.05	0.03～0.05	0.04～0.05	0.02～0.02
一関警察署	一関市	警察本部	毎月	1m	庁舎南面西側、東側、	測定日	H26.4.24	H26.5.23	H26.6.26	H26.7.27
					敷地正門排水溝等	測定値	0.09～0.16	0.09～0.17	0.08～0.18	0.08～0.17
千厩警察署	一関市	警察本部	毎月	1m	職員玄関付近雨樋、職	測定日	H26.4.17	H26.5.26	H26.6.23	H26.7.29
					員用自転車置き場裏、	測定値	0.11～0.18	0.09～0.19	0.11～0.22	0.10～0.21
(3)　児童福祉施設等										
一関児童相談所	一関市	保健福祉部	1回/1月	50cm	雨どい、前庭等	測定日	H26.4.11	H26.5.9	H26.6.11	H26.7.14
						測定値	0.10～0.31	0.10～0.30	0.09～0.29	0.10～0.27
宮古児童相談所	宮古市	保健福祉部	1回/2月	50cm	玄関前、草むら、砂利	測定日	H26.4.8	H26.5.2	H26.6.2	H26.7.4
					敷き等	測定値	0.06	0.07	0.08	0.08
県立療育センター	盛岡市	保健福祉部	1回/2月	50cm	グラウンド、玄関前等	測定日	H26.4.28			
						測定値	0.03～0.04			
福祉総合相談センター	盛岡市	保健福祉部	1回/2月	50cmと1	屋外運動場	測定日		H26.5.27		H26.7.15
				mの平均		測定値		0.03～0.04		0.05～0.06
いわて子どもの森	一戸町	保健福祉部	1回/2月	50cm	キャンプ場、駐車場、玄	測定日	H26.4.7	H26.5.6	H26.6.9	H26.7.7
					関前等	測定値	0.03	0.03～0.04	0.03～0.05	0.02～0.03
(4) 県立学校、社会体育施設、社会教育施設、文化施設										
ア　県立学校										
不来方高校	矢巾町	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.10	H26.5.14	H26.6.9	H26.7.9
		事務局				測定値	0.03～0.05	0.03～0.06	0.02～0.03	0.02～0.04
紫波総合高等学校	紫波町	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.14	H26.5.15	H26.6.11	H26.7.10
		事務局				測定値	0.03～0.05	0.04～0.07	0.04～0.05	0.04～0.06
花巻北高等学校	花巻市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.4	H26.5.8	H26.6.5	H26.7.4
		事務局				測定値	0.04～0.09	0.04～0.08	0.03～0.08	0.04～0.08
花巻南高等学校	花巻市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.23	H26.5.30	H26.6.24	H26.7.30
		事務局				測定値	0.06～0.06	0.05～0.06	0.05～0.06	0.06～0.06
花巻農業高等学校	花巻市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.15	H26.5.16	H26.6.13	H26.7.14
		事務局				測定値	0.03～0.05	0.04～0.07	0.04～0.06	0.04～0.06
花北青雲高等学校	花巻市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.9	H26.5.13	H26.6.6	H26.7.7
		事務局				測定値	0.03～0.08	0.04～0.07	0.03～0.07	0.04～0.07
大迫高等学校	花巻市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.7	H26.5.12	H26.6.5	H26.7.4
		事務局				測定値	0.05～0.07	0.05～0.07	0.06～0.07	0.05～0.07
遠野高等学校	遠野市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.1	H26.5.1	H26.6.3	H26.7.1
		事務局				測定値	0.07～0.11	0.06～0.12	0.06～0.10	0.06～0.10
遠野緑峰高等学校	遠野市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.2	H26.5.1	H26.6.3	H26.7.1
		事務局				測定値	0.06～0.12	0.06～0.10	0.06～0.10	0.06～0.10
黒沢尻北高等学校	北上市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.17	H26.5.21	H26.6.18	H26.7.16
		事務局				測定値	0.04～0.08	0.05～0.09	0.04～0.08	0.04～0.08
北上翔南高等学校	北上市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.17	H26.5.22	H26.6.19	H26.7.18
		事務局				測定値	0.06～0.10	0.06～0.10	0.07～0.11	0.05～0.10
黒沢尻工業高等学校	北上市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.16	H26.5.19	H26.6.17	H26.7.16
		事務局				測定値	0.06～0.08	0.06～0.08	0.06～0.07	0.06～0.08
西和賀高等学校	西和賀町	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.18	H26.5.22	H26.6.19	H26.7.22
		事務局				測定値	0.02～0.07	0.04～0.08	0.04～0.07	0.04～0.07
水沢高等学校	奥州市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.4	H26.5.19	H26.6.16	H26.7.16
		事務局				測定値	0.12～0.25	0.13～0.29	0.10～0.29	0.10～0.28
水沢農業高等学校	奥州市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.7	H26.5.13	H26.6.10	H26.7.9
		事務局				測定値	0.07～0.14	0.07～0.15	0.06～0.16	0.08～0.17
水沢工業高等学校	奥州市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.3	H26.5.15	H26.6.13	H26.7.15
		事務局				測定値	0.10～0.37	0.09～0.16	0.10～0.17	0.09～0.16
水沢商業高等学校	奥州市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.3	H26.5.13	H26.6.10	H26.7.9
		事務局				測定値	0.05～0.21	0.06～0.20	0.05～0.18	0.06～0.18
前沢高等学校	奥州市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.10	H26.5.12	H26.6.9	H26.7.8
		事務局				測定値	0.07～0.22	0.07～0.20	0.07～0.18	0.07～0.17
金ケ崎高等学校	金ケ崎町	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.1	H26.5.14	H26.6.11	H26.7.11
		事務局				測定値	0.05～0.13	0.05～0.14	0.06～0.13	0.04～0.13
岩谷堂高等学校	奥州市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.2	H26.5.15	H26.6.11	H26.7.14
		事務局				測定値	0.05～0.14	0.05～0.13	0.04～0.13	0.04～0.12
杜陵高等学校奥州校	奥州市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.3	H26.5.16	H26.6.13	H26.7.15
		事務局				測定値	0.07～0.09	0.07～0.10	0.06～0.09	0.07～0.10
一関第一高等学校	一関市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.18	H26.5.22	H26.6.19	H26.7.22
		事務局				測定値	0.08～0.20	0.07～0.21	0.07～0.17	0.08～0.19

測定値単位：μSv/h

平成26年度								備考
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
H26.8.19	H26.9.16	H26.10.8	H26.11.12	H26.12.10	H27.1.13	H27.2.9	H27.3.9	
0.06～0.07	0.06～0.07	0.06～0.07	0.06	0.07	0.05～0.06	0.05～0.06	0.04～0.05	
H26.8.11	H26.9.9	H26.10.9	H26.11.12	H26.12.9	H27.1.9	H27.2.12	H27.3.10	
0.08～0.13	0.07～0.14	0.07～0.15	0.07～0.13	0.06～0.11	0.06～0.07	0.06～0.10	0.06～0.10	
H26.8.13	H26.9.10	H26.10.8	H26.11.11	H26.12.10	H27.1.14	H27.2.10	H27.3.11	
0.03～0.03	0.01～0.03	0.01～0.02	0.03～0.04	0.01～0.02	0.01～0.12	0.02～0.03	0.02～0.03	
H26.8.26	H26.9.26	H26.10.30	H26.11.28	H26.12.24	H27.1.27	H27.2.24	H27.3.31	
0.11～0.23	0.08～0.15	0.06～0.14	0.07～0.13	0.07～0.15	0.06～0.16	0.06～0.15	0.06～0.16	
H26.8.29	H26.9.24	H26.10.23	H26.11.25	H26.12.15	H27.1.14	H27.2.16	H27.3.6	
0.15～0.28	0.10～0.19	0.10～0.17	0.10～0.17	0.08～0.14	0.07～0.15	0.08～0.15	0.08～0.15	
H26.8.12	H26.9.12	H26.10.16	H26.11.12	H26.12.11	H27.1.13	H27.2.12	H27.3.9	H23.9.28及びH23.10.13に除染
0.09～0.26	0.10～0.25	0.08～0.22	0.09～0.21	0.09～0.23	0.08～0.23	0.09～0.23	0.08～0.22	
H26.8.1	H26.9.1	H26.10.2	H26.11.4	H26.12.4	H27.1.13	H27.2.9	H27.3.11	
0.08	0.07	0.08	0.08	0.09	0.09	0.08	0.07	
H26.8.25		H26.10.24		H26.12.19		H27.2.23		
0.03～0.05		0.02～0.05		0.04～0.06		0.03～0.05		
	H26.9.18		H26.11.17		H27.1.22		H27.3.12	
	0.05		0.05		0.04		0.04～0.05	
H26.8.4	H26.9.8	H26.10.8	H26.11.3	H26.12.8	H27.1.5	H27.2.9	H27.3.9	
0.03	0.02～0.03	0.03～0.04	0.03～0.04	0.04	0.03	0.03	0.03	
H26.8.8	H26.9.9	H26.10.10	H26.11.11	H26.12.8	−	−	H27.3.10	
0.03～0.04	0.02～0.04	0.03～0.04	0.02～0.05	0.02～0.03	−	−	0.01～0.03	
H26.8.12	H26.9.10	H26.10.14	H26.11.13	H26.12.10	−	−	H27.3.12	
0.03～0.05	0.04～0.05	0.03～0.04	0.02～0.07	0.04～0.05	−	−	0.02～0.04	
H26.8.6	H26.9.4	H26.10.6	H26.11.7	H26.12.4	−	−	H27.3.5	
0.03～0.08	0.03～0.08	0.05～0.07	0.04～0.07	0.03～0.06	−	−	0.04～0.06	
H26.8.29	H26.9.26	H26.10.27	H26.11.28	H26.12.25	−	−	H27.3.26	
0.05～0.06	0.05～0.06	0.06～0.06	0.05～0.06	0.03～0.05	−	−	0.05～0.06	
H26.8.14	H26.9.11	H26.10.15	H26.11.17	H26.12.11	−	−	H27.3.13	
0.03～0.05	0.03～0.05	0.03～0.05	0.04～0.06	0.04～0.06	−	−	0.03～0.05	
H26.8.7	H26.9.8	H26.10.8	H26.11.10	H26.12.5	−	−	H27.3.6	
0.04～0.07	0.04～0.06	0.03～0.08	0.03～0.07	0.03～0.06	−	−	0.04～0.06	
H26.8.6	H26.9.4	H26.10.7	H26.11.7	H26.12.4	−	−	H27.3.5	
0.05～0.07	0.05～0.07	0.05～0.07	0.05～0.08	0.04～0.06	−	−	0.04～0.06	
H26.8.1	H26.9.1	H26.10.1	H26.11.4	H26.12.1	−	−	H27.3.2	
0.06～0.10	0.06～0.11	0.06～0.12	0.06～0.11	0.07～0.12	−	−	0.05～0.11	
H26.8.1	H26.9.1	H26.10.1	H26.11.4	H26.12.2	−	−	H27.3.3	
0.06～0.10	0.05～0.10	0.06～0.11	0.06～0.10	0.10～0.14	−	−	0.04～0.11	
H26.8.21	H26.9.17	H26.10.20	H26.11.18	H26.12.17	−	−	H27.3.18	
0.04～0.08	0.04～0.08	0.04～0.08	0.04～0.08	0.06～0.08	−	−	0.05～0.08	
H26.8.22	H26.9.18	H26.10.21	H26.11.21	H26.12.18	−	−	H27.3.19	
0.06～0.10	0.06～0.10	0.06～0.09	0.06～0.10	0.06～0.07	−	−	0.07～0.09	
H26.8.20	H26.9.17	H26.10.17	H26.11.18	H26.12.16	−	−	H27.3.17	
0.05～0.08	0.06～0.08	0.06～0.09	0.06～0.08	0.05～0.09	−	−	0.05～0.09	
H26.8.25	H26.9.24	H26.10.22	H26.11.25	H26.12.19	−	−	H27.3.23	
0.04～0.07	0.04～0.07	0.04～0.07	0.04～0.09	0.06～0.07	−	−	0.06～0.07	
H26.8.20	H26.9.17	H26.10.17	H26.11.19	H26.12.15	−	−	H27.3.12	
0.10～0.26	0.09～0.25	0.11～0.26	0.10～0.25	0.10～0.21	−	−	0.09～0.21	
H26.8.8	H26.9.9	H26.10.9	H26.11.11	H26.12.9	−	−	H27.3.5	
0.07～0.14	0.06～0.14	0.05～0.14	0.06～0.13	0.06～0.11	−	−	0.06～0.12	
H26.8.19	H26.9.16	H26.10.16	H26.11.17	H26.12.11	−	−	H27.3.10	
0.09～0.16	0.09～0.16	0.09～0.14	0.09～0.15	0.09～0.15	−	−	0.08～0.14	
H26.8.8	H26.9.9	H26.10.9	H26.11.11	H26.12.9	−	−	H27.3.5	
0.06～0.17	0.06～0.16	0.06～0.17	0.05～0.15	0.06～0.14	−	−	0.07～0.17	
H26.8.21	H26.9.8	H26.10.7	H26.11.10	H26.12.9	−	−	H27.3.4	
0.06～0.16	0.06～0.20	0.06～0.19	0.06～0.19	0.07～0.18	−	−	0.06～0.16	
H26.8.12	H26.9.11	H26.10.10	H26.11.12	H26.12.10	−	−	H27.3.6	
0.05～0.15	0.06～0.14	0.05～0.14	0.05～0.10	0.04～0.10	−	−	0.04～0.12	
H26.8.18	H26.9.12	H26.10.15	H26.11.13	H26.12.11	−	−	H27.3.9	
0.04～0.10	0.04～0.12	0.04～0.11	0.05～0.11	0.05～0.11	−	−	0.05～0.11	
H26.8.19	H26.9.16	H26.10.16	H26.11.17	H26.12.11	−	−	H27.3.12	
0.07～0.09	0.07～0.10	0.07～0.10	0.07～0.09	0.06～0.08	−	−	0.06～0.09	
H26.8.25	H26.9.22	H26.10.22	H26.11.21	H26.12.22	−	−	H27.3.19	
0.07～0.17	0.06～0.18	0.05～0.20	0.07～0.18	0.06～0.14	−	−	0.07～0.19	

4　県有施設の放射線量測定状況（年5回以上測定している施設）

施設名	市町村	所管部局	測定頻度	測定高	測定箇所	区分	平成26年度			
							4月	5月	6月	7月
一関第二高等学校	一関市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.16	H26.5.2	H26.6.3	H26.7.2
						測定値	0.14～0.37	0.13～0.24	0.11～0.26	0.10～0.25
一関工業高等学校	一関市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.17	H26.5.1	H26.6.2	H26.7.1
						測定値	0.10～0.18	0.10～0.17	0.11～0.15	0.10～0.15
花泉高等学校	一関市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.21	H26.5.23	H26.6.20	H26.7.23
						測定値	0.13～0.27	0.12～0.27	0.13～0.26	0.13～0.25
大東高等学校	一関市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.23	H26.5.29	H26.6.24	H26.7.28
						測定値	0.08～0.17	0.07～0.16	0.07～0.18	0.07～0.17
千厩高等学校	一関市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.22	H26.5.28	H26.6.23	H26.7.25
						測定値	0.06～0.18	0.06～0.17	0.06～0.17	0.06～0.17
千厩高等学校（旧校舎）	一関市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.22	H26.5.28	H26.6.23	H26.7.25
						測定値	0.11～0.22	0.12～0.19	0.11～0.21	0.11～0.16
高田高等学校	陸前高田市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.15	H26.5.15	H26.6.10	H26.7.8
						測定値	0.07～0.15	0.06～0.14	0.06～0.14	0.07～0.15
大船渡高等学校	大船渡市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.9	H26.5.14	H26.6.4	H26.7.2
						測定値	0.06～0.13	0.07～0.09	0.06～0.09	0.06～0.08
大船渡東高等学校	大船渡市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.24	H26.5.22	H26.6.18	H26.7.29
						測定値	0.07～0.13	0.07～0.15	0.07～0.17	0.07～0.13
住田高等学校	住田町	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.17	H26.5.19	H26.6.23	H26.7.22
						測定値	0.07～0.10	0.07～0.10	0.07～0.10	0.06～0.09
釜石高等学校	釜石市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.10	H26.5.13	H26.6.9	H26.7.8
						測定値	0.07～0.14	0.06～0.12	0.06～0.14	0.06～0.15
釜石商工高等学校	釜石市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.28	H26.5.23	H26.6.26	H26.7.18
						測定値	0.06～0.11	0.06～0.10	0.06～0.11	0.06～0.11
大槌高等学校	大槌町	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.23	H26.5.26	H26.6.24	H26.7.23
						測定値	0.05～0.07	0.05～0.07	0.05～0.07	0.05～0.07
山田高等学校	山田町	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.17	H26.5.22	H26.6.12	H26.7.16
						測定値	0.08～0.11	0.06～0.09	0.05～0.08	0.05～0.07
花巻清風支援学校	花巻市	教育委員会事務局	1回/1月	50cm	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.22	H26.5.23	H26.6.20	H26.7.23
						測定値	0.04～0.07	0.05～0.06	0.04～0.05	0.03～0.06
前沢明峰支援学校	奥州市	教育委員会事務局	1回/1月	50cm	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.11	H26.5.20	H26.6.17	H26.7.18
						測定値	0.08～0.36	0.07～0.33	0.07～0.31	0.06～0.29
一関清明支援学校	一関市	教育委員会事務局	1回/1月	50cm	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.14	H26.5.7	H26.6.4	H26.7.3
						測定値	0.05～0.31	0.05～0.29	0.05～0.29	0.05～0.35
同上　山目校舎	一関市	教育委員会事務局	1回/1月	50cm	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.14	H26.5.7	H26.6.4	H26.7.3
						測定値	0.11～0.20	0.10～0.20	0.08～0.20	0.11～0.21
気仙光陵支援学校	大船渡市	教育委員会事務局	1回/1月	50cm	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.11	H26.5.13	H26.6.10	H26.7.9
						測定値	0.08～0.28	0.07～0.26	0.07～0.26	0.06～0.29
釜石祥雲支援学校	釜石市	教育委員会事務局	1回/1月	50cm	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.18	H26.5.29	H26.6.27	H26.7.30
						測定値	0.08～0.10	0.07～0.09	0.07～0.10	0.08～0.010
盛岡第一高等学校	盛岡市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.16	H26.5.21	H26.6.17	H26.7.16
						測定値	0.01～0.04	0.04～0.06	0.04～0.06	0.04～0.07
盛岡第二高等学校	盛岡市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.11	H26.5.15	H26.6.12	H26.7.11
						測定値	0.04～0.07	0.04～0.06	0.04～0.06	0.04～0.05
盛岡第三高等学校	盛岡市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.17	H26.5.20	H26.6.18	H26.7.17
						測定値	0.03～0.05	0.04～0.06	0.03～0.06	0.03～0.06
盛岡第四高等学校	盛岡市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.2	H26.5.2	H26.6.3	H26.7.2
						測定値	0.04～0.09	0.03～0.07	0.03～0.08	0.04～0.06
盛岡北高等学校	滝沢市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.16	H26.5.14	H26.6.18	H26.7.16
						測定値	0.04～0.05	0.03～0.05	0.03～0.05	0.04～0.05
盛岡南高等学校	盛岡市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.7	H26.5.9	H26.6.6	H26.7.7
						測定値	0.03～0.06	0.03～0.06	0.03～0.05	0.03～0.05
杜陵高等学校	盛岡市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.15	H26.5.19	H26.6.16	H26.7.15
						測定値	0.04～0.06	0.04～0.06	0.04～0.05	0.04～0.05
盛岡農業高等学校	滝沢市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.21	H26.5.23	H26.6.23	H26.7.22
						測定値	0.03～0.08	0.05～0.10	0.05～0.10	0.05～0.10
盛岡工業高等学校	盛岡市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.8	H26.5.12	H26.6.9	H26.7.8
						測定値	0.04～0.05	0.04～0.06	0.04～0.06	0.04～0.06
盛岡商業高等学校	盛岡市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.10	H26.5.14	H26.6.11	H26.7.10
						測定値	0.02～0.06	0.03～0.08	0.03～0.07	0.04～0.07
沼宮内高等学校	岩手町	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.24	H26.5.27	H26.6.25	H26.7.24
						測定値	0.04～0.06	0.04～0.06	0.04～0.06	0.04～0.05
葛巻高等学校	葛巻町	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.25	H26.5.28	H26.6.26	H26.7.25
						測定値	0.04～0.08	0.04～0.08	0.04～0.07	0.04～0.08
平舘高等学校	八幡平市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.22	H26.5.26	H26.6.24	H26.7.23
						測定値	0.02～0.03	0.02～0.03	0.02～0.02	0.02～0.03
雫石高等学校	雫石町	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.26	H26.5.19	H26.6.20	H26.7.18
						測定値	0.03～0.06	0.03～0.06	0.03～0.06	0.03～0.06
宮古高等学校	宮古市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.14	H26.5.19	H26.6.9	H26.7.14
						測定値	0.06～0.09	0.06～0.09	0.06～0.09	0.07～0.09
宮古北高等学校	宮古市	教育委員会事務局	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.22	H26.5.26	H26.6.16	H26.7.22
						測定値	0.06～0.09	0.07～0.08	0.07～0.09	0.05～0.08

測定値単位: μ Sv/h

平成26年度								備考
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
H26.8.1	H26.9.1	H26.10.1	H26.11.4	H26.12.2	−	−	H27.3.2	
0.13〜0.23	0.09〜0.23	0.09〜0.22	0.11〜0.23	0.13〜0.24	−	−	0.10〜0.21	
H26.8.1	H26.9.1	H26.10.1	H26.11.4	H26.12.2	−	−	H27.3.2	
0.10〜0.13	0.10〜0.15	0.10〜0.15	0.09〜0.15	0.11〜0.16	−	−	0.09〜0.13	
H26.8.26	H26.9.24	H26.10.23	H26.11.25	H26.12.24	−	−	H27.3.23	
0.12〜0.24	0.11〜0.25	0.11〜0.23	0.12〜0.24	0.09〜0.23	−	−	0.10〜0.21	
H26.8.29	H26.9.29	H26.10.27	H26.11.28	H26.12.26	−	−	H27.3.26	
0.07〜0.17	0.07〜0.16	0.06〜0.14	0.06〜0.16	0.06〜0.14	−	−	0.06〜0.14	
H26.8.27	H26.9.26	H26.10.24	H26.11.27	H26.12.25	−	−	H27.3.25	
0.06〜0.15	0.06〜0.15	0.05〜0.15	0.06〜0.16	0.05〜0.19	−	−	0.06〜0.15	
H26.8.27	H26.9.26	H26.10.24	H26.11.27	H26.12.25	−	−	H27.3.25	
0.10〜0.14	0.10〜0.17	0.10〜0.16	0.10〜0.15	0.08〜0.16	−	−	0.09〜0.17	
H26.8.7	H26.9.9	H26.10.7	H26.11.11	H26.12.9	−	−	H27.3.11	
0.06〜0.14	0.07〜0.16	0.06〜0.13	0.06〜0.12	0.07〜0.15	−	−	0.07〜0.11	
H26.8.5	H26.9.4	H26.10.2	H26.11.5	H26.12.4	−	−	H27.3.5	
0.06〜0.08	0.06〜0.09	0.06〜0.09	0.06〜0.08	0.06〜0.08	−	−	0.06〜0.11	
H26.8.29	H26.9.18	H26.10.23	H26.11.21	H26.12.17	−	−	H27.3.20	
0.06〜0.13	0.06〜0.12	0.07〜0.14	0.07〜0.13	0.07〜0.14	−	−	0.07〜0.13	
H26.8.19	H26.9.16	H26.10.20	H26.11.17	H26.12.15	−	−	H27.3.16	
0.07〜0.10	0.07〜0.10	0.07〜0.10	0.07〜0.10	0.07〜0.09	−	−	0.07〜0.10	
H26.8.7	H26.9.9	H26.10.9	H26.11.11	H26.12.22	−	−	H27.3.18	
0.06〜0.12	0.06〜0.14	0.07〜0.15	0.07〜0.14	0.06〜0.12	−	−	0.06〜0.12	
H26.8.28	H26.9.24	H26.10.24	H26.11.27	H26.12.18	−	−	H27.3.19	
0.06〜0.11	0.06〜0.12	0.06〜0.11	0.06〜0.11	0.05〜0.10	−	−	0.06〜0.11	
H26.8.26	H26.9.25	H26.10.27	H26.11.25	H26.12.16	−	−	H27.3.23	
0.06〜0.08	0.08〜0.10	0.05〜0.07	0.05〜0.06	0.05〜0.07	−	−	0.07〜0.08	
H26.8.25	H26.9.22	H26.10.23	H26.11.21	H26.12.15	−	−	H27.3.16	
0.06〜0.08	0.06〜0.08	0.06〜0.08	0.06〜0.07	0.06〜0.07	−	−	0.06〜0.08	
H26.8.27	H26.9.25	H26.10.23	H26.11.26	H26.12.24	−	−	H27.3.24	
0.04〜0.06	0.06〜0.07	0.04〜0.06	0.05〜0.07	0.03〜0.05	−	−	0.04〜0.05	
H26.8.7	H26.9.19	H26.10.21	H26.11.20	H26.12.19	−	−	H27.3.18	
0.07〜0.28	0.08〜0.31	0.07〜0.29	0.06〜0.29	0.06〜0.23	−	−	0.07〜0.25	
H26.8.5	H26.9.2	H26.10.2	H26.11.5	H26.12.4	−	−	H27.3.3	
0.05〜0.25	0.05〜0.31	0.05〜0.27	0.06〜0.27	0.05〜0.21	−	−	0.05〜0.26	
H26.8.5	H26.9.2	H26.10.2	H26.11.5	H26.12.4	−	−	H27.3.3	
0.10〜0.18	0.10〜0.18	0.10〜0.17	0.10〜0.17	0.08〜0.16	−	−	0.10〜0.15	
H26.8.19	H26.9.10	H26.10.9	H26.11.11	H26.12.9	−	−	H27.3.10	
0.07〜0.26	0.09〜0.27	0.08〜0.26	0.07〜0.28	0.07〜0.23	−	−	0.07〜0.20	
H26.8.29	H26.9.29	H26.10.31	H26.11.28	H26.12.19	−	−	H27.3.31	
0.07〜0.10	0.09〜0.10	0.08〜0.10	0.08〜0.10	0.07〜0.09	−	−	0.07〜0.09	
H26.8.20	H26.9.18	H26.10.20	H26.11.18	H26.12.15	−	−	H27.3.18	
0.03〜0.05	0.04〜0.07	0.04〜0.06	0.04〜0.06	0.03〜0.06	−	−	0.03〜0.07	
H26.8.12	H26.9.12	H26.10.15	H26.11.13	H26.12.10	−	−	H27.3.13	
0.04〜0.06	0.04〜0.05	0.04〜0.06	0.06〜0.07	0.03〜0.05	−	−	0.04〜0.05	
H26.8.21	H26.9.18	H26.10.21	H26.11.19	H26.12.15	−	−	H27.3.19	
0.03〜0.05	0.04〜0.05	0.04〜0.05	0.04〜0.06	0.03〜0.04	−	−	0.04〜0.06	
H26.8.1	H26.9.3	H26.10.3	H26.11.4	H26.12.2	−	−	H27.3.3	
0.04〜0.08	0.03〜0.07	0.03〜0.06	0.03〜0.07	0.05〜0.08	−	−	0.03〜0.07	
H26.8.21	H26.9.18	H26.10.16	H26.11.19	H26.12.18	−	−	H27.3.18	
0.03〜0.04	0.03〜0.05	0.03〜0.05	0.03〜0.05	0.03〜0.05	−	−	0.03〜0.04	
H26.8.6	H26.9.8	H26.10.8	H26.11.7	H26.12.3	−	−	H27.3.6	
0.03〜0.05	0.03〜0.05	0.03〜0.05	0.03〜0.05	0.02〜0.06	−	−	0.03〜0.05	
H26.8.19	H26.9.17	H26.10.17	H26.11.17	H26.12.12	−	−	H27.3.17	
0.04〜0.05	0.04〜0.05	0.04〜0.06	0.04〜0.06	0.03〜0.06	−	−	0.04〜0.06	
H26.8.25	H26.9.24	H26.10.23	H26.11.21	H26.12.18	−	−	H27.3.23	
0.05〜0.11	0.05〜0.11	0.05〜0.11	0.05〜0.10	0.03〜0.05	−	−	0.04〜0.07	
H26.8.7	H26.9.9	H26.10.9	H26.11.10	H26.12.5	−	−	H27.3.9	
0.04〜0.06	0.04〜0.06	0.04〜0.06	0.04〜0.06	0.04〜0.06	−	−	0.04〜0.06	
H26.8.11	H26.9.11	H26.10.14	H26.11.12	H26.12.9	−	−	H27.3.12	
0.03〜0.06	0.03〜0.07	0.02〜0.07	0.03〜0.06	0.02〜0.05	−	−	0.04〜0.06	
H26.8.28	H26.9.26	H26.10.25	H26.11.26	H26.12.24	−	−	H27.3.25	
0.05〜0.06	0.04〜0.05	0.04〜0.05	0.04〜0.07	0.03〜0.07	−	−	0.04〜0.06	
H26.8.29	H26.9.30	H26.10.28	H26.11.28	H26.12.25	−	−	H27.3.27	
0.04〜0.08	0.04〜0.07	0.04〜0.08	0.04〜0.08	0.04〜0.06	−	−	0.04〜0.07	
H26.8.27	H26.9.25	H26.10.24	H26.11.25	H26.12.19	−	−	H27.3.24	
0.02〜0.03	0.03〜0.04	0.03〜0.04	0.02〜0.03	0.02〜0.03	−	−	0.02〜0.03	
H26.8.22	H26.9.24	H26.10.22	H26.11.26	H26.12.26	−	−	H27.3.20	
0.03〜0.06	0.04〜0.06	0.03〜0.06	0.03〜0.06	0.04〜0.06	−	−	0.03〜0.06	
H26.8.21	H26.9.18	H26.10.20	H26.11.18	H26.12.10	−	−	H27.3.11	
0.06〜0.09	0.06〜0.09	0.07〜0.10	0.06〜0.09	0.06〜0.09	−	−	0.06〜0.08	
H26.8.26	H26.9.24	H26.10.27	H26.11.26	H26.12.17	−	−	H27.3.17	
0.07〜0.08	0.06〜0.09	0.06〜0.08	0.06〜0.08	0.06〜0.08	−	−	0.06〜0.09	

４ 県有施設の放射線量測定状況（年5回以上測定している施設）

施設名	市町村	所管部局	測定頻度	測定高	測定箇所	区分	平成26年度			
							4月	5月	6月	7月
宮古工業高等学校	宮古市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.16	H26.5.21	H26.6.11	H26.7.17
		事務局				測定値	0.06～0.08	0.06～0.09	0.06～0.08	0.05～0.07
宮古商業高等学校	宮古市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.15	H26.5.23	H26.6.10	H26.7.15
		事務局				測定値	0.04～0.08	0.04～0.08	0.04～0.08	0.05～0.08
宮古水産高等学校	宮古市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.22	H26.5.27	H26.6.17	H26.7.23
		事務局				測定値	0.06～0.09	0.06～0.11	0.06～0.11	0.05～0.11
岩泉高等学校	岩泉町	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.23	H26.5.29	H26.6.18	H26.7.25
		事務局				測定値	0.04～0.13	0.05～0.12	0.04～0.12	0.05～0.12
久慈高等学校	久慈市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.3	H26.5.2	H26.6.3	H26.7.2
		事務局				測定値	0.06～0.08	0.06～0.09	0.07～0.09	0.06～0.09
久慈高等学校長内校	久慈市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.3	H26.5.2	H26.6.3	H26.7.2
		事務局				測定値	0.06～0.10	0.08～0.10	0.07～0.08	0.06～0.09
久慈東高等学校	久慈市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.3	H26.5.2	H26.6.3	H26.7.2
		事務局				測定値	0.05～0.09	0.06～0.08	0.06～0.09	0.06～0.09
久慈工業高等学校	野田村	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.2	H26.5.1	H26.6.2	H26.7.1
		事務局				測定値	0.05～0.10	0.04～0.09	0.07～0.10	0.07～0.10
種市高等学校	洋野町	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.7	H26.5.8	H26.6.5	H26.7.3
		事務局				測定値	0.04～0.07	0.05～0.07	0.05～0.07	0.05～0.06
大野高等学校	洋野町	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.9	H26.5.9	H26.6.6	H26.7.7
		事務局				測定値	0.02～0.04	0.06～0.08	0.05～0.07	0.03～0.04
軽米高等学校	軽米町	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.10	H26.5.13	H26.6.9	H26.7.9
		事務局				測定値	0.03～0.07	0.04～0.08	0.04～0.08	0.03～0.06
伊保内高等学校	九戸村	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.14	H26.5.14	H26.6.10	H26.7.11
		事務局				測定値	0.06～0.07	0.07～0.09	0.06～0.08	0.06～0.07
福岡高等学校	二戸市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.15	H26.5.15	H26.6.11	H26.7.14
		事務局				測定値	0.03～0.04	0.04～0.06	0.03～0.04	0.03～0.04
福岡高等学校浄法寺校	二戸市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.15	H26.5.15	H26.6.11	H26.7.14
		事務局				測定値	0.03～0.04	0.04～0.05	0.04～0.06	0.03～0.05
福岡工業高等学校	二戸市	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.15	H26.5.16	H26.6.12	H26.7.15
		事務局				測定値	0.04～0.05	0.05～0.05	0.04～0.05	0.04～0.05
一戸高等学校	一戸町	教育委員会	1回/1月	1m	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.17	H26.5.21	H26.6.16	H26.7.22
		事務局				測定値	0.03～0.05	0.03～0.05	0.03～0.05	0.02～0.05
盛岡視覚支援学校	盛岡市	教育委員会	1回/1月	50cm	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.14	H26.5.16	H26.6.13	H26.7.14
		事務局				測定値	0.06～0.08	0.06～0.08	0.05～0.07	0.06～0.08
盛岡聴覚支援学校	盛岡市	教育委員会	1回/1月	50cm	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.3	H26.5.7	H26.6.5	H26.7.4
		事務局				測定値	0.04～0.07	0.04～0.06	0.03～0.07	0.03～0.07
盛岡となん支援学校	盛岡市	教育委員会	1回/1月	50cm	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.3	H26.5.7	H26.6.4	H26.7.3
		事務局				測定値	0.04～0.06	0.04～0.07	0.04～0.06	0.04～0.06
盛岡青松支援学校	盛岡市	教育委員会	1回/1月	50cm	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.18	H26.5.21	H26.6.19	H26.7.18
		事務局				測定値	0.05～0.08	0.06～0.08	0.05～0.08	0.05～0.07
盛岡峰南高等支援学校	盛岡市	教育委員会	1回/1月	50cm	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.9	H26.5.13	H26.6.10	H26.7.9
		事務局				測定値	0.03～0.07	0.03～0.07	0.03～0.06	0.02～0.05
盛岡みたけ支援学校	滝沢市	教育委員会	1回/1月	50cm	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.16	H26.5.14	H26.6.18	H26.7.16
		事務局				測定値	0.04～0.08	0.04～0.08	0.04～0.07	0.04～0.07
盛岡みたけ支援学校	盛岡市	教育委員会	1回/1月	50cm	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.15	H26.5.15	H26.6.17	H26.7.15
		事務局				測定値	0.04～0.05	0.05～0.05	0.05～0.05	0.05～0.05
盛岡みたけ支援学校	一戸町	教育委員会	1回/1月	50cm	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.16	H26.5.20	H26.6.13	H26.7.17
		事務局				測定値	0.03～0.03	0.03～0.06	0.04～0.06	0.04～0.06
宮古恵風支援学校	宮古市	教育委員会	1回/1月	50cm	校庭、雨どい、側溝等	測定日	H26.4.18	H26.5.20	H26.6.13	H26.7.18
		事務局				測定値	0.09～0.11	0.08～0.11	0.08～0.11	0.08～0.12
久慈拓陽支援学校	久慈市	教育委員会	1回/1月	50cm	校庭、雨どい、側溝等	測定日		H26.5.7	H26.6.4	H26.7.3
		事務局				測定値		0.08～0.11	0.06～0.09	0.07～0.10
イ 社会体育施設、社会教育施設、文化施設										
県営運動公園	盛岡市	教育委員会	1回/2月	1m	児童公園、交通公園、	測定日	H26.4.23			H26.7.9
		事務局			野球場、陸上競技場等	測定値	0.03～0.06			0.03～0.05
県営体育館	盛岡市	教育委員会	1回/2月	1m	体育館軒下、駐車場等	測定日	H26.4.21			H26.7.8
		事務局				測定値	0.03～0.04			0.03～0.05
県営野球場	盛岡市	教育委員会	1回/2月	1m	グラウンド、スタンド、管	測定日	H26.4.21			H26.7.8
		事務局			理棟前駐車場、管理棟	測定値	0.03～0.05			0.03～0.04
県営武道館	盛岡市	教育委員会	1回/2月	1m	駐車場、道場軒下等	測定日	H26.4.21			H26.7.7
		事務局				測定値	0.04～0.05			0.04～0.05
県営スケート場	盛岡市	教育委員会	1回/2月	1m	リンク、管理棟・食堂棟	測定日				
		事務局			玄関、入場門等	測定値				
県立御所湖広域公園艇	盛岡市	教育委員会	1回/2月	1m	駐車場、前庭	測定日	H26.4.22			H26.7.7
		事務局				測定値	0.03～0.03			0.03～0.03
県立県南青少年の家	金ケ崎町	教育委員会	1回/2月	1m	グラウンド、野球場、	測定日	H26.4.24			H26.7.25
		事務局			キャンプ場、営火場、宿	測定値	0.06～0.09			0.05～0.08
県立陸中海岸青少年の	山田町	教育委員会	1回/2月	1m	グラウンド、雨樋下、軒	測定日	H26.4.18			H26.7.14
		事務局			下等	測定値	0.06～0.11			0.07～0.10
県立県北青少年の家	二戸市	教育委員会	1回/2月	1m	グラウンド、側溝等	測定日	H26.4.22			H26.7.25
		事務局				測定値	0.03～0.05			0.03～0.05

測定値単位：μSv/h

平成26年度								備考
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
H26.8.22	H26.9.19	H26.10.22	H26.11.20	H26.12.12	－	－	H27.3.13	
0.06～0.09	0.06～0.08	0.06～0.08	0.05～0.07	0.05～0.08	－	－	0.06～0.08	
H26.8.21	H26.9.18	H26.10.20	H26.11.18	H26.12.11	－	－	H27.3.11	
0.05～0.09	0.04～0.08	0.05～0.08	0.04～0.08	0.05～0.08	－	－	0.04～0.08	
H26.8.27	H26.9.26	H26.10.28	H26.11.27	H26.12.18	－	－	H27.3.24	
0.05～0.11	0.05～0.12	0.06～0.11	0.06～0.11	0.06～0.11	－	－	0.05～0.11	
H26.8.28	H26.9.25	H26.10.30	H26.11.28	H26.12.19	－	－	H27.3.26	
0.04～0.11	0.05～0.12	0.03～0.13	0.05～0.11	0.04～0.12	－	－	0.04～0.11	
H26.8.5	H26.9.3	H26.10.2	H26.11.5	H26.12.3	－	－	H27.3.6	
0.06～0.09	0.05～0.09	0.06～0.09	0.06～0.09	0.06～0.09	－	－	0.07～0.09	
H26.8.5	H26.9.3	H26.10.2	H26.11.5	H26.12.3	－	－	H27.3.6	
0.05～0.09	0.08～0.11	0.08～0.10	0.08～0.09	0.07～0.09	－	－	0.07～0.09	
H26.8.5	H26.9.3	H26.10.2	H26.11.5	H26.12.4	－	－	H27.3.9	
0.06～0.08	0.06～0.08	0.06～0.09	0.06～0.10	0.06～0.08	－	－	0.06～0.09	
H26.8.1	H26.9.1	H26.10.1	H26.11.1	H26.12.1	－	－	H27.3.1	
0.07～0.11	0.07～0.10	0.07～0.10	0.06～0.10	0.07～0.10	－	－	0.07～0.10	
H26.8.6	H26.9.5	H26.10.3	H26.11.6	H26.12.5	－	－	H27.3.11	
0.05～0.07	0.04～0.06	0.05～0.07	0.04～0.07	0.04～0.06	－	－	0.04～0.07	
H26.8.7	H26.9.9	H26.10.7	H26.11.7	H26.12.8	－	－	H27.3.13	
0.04～0.06	0.04～0.05	0.03～0.05	0.03～0.05	0.03～0.04	－	－	0.05～0.08	
H26.8.8	H26.9.10	H26.10.9	H26.11.10	H26.12.9	－	－	H27.3.18	
0.03～0.05	0.03～0.04	0.03～0.05	0.04～0.07	0.03～0.06	－	－	0.05～0.08	
H26.8.11	H26.9.11	H26.10.10	H26.11.11	H26.12.10	－	－	H27.3.19	
0.06～0.08	0.06～0.09	0.06～0.08	0.06～0.09	0.06～0.09	－	－	0.06～0.10	
H26.8.12	H26.9.12	H26.10.14	H26.11.12	H26.12.11	－	－	H27.3.20	
0.04～0.05	0.03～0.04	0.03～0.05	0.03～0.04	0.03～0.05	－	－	0.03～0.06	
H26.8.12	H26.9.12	H26.10.14	H26.11.12	H26.12.11	－	－	H27.3.20	
0.04～0.05	0.04～0.05	0.03～0.05	0.04～0.05	0.03～0.06	－	－	0.04～0.06	
H26.8.12	H26.9.12	H26.10.16	H26.11.12	H26.12.16	－	－	H27.3.20	
0.04～0.05	0.04～0.05	0.04～0.05	0.04～0.05	0.04～0.05	－	－	0.05～0.06	
H26.8.19	H26.9.18	H26.10.16	H26.11.18	H26.12.16	－	－	H27.3.25	
0.02～0.04	0.02～0.04	0.02～0.04	0.02～0.05	0.03～0.05	－	－	0.02～0.05	
H26.8.18	H26.9.16	H26.10.16	H26.11.14	H26.12.11	－	－	H27.3.16	
0.06～0.07	0.06～0.08	0.05～0.07	0.05～0.08	0.05～0.07	－	－	0.05～0.08	
H26.8.5	H26.9.4	H26.10.7	H26.11.5	H26.12.2	－	－	H27.3.5	
0.03～0.07	0.03～0.06	0.03～0.07	0.03～0.07	0.04～0.07	－	－	0.03～0.05	
H26.8.4	H26.9.4	H26.10.6	H26.11.5	H26.12.2	－	－	H27.3.4	
0.04～0.07	0.04～0.06	0.05～0.07	0.04～0.06	0.07～0.07	－	－	0.04～0.07	
H26.8.22	H26.9.22	H26.10.22	H26.11.20	H26.12.17	－	－	H27.3.20	
0.05～0.08	0.04～0.08	0.05～0.07	0.05～0.09	0.04～0.05	－	－	0.04～0.07	
H26.8.8	H26.9.10	H26.10.10	H26.11.11	H26.12.8	－	－	H27.3.11	
0.03～0.06	0.03～0.06	0.03～0.07	0.03～0.05	0.03～0.04	－	－	0.03～0.05	
H26.8.20	H26.9.18	H26.10.16	H26.11.19	H26.12.16	－	－	H27.3.17	
0.03～0.06	0.04～0.07	0.04～0.07	0.04～0.06	0.04～0.09	－	－	0.04～0.09	
H26.8.19	H26.9.17	H26.10.15	H26.11.18	H26.12.17	－	－	H27.3.16	
0.04～0.05	0.04～0.06	0.04～0.06	0.04～0.05	0.04～0.06	－	－	0.04～0.05	
H26.8.18	H26.9.16	H26.10.17	H26.11.17	H26.12.17	－	－	H27.3.23	
0.04～0.05	0.04～0.05	0.04～0.05	0.04～0.05	0.03～0.04	－	－	0.04～0.04	
H26.8.26	H26.9.24	H26.10.24	H26.11.25	H26.12.16	－	－	H27.3.17	
0.08～0.12	0.09～0.11	0.08～0.13	0.08～0.12	0.08～0.12	－	－	0.08～0.12	
H26.8.6	H26.9.4	H26.10.2	H26.11.6	H26.12.5	－	－	H27.3.11	
0.07～0.10	0.08～0.10	0.08～0.10	0.07～0.10	0.08～0.10	－	－	0.06～0.10	
		H26.10.22			H27.1.21			
		0.02～0.05			0.03～0.05			
		H26.10.21			H27.1.20			
		0.04～0.05			0.05～0.05			
		H26.10.21			H27.1.20			
		0.03～0.06			0.02～0.04			
		H26.10.20			H27.1.19			
		0.03～0.05			0.03～0.05			
		H26.10.20			H27.1.19			閉鎖期間：4月～10月
		0.04～0.05			0.03～0.04			
								閉鎖期間：11月～3月
		H26.10.24			H27.1.23			
		0.06～0.09			0.04～0.05			
		H26.10.16			H27.1.29			
		0.06～0.12			0.07～0.10			
		H26.10.10			H27.1.28			
		0.03～0.05			0.03～0.06			

５　出荷制限等状況一覧（国出荷制限指示、継続中のもの）

（平成 27 年３月 31 日現在）

措置区分	品　目		制限指示等年月日	対 象 地 域 等
国による出荷制限指示	穀類	大豆	H25. 1. 4	一関市（旧磐清水村）※H25.2.4 に制限の一部解除
	肉	牛	H23. 8. 1	岩手県全域　※ H23.8.25 に制限の一部解除
	野生鳥獣肉	シカ	H24. 7.26	岩手県全域
		クマ	H24. 9.10	岩手県全域
		ヤマドリ	H24.10.22	岩手県全域
	きのこ	原木しいたけ(露地栽培)	H24. 4.13	陸前高田市、住田町
			H24. 4.20	大船渡市
			H24. 4.25	一関市、釜石市、奥州市、平泉町、大槌町
			H24. 5. 7	花巻市、北上市、山田町※H26.10.7 に制限の一部解除
				遠野市、金ケ崎町
		原木なめこ(露地栽培)	H24.10.18	大船渡市、釜石市
			H24.10.23	陸前高田市
			H24.11. 2	一関市、奥州市
		原木くりたけ(露地栽培)	H24.11. 2	一関市、奥州市
		野生きのこ類	H24.10.11	一関市、陸前高田市、平泉町
			H24.10.16	釜石市
			H24.10.18	奥州市
			H24.10.29	大船渡市、金ケ崎町
			H24.11. 7	遠野市
			H25.10. 9	住田町
	山菜類	コシアブラ（野生）	H24. 5.10	花巻市、奥州市
			H24. 5.14	盛岡市
			H24. 5.15	釜石市
			H24. 5.18	住田町
			H25. 5. 9	北上市
			H25. 5.16	遠野市
		ゼンマイ（野生）	H24. 5.16	一関市、奥州市
			H24. 5.18	住田町
		ワラビ(野生)	H24. 5.16	陸前高田市、奥州市
			H25. 5.17	一関市
			H25. 6. 4	平泉町
			H26.5.7	釜石市
		セリ(野生)	H24. 5.30	一関市、奥州市
		タケノコ（野生）	H24. 5.31	一関市、奥州市
			H25. 4.30	陸前高田市
	海産魚種	スズキ	H24.10.25	三陸南部沖海域（岩手県宮城県境界正東線から宮城県福島県境界正東線までの海域） ※宮城県金華山北側で採取されたスズキから基準値を超過する放射性セシウムが検出されたことによる。
		クロダイ	H24.11. 6	三陸南部沖海域（岩手県宮城県境界正東線から宮城県福島県境界正東線までの海域） ※宮城県鮫浦湾で採取されたクロダイから基準値を超過する放射性セシウムが検出されたことによる。
	内水面魚種	イワナ	H24. 5. 8	磐井川、砂鉄川

５　出荷制限等状況一覧（県出荷自粛要請、継続中のもの）　（平成 27 年３月 31 日現在）

措置区分	品目		制限指示等年月日	対象地域等
県による出荷自粛要請	きのこ	原木ひらたけ（露地栽培）	H24.10.18	奥州市
		原木ぶなはりたけ（露地栽培）	H24.10.31	一関市
		原木むきたけ（露地栽培）	H24.11.21	一関市
	乾燥きのこ類	乾しいたけ（原木・露地栽培）※H24 年産	H24. 5.23	大船渡市、花巻市、一関市、釜石市、奥州市、住田町、大槌町
			H24. 5.30	北上市、遠野市、陸前高田市、金ケ崎町、山田町
		乾しいたけ（原木・露地栽培）※H23 年産	H24. 2.14	大船渡市、一関市、奥州市、平泉町
	山菜類	コゴミ（野生）	H24. 5. 8	花巻市
			H25. 4.26	陸前高田市
		タラノメ（野生）	H24. 5.11	一関市
		ミズ（野生）	H24. 5.16	一関市
		フキ（野生）	H24. 6. 5	奥州市
		サンショウ（野生）	H24. 7.13	奥州市
	内水面魚種	ヤマメ	H24. 3.29	衣川、磐井川（ H24.4.1 以降の採捕自粛を要請）
	その他	牧草		・盛岡市（玉山区、旧簗川村の一部）、大船渡市、花巻市（大迫南東部）、遠野市（北西部、北東部、南部）、一関市、陸前高田市（南部、矢作）、釜石市、奥州市、滝沢市（東部）、金ケ崎町、平泉町、住田町、大槌町（南部）、一戸町、 ・牧草の戸別調査結果で飼料の暫定許容値を超過した農家

６ 放射線影響対策関係事業の推移（平成26年度、平成27年度）

区分	事業名	部局等名	H26年度 最終（千円）	H27年度 当初（千円）	事業内容	備考
放射線量等測定	環境放射能水準調査費（細事業：環境放射能モニタリング強化費を含む。）	環境生活部	16,071	24,252	原子力発電所事故による本県の放射性物質による影響を把握するため、本県独自に放射線量等の測定調査を実施し県民等へ情報提供することにより、安心・安全に資するもの	
	農業研究センター管理運営費庁舎管理費[施設整備費]	農林水産部	4,557	0	農業研究センターに設置するゲルマニウム半導体検出器用のデータ解析装置の耐用年数が大幅に超過しており、県検査計画の遂行に支障を来さぬよう更新するもの。	
	工業用水道事業	企業局	186	125	工業用水及び脱水汚泥の放射性物質濃度測定、敷地境界等の空間線量率測定、脱水汚泥（汚染土）の保管・処分を行うもの	
	放射線対策費	教育委員会事務局	4,704	1,798	県立学校における調査・測定、除染、県立学校牧草地等除染を行うもの	
	児童生徒放射線対策支援事業費	教育委員会事務局	25,593	27,066	県立学校における空間線量率の測定、学校給食食材等放射性物質濃度の測定を行うもの	
放射線量低減	放射性物質除去・低減技術実証事業	総務部	8,345	8,799	放射性物質除去・低減措置推進の一環として、放射性物質除去・低減技術の情報収集と、生活圏、農林生産環境及び廃棄物を重点に、県内において適用できる除去・低減技術の実証試験を実施するとともに、市町村等へ情報提供するもの	
	放射線対策費（H23：放射能対策費）	環境生活部	3,690	3,792	市町村による円滑な除染を推進するため、除染等に要する費用について補助するとともに、県民に対して放射線に対する理解を深めるため基礎知識を普及啓発するもの	
	放射性物質汚染廃棄物処理円滑化事業費	環境生活部	11,674	20,075	放射性物質に汚染された道路側溝汚泥の処理を推進するため、汚染状況重点調査地域に指定された県南3市町が道路側溝汚泥の一時保管施設を設置する場合（国庫補助事業対象外に限る）に、その経費に対して一部を支援するもの（平成26年度から名称変更し、農林業系汚染廃棄物処理等への技術支援を追加）	
	放射線対策費【再掲】	教育委員会事務局	【再】4,704	【再】1,798	県立学校における調査・測定、除染、県立学校牧草地等除染を行うもの	
県産食材等安全安心確保	食品放射性物質検査強化事業費	環境生活部	3,791	4,197	食の安全・安心を確保するために、食品の放射性物質検査を実施し、より多くの情報を県民に発信するもの	
	放射性物質検査等管理運営費	環境生活部	2,162	0	食品の効率的な放射性物質検査の実施と県民への正しい知識の普及啓発の取組を円滑に行うため、食品の放射性物質検査の補助的作業及び食品の放射性物質汚染に係るきめ細かな情報提供を行う職員を配置するもの	
	食の信頼確保向上対策事業費（放射能対策）	環境生活部	3,876	0	食品と放射能に関するリスクコミュニケーションを実施することにより、県民の正しい知識と理解の向上を図り、もって食品の信頼感の醸成に資するもの	
	野生動物との共生推進事業費（放射能対策）	環境生活部	285	279	食肉として活用されることが多く、現在、出荷制限指示が出されている野生鳥獣肉について放射性物質検査を実施するもの	
	シカ特別対策費（放射能対策）	環境生活部	29,812	0	シカ肉から基準値を超える放射性物質が検出され、県内全域を対象に出荷制限指示が出されたことによる狩猟の減少等に対応したシカの個体数管理を適切に行うための捕獲を実施するもの	
	いわてブランド再生推進事業	商工労働観光部	20,524	13,982	放射性物質の影響による風評被害を払拭して、消費者の信頼を回復し、いわてブランドを再生するため、県産品の魅力を消費者に直接届ける等、販売機会の拡大を支援するもの	
	生産地証明等発行事業費	商工労働観光部	2,170	2,167	円滑な輸出に資するため、証明書の迅速な発行が求められることから、発行手続専門の期限付臨時職員を配置するもの	

6 放射線影響対策関係事業の推移（平成26年度、平成27年度）

区分	事業名	部局等名	H26年度最終（千円）	H27年度当初（千円）	事業内容	備考
県産食材等安全安心確保	農業経営安定緊急支援資金利子補給	農林水産部	7,025	7,500	福島原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散により、出荷制限や風評等の被害を受けた農業者に対し、農業経営継続に必要な運転資金を円滑に供給するため、岩手県信用農業協同組合連合会及び農業協同組合が被災農業者に行う融資に対して利子補給を行い、末端無利子とするもの	
	県産牛肉安全安心確立緊急対策事業費	農林水産部	50,691	73,682	安全安心な県産牛肉の供給体制を確立するため、県内外に出荷される県産牛全頭の放射性物質検査に係る経費を助成するとともに、県産牛に対する消費者の不安等を解消するため風評被害防止対策を実施するもの	
	いわてブランド再生推進事業費	農林水産部	78,342	85,640	県産農林水産物等の販路の回復・拡大を図るため、全国の消費者を対象として、県産農林水産物の安全・安心を発信するとともに、バイヤー等を対象とした商談会・産地見学会等を開催するもの	
	いわて農林水産物消費者理解増進対策事業費補助	農林水産部	22,078	23,000	県産農林水産物の安全性確保の取組に対する消費者の理解増進を図るため、市町村や生産者団体等が行う物産フェア等の開催に要する経費について、補助するもの	
	農業生産環境放射性物質影響防止支援事業	農林水産部	961	949	土壌から農作物への吸収・移行などについて科学的に調査・研究し、農業者等に対して適切な生産管理技術等に関する情報提供を行うもの	
	農産物放射性物質検査事業費	農林水産部	430	1,288	国の通知に基づき県産農産物の放射性物質濃度検査を実施する	
	放射性物質被害畜産総合対策事業費	農林水産部	3,062,302	1,527,122	県産畜産物の安全性を確保するため、県内産粗飼料の放射性物質の検査、牧草地の除染、汚染牧草等の保管並びに廃用牛の適正出荷を支援するもの	
	特用林産物放射性物質調査事業（特用林産物放射性物質調査事業）	農林水産部	33,824	58,623	特用林産物の産地再生のため、原木しいたけの出荷制限解除に向けた検査を実施するとともに、消費者の信頼を回復するため、原木しいたけ、ほだ木及びしいたけ原木、その他特用林産物の検査を行うもの	
	特用林産物放射性物質調査事業費（きのこ原木等処理事業）	農林水産部	51,781	23,718	出荷制限を解除するために必要な検査において、新たに指標値超過が判明したきのこ原木及びほだ木の処理、落葉層除去等のホダ場環境整備を支援するもの	
	原木しいたけ経営緊急支援資金貸付金	農林水産部	48,940	203,990	出荷制限等により資金繰りが悪化している原木しいたけ生産者の経営を支援するため、集出荷団体が行う経営支援資金の貸付に必要な原資を貸付するもの	
	特用林産施設等体制整備事業費（特用林産施設体制整備事業）	農林水産部	113,274	234,022	きのこ生産の維持・増進を図るため、菌床栽培施設等の特用林産施設の整備及びきのこ原木等の生産資材の導入を支援するもの	
	特用林産施設等体制整備事業費（原木しいたけ再生産促進事業）	農林水産部	14,147	20,016	放射性物質の影響により出荷制限が指示されている市町村において、簡易ハウスの設置を支援するもの	
	試験研究費（林内放射性物質モニタリング調査事業）	農林水産部	1,765	1,962	安全なシイタケ栽培方法を確立するため、林床の落葉層を除去する等の環境改善を行ったうえで、代替ホダ木を設置する試験を実施し技術開発と効果を検証するもの	
	広葉樹林モニタリング等調査事業費	農林水産部	2,143	3,288	安全なきのこ原木の供給増大ときのこ原木林の再生のため、利用可能区域の把握に係るモニタリング調査及び除染作業の効果確認調査を実施するもの	
	広葉樹林再生実証事業費補助	農林水産部	83,555	150,600	放射性物質により安全なきのこ原木や薪炭用材の生産に影響を受けている広葉樹林の再生を推進するため、伐採や放射性物質の濃度測定調査等の再生に向けた実証的な取組を支援するもの	

６　放射線影響対策関係事業の推移（平成26年度、平成27年度）

区分	事業名	部局等名	H26年度最終（千円）	H27年度当初（千円）	事業内容	備考
県産食材等安全安心確保	水産物安全出荷推進事業費	農林水産部	2,818	3,116	県産水産物の安全性確保と出荷制限の早期解除を目的とした、水産物の放射性物質検査を実施するもの	
	林産物処理支援事業	農林水産部	60,527	103,246	放射性物質の影響により、一部流通が滞っていた樹皮の処理を支援するもの	
	児童生徒放射線対策支援事業費【再掲】	教育委員会事務局	【再】25,593	【再】27,066	県立学校における空間線量率の測定、学校給食食材等放射性物質濃度の測定を行うもの	
健康影響・学校	放射線健康影響調査費	保健福祉部	893	1,655	東京電力原子力発電所事故による健康への影響について、リスクコミュニケーションの観点から、平成23年度に調査対象となった子どもに対して、尿中放射性物質の継続調査を行うもの	
	放射線健康相談等支援事業費補助	保健福祉部	4,515	13,522	東京電力原子力発電所事故による健康への影響について、住民に最も身近な相談窓口である市町村が行う個別健康相談等の事業に要する経費の一部を補助する	
	放射線対策費【再掲】	教育委員会事務局	【再】4,704	【再】1,798	県立学校における調査・測定、除染、県立学校牧草地等除染を行うもの	
	児童生徒放射線対策支援事業費【再掲】	教育委員会事務局	【再】25,593	【再】27,066	県立学校における空間線量率の測定、学校給食食材等放射性物質濃度の測定を行うもの	
風評被害対策、情報発信、普及啓発、その他	危機管理対策費	総務部	3,223	2,561	原発放射線影響対策の企画調整や東京電力株式会社への賠償請求等、原発放射線影響対策の推進に必要な体制を整備するとともに、「岩手県放射線影響対策報告書」を発行し、情報発信を行うもの	
	原発放射線情報発信多角化事業費（H25：放射線影響対策情報発信強化事業費）	総務部	1,969	0	本県における原発放射線影響対策への取組や環境・食品等の放射線量等測定情報を、ホームページ等を通じてこれまで以上に分かりやすくかつきめ細かく発信することで、住民の不安解消と本県への風評被害の防止に資するもの	
	放射線対策費（H23：放射能対策費）【再掲】	環境生活部	【再】3,690	【再】3,792	市町村による円滑な除染を推進するため、除染等に要する費用について補助するとともに、県民に対して放射線に対する理解を深めるため基礎知識を普及啓発するもの	
	放射性物質検査等管理運営費【再掲】	環境生活部	【再】2,162	【再】0	食品の効率的な放射性物質検査の実施と県民への正しい知識の普及啓発の取組を円滑に行うため、食品の放射性物質検査の補助的作業及び食品の放射性物質汚染に係るきめ細かな情報提供を行う職員を配置するもの	
	食の信頼確保向上対策事業費（放射能対策）【再掲】	環境生活部	【再】3,876	【再】0	食品と放射能に関するリスクコミュニケーションを実施することにより、県民の正しい知識と理解の向上を図り、もって食品の信頼感の醸成に資するもの。	
	商工・観光風評対策緊急事業【再掲】	商工労働観光部	【再】20,013	【再】11,766	損害賠償の相談等に応じ、賠償請求を円滑に行う支援体制を構築するほか、風評の払しょくに資するため、本県が持つ多様な観光物産資源の魅力や、震災から復興した事業者状況等を全国に情報発信するもの。	
	いわてブランド再生推進事業【再掲】	商工労働観光部	【再】20,524	【再】13,982	放射性物質の影響による風評被害を払拭して、消費者の信頼を回復し、いわてブランドを再生するため、県産品の魅力を消費者に直接届ける等、販売機会の拡大を支援するもの	
	三陸観光再生事業費	商工労働観光部	25,982	28,823	震災学習を中心とした教育旅行を沿岸地域の観光の柱とするため、震災語り部の育成・スキルアップなど受入態勢の整備を行うとともに、ホームページによる情報発信や教育旅行誘致説明会を通じたPRなど誘客に取り組むもの	

6 放射線影響対策関係事業の推移（平成26年度、平成27年度）

区分	事業名	部局等名	H26年度 最終（千円）	H27年度 当初（千円）	事業内容	備考
風評被害対策、情報発信、普及啓発、その他	いわて観光キャンペーン推進協議会負担金	商工労働観光部	41,568	39,522	いわてDC（デスティネーションキャンペーン）の取組により構築した官民共同の取組をさらに推し進め、いわてDCの効果を持続・拡大させる大型観光キャンペーンを実施するもの	
	国際観光推進事業費	商工労働観光部	10,334	10,013	アジアの主要市場及び豪州等に対し、海外事務所の活用等により観光情報の発信、旅行商品の造成、販売促進を実施するもの	
	いわてブランド再生推進事業費【再掲】	農林水産部	【再】80,000	【再】85,640	県産農林水産物等の販路の回復・拡大を図るため、全国の消費者を対象として、県産農林水産物の安全・安心を発信するとともに、バイヤー等を対象とした商談会・産地見学会等を開催するもの	
	いわて農林水産物消費者理解増進対策事業費補助【再掲】	農林水産部	【再】23,000	【再】23,000	県産農林水産物の安全性確保の取組に対する消費者の理解増進を図るため、市町村や生産者団体等が行う物産フェア等の開催に要する経費について、補助するもの	
損害賠償請求	危機管理対策費【再掲】	総務部	【再】3,223	【再】2,561	原発放射線影響対策の企画調整や東京電力株式会社への賠償請求等、原発放射線影響対策の推進に必要な体制を整備するとともに、「岩手県放射線影響対策報告書」を発行し、情報発信を行うもの	
	商工・観光風評対策緊急事業費	商工労働観光部	20,013	11,766	損害賠償の相談等に応じ、賠償請求を円滑に行う支援体制を構築するほか、風評の払しょくに資するため、本県が持つ多様な観光物産資源の魅力や、震災から復興した事業者状況等を全国に情報発信するもの	
	原子力発電所事故農畜産物被害調査事業費	農林水産部	2,612	2,617	放射性物質による農畜産物の被害調査を行い、農業者の損害賠償に向けた取組を支援するもの	
	合計		3,883,152	2,738,773	【再掲】を除いた金額	

※ 平成26年度は最終予算額、平成27年度は当初予算額

７　問合せ先一覧

分野		担当課	電話番号
原発放射線対策の基本方針		総務部総務室放射線影響対策担当 （放射線影響対策特命チーム）	019-629-6815
損害賠償関係		総務部総務室放射線影響対策担当 （放射線影響対策特命チーム）	019-629-6815
環境放射能モニタリング		環境生活部環境保全課	019-629-5356
学校・教育施設	公立学校、給食関連	教育委員会事務局スポーツ健康課	019-629-6191
	私立学校、幼稚園	総務部法務学事課	019-629-5041
	保育所	保健福祉部子ども子育て支援課	019-629-5456
農林水産物	穀類、野菜、果実	農林水産部農産園芸課	019-629-5706
	牛乳、家畜、飼料作物	農林水産部畜産課	019-629-5723
	牛肉	農林水産部流通課	019-629-5736
	きのこ、山菜	農林水産部林業振興課	019-629-5770
	水産物	農林水産部水産振興課	019-629-5817
	営農技術対策	農林水産部農業普及技術課	019-629-5652
流通食品		環境生活部県民くらしの安全課	019-629-5323
野生鳥獣肉		環境生活部自然保護課	019-629-5371
水道、飲料水		環境生活部県民くらしの安全課	019-629-5360
工業製品		商工労働観光部ものづくり自動車産業振興課	019-629-5553
道路施設		県土整備部道路環境課	019-629-5875
廃棄物	下記以外の廃棄物	環境生活部資源循環推進課	019-629-5366
	下水汚泥	県土整備部下水環境課	019-629-5896
工業用水道		企業局業務課	019-629-6387
子どもの内部被ばく		保健福祉部医療政策室	019-629-5472

平成27年 6 月